

北部九州の盆綱

—記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財—

北部九州の盆綱 —記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財— 福岡県文化財調査報告書 第二八六集 一一〇一四 福岡県教育委員会

北部九州の盆綱

—記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財—

巻頭図版①



「盆綱」夏祭り



草場の盆綱引き



田隈の盆押し・盆綱引き



宇田川原の盆綱引き

巻頭図版③



西浦のかずら引き



玄界島の盆綱引き



柚須原の盆綱打ち



小倉の盆綱引き

巻頭図版⑤



后曲のヤジまわし



北谷の盆綱



大入の盆綱引き



池田盆綱引き

巻頭図版⑦



泊の盆綱引き



姫島のかずら引き



谷山の盆綱



上梶原の盆綱引き

巻頭図版⑨



早見の盆綱引き



原田上の盆綱引き



障子岳の盆綱引き



和田の盆綱引き



須恵の盆綱引き



新原の盆綱



上山田の盆綱引き



永谷万年願盆綱引き



比良松の盆綱



馬田の盆綱曳き



起田の盆綱



木元ぼんとん縄



久富の盆綱曳き



下白井西の盆綱



伝法寺の盆綱引き



十五夜さん大綱引き

序

古来より福岡県は、大陸との文化交流の窓口として最新の文化が伝えられてきました。その中で県内各地では、異なる歴史や風土の中で独自の文化が育まれ、特色のある「盆綱」が継承されてきました。この盆綱は、まさに人々の生活の一部であり、また、誇りに思う人々も多く、世代を超えて受け継がれてきました。

しかし、近年の社会生活や産業の急速な変化に伴い、福岡県の伝統的な盆綱の中には大きく変容してしまったものや、すでに廃絶してしまったものも少なくありません。特に、令和二年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、多くの祭り・行事が中止、もしくは規模を縮小しての開催となることが多く、貴重な文化財の滅失に大きく拍車をかけております。

こうした危機的状況の中、福岡県教育委員会では、国庫補助事業として平成三〇〇年度から令和五年度にかけて、福岡県内で継承されてきた盆綱の悉皆的調査を実施しました。

本報告はその調査成果を取りまとめたものであり、それぞれの盆綱が備える地域的特色や歴史的背景を報告するによって、各地域で継承されてきた盆綱の価値が改めて見直され、今後の保存・継承に資することができれば幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施及び報告書の刊行に当たり、御指導いただきました文化庁をはじめ、調査に御尽力いただきました福岡県「祭り・行事」調査委員会の調査委員・専門調査員の皆様方、御協力いただきました各市町村、各調査地の祭り・行事の保存会や地元関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

令和六年三月三一日

福岡県教育委員会

教育長　吉田　法稔

目次

卷頭図版

序文
例言

第一章 はじめに	1	一四 姫島のかずら引き	63
第二章 調査に至る経緯	1	一五 谷山の盆綱	66
第三章 調査体制	1	一六 上梶原の盆綱引き	71
第四章 調査の経過	1	一七 早見の盆綱引き	75
第五章 詳細調査	1	一八 原田上の盆綱引き	77
第六章 「盆綱」夏祭り	1	一九 障子岳の盆綱引き	78
第七章 草場の盆綱引き	1	二〇 和田の盆綱引き	79
第八章 田隈の盆押し・盆綱引き	1	二一 須恵の盆綱引き	81
第九章 宇田川原の盆綱引き	1	二二 新原の盆綱	83
第十章 西浦のかずら引き	1	二三 上山田の盆綱引き	88
第十一章 玄界島の盆綱打ち	1	二四 永谷万年願盆綱引き	90
第十二章 小倉の盆綱まわし	1	二五 比良松の盆綱	93
第十三章 柚須原の盆綱打ち	1	二六 馬田の盆綱曳き	95
第十四章 北谷の盆綱	1	二七 起田の盆綱	98
第十五章 后曲のヤジまわし	1	二八 木元ぽんでん縄	98
第十六章 大入の盆綱引き	1	二九 久富の盆綱曳き	99
第十七章 池田盆綱引き	1	三〇 下白井西の盆綱	101
第十八章 泊の盆綱引き	1	三一 伝法寺の盆綱引き	104
		三二 十五夜さん大綱引き	112
			114
			119
			120
			130
			134
参考文献	1	第四章 今後の展望	109
参考資料一覧	1		114
卷頭図版及び文中写真出典	1		120

例 言

一、本書は、福岡県教育委員会が平成三〇年度から令和五年度の六箇年にわたって国庫補助事業として実施した「北部九州の盆綱」調査の報告書である。

二、調査事業の実施に当たっては同時並行で実施していた福岡県「祭り・行事」調査の調査委員会から、調査方法、報告書編集について指導・助言を頂いた。

三、市町村教育委員会の協力のもと、盆綱の実施状況調査を行った。実施状況調査の結果は、第三章に掲載した。

四、詳細調査は、三一件の盆綱、一件の十五夜さん大綱引きについて、市町村の協力を得て、調査員・専門調査員・事務局が実施した。詳細調査の執筆は、調査委員・専門調査員・市町村文化財担当職員・事務局が担当し、執筆者名は各報告の末尾に記載した。

五、巻頭及び本文中に掲載した写真は、詳細調査実施時に調査委員・専門調査員が撮影したもの、市町村および地元御提供のものを使用した。

六、本文中に使用した地図、分布図は事務局が作成した。

七、本書で使用した明治期の人口については『福岡県地理全誌』、地域の概要については『角川日本地名大辞典 福岡』等を参照した。

八、本書の編集は、福岡工業大学准教授の田中久美子（福岡県「祭り・行事」調査委員）・九州歴史資料館の岸本圭・会計年度任用職員の畠昌也の協力を得て文化財保護課の梶佐古幸謙が行つた。

第一章 はじめに

第一節 調査に至る経緯

福岡県は旧筑前国、筑後国、豊前国の一部からなり（図一）、自然環境としては、玄界灘、有明海、周防灘に面し、筑紫山地、耳納山地、英彦山地などの山々とそれらを水源として流れる筑後川、遠賀川、山国川といった大きな河川によって、福岡平野や筑紫平野をはじめとする豊穣の地が形成されている。また、古代より大陸との交流の窓口として、最新の文化が伝えられてきた。

このような自然環境や文化的背景を持つ福岡県の各地域では、全国的にみて特色のある「盆綱」行事が認められる。盆綱は盆の時期に行われる綱曳き行事を指しており、福岡県では「久富の盆綱曳き行事」が県の無形民俗文化財に指定されている。また、平成三一年三月には福岡県と佐賀県下で行われる「北部九州の盆綱」が、国の記録作成等の措置を講すべき無形民俗文化財に選択されている。

福岡県では、全国的に見て特色のある盆綱行事が実施されている一方で、これまで悉皆調査を実施しておらず、県内に分布する盆綱の全體像及び現在の実施状況がほとんど把握できていない。

そのため、福岡県教育委員会では、県内に伝承されている「盆綱」を把握し、文化財保護の基礎資料とするため、記録作成調査を実施することとした。調査は、同時進行で実施された、福岡県「祭り・行事」調査の一環として実施し、文化庁が定める「祭り・行事調査実施要項」に則り、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（民俗文化財調査費国庫補助）を受けて実施した。

調査は平成三〇年度から四箇年をかけて実施する計画で、前年度の平成二九年度から文化庁調査官と協議を進め、調査委員会の立ち上げ準備も行つた。

しかし令和元年度の末頃から新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行する状況が発生した。それにより調査対象である「盆綱」が実施されず、また聞き取り調査もできない状況が発生した。十分な調査

記録がとれない想定外の状況に至ったため、委員会における協議、文化庁の了解を得た上で調査期間を一年延長することとした。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大は留まる様子をみせず、単年の調査期間延長に止まらず、令和五年度まで調査期間を延長することとなつた。

新型コロナウイルス感染症は令和五年五月八日をもって感染症法上の位置付けが「五類感染症」に変更され、諸対策について緩和されたため、各地で休止していた盆綱も再開された事例が増加した。しかしながら、この長期休止を機に長く伝承されてきた盆綱が廃絶してしまった事例が少なくないと思われる。このようなタイミングで県内の「盆綱」の把握と記録作成ができたことは不幸中の幸いであったのかかもしれない。

今回の「盆綱」の調査は福岡県「祭り・行事」調査事業の一環として実施したものであり、調査委員会、委員の構成及び事務局は「祭り・行事」調査報告書に記載のものと同一である。

第二節 調査体制

（一）調査委員会

調査にあたつては、福岡県「祭り・行事」調査委員会設置要項を定め、民俗学・文化人類学を専門とする県内在住の有識者四名に委員を、同じく八名に専門調査員を委嘱した。委員会委員は調査事業の運営全般に関する審議のほか、祭り・行事の詳細調査と報告書執筆を担当した。その他、本調査事業を補完するため、民俗を専門とする本県文化財職員の協力を得た。

詳細調査は、三一件の盆綱、一件の十五夜綱引きについて、市町村の協力を得て、調査員・専門調査員・事務局が実施した。詳細調査の執筆は、調査委員・専門調査員・市町村文化財担当職員・事務局が担当し、執筆者名は各報告の末尾に記載した。

本事業では、福岡県「祭り・行事」調査事業における基礎調査によつて市町村文化財行政主管課が把握しているもので、かつ現在実

施中であるすべての盆綱を詳細調査の対象とした。

○調査委員（敬称略）

藤川 貴久 那珂川市教育委員会文化振興課
鶴 智子 那珂川市教育委員会文化振興課

森 弘子 学校法人筑紫女学園 理事 ★調査委員会委員長

白川 琢磨 福岡大学 名誉教授（令和四年度まで）

須永 敬 九州産業大学 国際文化学部日本文化学科 教授

田中 久美子 福岡工業大学 社会環境学部社会環境学科 准教授

○専門調査員（敬称略・所属は令和五年度現在）

カーター ケイレブ 九州大学 人文科学研究院 講師

亀崎 敦司 新修宗像市史編集委員会 研究協力員

末松 剛 九州産業大学 地域共創学部地域づくり学科 教授

中村 琢 平戸市生月町博物館・島の館 学芸員

長谷川 清之 田川郷土研究会 常任委員

福間 裕爾 太宰府市文化財専門委員会 委員

吉田 扶希子 西南学院大学 非常勤講師

吉留 徹 福岡県文化財保護審議会 専門委員

○オブザーバー（敬称略）

小林 稔 文化庁文化財第一課 民俗文化財部門主任文化財調査官

（平成三〇年度～令和元年度まで）

藤原 洋 文化庁文化財第一課 民俗部門 文化財調査官

久野 隆志 福岡県人づくり・県民生活部文化振興課 参事補佐

○平成三〇年度
福岡県教育委員会

城戸 秀明 教育長

吉田 法穂 副教育長

辰田 一郎 理事兼教育総務部長

文化財保護課
〔総括〕

河口 靖志 課長

市村 智子 參事兼課長技術補佐

田上 稔 課長補佐

〔管理係〕

松本 親典 參事補佐兼管理係長

野美山 智美 事務主査

（二）調査・執筆協力（敬称略・五十音順 所属は令和五年度現在）

調査及び執筆に御協力いただいた市町村文化財担当職員は左記のとおりである。

河口 綾香 福岡市博物館学芸課

小林 勇作 筑後市教育委員会社会教育課

井 英明 古賀市教育委員会文化課

梅崎 憲一 那珂川市教育委員会文化振興課

（三）事業の実施体制
北部九州の盆綱調査事業は平成三〇年度から令和五年度の六箇年をかけて実施した。計画当初は平成三〇年度から令和三年度の四箇年で事業を終了する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の多くの盆綱が中止や規模を縮小しての開催となり、詳細調査の計画に大幅な変更・遅れが生じたため、文化庁との協議の上、令和五年度まで事業期間を延長することとなつた。
本事業の事務局は福岡県教育庁教育総務部文化財保護課に置き、委員会を含む事業の全般的運営、基礎調査のとりまとめ、市町村への調査協力依頼、その他必要な事務手続きを当課文化財保護係で行った。予算の執行については当課管理係が担当した。

宮崎 亮	川江 美春	主任 主事
渡部 偉子	手嶋 健登	主任 主事
手嶋 健登	山口 ゆら	主事
杉原 敏之	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長
飛野 博文	技術主査	技術主査
宮地 聰一郎	技術主査	技術主査
城門 義廣	主任技師	主任技師
〔企画・埋蔵文化財係〕		
入佐 友一郎	文化財保護係長	企画主査(調査)
岸本 圭	企画主査(調査)	企画主査
坂本 真一	技術主査	技術主査
下原 幸裕	技術主査	技術主査
松本 将一郎	主任技師	主任技師
〔文化財保護係〕		
入佐 友一郎	参事補佐兼文化財保護係長	企画主査(調査)
岸本 圭	企画主査(調査)	企画主査
坂本 真一	技術主査	技術主査
下原 幸裕	技術主査	技術主査
松本 将一郎	主任技師	主任技師
〔企画・埋蔵文化財係〕		
城戸 秀明	教育長	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長
吉田 法稔	副教育長	企画主査
木原 茂	理事兼教育総務部長	企画主査
河口 靖志	課長	企画主査
田上 稔	参事兼課長技術補佐	企画主査
市村 智子	課長補佐	企画主査
〔文化財保護課〕		
堺 崇文	管理係長	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長
新飼 奈美	事務主査	企画主査
宮崎 亮	主任主事	企画主査
〔管理係〕		
堺 崇文	参事補佐兼管理係長	企画主査
新飼 奈美	事務主査	企画主査
宮崎 亮	主任主事	企画主査
〔管理係〕		
堺 崇文	参事補佐兼管理係長	企画主査
新飼 奈美	事務主査	企画主査
宮崎 亮	主任主事	企画主査
〔文化財保護課〕		
城戸 秀明	教育長	参事補佐兼文化財保護係長
木原 茂	副教育長	企画主査(調査)
上田 哲子	教育総務部長	企画主査(調査)
綾部 耕士	課長	企画主査(調査)
田上 稔	参事兼課長技術補佐	企画主査(調査)
松本 親典	課長補佐	企画主査(調査)
〔文化財保護課〕		
堺 崇文	管理係長	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長
新飼 奈美	事務主査	企画主査
宮崎 亮	主任主事	企画主査

川江	美春	主任主事
龜山	栞奈	主事
北村	友樹	主事
杉原 敏之	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長	「企画・埋蔵文化財係」
宮地 聰一郎	企画主査	
大庭 孝夫	技術主査	
城門 義廣	技術主査	
入佐 友一郎	參事補佐兼文化財保護係長	「文化財保護係」
岸本 圭	参事補佐(調査)	
下原 幸裕	技術主査	
坂元 雄紀	技術主査	
松本 将一郎	主任技師	
吉田 法稔	教育長	福岡県教育委員会
寺崎 雅巳	副教育長	
上田 哲子	教育総務部長	
文化財保護課		
明永 好弘	課長	〔総括〕
田上 稔	参事兼課長技術補佐	
宮崎 奈巳	課長補佐	
森藤 潤也	管理係長	〔管理係〕
川江 美春	事務主査	
主任主事		

○令和三年度

福岡県教育委員会

吉田 法稔
寺崎 雅巳

岸本 圭
下原 幸裕
坂元 雄紀
松本 将一郎

文化財保護課

〔総括〕

明永 好弘
田上 稔

岸本 圭
下原 幸裕
坂元 雄紀
松本 将一郎

吉田 法稔
寺崎 雅巳

龜山	栞奈	主事
北村	友樹	主事
杉原 敏之	参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長	「企画・埋蔵文化財係」
宮地 聰一郎	企画主査	
大庭 孝夫	技術主査	
城門 義廣	技術主査	
岸本 圭	參事補佐兼文化財保護係長	「文化財保護係」
下原 幸裕	技术主査(調査)	
坂元 雄紀	技术主査	
岡田 諭	技术主査	
松本 将一郎	主任技師	
吉田 法稔	教育長	福岡県教育委員会
上田 哲子	副教育長	
松永 一雄	教育総務部長	
文化財保護課		
明永 好弘	課長	〔総括〕
田上 稔	参事兼課長技術補佐	
赤間 寛人	課長補佐	
杉原 敏之	課長技術補佐兼企画・埋蔵文化財係長	「管理係」
廣津 壽子	管理係長	
榎原 充士	事務主査	
森藤 潤也	主任主事	
森藤 潤也	事務主査	
森藤 潤也	主任主事	

亀山	堺奈	主任主事
北村	友樹	主事
大庭	孝夫	企画・埋蔵文化財係
城門	義廣	企画主査
岡田	諭	技術主査
城門	義廣	技術主査
出見	優人	技師
岸本	圭	「文化財保護係」
下原	幸裕	参事補佐兼文化財保護係長
岡田	諭	技術主査
松本	将一郎	技術主査
梶佐古	幸謙	主任技師（調査）
森井	啓次	参事補佐兼文化財保護係長
下原	幸裕	企画主査
松本	将一郎	技術主査
野木	雄大	技術主査
梶佐古	幸謙	主任技師（調査・報告）

○令和五年度

福岡県教育委員会

吉田 法稔 教育長
上田 哲子 副教育長
松永 一雄 教育総務部長

文化財保護課

〔総括〕 比山 裕隆 課長
杉原 敏之 参事兼課長技術補佐
赤間 寛人 課長補佐

〔管理係〕

古賀 功親 管理係長
山田 哲也 事務主査
森藤 潤也 主任主事
宮本 瑛介 主任主事
亀山 埼奈 主任主事

詳細調査に当たつては、市町村文化財担当職員、保存会・担い手の皆さまから多大なる御協力をいただきました。市町村文化財担当職員におかれましては、行事のスケジュール確認や保存会との調整、調査の随行について御助力いただき、また保存会・担い手の皆さまにおかれましては、詳細調査の際の聞き取りや補足調査等において快く調査に協力いただきました。個人名を挙げることができませんが、ここに記して深謝いたします。

(梶佐古 幸謙)

堤 祥吾 主事
〔企画・埋蔵文化財係〕
大庭 孝夫 企画・埋蔵文化財係長
岡田 諭 技術主査
城門 義廣 技術主査
出見 優人 技師

堤 祥吾 主事
〔企画・埋蔵文化財係〕
大庭 孝夫 企画・埋蔵文化財係長
岡田 諭 技術主査
城門 義廣 技術主査
出見 優人 技師

第三節 調査の経過

調査は全体把握を行う「基礎調査」と、把握を行った上で本県に特色のある祭り・行事の記録作成を行う「詳細調査」に大きく分かれる。調査の経過について、年度を追つて記す。

○平成三〇年度

福岡県「祭り・行事」調査委員会を立ち上げ、調査の方針等基本事項について承認を得た。県内文化財行政担当者会で調査趣旨を説明し、県内市町村の担当者に対し調査協力を求めた。委員会で承認を得た調査方針に則り、県内市町村に照会し基礎調査に着手した。代表的と判断される祭り・行事について、詳細調査に着手した。

〔第一回委員会（六月二九日）〕

調査委員会の立ち上げにあたり、委員の委嘱を行つた。調査方針を確認し、承認を得た。福岡県独自の調査テーマ・地域区分について事務局案を基に協議を行つた。

〔第二回委員会（三月二三日）〕

委員会で承認された項目に沿つて基礎調査の実施し、中間報告を行つた。基礎調査に着手して出てきた課題等について協議を行つた。

○令和元年度

基礎調査は内容の充実を図つた。詳細調査は調査テーマに沿つて調査対象候補を挙げ協議を行い、調査計画を策定の上、実地調査に着手した。報告書の執筆に向け、章立て・要項等の提案を行つた。令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応が生じ、三月十日に予定していた第三回委員会は中止し、文化庁調査官との個別協議を行うこととなつた。

〔第一回委員会（八月五日）〕

基礎調査について調査テーマ毎に整理を行い、テーマに沿つて詳細調査の方向性を検討した。詳細調査計画を早期に定めて執筆分担の整理を行う方針とした。

〔第二回委員会（十二月十六日）〕

報告書の構成について事務局案を提案し、協議を行つた。詳細調査の記述順序について、単なる羅列ではなく県の特色を出すにはどうあるべきか意見交換を行つた。執筆要項についても事務局案を示した。詳細調査対象について、より具体的な絞り込み作業を行つた。

○令和二年度

新型コロナウイルス感染症の影響と緊急事態宣言の発令を受け、予定していた調査対象の多くが中止となつた。特に多くの人が参集する祭り・行事は悉く中止となり、また実施されるとしても例年より大幅に簡素化した形で行われた。委員会開催についても慎重な姿勢が求められ、年度の後半の十二月に第一回委員会を開催した。調査期間について文化庁との協議を踏まえ、一年延長することで承認を得た。

〔第一回委員会（十二月四日）〕

新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受け、中止・簡略化・神事のみ実施等の状況になつていることを共有。報告書の記述順について季節順・テーマ毎・地域別等の問題提起し、協議を行つた。

〔第二回委員会（三月二四日）〕

行事が予定通り行われないこともあり、関連文献調査や聞き取り調査に注力。報告書の記述順は季節で線引きせず実施順とした。詳細調査を実施した祭り・行事のうち報告書に掲載するものの選択について協議を行つた。

○令和三年度

調査期間を令和四年度まで延長したものの、一向に新型コロナウイルス感染症の沈静化は見えず、変異株の発現等もあり、調査期間を更に延長することで協議を行つた。報告書記述の体裁等について具体的な協議を行い、執筆作業に向けた取組を本格化させた。

〔第一回委員会（十月二七日）〕

報告書の執筆イメージを共有、写真の用い方や、行事をどこまで詳

細に記述するか等協議を行つた。

〔第二回委員会（三月二二日）〕

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、詳細調査を実施したものについても簡略化等が顕著な状況であつた。報告書の具体的記述を示したうえで、執筆方針を定めた。

○令和四年度

依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続いた。特に年度初頭の行事が軒並み中止・縮小となつたが、夏前頃から新型コロナウイルス感染症の影響が弱くなり、段々と行事が再開し始めたため、詳細調査を再開させることができた。特に新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けた山笠行事の調査を中心に行つた。

〔第一回委員会（七月二六日）〕

報告書の編集スケジュール・全体構成イメージの共有、報告書ドラフトの読み合わせを行い、執筆内容の洗練化に関する協議を行つた。

〔第二回委員会（十一月十八日）〕

報告書のスケジュールについて再共有をし、掲載写真や文言についての協議を行つた。

○令和五年度

新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行したことで、各地の祭り・行事の多くが再開したため、補足の詳細調査を実施できた。令和四年度同様、山笠行事を中心に実地調査を実施した。

〔第一回委員会（八月三二日）〕

報告書の刊行スケジュールについて再度共有・確認し、報告書原稿のレイアウト、図面の塩梅、名称の取り扱い等について最終協議を行つた。

（梶佐古 幸謙）

福岡県「祭り・行事」調査委員会設置要項

(設 置)

第1条 福岡県内に伝承される祭り・行事の調査を実施するため、福岡県教育委員会に福岡県「祭り・行事」調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、福岡県が行う福岡県「祭り・行事」調査事業に関し、必要な指導助言を行うとともに、調査研究を行うものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、委員4名程度をもって組織する。

2 委員は、民俗学等に関し専門知識を有する者のうちから福岡県教育委員会教育長が委嘱する。

3 基礎調査・実地調査に際しては、必要に応じて調査員・専門調査員を置くことができる。

4 事務局は、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課に置き、委員会の開催等の諸事務及び庶務を行うものとする。

(任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から令和6年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会の会務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(補 則)

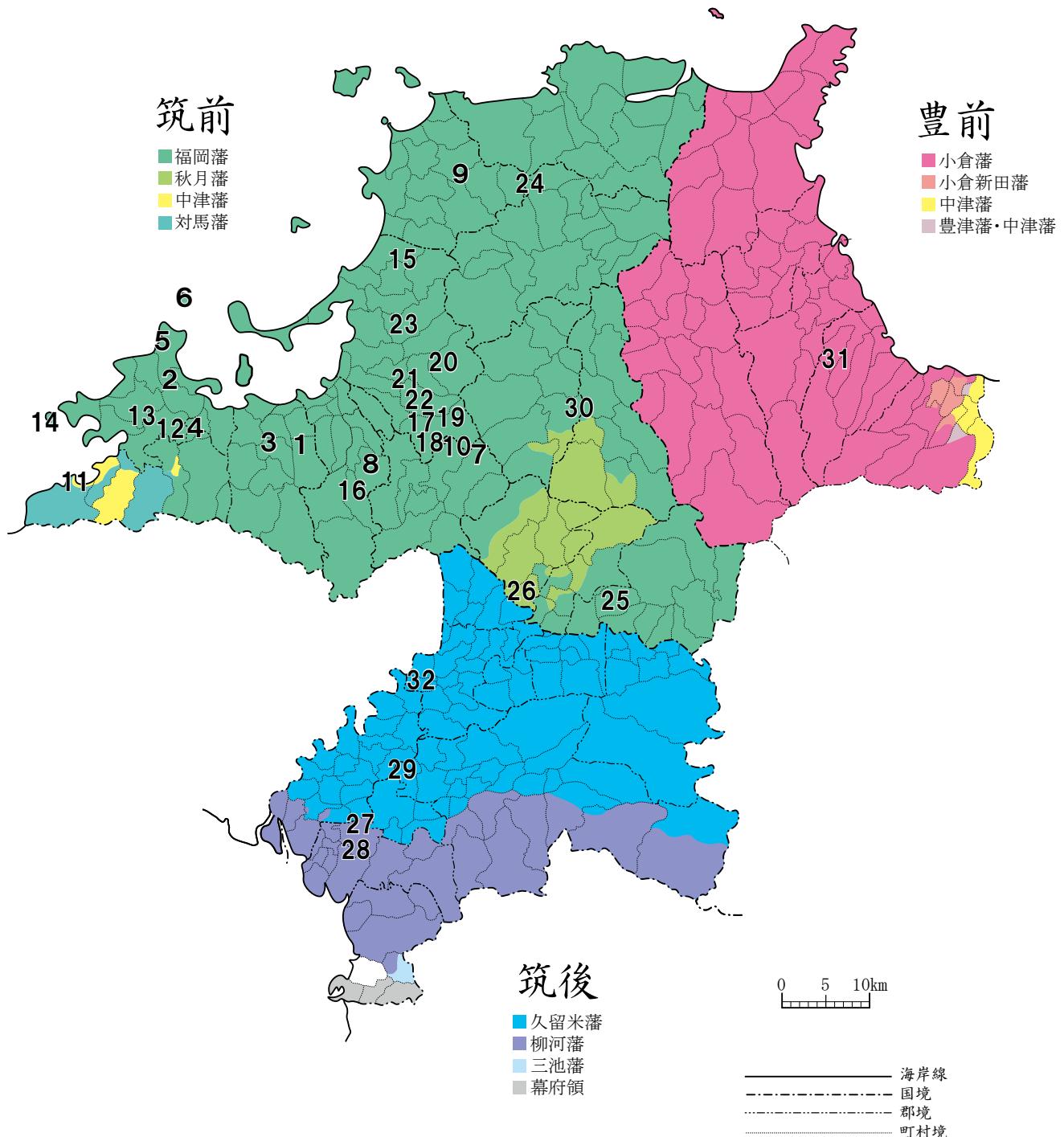
第6条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、福岡県教育委員会教育長が別に定める。

附 則

この要項は、平成30年6月29日から施行する。

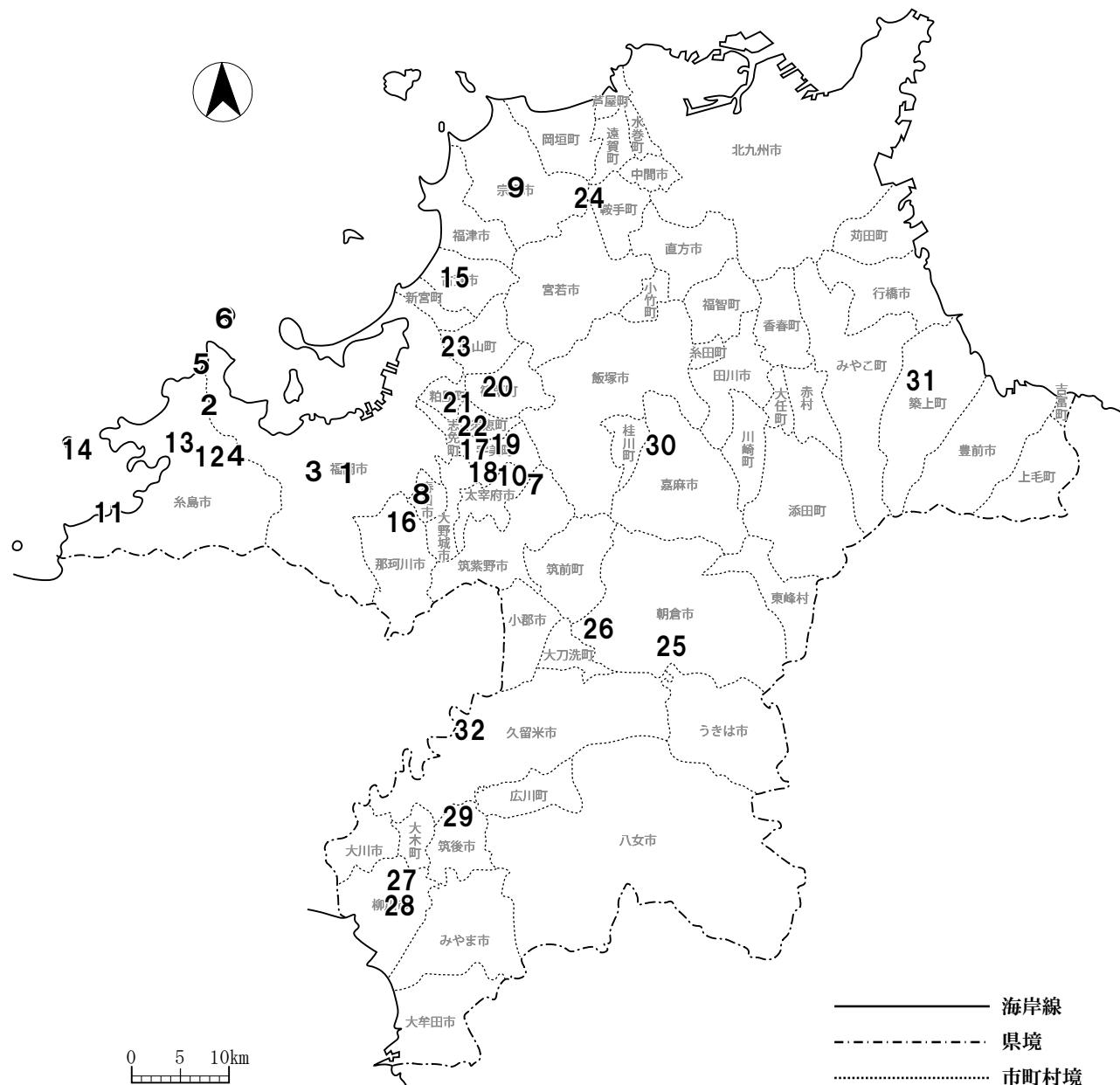
附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。



図一．盆綱詳細調査対象行事の位置図（各番号は第三章の詳細調査と対応）

※破線で示した町村境界は明治二十年から昭和二五年まで



図二．盆綱詳細調査対象行事の位置図（各番号は第三章の詳細調査と対応）

※市町村の境界は現在のもの

表一. 盆綱詳細調査対象の実施場所

通し番号	行事名	実施場所	実施場所住所
1	「盆綱」夏祭り	三尾池公園	福岡市城南区堤1丁目33
2	草場の盆綱引き	農協倉庫前広場	福岡市西区草場219-1
3	田隈の盆押し・盆綱引き	地禄天神社	福岡市早良区野芥2丁目37-10
4	宇田川原の盆綱引き	町内の中心の道路	福岡市西区宇田川原
5	西浦のかずら引き	西浦漁港前の緑の広場	福岡市西区西浦1265
6	玄界島の盆綱引き	寄木浜	福岡市西区玄界島
7	柚須原の盆綱打ち	柚須原公民館	筑紫野市柚須原152-10
8	小倉の盆綱引き	小倉公民館横小倉中央公園	春日市小倉2丁目93-3
9	后曲のヤジまわし	後曲緑地公園	宗像市曲
10	北谷の盆綱	北谷公園	太宰府市大字北谷
11	大入の盆綱引き	白山神社前参道	糸島市二丈福井4909
12	池田盆綱引き	集落の道路	糸島市池田
13	泊の盆綱引き	泊二区内十字路	糸島市泊二区
14	姫島のかずら引き	公園に平行する道路	糸島市姫島
15	谷山の盆綱	集落の中心の通り	古賀市谷山
16	上梶原の盆綱引き	八龍神社	那珂川市上梶原736-1
17	早見の盆綱引き	早見公民館横グラウンド	糟屋郡宇美町宇美中央1丁目4-1
18	原田上の盆綱引き	村落の中央道路	糟屋郡宇美町原田
19	障子岳の盆綱引き	本村と今屋敷の境の道路	糟屋郡宇美町障子岳
20	和田の盆綱引き	和田公民館前の路地	糟屋郡篠栗町和田750
21	須恵の盆綱引き	須恵宝満宮	糟屋郡須恵町須恵704
22	新原の盆綱	新原区公民館	糟屋郡須恵町新原172-1
23	上山田の盆綱引き	いつき会館前広場	糟屋郡久山町山田685
24	永谷万年願盆綱引き	真教寺付近	鞍手郡鞍手町永谷901
25	比良松の盆綱	比良松巖島神社	朝倉市比良松348
26	馬田の盆綱曳き	大屋敷集落センター	朝倉市下浦656
27	起田の盆綱	起田天満神社	柳川市三橋町起田
28	木元ぼんでん縄	菅原天満宮	柳川市三橋町木元
29	久富の盆綱曳き	久富観音堂	筑後市久富1635
30	下臼井西の盆綱	碓井下西公園	嘉麻市下臼井1111-1
31	伝法寺の盆綱引き	伝法寺生活改善センター	築上郡築上町大字伝法寺1322
32	十五夜さん大綱引き	大石神社	久留米市大石町132

第二章 北部九州の盆綱—福岡県を中心として—

はじめに

盆に綱引きを行つたり、綱を曳いて地区を回つたりする「盆綱」「盆綱引き」「盆綱曳き」と呼ばれる行事が、九州では福岡県・佐賀県を中心とする地域で行われてきた。この盆綱は、「北部九州の盆綱」として平成三一（二〇一九）年三月二八日に、国の記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財として選択されている。本報告書はそのうち、福岡県の盆綱に関する記録作成を行つたものである。

本調査事業により、現在でも三一地区において盆綱が実施されること、過去に実施されていた地区が約一六〇箇所あつたことが確認できた。そこで、調査事業時点で実施されていた三一地区全てにおいて詳細調査を行つた。なお、九州における盆綱の実施状況については文献調査等により、佐賀県については既に中止されたものを含めて少なくとも六〇箇所で実施されてきたこと（田中二〇一七）、その他、大分県日田市・大分市（大分縣史料刊行会編一九六一）、長崎県壱岐市（和歌森他 一九七四）、熊本県山鹿市（鹿北町町誌編纂委員会編一九七四）、鹿児島県串木野市、宮崎県宮崎市（小野一九七二）等、数件の報告があることを確認した。

福岡県の盆綱に関する古い記録としては、江戸時代の作と言われている『筑前名所図記』の中から当時の様子をうかがい知ることができ（図一）。それによれば、「同（七）月十五日村々綱曳」として、「国民村々萱あるひは葛かつらを刈りとりて、大きな綱を作り、左右に

かたを分けて村中の廣き所に出て力を競へ、終に綱を引切て止む、暑邪の煩を除くといふ、國中いつかともおなし」と記されている。ここから旧暦七月十五日に村々で綱曳き（引き）が行われていたこと、萱や葛で大きな綱を作り、広い場所で左右に分かれ競い、最後は綱を切つていたこと、夏の邪気を払うために行われていたことが分かる。この様子は、現在行われている盆綱にも通じる部分がある。また、安政六年（一八五九）年に渡村（現、福津市渡）に生まれ、津屋崎町の町長を

務めた古部文蔵は子供組で経験したことを見事に回想した。その中に盆の生靈

図一 筑前名所図記（国立公文書館蔵）

（精霊）送りとして、一五日にカズラを山から切つてきて洲で盆の綱引きがあつたこと、それがずいぶんと盛んであつたことを記している（古部一九九六〔九一〇〕）。少ない資料ではあるが、口頭による伝承以外からも、盆綱は江戸時代には行われていたことが確認できる。

九州における盆綱は、青柳真智子による紹介をはじめ（青柳一九六四）、民俗学者、小野重朗の『十五夜綱引の研究』によつて広く知られるようになつたと考えられる。小野の研究は、九州の綱引き（綱曳き）の分布が実施時期により、福岡県・佐賀県の盆、熊本県の小正月、鹿児島県周辺の十五夜に区分されていることを明らかにした（小野一九七二）。しかし、小野の研究の中心は十五夜綱引きにあり、「九州の綱引き」という枠組みの中で、それぞれの綱引きを比較し、共通要素を取り出そうとしている。後続の靄理恵子や上野誠の研究も同じ方法や視点に立つもので、盆綱の調査地点も限定的なことから（靄一九八六、上野一九八七）、より多くの地点での調査を行つた上で分析する必要があると考えられる。

一方、福岡市の文化財担当職員（当時）の三木隆行によつて福岡県内の盆綱実施地点の調査が行われており、平成八（一九九六）年二月時点での福岡県の盆綱の分布図が作成されている（福岡県盆綱引き分布図 <https://www.asahi-net.or.jp/~ri5t-mk/7nendo/bumpuzu.html>）。三〇年近く前の実施地点の報告であるが、現在も引き続き実施されているところがあり、調査地点の把握の際に大変役に立つた。

しかし、近年の個人、自治体による調査報告は少なく、現状の把握



が急務と考えられた。ただ、福岡県は盆の時期は台風がしばしば接近するため、行事が中止になったことがあつただけではなく、調査事業期間中に新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、行事への参与観察や、対面での十分な聞き取り調査が実施できなかつた。その場合は少し前の調査や聞き取り調査で補つた。令和五（二〇二三）年に至つても、まだ子ども達を集めて行事を実施するかどうかの判断が難しかつた地区もあり、再開に至つていらないところもある。

本調査事業実施時点において行事実施の中心となつているのが、子ども会の親世代である昭和五〇年代以降生まれ、さらに自治会・町内会の中心が七〇代と考へると、聞き取りの内容は、その世代が経験し聞いてきた盆綱の様子が中心となる。しかし、高度経済成長期あたりから、進学・就職で地域を離れた人も多く、詳しい人がいなくなつたり、若い頃は家を離れていたので行事のことがわからぬことが増えた。逆に宅地化しているところでは、転入してきた人たちも協力して実施されていることもあつた。かつてはどうやって実施していたのか、なぜそれらは実施されてきたのか等は、人々の経験や記憶に頼ることが多いが、聞き取り調査が難しくなつてることも多く、こうした記録を残すことの重要性は増してゐる。既に中止となつた地区も多く、過去に行つていたことが自治体史や報告書から確認がとれた地区については、巻末の参考資料の中に掲載した。また、盆綱の分布や地域的特徴等を明らかにしていくにあたつて、過去に実施されていた地点も含めた全体の状況を踏まえる必要があることから、現在行われていない地点の状況も適宜参考・引用した。事例を取り上げる際に、該当する地区名を入れたが、現在行われている地区を中心とし、全てを列挙していないこともある。

本報告書では福岡県下で一例のみ把握できた、久留米市大石町の十五夜大綱引き（一一四頁）についても最後に取り上げている。しかし、その実態を把握するために、まず十五夜綱引きと盆綱は分けて考えるべきであることから事例の紹介にとどめ、本報告書では分析対象とはしていない。十五夜綱引きについては、先の小野の研究のほか、近年では鹿児島県の『薩摩川内の盆綱引き調査報告書』の中で、鹿児島県各地区の状況についてふれられている（薩摩川内の盆綱引き調査委員会・薩摩川内市教育委員会編一〇二二）。これらを参照しながら御一読いただきたい。

一 盆綱の実施形態

（一）盆綱の分布

まず、福岡県における盆綱の分布について確認しておきたい。盆綱が実施されてきた地域には偏りがみられ、福岡県東部の豊前国の範囲で報告がほとんどなく、大分県境に近いみやこ町の旧仲津郡と隣接する築上町で数箇所行われていた。また、旧遠賀郡、旧鞍手郡の豊前国側で報告が少なく、県中央にあたる宗像市、宮若市、飯塚市、嘉穂市あたりから報告が増え、分布は西側に広がつてゐる。しかし県北部の福岡市東区・博多区・中央区で報告がなく、その間の福津市、古賀市、新宮町でも少ないが沿岸や島、もしくは宗像市や久山町の実施地区に比較的近い地区で数件報告がある。福岡市の中央部から西は糸島市や佐賀県にかけて分布が広がつており、西区や糸島市でも沿岸や島で行われていた。多く事例が報告されているのが県中央部で、南部筑後地方でも実施されていたが、現在では柳川市、筑後市を除いて廃絶している。熊本県境に近い大牟田市、みやま市での報告はなかつた（現在実施中及び廃絶した盆綱の分布図 一二〇頁）。

（二）名称

福岡県内で行われている盆綱のほとんどが、二手に分かれて綱を引き合うものであり、名称は「盆綱」「盆綱引き」であつた。通常、会話の中では、「盆綱」と呼ばれることが多いが、「盆綱」なのか「盆綱引き」なのか、呼称についても「ぼんづな」か「ぼんつな」かはつきりしないところもあつた。校区の夏祭りの中で行つてゐる福岡市城南区堤丘校区は、「盆綱」「夏祭り」と名付けてゐる。

綱を持つて地区内を巡行するものは「盆綱」（朝倉市比良松^{ひらまつ}、柳川

市起田）の他、「ヤジまわし」（宗像市后曲）、「ぼんでん縄」（柳川市木元）、「盆綱曳き」（筑後市久富）、「盆綱回し」（久留米市安武町武島）と個々の名称を持つている。綱を持つて地区を巡回することと、綱を引き合うことの両方を行う場合は、「盆綱引き」（須恵町須恵）、「盆綱曳き」（朝倉市馬田）、どちらかの名称を使っている。その他、綱の動きに特徴を伴うものは「盆綱打ち」（筑紫野市柚須原）と呼ばれている。綱の材料のカズラを名称に入れているところもある。「かずら引き」としているところは福岡市西区西浦・糸島市志摩姫島・二丈福井大人、新宮町相島で、島もしくは沿岸部にあたる地区である。

また、二つの地区が盆綱を作つて盗み合う「盆綱とり」が立花町平野と田楽原（現、八女市）で行われていたという。

（三）実施組織

基本的に一つの集落、自治会（町内会）単位で行われている。

また、福岡市城南区堤丘校区のように、戦後、幾つもの新しい町ができるて再編された地域では、行政の支援を受けて復活させたこともあらが、自治協議会が実施組織となつていて、自治会に関わる生活組織の中でも、子ども会（育成会）、老人会、青年団、消防団が中心になるところもある。

かつては、特に青年団と子ども（男子）が中心となつて実施していた。綱の製作は、かつては綱の材料集めは子ども（男子）、綱を綱うのは青年団（大人）が行つていた。子どもの参加は中学二年までとしていたところもあり（篠栗町和田、柳川市木元）、これはかつての高等科二年にあたるからではないかといふ。綱を綱うのが大人であったのは、力がないと綱うことができないからである。柳川市木元では、以前は子どもが縄を綱つていたが、すぐに縄がゆるんで切れていたと言つてゐる。綱を綱うのは大人でも重労働で、手の皮がむけたり、疲れるため、交代しながら綱を綱つてゐる。

現在でも子どもが綱作り等に参加する地区もある。子ども会（育成会）が関わることが多く、女子も参加する。高齢者や保護者が綱作り

の中心ではあるが、子ども達は藁を束にする、竹を叩く、綱を踏む、綱を運ぶ等の作業に参加する。福岡市城南区堤丘校区では中体連で早く敗退した部活の中学生が、綱を絆つたりする作業に参加してゐる。柳川市木元では、中学生が小学生にボウシやハカマの作り方を教えて、寸志も集める。

後述するように、綱を引く時は、性別年齢で分けられることもあつたが、結果的には誰でも引くことができた地区が多そつである。

（四）実施時期

盆の期間は八月一三日～一五日とされているが、盆綱のほとんどが八月一五日に実施されてきたことが確認できた。

八月一三日に実施されているのは、宗像市后曲、朝倉市比良松・馬田で、綱を曳きながら初盆の家を訪問する。朝倉市の事例では、初盆宅まで綱を曳いていき、家の前で綱引きを行い、お盆で帰ってきた死者を地獄から助け上げるために行うといふ。后曲もかつては、初盆の家を回つていたが、現在は地区を回るだけとなつてゐる。

八月一四日に実施されているのは、鞍手郡鞍手町永谷、筑後市久富、久留米市安武町武島他、数箇所で確認できた。

かつては八月一六日に実施する地区が幾つもあつたが、現在では福岡市西区西浦と、一五日に変更した嘉麻市下白井西以外は廃絶している。下白井西では地獄の釜を閉めなければならないと言ひ、閻魔詣りとの関連がうかがえる。

筑後市久恵の「ぼんづな流し」は旧暦七月一四日の地蔵盆の中で綱引きをしており、盆綱と地蔵盆が結びついていた。

また、現在のようにお盆の一日だけ盆綱を行ふのではなく、お盆の期間数日間にわたつて盆綱を行つてゐる地区があつた。后曲もかつては一二日～一七日頃行つていたといふ、平成三〇（二〇一八）年までは、ヤジまわし・盆相撲が二日間（一三日、一四日）となつてゐた。子ども達はお盆が開かれた後、このように盆綱は盆の期間に行はれてきたが、七月下旬

から八月上旬にかけての地区や校区の「夏祭り」の中で行われるようになった事例がある（福岡市城南区堤丘校区、春日市小倉、那珂川市上梶原、柳川市起田）。太宰府市北谷は令和五（二〇二三）年から夏祭りに移行した。これについては、後で論じる。

（五）実施の目的

実施の目的については、各地区で一つだけ語られているというよりは、ほとんどの地区で複数語られていた。現在では目的がよくわからなくなっていたり、調査時点によつて語られる内容が異なることもあります。実施の目的は次の九つになつた。①綱を引いて地獄から死者を引き上げる、②初盆の供養、③精霊送り、④先祖供養、⑤豊作・豊漁を祈る、⑥無病息災、特に子どもの健康・成長を祈る、⑦厄払い、疫病送り、⑧江戸時代の飢饉で亡くなつた人を供養する、⑨村を救つた人物の供養と顕彰である。

まず、①「地獄から死者を引き上げるため」である（福岡市早良区田隈、福岡市西区宇田川原、筑紫野市柚須原、糸島市二丈福井大入・泊・池田・志摩姫島、那珂川市上梶原、朝倉市比良松・馬田、柳川市起田・木元、筑後市久富、嘉麻市下白井西、築上町伝法寺）。これは現在、盆綱を行つている半数の地区で語られており、過去の実施地区でも語られていたところがあつた。

死者を地獄から引き上げることを具体的に表すかのように、綱から飛び出た藁は切らないという地区も存在する（福岡市西区宇田川原、朝倉市馬田、朝倉郡筑前町高田）。死者はその飛び出た藁につかまるのだといふ。馬田では初盆の家で綱を交互に引き合い、「よーい、さいさい、よいさいさい」と掛け声をかけるといふ。意味は、「おーい、来なさい来なさい、よく來た！下がりなさい。」「下がりなさい」とは、靈魂に向かつてヒゲにぶら下がりなさいと言つてゐると説明される。

具体的な物語として語られることがある。嘉麻市下白井西では、「お釈迦様が蓮の上に立つて下を見た時に、地獄に落ちてゐる魂がもがき苦しんでいた。そこでお釈迦様は一本の糸を垂らし、その糸で魂を引

き上げたといふ。八月一五日は〇時までにこの糸を切つて、地獄の釜を閉めなければならない。そのため、〇時までに盆綱を引いて、魂を救い上げる」のだといふ。

また、目連救母説話と盆綱が結びつき、目連が地獄に落ちた母親を、綱を引いて（曳いて）地獄から引き上げたことが、盆綱の由来となつてゐたり（福岡市西区玄界島、筑後市久富、桂川町西土居）、目連の母親を引き上げることが実施目的になつていていた（太宰府市榎）。久富と西土居では、寺の住職がこれを説いて回つていたと記憶されている。このように目連の説話が盆綱に付随した背景には宗教者の関与が考えられる。さらに西土居では、八月一六日に母を救うために釜のふたに綱をつけ、これを引いてふたをあけたことが盆綱の起こりであると言い、先述した閻魔詣りとの関連が推察できる。

②初盆の供養については、先の実施日のうち、一三日に実施されるものの中で顕著であつたが、一五日に行われるところもある。このようくに盆綱において「初盆」が現在でも意識されているのは、朝倉市馬田と筑紫野市柚須原の事例である。過去に行われていた筑紫野市大石では一五日の夜、仏様を送つたあと、初盆の家で盆綱引きがあつたといふ。柚須原、馬田では、初盆の家がある場合は初盆の家で行い、初盆の家がなければ神社前の四辻や、集落の四隅や中心部で綱引きを行つてゐる。さらに近年柚須原では初盆の家がなければ実施せず、初盆がある場合とない場合とではつきり区別されている。宇美町原田上では、精霊送りの前に盆綱引きを行い、初盆の家人が綱を切るといふ。柚須原の「仏が二度と帰つてこないようカズラが切れるまで綱を打つ」、「カズラが切れたら仏と縁が切れる」とともに、これは初盆の死者との決別を意味するものであろう。須恵町須恵では、綱は先祖の乗り物だとされていること、今でも初盆の家の中には回つてくることを希望する家があることから、初盆供養が中心ではなかつたかといふ。この盆綱が初盆の家を回ることは、福岡県で顕著にみられる、初盆の家を回つて盆踊りを踊つて供養してきたことと同じような意味がありそうである。

ところが、先祖迎えとして盆綱を行つてゐる地区はなかつた。

これに對して一五日に実施されるものにおいては、③精靈送りとして盆綱が行わされている地区があつた（須恵町新原、久山町上山田）。古賀市谷山、須恵町須恵、宇美町障子岳では、綱は先祖が帰るための乗り物だと考えられている。具体的な行為として、綱を燃やす（送り火にする）（福岡市西区宇田川原）、川に流す（篠栗町和田）、島や海沿いの地区では綱を海に流したり、綱で筏を作つたりして、精靈送りをしていた（福岡市西区玄海島、糸島市志摩姫島、福岡市西区唐泊）。そして、④先祖供養としている地区もあつた（福岡市早良区田隈）。その他多くあがつてきたのが、⑤豊作・豊漁を祈る（福岡市城南区堤丘・早良区田隈・西区宇田川原・西区玄界島、糸島市池田東、古賀市谷山、那珂川市上梶原、柳川市起田、嘉麻市下白井西）であり、生業と盆綱が関わつていた。また、綱引きはしばしば吉凶を占うために行われてきたが、盆綱でも勝敗や切れた綱の長さで豊作・豊漁を占つていた。糸島市池田東では東西に分けて綱を引き、西が勝つと豊作、福岡市西区宇田川原では東と西に分かれて引き、切れた綱が長かつた方が豊作、古賀市谷山では、子どもが勝つと豊作と言つたという。玄界島では、綱引きで男側が勝つと豊作・豊漁、女側が勝つと米の値が下がつて安く買えると言つていたといふ。

⑥無病息災を祈る（福岡市西区草場・早良区田隈、宗像市后曲、糸島市池田東・志摩姫島、古賀市谷山、柳川市起田、嘉麻市下白井西）。春日市小倉のように、夏風邪をひかないようにするというものもあり、これは『筑前名所図記』の「暑邪の煩を除く」という内容にもつながりそつである。特に、子どもの無病息災・成長を祈るところがある（糸島市志摩姫島、宗像市后曲）。福岡市西区西浦浜では相撲がかずら引きよりも重視されているが、「短冊」を相撲の景品として用意している。これは、子どもの成長を願う八朔^{はつまつ}の行事の笹飾りと同様なものと認識されている。さらに子ども達が行う奉納相撲は先祖に見せるためのものであるとされていることから、子どもの成長を祈つて実施されていることが推察できる。

二 綱の製作

⑦厄払い、疫病送り（宗像市后曲、鞍手町永谷、若宮町中畑（現、宮若市）、柳川市木元、築上町伝法寺）は、⑥の無病息災と重なる部分もあるかもしれない。しかし、行事が始まつた由来として、「昔、池に棲んでいた大蛇を殺したところ、病気が流行つたり良くないことが続いたりしたため、藁でヤジ（アオダイショウ）を作つて供養したのが、この行事の始まり」（宗像市后曲）、「昔疫病がはやつたときに始められ、地区の家の軒数が三軒になるまで続けるようにと言い伝えられている」（築上町伝法寺）、「天保の頃、飢饉があり多くの人が亡くなつた。疫病（疫病）も流行つたため、邪氣があるだろうということでのこの行事が始まった」（柳川市木元）と、疫病の流行が語られている。これらの地区では、綱引きをしていた若宮町中畑以外は、綱を曳いて地区をまわつたり、永谷のようによく地区回りをしてみ合いを行つている。これによつて邪氣を払つてゐるといえよう。永谷や伝法寺のように、「万年願」として行われているところもある。

⑧江戸時代の飢饉で亡くなつた人、特に子どもの供養（柳川市起田・木元、筑後市久富）としたところが筑後地方に三地区あつた。三地区とも子どもに煤や墨を塗つて黒くし、角や腰蓑（ハカラマ）をつけて鬼とし、その姿で綱を曳いて地区を回るなど、実施内容も同じであつた。さらに、その綱で土俵を作つて相撲をしたり、綱を投げ入れてクリークで泳いだりしてゐた。なぜ県内のこの三地区だけが同じ実施内容なのか聞き取り調査を行つたが、明らかにならなかつた。

⑨鞍手町永谷のように地区に貢献した特定の人物の供養や顕彰のために行われているものもあつた。

綱の材料集めと製作が盆綱の実施にあたつて時間がかかる作業である。綱の材料をどうやって調達するのか、どの程度の長さや太さの綱を編むのか、どの程度きつく綱うのか、それともゆるめるのかといつたことを考えながら綱を製作することは、時間を要する重要な過程である。

(一) 綱の形状

綱は、「綱」や「盆綱」と呼ばれていた。綱作りの呼称については、田隈の「綱打ち」のような特定の呼称はあまり聞かれなかつた。

綱の長さだが、自治体史等に記載されてきた綱の長さは、概ね二〇～三〇メートル、長いもので五〇メートルとされている。実際に測つてみたもので、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため参加者を少なくし、例年よりも小ぶりにした綱で二二メートル、長いもので約四〇メートルあつた。

運動会の綱引きのように、綱に参加者がつかまつて引く（曳く）ところもあるが、綱に小綱を複数付けて、それを参加者が握つて引く（曳く）ところもある。

(二) 綱の材料と採取

一章三節の実施組織でも既に取り上げたが、かつては、盆前になると綱の材料集めは子どもが行い、綱の製作は青年たちが行うところと、青年が材料集めから綱縫いまで行うところがあつた。

子ども達は、藁を各家を回つて集め、カズラは山に切りに行つたといふ。藁がない家からは、お金を集めたところもあつた。

綱を縫うのは昔から大仕事であり、「綱を作るのはたいへんな仕事だつた。青年が総がかりで出て、三日は必ずかかつた。せつかくの盆休みが三日ともつぶれてしまふので、青年たちには大きな負担だつた。それで毎年というわけにはいかず、一年に一度というふうになつた」（桂川町西土居）というエピソードも残されている。現在でも、カズラ採りや綱作りは大変な作業であると考えられており、高齢化が進んでいる地区の中には、数年後には綱が作れなくなると危惧しているところもあつた。

現在では材料集めや採取、綱縫いは前日や近い休日を利用して行う地区と、盆綱当日の早朝から行う地区がある。今でも多くの作業の中は男性たちである。事前にカズラがどこにあるのか調べておいた上で、材料のカズラや茅、菰を山や水辺付近に早朝から採りに行き、乾

燥させる。藁も農家に頼んでとつておいてもらい、すいたり、必要な太さに束ねる等、綱までの作業が多い。それから数時間かけて綱にしていく。

材料として多く使われたのはカズラと藁であつた。次に、茅、菰、竹が使われていた。ところが現在では、本体もしくは材料にロープが使われている地区が幾つかある。綱自体が完全にロープになつたところが九地区、カズラと綱をつなげているところが四地区である。綱の芯や、綱につける小綱にロープや紐を使用しているところがある。ここでは各材料について説明する。

① カズラ

まず、綱の材料にカズラを使つてゐる、もしくは使つてゐたところが、現在盆綱を行つてゐる地区のうち三分の一もあり、過去の事例においても多くのカズラが使われてゐた。『筑前名所図記』でも、（クズ）カズラで綱を作つていたとされる。

大きく分けると二種類のカズラが使われてゐるようだ。

一つ目は、「クズカズラ」と呼ばれることがある、葉がたくさんついてゐる細いカズラで、それを大量に束ねて綱としている。綱を縫うというよりは束ねて、転がしてよりをかけているように見えることもある。縫つたり、綱を引いたりする行事を行つた後、相撲の土俵にしたり（福岡市西区西浦、糸島市二丈福井大入）、輪状にしてその周囲で盆踊りを踊る地区もあつた（筑紫野市柚須原）。つまり、綱引きの後に、カズラの綱を別の用途に用いているため、形を変えやすいカズラを使用してゐるのではないか。

二つ目はフジカズラと呼ばれる、葉があまりついていない太いカズラを束ねて綱としている。このカズラで福岡市西区草場、春日市小倉、築上町伝法寺では綱を縫つてゐる。鞍手町永谷もかつてはフジカズラで綱を作つてゐたという。

そして、カズラ単独で綱を縫つてゐたところと、カズラを綱の芯と

ラで縛るところがあつた。

カズラを芯として用いたところは多かつた。那珂川市上樅原や嘉麻市下白井西は、カズラの芯の周りに藁を載せて、さらに藁を縄つていく。そのため、太い綱が出来上がる。須恵町須恵や新原は、カズラを芯として、藁に茅や菰を混ぜて縄つていく。

近年はカズラが採れなくなつたと住民は言い、事前に近隣の山の中に入りカズラがある場所を調べておくなど、確保に苦心している。カズラは高い木に絡まつていることがあるため、住民が三脚を持っていて昇り、みんなで下から引っ張つたりするなど、危険が伴うような作業となつていて。宇美町早見では、「葛断ちは一泊野宿して集めなど、大変な作業だつたため、早い時期に運動会のロープに変更された」という。この結果、カズラをロープで代用したり、古賀市谷山のように藁に変更したりした地区もある。また、現在カズラだけで綱を縄つている小倉は、かつては茅をカズラに巻きつけており、伝法寺では稻束の周りにカズラを巻いていたという。当時、藁や茅を集めるのは子どもだったので、この作業がなくなり綱がシンプルになつたといえる。

②竹

竹もカズラと同様に芯として利用されてきた（福岡市南区柏原、朝倉市馬田、糸島市泊、飯塚市上相田）。現在、竹を使っているのは馬田だけである。

③藁

藁はカズラと同様に多く使われてきた。藁で綱を作っているのは、福岡市西区宇田川原、福岡市城南区堤丘校区、柳川市起田・木元である。特に藁の綱に特化していたと思われるが、筑後市・柳川市周辺である。筑後市和泉西、柳川市蒲池地区の蒲生・下田町・金納でも、起田・木元のように藁で綱が作られていたようだ。現在、筑後市久富では菰と藁で綱を編んでいくが、藁も多く使われている。

また、カズラを芯にして藁で縄つたり、カズラ、茅、菰、藁を混ぜて綱にしていた。

麦藁を使つたという報告があるのは二箇所で、春日市上白水では芯のカズラに麦藁を入れ、茅と藁を巻き付け、桂川町土師五・七区ではカズラを芯とし、麦藁で縄つたという。

④茅

現在、茅の綱を作つてているのは福岡市早良区田隈で、須恵町須恵は藁と菰、新原は藁と混ぜている。かつては、須恵町と同じように藁等とまぜて縄つていてる地区が幾つかあり（福岡市城南区七隈・南区柏原、糸島市泊、久山町上山田、篠栗町和田）、春日市内でもよく茅が使われていた。上山田では「茅が神聖とされる」ことから使われたと言う。

⑤菰

現在、菰を使つてているのは筑後市久富と須恵町須恵で、久富は藁と菰を同じ程度縄い込んでいる。久留米市安武町武島・大善寺町藤吉でも菰が使われていた。

その他、松、薦、柳が使われたという報告がある。

（三）綱を縄つ場所

古くは、神社やお堂で綱が製作されており、神社やお堂の境内にある木にひつかけて綱を縄つたという事例が散見される。現在でも綱を縄う地区は、神社で製作されているところが多い。糸島市二丈福井大入では、カズラを神社の前の道路に長く伸ばして綱の形にする。

福岡市城南区堤丘校区、古賀市谷山、柳川市起田では、神社の木にひつかけて綱を縄つていて、また、筑後市久富は神社の水引虹梁にかけて縄う。柳川市木元もかつてはそうしていた。福岡市西区宇田川原と須恵町新原は拝殿内の梁にかけて綱を縄つていて、

福岡市早良区田隈は神社で作つていて、竹を組んで作った簡易版の櫓を使用したり、須恵町須恵では綱を縄うための特製の遊具が神社

の境内に置いてある。木元では街灯と木に横にひつかけて綱い、重機でぶら下げるところもある。

馬田は個人宅で綱の製作を行っており、綱引きもこの個人宅の前でするが、理由は不明だという。

公園で綱を作っているところもある。春日市小倉では、元は公民館前の薬師堂の木にかけて作り、その前の道路で引いていたが、現在は別の場所にある公民館に隣接する公園で綱を作つて引いている。嘉麻市下白井西では、現在は公園で綱作りと綱引きを行つて引いているが、ここは元は墓地で、以前はその下にあつたお宮で盆綱を作り、綱引きをしていたという。このように元はお堂やお宮で作つていたが、場所が公園に変更になつてている。

ある程度の広さが確保でき、地域の人みんなが利用してきたのは、神社やお堂であり、綱を製作するために掛けることができる大きな木があるのもその場所だつた。それが現在でも維持されている。福岡市城南区堤丘校区では、神社ぐらいしか綱が作れる場所がないので、ここで作つて引いているという。そうした場所から変更になつた場合には、公園が製作場所として選ばれている。

(四) 綱と蛇

綱が何を表しているのかについては、①地獄から死者を引き上げるためのもの、②先祖が乗つて帰るためのもの（先祖の乗り物）以外に、③蛇や龍を表している、としているところがあつた。そこでこの点について検討してみたい。

出来上がつた綱は、しばしばとぐろを巻いた蛇のように、渦巻き状に巻いて置かれている。しかし、それを蛇であると住民がみなしているのか、調査者がそう考えたのか、過去の調査事例でははつきりしないものがあつた。実際に福岡市城南区堤丘校区で出来上がつた綱が渦巻き状に置かれていたのでたずねてみたところ、電気工事に携わつている人からのアドバイスによるもので、綱が絡まつてほどけなくなつないようにするためだという答えが返ってきた。このように、蛇や龍

を意図したわけではなく、できた綱を数日保管するために、便宜的に渦巻き状にして置いているところも少なくないと思われる。蛇であることにはつきりしているのが、大蛇の供養のために盆綱が始まつた宗像市后曲であり、「ヤジまわし」と呼ばれている。ヤジは青大将のことである。かつては、蛇の形を作つており、胴体と頭部を作つて、耳はびわの葉をさし、舌は赤い紙、目玉は赤い布をつけていたという。

蛇や龍であると明言しているのは福岡市早良区田隈であり、カヤを折つて太くした「アタマ」を作り、先がすぼまるようにして尾を作つているという。

嘉麻市下白井西では、形状からみても、製作段階での説明でも「最後に尾先に大きな赤い唐辛子を挿し、黄色いビニールテープで留める。これは「大蛇のしるし」とされる。完成した綱は会場となる広場の端に巻き上げて置く。頭と尾先が上を向くように巻く」とされた。しかし、かつての調査事例や聞き取り調査では、住民の間で共通してそのように認識されているのかどうかは分からなかつた。

築上町伝法寺では、綱は「蛇」と見立てられており、綱を巻き上げる様子を「蛇のトグロ」と表現している。

水の信仰と蛇との関連がうかがえたのが、現在は行われていない、久留米市安武町武島である。藁で藁蛇の頭を作り、蛇の口に杉の葉を挿し、頭を筑後川の水に浸してから巻いていたといい、筑後川と関係がある行事であつたと考えられる。

以上から、福岡県では綱を蛇と見立てているところが数箇所あることが明らかとなつた。

最後に興味深かったのは那珂川市上梶原の事例である。次章で述べるように、通常綱引きが終わつた後は綱を切断する。上梶原でも綱引きは綱を切つて終わるが、綱を切らないでおくと蛇になると言っていた。ここでの蛇は、人々の生活にとつて好ましくない存在となつている。

三 盆綱引き

ここでは実際に綱引きがどのように行われているのかみていくことにする。

(一) 実施場所

盆綱引きの場所は、①道路、②神社やお堂の境内、③土手・堤、④（広い）家の庭、⑤初盆の家、⑥浜、⑦公民館の広場、⑧公園であった。綱引きの実施場所として、過去の事例も含めて圧倒的に多かつたのは、①「道路」であった。道路でも、集落の生活の中心となつてゐるような道路が多かつたようだ（福岡市西区宇田川原、古賀市谷山、宇美町原田上、鞍手町永谷）。また他の地域に通じるような往還と呼ばれる道路もあつた（糸島市志摩西貝塚）。それから、神社の前の道路で引くところも少ないので（糸島市二丈福井大入、篠栗町和田、春日市春日、大野城市山田）、説明として特徴があつたのは、「四辻」であつた。筑紫野市柚須原では、初盆の家がない場合は神社の前の四辻で引き、春日市小倉でも戦前は村の中央の四辻で引いていたと言い、この人が往来する場所に意味を持たせていると考えられる。

②神社やお堂の境内ではそれほど盆綱引きが実施されておらず、盆綱自体もはつきりとこれらの神社やお堂の行事と説明されることは少なかつた。現在も盆綱を行つてゐる春日市小倉や嘉麻市下白井西では、かつては薬師や地蔵のお堂の木で綱を作製して、小倉はすぐ前の道路、下白井西はその広場で綱引きをしていた。はつきりしてゐたのは綱曳きではあるが、筑後市久富の盆綱曳きは久富觀音堂の行事だとされ、綱は久富觀音堂から出る。綱は同じ境内にある久富熊野神社で作製されるが、場所を借りてゐるだけだという。他は福岡市早良区田隈と篠栗町和田だつた。和田はかつては神社の下の道路で綱を引いていたが、交通量の増加で危険なため神社の境内に実施場所を移した。調査時に公民館の前の道路で綱引きをしたのは、暑さ対策のためだと説明された。

③土手と堤（碓井町平山、糸島市志摩西貝塚、太宰府市国分）、④（広

い）家の庭（太宰府市北谷、那珂川市上梶原）で引いていたことから、綱引き実施場所として、綱をのばして大勢で引くことができるような広い場所が選択されていたことがわかる。

⑤の初盆の家は、盆綱実施の目的と関わつていることはすでに説明したとおりである。

また、⑥浜（福岡市西区玄界島）や、⑦公民館の広場で行つていたが（久山町上山田、飯塚市上相田）、この場所は地区の人たちの生活にとつて中心的な場所である。歴史的にみても公民館に隣接するところに神社やお堂があるところも多く、久富も開会式や最後の万歳三唱は観音堂の隣の公民館前で行つてゐる。

⑧公園は地域の中で新しくできた場所であるが、みんなが利用する場所でありそこで盆綱が実施されている。道路での実施困難や実施していた場所がなくなつたりして、公園に変更となつてゐる。先の小倉と下白井西も現在では公園で実施してゐる。

以上より盆綱引きの場所として選ばれているのは、まず、道路や浜、公民館の広場のような、人々の生活の中心となつてゐるような場所であつた。このような観点から考えると、神社やお堂で行うのは宗教的な場所であるからというよりは、人々が集まるための大切な場所であるからだと考えることができる。次に、道路や広い家の庭や土手で行わされていることから、真つすぐで広さがある場所が選ばれてきたといえる。

(二) 盆綱の引き方

盆綱の引き方には、運動会の綱引き競技のように、綱やロープにつかまつて引き合うところと、綱に小綱をつけているところでは、その小綱を持つて引き、那珂川市上梶原のように左右にゆらす、筑紫野市柚須原のように上下に揺するところがある。

本節では①引き手の分け方、②綱引きの回数、③綱引き後の綱の扱いを説明する。

①引き手の分け方

(i) 地域で区分する

住んでいる地域を道路に沿つて東と西に分けて引く（福岡市西区宇田川原、糸島市池田東）、新しい町ごとに構成されている場合は、町ごとに分けられる（福岡市城南区堤丘校区）。

(ii) 子ども対青年（大人）

かつて綱の材料を採取して綱を縫うのは、子ども（男子）と青年の役割だったが、綱を引き合うのも、子ども（男子）対青年だったところが多い。現在でも子ども（子ども会）対青年（団）・消防団で行っているところがある（太宰府市北谷、糸島市志摩姫島、古賀市谷山、久山町上山田）。ところが実際には、子どもを応援するために性別年齢関係なく大人が子どもに加勢があるので、この分け方に限らないものとなっている。現在では青年団がないため、子ども対大人としているところもある（春日市小倉、糸島市二丈福井大入）。一方、篠栗町和田のように、現在は子どもだけの綱引きとなつたところもある。勝敗は三回目を切つて引き分けとするところと、子どもを二回勝たせて子どもの勝ちとするところがある。

(iii) 男性対女性

男女に分かれて引いていた地区を一〇箇所は確認でき、子どもと同様、女性側に加勢する人もいたようだ。先述のように年占として、「男が勝てば豊作、女が勝てば亡靈を地獄から引き上げることができる」（桂川町吉隈三区）としたところもあつたが、この分け方だった地区では廃絶しているため、理由は確認できなかつた。現在、男女に分かれて引いているのは那珂川市上梶原一箇所で、以前は組対抗で盛り上がりなかつたため変更したという。

その他、かつては大人の男性ばかりで行つていたと報告された地区もあつたが、女性の参加を認めないところは少数だつた。適当に一手に分かれた地区や、現在ではどちら側についても良いとする地区もある。

②三回綱引きをして綱を切る

綱引きの回数が決まつてある地区と、切れるまで引く地区がある。綱を引き合う回数が決まつてある地区では三回とする地区が多いが、それ以上引くこともある。三回のところでは、三回目に切ると、引きながら徐々に鉈等で切れ目を入れて三回目で切れるようにしているところがある（那珂川市上梶原、嘉麻市下臼井西）。

福岡市西区宇田川原のように切れるまで引くところは、引き合つている間に自然に切れるようになると、綱製作の際に、きつくしめすぎないように様子をみながら縫つていている。

切る理由がはつきり述べられることは少ないが、この世に来てはいけない者まで来そうになるので綱を切る（筑紫野市袖須原）、切らないと蛇（ヒラクチ）になる（那珂川市上梶原）、切つて地獄の釜の蓋を閉める（嘉麻市下臼井西）と言つところがある。

綱を切ることを重視していることは、ロープに変更になつた地区での工夫にみられる。春日市小倉では、中心をカズラにして両端のロープと結びつける。三回目でカズラを切つて、地獄にいる縁者を引き上げるのだという。太宰府市北谷は、ロープの中心を藁で結び付けて三回勝負の最後に、切斷して引き分けとするという。宇美町原田上では、カズラの採取が困難になつたため、運動会のロープを使用しているが、中心をカズラで結びつけて五回引き、最後に初盆の人が切斷する。宇田川原の住民との会話の中で、他地区の状況について尋ねられ、ロープに変更になつてある地区があることを伝えた際に、ロープにしたら綱を切ることができなくなると言わされたこともある。このようにロープに変更してもなお、藁やカズラの部分を作り、切斷できるようになっていることは、綱を切ることを重視していることに他ならない。

また、綱引きの勝敗については、勝負はつけないとするところもある。

かつては、綱を精霊送りとして海や川に流した。他に川に投げ込ん

だというところがあるが、これは綱についた災厄を祓う行為ではないかと思われる。現在はそのまま放置して朽ちるのを待つたり、燃やしたりしている。

昔は、藁やカズラは生活において貴重だったので、使い終わった綱を売つてお金にしたところがある。綱や薪や堆肥等として再利用された。糸島市二丈福井大入では、綱は高潮を防ぐために海岸沿いの松林内に置かれた。また、次節で取り上げるが相撲の土俵として使うところもあり、綱が転用されている。古賀市谷山では、特別な綱であるとみられており、神社の木の下に置いたままにされる。

(三) 盆綱に付随する動作や行事

盆綱を行つた時に、歌を歌う等、盆綱引き（盆綱曳き）の前後や最中に他の動作や行事を伴うことがある。ここでは先にみた精霊送り以外を取り上げる。

①かけ声

地区を回る時のかけ声には、「ワッショイ ウッショイ」、「盆綱わつしょい」があるが、宗像市后曲では、「ヤジまわしの歌」を歌う。

綱を引く時は、「ヨイシヨ、ヨイシヨ」（古賀市谷山）、「オイサツ、オイサツ」（糸島市池田東）、「ヨイヤサ一、ヨイヤサ一」（小郡市吹上）等と声を出す。

②綱を引く時に唄を歌う

博多の祝い唄である「祝いめでた」を、綱作製時、綱を引く時、引き終わった後に歌っていた地区が、福岡市南区から春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川市にかけてあり、この地域の盆綱の特徴としてあげられる。ただし、廃絶した地区的歌詞や節の詳細は不明である。

現在でも歌っているところが二箇所あり、春日市小倉は、一番ずつ

代表者が歌つてから引いている。那珂川市上樅原では、「上樅原盆綱引唄」を歌う。こちらも歌の間は引かず待ち、二番ずつ歌つて引く。引く時は「ワッショイ、ワッショイ」と言う。「祝いめでたの若松様

よ……」の歌詞が最後の七番にあり、盆綱が切れた後、歌つて終わる。祝いめでたとは歌詞もリズムも異なると認識されている。

筑紫野市柚須原では、「盆綱打ちの唄」に合わせて綱を上下に揺する。新宮町相島、飯塚市上相田・下相田でも、盆綱引きの時に歌があつた。

③盆踊りをする

盆綱の前後や同じ日に盆踊りを踊ることがあるが、盆綱との関係は、個々の事例において検討する必要がある。嘉麻市下白井西では通常、墓地や納骨堂で盆踊りを踊つて初盆の人の供養をした後、公園で盆綱を行い、最後にまた盆踊りを踊る。新型コロナウイルスの感染拡大により、令和五（二〇二三）年まで盆綱は休止したが、初盆の人が多くつたため、令和五年は一三日に公園で盆踊り、一五日に納骨堂で慰靈祭を行つたという。このように盆踊りは初盆の供養が中心で、元々盆綱は一六日であつたこともあり、異なる位置づけとなつていることがわかる。宗像市后曲の過去の事例では、ヤジまわしで男の子が初盆の家を回り、同じ日に地区の人たちが初盆の家に盆踊りに行つた。現在は別日となつていることから別個の行事と考えられる。

逆に盆踊りと盆綱をひとつながりのものとして捉えていたのが築上町伝法寺で、地獄に落ちた人を引き上げた成功を祝つて、盆踊りをす

ると説明する人がいる。

また、筑紫野市柚須原では、盆綱が済んだ後、盆綱を輪状に置いてその周りで「柚須原盆唄（思案橋）」にのつて盆踊りを踊つていた。思案橋は福岡県内の盆踊りによくみられる演目で、他の地区の思案橋や民謡と共通する歌詞も含まれている。飯塚市上相田・下相田でも盆綱の周囲で盆踊りを踊つたといい、盆綱の周囲で踊ることが重視されている。

④盆綱で土俵を作つて相撲をとる（盆相撲・奉納相撲）

盆綱の後に、盆綱の綱を使って土俵を作り相撲を行つていた事例を三〇地区程度確認できた。取るのは子ども（男子）で、青年がどるこ

ともあり、相撲は盆綱の後すぐに行うところと、閻魔相撲（福岡市西区唐泊）、風止めお籠もり（糸島市志摩西貝塚）のように別日にその綱を使ってとるところがあつた。

現在は四地区のみで実施されており、女子も参加するところがある。宗像市后曲は、以前は藁の蛇で現在はロープなので土俵は別に作つてきたが、ヤジまわしと相撲は必ずセットで行われたと言つている。

盆綱の時の相撲では年占の要素はみられない。相撲を行う理由はほとんど報告されていないが、糸島市二丈福井大入では「地獄から引き上げた仏様を喜ばせる」（松村二〇一〇八九）、福岡市西区西浦浜では盆相撲は先祖に子どもの成長を見てもらうために行われ、景品は短冊である。このことから、先祖と子孫との交流や子どもの成長を願つて行われているといえる。一方、筑後地方の柳川市、大川市、筑後市周辺でも盆綱の後の相撲が多く報告されている。これについては⑦で説明する。

⑤「盆押し」をする

福岡市早良区田隈では、提灯を高く掲げ、背中同士を向けて「盆押し」を行う。神社前の茅を敷き詰めた道の上や、茅綱の上、綱引きの間に「東が大将」「西が大将」「どーかい、どーかい」の掛け声とともにを行う。これは地の神を踏み鎮める、地の精靈を静めて豊作を約束させるためだという。福岡市西区城ノ原・城南区七隈でも盆綱と盆押しを行われ、早良区栗尾では青年団と処女会が二手に分かれて綱を伝つて押し合い先に端についた方が勝ちだつた。このように盆綱に押し合いが伴う形態は、福岡市に分布していた。

⑥綱を盗む・隠す

築城町伝法寺では綱引きをして切つた後、片方の綱を隠して探し出してまたつないで引く。切つてつなぐのは田隈もそうで、切れるのは縁起が良いという。さらに綱を隠したり、綱が盗まれる（筑前町弥永）ことに関しても、隠された綱は、川の中に投げ込まれると、病気が流行つ

たり米が不作になつたりするので取られないようとする（飯塚市下相田）、綱を他村に持つていかれると病気が流行するので大切にした（久留米市山本町耳納西泉）というところがある。

盆綱として使用した後の綱は、「綱の処理」でみたように生活の中で再利用されたり、相撲の土俵になつたり、高潮を防いでいた。この一方で、このように大切なのだからこそ取られると、地域社会に災厄をもたらすものとなつてはいる。

⑦盆綱と水との関わり

先述したように、筑後地方では盆綱と水との関わりが強くみられる。この地域は筑後川水系にあたり、有明海北岸の筑紫平野にはクリーク（堀）が張り巡らされ、川や堀の水は人々の生活にとつて大切なものであつた。

柳川市木元では、縄を曳いて地区を回つた後、綱、ボウシ、ハカマをカワに投げ込んで泳いでいる。大川市大橋でも綱を川に入れたり、盆綱の時に泳いだりしていた。大木町では綱引きの後、盆綱を川や堀に張り渡して泳ぎ、それから盆綱を相撲の土俵にしたという。柳川市金納でも藁で編んだ綱を綱引きの後、一度川の水につけてから、土俵にした。久留米市安武町武島は藁蛇の頭を筑後川の水に浸し、子どもたちは全員手で綱に触れることになつていたといふ。

それではなぜ川や堀に綱をつけたり、泳いだりするのだろうか。広川町や柳川市の事例から、その理由をみることができる。

「三つよりの大きな盆綱を作り、これを一五日の早朝川にひたし、清めをして集落の各所で引きあいをした。集落を一まわりするとお宮にしつらえた土俵にこれをうめ子供ずもうをする」。柳川市高島では、「盆には子どもや青年団が大きな綱を作つて堀の中にいれて引いた。これは綱を清める意味がある。そして引き上げた後、その綱でお宮に土俵をつくり相撲を取つた」とある。すなわち、綱を川や堀の水につけることは、綱を清めることになるというのである。

金納や高島がある蒲池地区の正月の若水は、「元旦の日朝早く、主

に家長が一番最初に近くの堀から水を汲んできた。これをワカミズクミ（若水汲み）という。（中略）若水はその日の飲み水とし、神棚や仏様に供え、顔を洗うのに使われた」（柳川市史編集委員会編二〇〇四二三〇）。つまり、堀の水は新しい年のはじめに汲む「神聖な水」である。

この水を飲んだり、顔を洗うのに使うことによって、新たな生命力を得ようとした。

盆綱でもこうした大切な川や堀の水によつて綱を清め、地区の中で綱を曳き回したり、その土俵で相撲をとつたりした。このことにより地域を清めたり、子どもたちの成長を祈つたりしたのではないか。

四 福岡県の盆綱

以上の特徴をふまえながら、最後に盆綱の継承について考えてみたい。

(一) ロープへの変化

福岡県の盆綱では、綱の材料にカズラが多く使われていた。この理由について、カズラ単独の綱を作つている福岡市西区西浦浜のある住民は、盆の時期は稻の収穫時期ではなく藁がまだないからではないかと言つていた。同じ北崎地区の玄界島は稻を作つておらずカズラの綱だつたが、これは子どもたちによつて行われた、畑作や山林にとつて不要な島中のカズラを探つてしまつた作業で得られたものであつたといふ（上野二〇〇一）。このようにカズラの多用には、各地区の生業のあり方、カズラと人間との関係がある。

ところが現在、カズラ（茅）がかつてほゞないと言い、事前にある場所を探しておいて採集している。先述のように綱の材料の確保と製作に手間がかかるため、かなり以前よりロープや藁に変更している地区もあつた。

しかし、ロープに変更していくても、ロープの真ん中にカズラや藁をつないで最後に切れるよう工夫し、綱を切ることがロープになつても重要であることが意識され続けている地区もある。一方、ロープであつても新型コロナウイルス感染症の拡大で休止していた際に、厄払いの

行事もあるので来年は実施したいという声があがつた地区もあり、作製した綱かどうかに問わらず、盆綱は大切な行事として認識されていた。

(二) 盆行事から夏祭りへ

実施時期で述べたように、盆の期間での盆綱の実施をやめ、それより前の夏祭りの中で盆綱を行つている地区が幾つかあつた。福岡市城南区堤丘校区や春日市小倉では出店を出したり、公民館サークルや学校等がダンス等を披露したりする中で、盆綱はプログラムの一つとして位置付けられていた。堤丘校区では夏祭りの名称は「盆綱」夏祭り」であり、小倉では最後に盆綱の説明がなされた上で綱引きをし、盆綱の継承が意識されていた。

それでは、これらの地区では盆綱の目的はどのように語られているのだろうか。確認してみると、「豊年満作を祈る」（堤丘校区）、「地獄に行つた人を引き上げるため、先祖の靈を慰めるため、盆綱を引くと夏風邪を引かない、豊作を祝うため」（小倉）、「一年に一回、綱を伝つて地獄から帰つてくる人を引き上げたり、五穀豊穣を祈る」（那珂川市上梶原）であった。地獄から死者を引き上げ、先祖の靈を慰めるといつた、盆だからこそその目的が語られる場合でも、盆以外で実施されていた。令和五（一〇二三）年より、八月一五日に近い日曜日の夏祭りの中で実施されることになつた太宰府市北谷は、本来は初盆供養のために行つていたという。

このような盆綱の実施形態の変化には二つの要因が考えられる。一つは、地区の成り立ちやその変化と行政との関係がある。堤丘校区の場合は、元々実施されていた大字堤の範囲に、戦後できた複数の町が組み込まれて再編された後、校区の行事として復活させた。春日市小倉には、盆綱の他にも嫁ごの尻叩きや、宮座といった古くからの行事があるが、福岡市のベッドタウンとして人口が増えている。これらの地区では、元々実施していた道路での盆綱が交通量の増加で難しくなり、公園への実施へと変化するなど都市化にも対応し、どちらもかな

り大規模な盆綱が行われている。また、青年団が担えなくなつた上樞原や、復活させた柳川市起田でも公民館の事業とし、夏祭り、子ども会のイベントとして行つてている。

二つ目として、盆の位置づけや、生活スタイル・家族関係の変化がある。高度成長期以降、盆は地元を離れて暮らす人たちが仕事を休んで帰省し、先祖の墓参りをしてきたが、今ではそういう感覚は薄れている。実際、盆は平日にあることも多く、必ず休めるわけではない。嘉麻市下白井西では休みが取り難いという理由で、一六日から一五日に変更した。宗像市后曲でも仕事の休みの関係から二日間行われていた日程が一日に短縮された。柳川市木元では中学三年生の親が手伝いに来るが、ある母親は、共働きで盆も休みがないと語った。子どもが小学生の頃は祖父母の家に預けており、近い場所ではなかつたので、参加させることができなかつたと話していた。さらに近年では定年退職以降も働き続ける人が増えている。そのため筑後市久富では、これまで退職してから地域活動に積極的に参加してきた世代の行事への参加が難しくなってきたという。このように大人の参加が盆でもあつても仕事の影響を受けている。

また、福岡市西区西浦では、盆相撲の実施が難しくなつたと語られた。少子化もあるが、盆になると母親が子どもを連れて実家に帰るため、子どもがいないのだという。盆に子どもがいないので行事の実施や継承が難しいという話は、盆綱実施地区ではないが、盆踊りを行つてている地区でも同じように聞かれた。

したがつて、盆よりも夏祭りの方が人が集まりやすいと判断され、盆綱の目的が仏を送ることでなければ、夏祭りに移行することもあると考えられる。実際、北谷は以前より「盆まつり」として、地区内の集落も参加し、消防団の活動を紹介したり、カラオケ大会を実施したりと、夜遅くまで賑つてきたと言い、いわゆる盆行事ではなかつた。盆に行つてゐる須恵町須恵や朝倉市馬田でも、盆綱の後にバーベキューを実施して、積極的に住民同士の交流を図ろうとしている。綱引き（綱曳き）には、大人から子どもまで誰もが簡単に参加でき、樂

しめる要素がある。これを生かしながら住民の交流の機会を盆綱において持とうとする時、盆の行事である盆綱は、本来の目的が意識されつつも、より人が集まり楽しめるやり方で実施されたり、地域の夏祭りへと変化していく可能性があるだろう。

（田中 久美子）

第三章 詳細調査

一 「盆綱」 夏祭り

(一) 地域の概要

福岡市城南区は福岡市のほぼ中央部にある。堤丘校区は、城南区の東南に位置し、樋井川一丁目、樋井川二丁目、堤一丁目、堤団地の四町で構成されている。樋井川の支流の一本松川が流れ、南側には福岡都市高速環状線や福岡外環状道路、中央は油山観光道路が通り、城南区の南部にある油山に通じている。人口は微減し、高齢者が多くなっている(『堤丘校区データ集』)。令和五(2023)年三月末の校区の人口は、五四五五人である(住民基本台帳(日本人)男女別・年齢別人口及び世帯数 https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/tokeichosa/sei/toukei/jinkou/tourokujinkou/TourokuJinko_koukubetu2.html)。

堤村は、江戸時代には早良郡にあった。明治二二(一八八九)年に樋井川村の大字、昭和四(一九二九)年に福岡市となり、昭和五七(一九八二)年に城南区となつた。現在、大字堤の範囲には、昭和四四年以降にできた複数の町が含まれている(『角川日本地名大辞典』編纂委員会編 一九八八 八九一)。

(二) 由来・伝承

『大字堤民俗資料』によれば、昔、旱魃が続き、困り果てた村人たちが「雨乞い」をしたところ、雨が降り出した。村人たちが歓喜して雨乞いに使つた藁で竜に似た綱状のものを引き合つと、この年は豊年満作だつた。このようなことが何度も続いたため、毎年行えば良いのではないかということになり始まつたのが「盆綱」であるという。藁が切れた年が大豊作になつた。そこで藁が切れるまで引っぱりあつた。

戦中に断絶したが、戦後一度だけ行われたという。しかし、交通量の増加で綱引きを行う場所がなくなり、藁の調達も困難になつたため、再度休止した。

その後、住民たちで何か行おうと考えた時に、新しいことを行うよりも、伝統的な行事の方が良いと考えて復活したのが盆綱だつた。「城南区地域作り『ふれあい事業』」の支援を受け(伝統行事復活委員会編 一九七七頃)、平成九(一九九七)年に復活したといふ。

(三) 実施時期

七月最終土曜日に、盆綱と一緒に、校区の夏祭りを行つ。元は八月一五日の先祖を送つた後に行つていた。

(四) 實施場所

堤八幡宮で綱の製作を行う。「盆綱」夏祭りは、かつて農業用ため池があつた、三尾池公園で実施される。

かつては堤四つ角(石橋酒屋の前)で綱引きをしていた(伝統行事復活委員会編 一九七七頃)。

(五) 伝承組織

堤丘校区自治協議会、かつては大字堤の行事であつた。

(六) 綱の素材と形状

ロープを中心にして、藁を二本で綱う。昔はロープを中心にしていなかつたが、藁が短くて抜けるので入れていて。

綱の直径は約三〇センチメートル、長さについては何らかの理由があつて、約三五メートルであつたという(伝統行事復活委員会編一九七七頃)。

(七) 實施内容 令和元(2019)年は、七月二七日に行われた。

綱の製作

綱の材料となる藁は、軽トラック二台分を農家にお願いして保管しておいてもらつていて。堤丘小学校「総合学習」の稻作で刈り取つた藁を材料とする取組が行われたこともあつた(福岡市 2017)。

綱は「盆綱」夏祭り当日の八時頃から、堤八幡宮の境内で午前中いつぱいかかつて製作する。神社で製作するのは、場所がないからである。製作には七〇名ほど集まつた。男性はおやじの会や高齢者から子どもまで、女性は子どもやその保護者世代が多かつた。中学生が作り手として活躍したが、中体連で早く敗退したチームが手伝いの応援に来ることになつてゐるという。

ロープを芯にして綱を作る。社殿横の木にロープをひつかけて、ロープの一方の端を中学生が握る。多くの参加者は、藁を数十本集めて上の部分を結んだ直径五センチメートル位の束をつくる。これを「ダゴ」と呼ぶ（伝統行事復活委員会編一九七七頃）。初めは大人の男性が綱つていつた。男性一人が綱を押さえ、三人がダゴを受け取つてそれを入れ込んで捩つては綱を作つていく。「二〇センチあげて」と、ロープを引つ張つている中学生に指示を出しながら、綱いやすい位置にあげて、三つ綱いになつていく。締め上げるのに力が必要で、同じ人が長時間綱うのは難しいので、途中で交代していく。途中で中学生も綱う。綱い終わると木から下して綱に持ち手を付ける。

出来上がると、参加者みんなで綱を持って三尾池公園まで徒步で運ぶ。

綱は「盆綱」夏祭り会場のテントの下に、とぐろを巻くようにしてに置く。これは電気工事に携わっている人のアドバイスによるもので、綱が絡まつてほどけなくなるのを防ぐためだといふ。

かつては、子ども達が各家



写真一 盆綱の製作

として活躍したが、中体連で早く敗退したチームが手伝いの応援に来ることになつてゐるという。

綱は「盆綱」夏祭りが始まった。自治会や団体が出店を出したり、公民館のサークルや小学校、保育園等がダンス等を披露した。盆綱引きは一九時前の明るいうちと、二〇時頃、日が暮れてからの二回行われる。樋井川一丁目、樋井川二丁目（樋井川地区）対、堤一丁目、堤団地（堤地区）で盆綱引きを行う。この組み合わせは固定である。綱の中央の印の移動で勝敗を決めており、各町は大きな旗を振つて応援する。二回戦で勝負がついた後、綱の中心を鉈で切つて終了した。切れた綱は堆肥にする。

明治の頃は、神事を行い素朴なものであつたが、次第に派手になり、縁台や敷物を並べて、大人たちは酒を飲んで興じたという。町内を上・下組に適当に分け、鐘や太鼓を打ち鳴らしながら、綱が切れるまで何回も引き合つた。綱引きの藁は牛馬を飼うために必要なため、大人たちがあらかじめ決められた値で購入する人を決めていた。子ども達がその家まで藁を運び、代金は子ども達の行事のために使われた（伝統行事復活委員会編一九七七頃）。

「盆綱」夏祭り



写真一 盆綱引き

（田中 久美子）

二 草場の盆綱引き

(大きさは縦一六〇センチメートル×横一六〇センチメートル×高さ二〇〇センチメートル)。

【指定】
種類 福岡市指定無形民俗文化財
名称 草場の盆綱引き

指定年月日 平成八（一九九六）年三月二十五日

（三）実施時期 每年八月一五日に行われている。

（一）地域の概要

福岡市西区大字草場は糸島半島の東部に位置する。東側に標高二五四メートルの柑子岳がひかえるなど、周囲を山に囲まれた小規模な盆地に位置する草場地区では、地域の名産である北崎大根や西瓜などの農業のほか、畜産業が営まれている。近隣に九州大学伊都キャンパスがあり、広域には近年開発が著しい地域に含まれるが、草場地区はそうした新しい町の様子とは対照的に従来からの農村的景観を呈している。

自治会としての草場区は、集落内に占める位置によって東、中、西に分けられ、東が七世帯、中が八世帯、西が一世帯の計二六世帯かなり、盆綱引きの担い手となっている。

（二）由来・伝承

綱引きの由緒については定かではない。

近年では、令和元（二〇一九）年に開催したのを最後に、新型コロナウイルス感染症拡大のため取りやめていたが、次代への継承の危機感から令和五（二〇二三）年は四年ぶりに開催することになった。

相撲と盆踊り

三〇年前（一九九〇年初め頃）までは、綱引きの日に相撲を行っていた。また、一〇年前までは、綱引きの会場となる農協倉庫前で盆踊りが行われていた。中央に木製の櫓を建て、その周りで踊つた。櫓は、令和五（二〇二三）年時点、農協倉庫内に保存されている

（四）実施場所

草場地区の中心近くに位置する農協倉庫前の道路上で行われる。カズラを用いた綱の製作も同じ場所で行われている。

（五）伝承組織

現在の盆綱引きは、育成会（「草場育成会」）が主体になつて行う。育成会は、中学生までの子どもがいる保護者から構成されている。育成会のほか、綱引きの準備には、自治会役員、消防団、体育委員が加わるが、一人が役職を兼務している場合もある。

一〇年前（二〇一〇年頃）までは、担い手の中心は消防団であった。また、消防団の前（四〇～五〇年前）は、青年団を中心に行われていたという。

ほか、保存会（「草場の盆綱引き保存会」）が組織されており、福岡市からの補助を受けている。

（六）綱の素材と形状

綱の素材には二種類のカズラが使われている。白っぽい色のフジカズラと、黒っぽい色のクズカズラである。後者は、現地でクラマキカズラと呼ばれている。

綱の形状は、集めたカズラの束を二つに分け、各々U字状に曲げて互いを交差させる。その上から、あらかじめ選別しておいた細いカズラを巻いていき、形を整える。枝綱はつけない。

なお、相撲と盆踊りは行われなくなつたが、現在も盆綱引きのあとに仏様送りを行つてある。これは草場に暮らす人や帰省した親族が集落の東側に位置する納骨堂へ、先祖を送りにいく行事である。

令和五（二〇二三）年の場合、直径は最も大きいところで五〇センチメートルほどあり、長さは約二五メートルに及んだ。

（七）実施内容

盆綱引きの計画

令和五（二〇二三）の場合、七月に行われた常会（自治会役員や「小役」と呼ばれる区内の東・中・西の各谷から一名ずつ選ばれる役員等が集まって行われる会議）で綱引きの開催が決定された。

綱の材料の採取

令和五（二〇二三）年八月一五日当日の七時に、綱引きが行われる農協倉庫前に男性のみ一六人ほどが集合する（写真一）。時間になると、軽トラック数台に乗り合わせ、農協倉庫から数分の場所にある、綱の材料であるカズラの採取地へ移動する。

カズラの採取地はとくに定まっているわけではなく、例年、地域内でカズラがある場所を転々と回って採ることになつてている。

カズラの採取地は個人の所有地であり、事前に許可を取つている。山が荒れるとカズラは多くなる傾向があり、管理の面からカズラを探ると所有者に喜ばれる。なお、現在カズラは増えているという。

カズラの採取には、重機（ショベルカー）を用いる。平成一九（二〇〇七）年頃までは全て人力で行っていたが、平成二〇（二〇〇八）～平成二一（二〇〇九）年頃からは車で力



写真一 準備に集合した人々

令和五（二〇二三）年の場合、採取地に到着した後、七時三〇分頃からカズラの採取が始まつた。一本のカズラを採取するのにかかる時間は、およそ四、五分程度である。作業開始から三〇分後の八時までに八本のカズラを採取し、その後も同様のペースで八時五〇分まで作業が続けられた。

写真二 重機を用いたカズラの採取



綱の製作

九時に採取したカズラとともに農協倉庫前に戻ってきた参加

カズラを引っ張るようになった。その後、平成二八（二〇一六）～平成二九（二〇一七）年頃から重機を用いてカズラを採取している（写真二）。なお、現在使われている重機は、農業に従事する参加者が所有する重機が提供されている。

人力で行っていたころは、垂れ下がったカズラにぶら下がり、体重をかけたうえで多くの人が引っ張つて採取していた。労力のいる作業であったが、お盆に規制した人達で賑やかに採取していた。多いときで三〇～四〇人くらい集まつたという。

重機を用いてのカズラの採取手順は、まず若手の男性数名で木々の中からカズラを探す。次に、カズラの先端に白いロープをつなぐ。こ

の白ロープの反対側は牽引用の黄色いロープを介して重機につながれている。その後、重機のアームを上げて後退し、ちぎり取るようにしてカズラを採取する。ちぎり取つたカズラは、道路沿いに引きずつて、軽トラックを駐車している場所まで運ぶ。この運搬作業は、小学生から中学生までの子ども達も手伝う。その後、軽トラックでカズラを農協倉庫まで運搬する。

令和五（二〇二三）年の場

者は、各自水分を取るなどして休憩する。休憩後、九時一〇分頃から綱の製作が開始される。参加者は、材料の採取時と同じ一六名で、下

が九歳の小学生、上が七二歳の男性である。

農協倉庫前にカズラが並べられた状態から作業が開始され、まずカズラを束ねるためにカズラの中から比較的細い枝の部分を切つて選別する（写真三）。次に、カズラの束を一本に分け、各々をU字に曲げて、互いを交差させる（写真四）。その上をあらかじめ選別しておいた細いカズラで巻いていく（写真五）。細いカズラはやわらかく適度に弾力があるため、巻き付けると広がっていたカズラが引き絞られてまとまつていく。綱の製作には、カズラを切るためにナタとノコギリが使用される。

一〇時頃には綱の製作が終了する。その後、綱は農協倉庫前の道路から、通行の邪魔にならない場所へ数メートルほど移動され、夕方の綱引き開始まで安置される。参加者は倉庫前で休憩した後、一〇時四五分ころまでに一旦解散する（写真六）。

綱引きの開始

開始予定時刻の三〇分前、一六時三〇分には関係者が農協倉庫前に集まり始める。一六時五〇分になると、綱引きの開始が近いことを知らせる太鼓が鳴らされ始める。

開始直前の一七時一〇分ころには、一〇〇人弱ほどの人が集まっている。その中には現在草場地区に在住している人だけではなく、帰省している人も含まれている。そのうち、児童の数は一五名ほどである。綱引きの開始前、道路脇によけられていた綱が道路上に移動される。綱の中心には、勝敗の目印として手持ちサイズの国旗が取り付けられている。

綱は東西の方向に沿って置かれるが、草場区内の居住地などによって綱を引く側が決められているというわけではなく、引くのはどちらでもよいということになっている。一七時前後に人が集まりだすと、「両方に分かれてください」と自治会長から声が掛けられ、集まつた

人はなるべく均等になるよう分かれる。

綱引きは計三回行われる（写真七）。一回目は一七時一三分頃、開始された。一回の勝負に要する時間は長くても二〇秒に満たない程度である。勝負の合間も短く、一回目の綱引きの終了から、二回目の綱引きの終了までわずか二分程度で進められた。三回目の綱引きは、東と西で綱の行方が拮抗する中、自治会長の手によって綱の中央付近が小型のチエーンソーとナタで切断され（写真八）、引き分けで終わる。以上、綱引きの開始から、三回目の綱引きの終了までを含めてもわずか三～四分程度である。終了とともに拍手が起ると、参加者の大半はそれぞれに解散する。

綱の処分

綱引きの終了後、綱は男性の参加者の手によって会場近くの公園脇に一旦運ばれる。後日、いくつかに切断されて焼却処分される。

仏様送り

綱引きが終了し、参加者がそれぞれ自宅に帰った後、家族や帰省した親族で集落の東側に位置する納骨堂へ先祖を送りにいく仏様送りが行われている（写真九）。令和五（二〇二三）年の場合、一八時頃までには大部分の人が仏様送りを終えて、自宅へ帰宅した。

（亀崎 敦司）

写真三 カズラを切断する



写真四 盆綱の製作



写真五 細いカズラで綱を束ねる



写真七 綱引きの開始



写真六 完成した盆綱



写真九 仏様送りから帰る人々



写真八 ナタで切断される綱

三 田隈の盆押し・盆綱引き

ることとなつた。平成八（一九九六）年には、福岡市無形民俗文化財に指定されている。

【指定】

種類 福岡市指定無形民俗文化財

名称 田隈の盆押し・盆綱引き

指定年月日 平成八（一九九八）年三月一五日

【別名】

地禄天神社夏祭り

（三）実施時期 每年八月一五日夜

（四）実施場所
地禄天神社（福岡市早良区野芥一丁目三七一一〇）

（五）伝承組織

田隈は、油山の北西山麓に位置している。近世初頭には野芥村に含まれていたが、現在の田隈区（二丁目、野芥一・三丁目にあたる地域）は、元禄以降同村から分立し、西脇村となつた。寛政期の家数は六九軒、人数は四〇七人であった。『福岡県地理全誌』（西日本文化協会一九九五一〇一）には戸数一五七戸、人数七二九名とある。この西脇村の産土神が地禄天神社である。なお、同地は昭和三〇年代以降宅地化が進み、現在では約二五〇〇世帯、約一万人が住んでいる。だが、昔から住んでいる人は少なくなり、祭りの人手も減つている。そのため、祭りの負担が増えたことが、後述する祭り中断の大きな原因となつていていた。

また、盆押しは、かつて地域にあった四箇所の若者宿（月星・若干鳥・南龍・若波）の若者が担い手となつて行わっていた。若者宿は頭の自宅や納屋を使っていた。夜になると若者たちが宿に集まり、そこで夜を明かした。若者宿は一九七〇年代半ばまであつたが、その後廃れてしまつた。なお、現在はその名残を残す保存会青年部（東龍・西龍・南龍・北龍）が行つている。青年部の世話役は一年交代で回している。また、東西南北のそれぞれに頭と副頭がおり、年長者順に選ばれている。

（二）由来・伝承

田隈の盆押し・盆綱引きは、先祖供養及び五穀豊穣・無病息災を願つて行われる行事である。茅で作った三〇メートル程もある大綱を用いるのが特徴である。

田隈の盆押し・盆綱引き行事は、人手不足や材料調達の困難さなどの理由から、平成元（一九八九）年から一時中断していた。しかし、

行事の存続を望む声が多く寄せられたことから、その三年後の平成四年（一九九二）に、地禄天神社夏祭り保存会が発足し、從来四つの町内が当番制で行つていたやり方を廃し、保存会が実施する形で復活す

（六）綱の素材と形状

綱作りは八月一三日に行われる。綱の素材と形状は後述するが、茅で作られた三本の茅綱を、一本に編んだ綱を使用している。長さは約

三〇メートル。綱を引く際に用いる引き綱がつけられている。綱は蛇であるとも龍であるとも言う。先端には、茅を折って太くした「アタマ」と呼ばれる部位を作り、反対側の尻尾は先がすばむようにして作る。

なお、令和五（二〇二三）年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行事を休止していた為、四年ぶりに行われる盆綱引きであった。その際には、技術継承の困難さと人手不足といった理由から、先述のように三本の茅綱を編むのではなく、一本の太い茅綱とすることにより、作業の簡素化を行つた。

（七）実施内容

以下、令和五（二〇二三）年八月一三日から一五日にかけて実施された現地調査に基づいて報告する。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により綱作りや行事に変化が生じているため、必要に応じて、聞き書き調査や、福岡市ふるさと文化再興事業のため作成された映像資料（平成二〇年三月作成）に基づいて、新型コロナウイルス感染症拡大以前についての内容を補つた。

茅切り

盆綱の準備は、一三日に行う。五時に地禄天神社に集合し、金武方面に茅を刈りに行く。場所は特に決まっておらず、茅が生えていそうなところを事前に探しとおいて、良さそうな場所であれば、地権者との交渉を予め行っておく。一箇所で足りない場合は他の場所へと刈りに行く。



写真一 茅を切る前に御神酒と塩で清める

アタマ作りと綱打ち

神社に残った人たちで、綱のアタマ作りが行われる（写真二）。七本の縄を綑つて作った大綱（約三〇メートル）の先に結び目（コブ）を作る。このコブの下に、木槌で叩いてやわらかくした茅を敷き、それをわら縄で結ぶ。そして、束ねた茅の穂先を折り返して、その穂先の数箇所を男結びで結ぶ。

写真二 綱のアタマ



茅切りに向かう際に、お守りとして赤い晒（約一二センチメートル×約九〇センチメートル）が配られる。特にお祓いなどをしているわけではないが、これを巻いておけば怪我をしたり、マムシに噛まれたりしないという。

令和五（二〇二三）年の場合、最初に刈りに行つた金武方面では、水路が邪魔をして茅の生えているところまで渡れず断念。続いて、金武ファームの近辺に移動して茅を刈つた。茅を刈る際には、御神酒と塩を撒いてから作業を行う（写真一）。綱を作るためには八〇束ほどの茅が必要となるのだが、この場所では十分な茅が確保できず、アタマを作る分の茅（一〇束）しか調達できなかつた。そのため一行は、一旦神社に引き返し、刈つた茅を下ろしたうえで、再び茅を刈りに佐賀県の三瀬峠方面に向かつた。取つてきた茅は神社境内に運び込まれ、一面が茅の山となる。

写真三 茅綱に茅束を突っ込む



写真四 綱に茅を巻き付ける



写真五 茅綱の尻尾



写真六 とぐろを巻いた茅綱



と呼ぶ。

最初に、茅を一握り取つて束とし、その根元を稻藁で縛つて茅束を作る。この茅束を、太縄と茅との間に次々と差し込んでいき（写真三）、ある程度刺さると、先に差し込んだ茅束の先を巻きつけるようにして茅綱を作つていく（写真四）。綱の直径はおおよそ一〇センチメートル程となる。

茅が巻き上がったところには、男結びで引き綱を結んでいく。引き綱を付け終わると、できた部分をヤグラから引いて下ろし、続く箇所の茅綱を作つていく。茅綱の最後の部分は尻尾となるので、先がすばまるようにして作つていく（写真五）。最後の所は麻縄で結んで固定し、茅綱ができる。

茅綱ができると、境内の鳥居や石柱を茅で巻き、縄で縛つて固定する。これは盆押しの際に石柱などにあたつて怪我をしないようにする

ためのクツションのようなものだという。

また、綱打ちの間、婦人部による炊出しがあり、かしわめしのお握りや漬物、スイカなどが振る舞われ、適宜休憩しつつ作業を進める。綱打ちが終わると、拝殿前にとぐろを巻くようにして茅綱を置く。アタマは拝殿に向かつて鎌首を持ち上げるように立て、それを中心に縄を右回りに六巻ほどして置く（写真六）。とぐろを撒き終わると、御神酒と塩を掛ける。

最後に、炊出しに参加していた女性たちも加わり、皆で茅縄の上に乗つて記念写真を撮る。その後、集会所の二階で直会となり、婦人部の女性たちによる料理が振る舞われる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大以前の準備作業は、一二日がヤグラ建てとアタマ作り、一三日が茅切りと綱打ち、という二日間の日程で行われていた。ヤグラを組んで三本の茅綱を右よりになつて、

一本の大綱にまとめていた。その際には太鼓の拍子に合せて「ハイ回れー」などと掛け声を掛けて賑やかに行っていた。

初盆宅前の盆押し

八月一四日には、初盆の家で盆押しを行う。昔は、一四日の盆押しは子ども達による盆押しを行っていたが、いつの頃から自然に行わなくなつた。その後、女の子による盆踊りが始まつたが、それも廃れたために、青年たちが盆押しをやるようになつた。地区当番制の頃であり、集まつた祝儀は祭りの費用の足しにしていた。行事が復活した後も、それを受け継いで青年たちが盆押しをしている。

初盆宅から寄せられる盆押しの依頼に拠つて、時間や行程の調整を行なう。令和五（二〇二三）年は、西脇集会所に一二時に集合し、法被や提灯等の準備、ルート確認などをを行い、一三時に集会所を出発し、初盆の家を回つた。

写真七 初盆宅での盆押し



初盆宅に到着すると、保存会青年部の世話人と役員が家にあがる。残つた一同は、初盆宅の庭先にしやがみこんで待機する。世話人が位牌・遺影の飾られた盆棚の前で線香を立て、おりんを鳴らし、大きな声で「黙祷」と言う。玄関前にいた青年が中継ぎとなつて一同に「黙祷」と伝えると、初盆宅前に居る一同も手を合わせ、黙祷する。世話人の「直れ」の号令で黙祷を終え、青年たちによる盆押しが始まる（写真七）。一～二分ほど盆押しを終え、謝礼を受け取ると、次の家に向かう。

令和五（二〇二三）年は、一時

写真八 納骨堂参り

間ほどで四軒の家を回つた。最も多かつた頃は二〇軒くらい回つたこともあるという。全ての家を回り終え、集会所に帰ると、近隣の店で飲食をする。

八月一五日には、地禄天神社の境内と神社前の道路、神社脇の公園に茅が敷き詰められる。香具師も公園内に店を出す。

一八時から地禄天神社で神事が行われる。神職は菊地神社から来てもらう。拝殿には神職・氏子総代・保存会役員・保存会青年部四地区の頭・副頭が入り、その他の若者は拝殿の外に並ぶ。神社での神事が終わると、集会所に戻り、締込みに法被姿に着替える。



納骨堂参り

一九時一五分、若者たちが集会所前に集合し、盆押しのレクチャーを受ける。提灯は高く掲げること、押し合いをする際は正面ではなく背中同士を向けて押し合うこと、子どもが入つた時には周りに目を配りながら注意を払うこと、などの注意事項が伝えられる。また、「東が大将」「西が大将」「どーカい、どーカい」といった掛け声についても説明される。「どーカい、どーカい」というのは「気合いが入つているか」といった意味だと説明される。

レクチャーが終わると、地域の納骨堂前まで一列になつて移動する。一九時二五分に納骨堂に到着し、保存会長が納骨堂内に入ると、役員が線香立ての所に座り、その他の若者たちは広場にしやがみ込む（写

写真九 盆押しの開始



写真一〇 盆押しの様子



車のような形態であり、その周りを肩車をした大勢の若者たちが囲む。若者たちは「東」「西」「南」「北」の各町内の銘が入った法被を着て、各町名が書かれた提灯を高く掲げ、「東（地区名）が大将」「どーかい」「どーかい」などと大声を挙げてその気勢を競い、互いに押し合ふ。盆押しを行ふのは、地の神を踏み鎮めるためとも、地の精霊を鎮めて豊作を約束させるためとも言われている。

盆綱引き

盆綱引きには、町の内外、子じもから老人まで、誰でも参加することができる。以前は青年と一般の人びとに分れて引いていたが、現在は誰がどちらを引いても良くなっている。

伝えると、全員で黙祷を捧げる。「直れ」の号令で黙祷を終えると、会長から参列者への挨拶があり、この後に盆押し・盆綱引きが行われるのでぜひご参加下さいという案内がある。会長挨拶が終わると、一同は神社に戻り、盆押しの準備をする。

盆押し

盆押しの開始に先立つ一九時四〇分に、野芥校区で結成された和太鼓集団、野和太鼓による太鼓の演奏がある。太鼓演奏は一〇分ほどで終る。

続いて、神社前の交差点に、南側から「東西」が、北側から「南北」と、二手に分かれた若者たちが、神社前に走り込み（写真九）、道に敷き詰められた茅の上で、盆押しを始める（写真一〇）。

それぞれの若者の先頭は、騎馬戦の騎馬役のように手を結び、肩に手を掛けた三人が、肩車をした二人の若者を乗せた、いわば三段の肩

好みで再び切れるので、再び結び直す。

このように、盆押
しと盆綱引きが繰り
返され、盆綱が三回
切れたら綱引き終了
となる。綱引きは、
地獄に落ちた人やご
先祖様を引き上げて
救い出すという意味



写真一一盆綱引き

が込められているという。

続いて、公園に敷き詰められた茅の上で、子どもを担いでの盆押しが始まる（写真一二）。祭りを見に集まってきた子ども達を肩車して、

「どーかい、どーかい」と気勢を上げる。それが終わると、境内に移動して、記念撮影のあと、境内で盆押しが行われる。その後も神社周辺で盆押しが行われて、二一時に会長挨拶で一旦終了となるが、その後も、公園・神社境内と場所を移して盆押しが行われ、二一時半頃に終了となる。なお、盆押しが行われている間に、茅綱はチエーンソーで解体され（写真一三）、他の茅と一緒にゴミとして回収してもらう。

以前、この辺りに宅地が広がる前は行事終了とともに焼いていた。また、それよりも前、農家が多かった頃には、茅綱や茅は堆肥の材料として使うため喜んで持ち帰っていたという。盆押しが終わると、若者たちは集会所で着替え、その後は飲食店で

直会となる。現在の盆押しほおおよそ二〇時頃には終わるが、昔は深夜の二～三時まで行っていたという。

【類似行事・関連行事】

青年同士が押し合う行事は、永谷の万年願盆綱引（鞍手郡鞍手町永谷）などでも見ることができる。ここでは、綱引きの前に青年たちが地区のあちこちに移動しながら、力水を浴びて激しくぶつかり合う。

〔松村 一〇一〇 九〇〕

（須永 敬）



写真一二 子どもたちの盆押し



写真一三 茅綱の解体

四 宇田川原の盆綱引き

(一) 地域の概要

(二) 綱の素材と形状
藁で盆綱を縄う。綱の長さは約四〇メートルである。

福岡市西区は福岡市の北西部に位置し、西は糸島市と接している。宇田川原はJR筑肥線周船寺駅から車で一〇分ほどのところに位置し、福岡早良大野城線が南北に走っている。筑肥線の終点である姪浜駅は福岡市営地下鉄と接続し、近年移転した九州大学の伊都キャンパスの最寄り駅である九大学研都市駅は隣の駅になる。

宇田川原は水田に囲まれた地区であり、西部を川原川が流れ、すぐ今津湾に注いでいる。江戸時代には怡土郡であつたが、明治二三

(一八八九)年に周船寺村、その後福岡市となつた(角川日本地名大辞典)編纂委員会編 一九八八(二二二三)。福岡市の無形民俗文化財である宇田川原豊年獅子舞が行われ、約三〇世帯で変化していないと

(七) 實施内容
盆綱縄い
ここでは令和五(二〇二二)年八月六日の盆綱縄いの様子を記述する。盆綱引きは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和元(二〇一九)年以降、休止していた。
写真一 盆綱縄い

(二) 由来・伝承

いつ頃からどのような理由で始まつたのかについては伝わっていない。盆綱が切れることが大切で、盆綱が切れると先祖を墓地や納骨堂に送っていく、仏様送りの行事だという。また、東と西で、切れた盆綱が長かつた方が豊作だと言つた。盆綱をロープに変えると切れないため、変更できないと言う人もいる。

町内は東と西に分かれているが、令和元(二〇一九)年までは、東と西が交互に盆綱の製作を行っていた。しかし、参加できる人が少なくなつたため、令和五(二〇二三)年から町内一斉に行うことになった。

藁は農家の人にとつておいても

らう。事前に拝殿内に置いていたが、当日持参する人たちもいた。藁

の長さはおよそ六〇センチメートル程だつた。一〇時前から宇多神

社に人が集まり始め、拝殿の畳を上げて作業ができるようにした。参加者は四〇代から上の、約二〇人であつた。

(三) 実施時期 每年八月一五日

(四) 実施場所

町内の中心の道路で盆綱引きを行う。
盆綱の製作は一週間程前に宇多神社で行う。

(五) 伝承組織 宇田川原



まず、大梁の電灯をはずしてロープをかける。盆綱を縫うために三分にできる程度の量の藁を束ねて上部を紐で縛つた。そして、それをロープに結んだ。ロープは盆綱の芯として使用しない。一方、大梁に反対側からはしごをかけて、はしごに沿つて藁束が結わえられない方のロープを下ろす。作業は縫う人が三名と、脚立の上に座り、縫う際に盆綱を締め、ある程度縫つたら盆綱を上に引き上げる人一名、ロープを反対側で引いて押さえる人が一名である（写真一）。縫うには力が必要なため、男性が行う。盆綱を縫っている人たちの上から、綱を上に引っ張る役割の人がいると縫うのが楽になるという。

縫い初めは、紐で縛つた藁束の部分を一人が握り、三人が藁束を三分してそれぞれ握る。藁を継ぎ足すためにそれぞれが藁束を受け取つて入れ込んで右にねじる。それからタイミングを合わせるために、「エッショ」「ホラ」「エッショ」「ホラ」や、「せーの」「よいしょ」「それ」「よいしょ」「それ」というな思い思

いの掛け声とともに、左側の人へ渡して縫つていく。縫える部分が少なくなり盆綱ができると、上に引き上げて、また、藁を継ぎ足して縫つていく。体力が必要であつたり、手でねじる時に手の皮がむけてきたりするので、交代しながら縫つていく。藁が抜けてしまわないようにしっかりと藁をねじつて入れ込んで縫つていくが、一方で、実際に盆綱を引いた時に切れるところを想定して縫つている。「これは切れんが」「よーしまりよーもん」と言いながら、強く締まりすぎないようにゆるめながら縫つてある。

他の参加者たちは、大きな藁束の



写真一 盆綱引き

盆綱引き

令和元年（二〇一九）年は、八月一五日の一八時から盆綱引きが行われた。一八時前に盆綱出しを行い、公民館がある町内の中心の道路に広げた。子どもが太鼓を叩いて、盆綱引きが行われることを知らせた。川が流れているところが中心になり、東と西の家に分かれて引く。大人も子どもも集まり、それぞれ二〇人弱ずつ盆綱について、「よいしょ、よいしょ」と引く。切れるまで引くことになつているが、この時は三〇秒ほどで切れた（写真二）。切れない時はゆるめたり、昔は鎌で切つたりしたこともある。切れた盆綱は、東と西の住民がそれ持つていき、燃やす（写真三）。東の住民は農業用水路の横で燃やした。それから、墓地や納骨堂に仏さんを送つてていく。

（田中 久美子）



写真三 盆綱を燃やす

五 西浦のかずら引き

【指定】

種類 福岡市指定無形民俗文化財

名称 西浦のかずら引き

指定年月日 平成八（一九九六）年三月二五日

（一）地域の概要

福岡市西区は福岡市の北西部に位置し、西は糸島市と接している。西浦は糸島半島の突端に位置し、玄界灘に面している。『筑前国続風土記』によれば、西浦に人が住むようになったのは、対馬の宗氏の一族らが初めてであったという（貝原二〇〇一五二六）。江戸時代には志摩郡に属し、明治二一（一八八九）年に小田・草場・宮浦・玄界島・小呂島と合併して小田村となり、明治二九（一八九六）年に北崎村と改称した。北崎は本地域の広域通称名によっている。昭和三六（一九六一）年には福岡市となつた（『角川日本地名大辞典』編纂委員会編 一九八八四五九一〇二五）。福岡市西区今宿から、車で博多湾沿いを走る福岡志摩前原線を進むと、三〇分ほどで西浦に至る。

西浦は岡と浜から成つており、岡は農業、浜では漁業が行われてきたり。浜は、下里と上田に分かれている。一～一〇組まであり、一～四組までが下里、五組からは上田となつていて。

（二）由来・伝承

鍾馗大臣が暖竹で病気にかからないように叩く。無病息災、ケガをしないように、厄払いのために行う。

（三）実施時期 毎年八月一六日

かつて盆相撲は、一五日と一六日の一日間行っていた。

（四）実施場所

福岡市漁業協同組合西浦支所の前にある「緑の広場」で行われる。かつて一六日の盆相撲や西方丸の行事は、お地蔵さんで行われていたという。

（五）伝承組織 西浦救難所、西浦の浜地区。

救難所の前身となる西浦救難組合は、遭難船の救助や、人命救助を目的として、明治二三（一八九〇）年に創立され、明治三二（一八九九）年八月には西浦難破船救護組を組織した。昭和二（一九二七）年に救難組合と名称を改めた（北崎村々誌編纂委員会編 一九六一一三四）。昭和二四（一九四九）年に日本水難救済会の傘下に入り、西浦救難所となり現在に至っている（公益社団法人福岡県水難救済会 西浦救難所 <https://mr-fukuoka.or.jp/rescue-point/nishinoura>）。

八〇代後半の男性によれば、かつて浜の人たちは、中学校を卒業するとほとんどが漁師（漁業者）になつたが、必ず救難所に入るこになつていた。一二〇人程が所属していた時期もあり、独身の漁師は救難所に寝泊まりしていたという。

（六）綱の素材と形状

葉がついたままのカズラを線状に積み上げる。

（七）実施内容

平成三〇（二〇一八）年は、八月一六日に行われた。

準備

早朝、カズラを山に採りに行き、鍾馗大臣が手に持つ暖竹を準備する。鍾馗大臣が頭にかぶる角は、藁を縫つて製作する。暖竹は恵比寿神社にお供えしておく。

また、盆相撲の景品のお菓子や花火をビニール袋に入れて配布する準備をする。さらに「短冊」と呼ばれる、笹に团扇やお菓子、花火、

船の名前が書かれた短冊を下げたものを作る。

かつては救難所員が、景品のお菓子や花火を、旧千代町にあった店に買いに行つたという。

西方丸せいほうまる

西浦浜では「西方丸」と呼ばれる船を準備して、精靈流しで海に流してきた。元は、藁で盆舟を作つていたが、船大工に頼んで木で船を作るようになった。しかし、船大工が亡くなつて、住民の男性が作るようになった。

一六時過ぎに、広場の海側に置かれた西方丸の飾り付けが行われる。初盆の人の戒名が書かれた提灯や、「南無妙色身如来」「南無広博身如来」「西方廣目天王」等と書かれた五色旗が下げられる（写真一）。船の前に置かれた棚には、線香、蠟燭、位牌、箸を立てたお馴染みいたけがのつた素麺や御飯等が供えられる。浜は浄土真宗西照寺の檀家が多いが、お施餓鬼の行事のため岡の清善寺の住職が取り仕切つている。

浜の人たちがお参りに来て、箇

写真一 西方丸

の葉で三界萬靈の位牌を濡らす。餓鬼道に落ちた人は水を欲しがつてるので、水をあげるのだといふ。



盆相撲

カズラで作つた土俵がある。今度は広場の端の方の土が盛つてある場所にカズラを運び、カズラを円を描くように置いて土俵をつくる。

それから、鍾馗大臣の合図があるので、今度は広場の端の方の

が籤を引いて決めていた。現在では、一名は救難所の所長で、もう一名は副会長や会計の三役から選ばれる。鍾馗大臣は藁の角を頭にかぶり、両手に暖竹を持ち、カズラの山側に海の方を向いて立つ。鍾馗大臣の合図で、男性たちが中腰になり、カズラを転がす。それから、元の位置まで持ち運んで置く。鍾馗大臣は、中央からそれぞれ外側に左右に移動しながら、男性や子ども達の頭から背中にかけてぽんぽんぽんと、葉をのせるようにして軽く叩きながら端まで行き、また同様の動作で中央に戻つてくる（写真二）。以前は強く背中を叩くようなこともあつたという。再度、鍾馗大臣の合団で、男性たちが中腰になり、四～五回転がし、それから手で持つて元の位置まで持ち運んで置く（写真三）。今度は鍾馗大臣が位置を入れ替わり、また中央から端まで行き、再び中央まで戻つてくる。この動作は、交互にカズラを転がして縑つて、縒りを入れているのだと説明される。これを以前は四回ほど行つていたが、現在は二回ほどになつてゐるという。

写真一 鍾馗大臣

かずら引き

かずら引きは一七時頃から行われた。山側に、カズラが長く引き伸ばされて置かれ、その両側に五〇人ほどの漁業者の男性と子ども達（男児）がしゃがむ。上半身裸で、男性は股引、子ども達は赤や白の褲をつける。

鍾馗大臣には二名がなるが、以前は役職にあたつてゐる五～六人



は、夏休みになると一箇月相撲の

練習をし、下里と上田で二つに分かれて対抗で相撲をとつていた。

精靈流し

一八時近くなると、西方丸のまわりに人が集まりお経があがるが、住職によれば、この相撲は「奉納相撲」であり、御先祖様に子ども達がみんな元気で頑張っていますよということを、みてもらうためのものであることから、奉納が終わってから船を出すのだという。そのため、相撲をとる子どもが多かった時は、相撲の頃合いと、太陽が水平線に沈む頃合いをみて、読経を始めた。そして、太陽が水平線に沈む頃、西方丸が港を出ていった。

相撲が終わると土俵は崩されてカズラは中心に集められ、その場所に置いたままにされる。読経が終わると、西方丸は供物を載せて、救難所の人たちに担がれて漁船につながれる。そして、漁船にえい航されて港を出ていく（写真五）。

以前は、相撲が終わってお経をあげている最中に、救難所の所員が、清善寺の住職が経文を書いた旗を先に結びつけた竹を持って波止場まで走っていき、西方丸が先に港を出るのか、竹を立てるのが先か競争していた。そして、船が通過する時に海に飛び込んでいた。現在は競争せずに、先に竹を立てておく。竹はそのままにされる。船はゆっくりと外海に出て行き、流れしていく途中で沈むように作られていたが、沈まらず下関までたどり着いて製作者名を見た人から連絡が来たこともあったという。数年前に海上保安庁から船を海上に流さないようにとの通達があり、現在では漁船で引いて戻ってきて、保管して次の年に修理して使うようにしている。初盆の提灯は

写真三 かずら引き



寺で処分している。

盆踊り

平成三〇（二〇一八）年の少し

前まで、小学生～中学生までの女子による盆踊りも行われていたという。女の子たちは浴衣を着て、前かけをしていた。下里と上田の二つに分かれて初盆の家を回り、上級生の歌に合わせて踊つていた。それが一つになり、ついには行われなくなつたという。

松村利規の調査によれば、八月一三日～一六日と一八日に踊つており、一三日～一六日までは初盆の家を回つていたというが、すでに子どもの数が少なくなり、一つのグループで踊つていたという（松村 一九九六 三〇一三一）。

近年、子どもの数が減つただけではなく、盆に母親について里帰りする子どもも多く、相撲に参加する子どもが少なくなつた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあつたが、相撲をとる子どもがないので、令和五（二〇二三）年もかずら引きは実施されなかつた。相撲がなければかずら引きは行われないという人もいる。

（田中 久美子）

写真四 盆相撲と短冊



写真五 精靈流し



六 玄界島の盆綱引き

【別名】 カズラ引き

(一) 地域の概要

福岡市西区玄界島は、博多湾に浮かぶ島嶼の一つで、福岡市の中心部から約二〇キロメートル、博多ふ頭より福岡市営渡船で約三五分のところに位置する。花崗岩と玄武岩で形成された島に平地はほとんどなく、標高二一七・九メートルの遠見山を頂とする南側の傾斜地に集落が形成されている。昭和三六（一九四一）年に糸島郡北崎村が福岡市に編入し福岡市西区となつた。令和四（一〇二二）年九月末現在、一九九世帯、三五七人が暮らしている。（福岡市住民基本台帳（日本）人男女別・年齢別人口及び世帯数 令和四年度 九月末）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/11136/1/kokubetsu202209.xlsx?20221024103156>

古来より对外交流の窓口であった博多湾は、やあやまな人・物・文化が往来してきた。玄界島周辺の海底からは一三世紀代の中国浙江省の龍泉窯青磁碗や江戸時代初頭の廻船積載品であつた唐津焼などが見つかっている。江戸時代の地誌『筑前国続風土記』（貝原益軒著）によると、この島はかつて久島、月海島と呼ばれており、七二軒の民家があつたといつ。永禄年間の初めに野島（山口県）より海賊が襲来した際には、竹を使って侵入を防ぎ、またある時は島の長榎田平次郎が防戦し討死したことが記されている。その後島民は四〇年あまり対岸の宮浦に逃れて暮らしていたが、源三郎という者が孫を連れ、慶長年間に帰島したことを機に、再び集落が形成されたといふ。玄界島は、漁業や海運業など、海に生活の場の中心をおく福岡藩の「浦」の一つであった。正保一（一六四五）年、外国船の取締強化を目的として遠見番所が置かれ、藩より定番と配架の足軽が在島して監視にあたるなど軍事的役割も果たしていた。現代では平成一七（一〇〇五）年三月一〇日に発生した福岡県西方沖地震で大きな被害を受けるも、小規模

(II) 由来・伝承

現在では、綱引きに係る由来や伝承について島ではほとんど伝わっていない。『玄界島—離島調査第十部—』に「釈迦の一番弟子のお母さんが死んで地獄に落ちたので、綱を引いて引き上げたことから始まつた』（戸畠中央高校郷土部編 一九六四 九七）、また『芸能伝承の民俗誌的研究—カタとココロを伝えるくらわー』（上野誠著 二〇〇一 三八〇）において「綱引きで男側が勝つと豊作、豊漁、女側が勝つと米の値が下がる」と、語られている。

(III) 実施時期

期日は固定されており八月一五日に実施される。

(IV) 実施場所

島の南東にある寄木浜付近で行われる。寄木浜は、玄界島に伝わる百合若伝説に登場する緑丸の亡骸が流れ着いたとされる場所である。現在は「ドック」（船揚場）となつていて、かつては砂浜があった。また船揚場の北側に位置する教職員第二宿舎の裏手は、昭和四〇年頃に共同納骨堂が整備される以前の墓地があつた。綱引きは墓地の南側の海岸で行われてきた。

(V) 伝承組織

福岡市水上消防団玄界水上分団、青年団（一六～一五歳まで）。以前は、青年団、女子青年団（昭和四〇年代頃まで）、子供頭を中心とした八～十四歳までの子供（昭和一四～一五年頃まで）。

住宅地区改良事業により約三年で復興を果たした。しかし、地震後の海況の変化による漁獲量の落ち込みを契機に島外に転出する人が増え人口減少が続いている。

(六) 綱の素材と形状

現在は白いロープを使用している。昭和一四（一九三九）～一五年頃までは、島内の山から採つてきたカズラで綱を作っていた。その素材と形状は、先の上野の報告によると、カズラを組み延ばし縛つたもので、太さは大人が両手をまわしても抱えきれないくらいあり、長さは五〇メートルほど、本体の綱に取手が付いていたという。

島中の人がとが喪服もしくはそれに準ずる服を着用して船揚場に集まる。

一九時半頃、綱引きのアナウンスが入る。綱を引かないと船（西方丸）が出せないと声がかけられる。東と西に分かれて綱を引くが、誰がどちらで綱を引くかは決まっていない。水上消防団長の合図で「ワーショイ」の掛け声とともに一回目は東から綱を引き、二回目は西から綱を引く。綱引きは五分程度で終了となる。

(七) 実施内容 綱の材料の採取と綱の作製

現在は、港の倉庫に保管されているロープを使用している。カズラを用いていた頃の記録や記憶は、今日の島民には十分に伝わっていない。記録によると、七月一五日頃から盆前にかけて、子ども達が山にカズラを取りに行く「カズラタテ」が行われていた。年齢によつて量が決められており母親などが手伝うこともあつた。「子供頭」と呼ばれる長を中心として各家で刈り取り乾燥させたカズラを点検の上、青年団に渡したという。綱は青年団が八月一二、一三日頃にカズラを転がしながら練り合わせて製作した。

かつては弓張提灯を手にした青年団の幹部が綱の上に立ち指揮を執つていた。東と西は福岡県西方沖地震以前の集落内の八つの組が現玄界公民館の附近を中心に東西に分かれて綱を引いていたことに由来する。かつて、綱漁業が盛んな時代には上組と東組（綱組名・明治中期～大正時代）、男側と女側（～昭和四二年頃まで）、若者とその他の島民（平成二三年頃）などの分かれ方があつた。

綱引きが終わると船揚場では、ロケット花火が絶えず打ち上げられる。ラジオカセットから御詠歌が流れ、西方丸の周囲には、初盆の親族が集まり、故人と親交のあつた島民が焼香・献灯し、お参りをする姿が見られる。

写真一 箕

綱引きの実際

綱引きは、寄木浜で行われる八月一五日の送り盆のいち行事で、ホトケサマオクリ（精靈流し）に先立ち行われる。同日の一六時頃から、初盆の家では、親類に贈られた盆提灯（博多提灯）を、島の納骨堂の敷地に置かれた棒に吊るしに訪れる。堂内は精靈送りを前にお参りする人びとが往来する。一八時半頃までに港内の船揚場の東端に設けられた竹の筏に、納骨堂に吊るした盆提灯のほか、各家庭の盆の供物（菰や果物など）が積み込まれる。カズラ引きが行っていた頃は、「カズラ流し」と言って引き終わったカズラの綱の一部を巻いて筏をつくり麦藁や供物、盆提灯を乗せて流していた。

船揚場の西端には初盆を迎えた家々が共同で購入した長さ約一・五メートルの西方丸が運び込まれ、親族をはじめ知人らの挨拶を受ける。



（河口 綾香）

七 柚須原の盆綱打ち

Tスキャンによつても一致する銘文が確認されたことから、ともに筑紫野市有形文化財に指定された。

(一) 地域の概要

筑紫野市は、福岡県の中央部西寄りにあり、東には三郡山地、西には背振山地の山々がある、北東から南西に長く延びる市である。東西の山地の間には、二日市地峡あるいは筑紫地峡と呼ばれる幅一二〇〇一五〇〇メートルの低湿地帯が南北に走る。河川もこれを分水嶺として博多湾に注ぐ御笠川水系と有明海に注ぐ筑後川支流宝満川水系に分かれる。この地峡はまた交通の要衝であり、JR鹿児島本線、九州自動車道、国道三号線、西鉄天神大牟田線などが集中して走り、北部に位置する二日市は市街地を形成し、市の中心となつてている。市域は北は太宰府市、南は小郡市、佐賀県基山町、東は飯塚市、朝倉郡筑前町、西は大野城市、那珂川市に接する。

柚須原は、宝満山の南麓を筑紫野市吉木から、大石、本道寺、香蘭を経て米ノ山峠から豊前に至る道の一一番奥、筑紫野市の東端で、宝満川の最上流に位置する三郡山麓の山村である。戸数は一七戸。古くかららの住民が多いが、近年三戸が移住してきた。山間部であるため災害の危険性があることから、これ以上の家は建てられない。産業は農業、土木、石屋、炭焼などであつたが、近年は福岡都市圏まで、車で勤めに出る者が多い。平成三（一九九一）年、とびうめ国体の際、射撃場が造られ、また一九〇〇年代に、生コンの会社ができる。龍岩小学校の跡地は竜岩自然公園として整備され、休日には来訪者も多い。

産土神大山祇神社は、明治になつて、もともと觀音堂の敷地であつた現在地に遷されたが、以前は横の鬼ノ瀬川をさかのぼり、二つ目のダムの傍の大きな岩窟の根本部分に鏡三面を神体として八大龍王が祀つてあり「山神社」といわれ、奉仕は宝満山の道場坊であり、対岸の小丘「柿の尾」は、宝満山伏秋の入峰の修法の場であつた。觀音堂にあつた「寛文九年十二月平石坊權大僧□□重和尚」銘のある瓦質祠、また本尊木造聖観音坐像には、康永三（一三四四）年に再興された由の胎内銘があることが、『筑前国続風土記附録』にも記され、X線C

(二) 由来・伝承

「盆綱打ち」と呼んでいる。

令和四（二〇二二）年の盆綱打ちの終わりに、古老が参加者に説明したところによると、二〇代からずっと参加してきた。一五日に仏を送つて帰つて来て、みんなでカズラを打つて仏が二度と帰つてこないように、カズラが切れるまで綱を打つのだという。カズラが切れないうちは、仏がまだあの世に帰れていない。カズラが切れたら仏と縁が切れるという。

(三) 實施時期 八月一五日

(四) 實施場所 筑紫野市柚須原公民館広場

(五) 伝承組織 柚須原自治会（役員を中心）

(六) 綱の素材と形状

クズカズラを素材とし、直径約六〇センチメートル、長さ一五メートルの綱を製作する。

(七) 實施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

八月七日早朝より、福岡県農業総合試験場（筑紫野市吉木）構内でクズカズラを草刈り機や鎌で採取。軽トラックで柚須原の大山祇神社境内に運んだ後、半日陰の場所に八月一五日迄置いて、乾燥させる（生乾き）。八月一五日、柚須原公民館広場で綱の製作。地面に葉のついたままのクズのツルを直徑六〇センチメートル、一五メートル程の長さに置く。ツルの太いところを別に取つておき、一メートルおきに綱

本体を巻くようにして結び、左右にツルを出し、引き綱（枝綱）とする（写真一）。綱は輪状にして広場の中央に置いておく（写真二）。

昔は、子ども達が山にカズラ（藤ツルなど）を探りに行つて、綱としたが、治山が進んで原野がなくなると、カズラも採れず、村内のクズで造るようになつたが、現在はそれも難しく、今回は農業試験場に相談した。

綱は最終的には、共有地に運び、自然に土にもどす。

綱引きの実際

八月一五日、鐘を叩きながら先祖の靈を墓地まで送りに行つた後、一九時半頃より三々五々に村人が集まる。つくつた後輪状に置いていた綱を直線状に置き直し、二〇時、「筑紫野市制五〇周年を記念して、柚須原地区の伝統行事である盆綱打ちを始めます」という、自治会長のかけ声で、盆綱打ちが始まる。綱の両側から引き綱を持ち、「盆綱打ちの唄」にあわせて、綱を引き上げたり下げる、上下に揺する（写真三）。本来綱が切れるまで行うが、令和四（二〇二二）年は、小雨模様でもあり、唄が一通り終わると、また元の輪状に戻して、その周囲で盆踊りが始められた。女性は浴衣を着て参加することが慣例である。



写真一 カズラ編み

盆踊りの唄は第五項にあるように「柚須原盆唄」又は「思案橋」といわれる。唄は、元々三〇番以上あり、青年が牛の草伐りに行つた際に教え合い、村の男たちは誰でも歌えたといい、代わる代わる歌つていたというが、令和四（二〇二二）年に歌つたのは、第五項に記す四番のみで、唄は昔歌つていた上手な人の録音を流し



写真一 完成した盆綱



写真三 盆綱打ち

ていた。昔から四番の唄を歌えば終わりと決められていた。

踊りは、まず身体の前の低い位置で一拍拍手、右手を前後に振り、同時に足を交互に上げて踏み出す。左足を前にした時、右手を担ぎ、身体を少し後ろに反らせる。次に足を揃えて身体の前の低い位置で一拍を繰り返す簡単なものである。

次に、女性だけで「筑紫野音頭」を踊り、最後に全員で「炭坑節」を踊る。

令和四（二〇二二）年は「筑紫野市市制五〇周年」と言うことで、最後にその旨を記した横断幕の前で記念撮影が行われた。本来、盆綱は初盆の家がある年にのみ行われた。新型コロナウイルス感染症が拡大した年は、幸い初盆がなかつたが、令和四（二〇二二）年は、筑紫野市制施行五〇周年にあたることから、地域の伝統行事として特別に行つた。公民館広場でするのも初めてのことであるという。今後も、

初盆の家がある年には実施する予定である。

過去の盆綱引き

かつては、小中学生が山から四、五メートルのカズラを取ってきて、大人や青年が直径四、五〇センチ、長さ一〇メートルほどの綱を三ツ組に綱つた。二〇時頃から村の男女が集まつて、初盆の家で綱を引き始める。初盆の家がない年は、大山祇神社の鳥居の前の四つ辻の路で行う。盆綱引きの歌（思案橋）を唄いながら綱に数箇所取り付けられた枝綱を、両側から持ち上げたり下げたり、上下に揺すり、カズラが切れるまで引き合う。切れないときはナタで切る。盆綱引きは、地獄に落ちた者を綱で引き上げようという意味があるが、この世に来てもいけない者まで来そうになるので綱を切るのだという。終わると切ったカズラを中央に集め、その周りで盆踊り（思案橋）を踊つた。

過去に実施していた市内他地区

筑紫野市のほぼ全域で盆綱引きが行われていたが、早いところで大正末期、遅いところでも戦時中までに消滅して、僅かに柚須原地区だけが戦後まで存続していた。

盆綱引きは、八月一五日の夕刻、精霊送りの前か後に行われていた。青年が中心となって、数日前から山にカズラ採りに行き、それにワラを巻き込み、太い木に引っかけて左綱いに綱つて綱に仕立てる。綱引きには、湯町・平等寺・萩原・本道寺・原田・永岡・隈・西小田・馬市などのように、路上で二組に分かれ引き合うものと、吉木・大石・柚須原・天山などのように初盆の家まで曳いていつて綱引きをするものがあった。後者は、綱うどきに綱の間から何箇所もカズラかワラの握り手（枝綱）を出していた。大きさは地区によって様々で、長さ一〇メートルから三〇メートル、直径は二〇～四〇センチメートル程のものまであった。勝敗にはこだわらず、占いの要素が見られないものこの地域の特色である。次に『筑紫野市史』に記載されている事例について記しておく。

①湯町では三〇メートルほどの綱を上組と下組に分かれて“祝めた”の唄に合わせて引いた。温泉客も加わり、近隣の村からの見物人も多かった。終わった後の綱はカズラを小さく切つて真光寺に一年分の燃料として奉納された。

②西吉木では枝綱の出た長さ五〇メートルほどの大きな綱を村人が総出で持ち、上げたり下げたりしながら、村の通りを上から下（岩本から新町）まで歩きながら引いていった。「地獄に落ちなれんように」といい、引き合いはしない。終わると綱を池田の井手から川へ投じ、魚のすみかとなつた。

③大石では一五日の夜、仏様を送つた後、初盆の家で盆綱引きがあつた。青年と男の子たち二〇人ほどで、ヨーロイヤサ、ヨーロイサートかけ声を掛け、綱を上に引き上げてドンと地面に落としてから引っ張り合う。初盆の家では、青年団や見物人に酒や煮染め、子ども達には菓子を出して接待した。「お茶わかし」「茶盆が沸く」という。終わった後の綱は道端や川床に放置する。

盆綱打ちの特徴

よい　よい　よいいやな
あれは申せ　これは申せ
さうつさう　なんでも申せ
よ　い　よ　い　よ　いやな
あれは申せ　これは申せ
さうつさう　なんでも申せ

【柚須原盆唄】（思案橋）

一、一つ出しましよか はばかりながら (アライエ)
歌の 歌のや 文句は 知ら (オイ) 知らねども
文句は 歌の (アライエ) 歌の歌のや
文句は知ら (オイ) 知らねども

二、南無阿弥陀仏 (アライエ)

西の 西のや お寺の 鐘 (オイ) 鐘が鳴る
お寺の西の (アライエ) 西の西のや
お寺の鐘 (オイ) 鐘が鳴る

三、鐘をたたいて 仏になれば (アライエ)

鍛治の 鍛治のや 番子衆は皆 (オイ) 皆仏
番子衆は 鍛治の (アライエ) 鍛治の
鍛治のや 番子衆は皆 (オイ) 皆仏

四、ご苦労ご苦労は どなたもご苦労 (アライエ)

わけて わけて や 若い衆は なお (オイ) ごくろう
(森 弘子)

八 小倉の盆綱引き

(一) 地域の概要

春日市は福岡市の南東に隣接する面積約一四平方キロメートルの市である。市域は牛頸山（標高四四七・九メートル）から長く北にのびる標高三五メートル前後の低丘陵にほぼ含まれる。西の那珂川、東の御笠川へつながる複雑な形状の谷が入り組む地形をなす。市域は福岡市の他、那珂川市・大野城市と接し、福岡都市圏のベッドタウン地域として人口が増加している。

小倉区は、春日市中央部より北部寄りにある。江戸期は小倉村として、那珂郡に属した。明治二二（一八八九）年に下白水村・須玖村・春日村・上白水村と合併して春日村となり、昭和二八（一九五三）年に春日町、昭和四七（一九七二）年に春日市となつた（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九八八 三四四、五六九）。

明治二二（一八八九）年の戸数は七一戸で（伊藤 一九七一）

七八四）、ほとんどの家が農家だった（春日市郷土史研究会編 一九八三 六）。明治二三（一八九〇）年に九州鉄道株式会社雑餉限駅（現、JR九州南福岡駅）が開業し、大正一三（一九一四）年には九州鉄道株式会社（現、西日本鉄道株式会社）により春日原駅が設置された。この博多駅や天神地区への交通の便の向上が、小倉の生活に変化を及ぼした（春日市郷土史研究会編 一九八三 三、春日市史編さん委員会編 一九九四 八四一）。戦時中には、軍需工場や工員寮が建てられた時期もあるが、戦後は、県道三一号等の整備が行われたことから、急速な宅地化が進んだ地域である（春日市史編さん委員会編 一九九四 八四一～八四二）。令和三（二〇二一）年七月末の世帯数は一八一二世帯、人口は三九八二人となつていて（地区別人口・世帯数（令和三年度 七月末）
<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/shiryou/jinkou/1003348/1008720/index.html>）。

(二) 由来・伝承

綱引きを行った目的は、地獄に行つた人を引き上げるため、先祖の靈を慰めるため、盆綱を引くと夏風邪を引かない、豊作を祝うためであるという。

戦中戦後に一時期途絶えていたが、昭和五〇（一九七五）年に復活した（春日市教育委員会による平成二三（二〇一一）年の聞き取り調査）。

(三) 實施時期

小倉地区夏祭りの中で実施するため、実施日は固定されていない。令和元（二〇一九）年は八月三日土曜日に実施された。

かつては八月一五日に仏様を送つてから行つていた。

(四) 實施場所

小倉公民館に隣接する小倉中央公園において、綱の製作も盆綱引きもともに行われている。

かつては、綱は薬師堂の樋の木にひつかけて青年が製作し、戦前、綱引きは、薬師堂の前の村の中央四ツガナ（四辻）で行われた（春日市郷土史研究会編 一九八三 六二一～六二三）。

復活後は住吉神社前の道路で綱引きをしたが、交通量が多く危険なため、現在の場所で行われるようになつたという（春日市教育委員会による平成二三（二〇一一）年の聞き取り調査）。

(五) 伝承組織

小倉地区自治会

戦前は小倉の青年団と子ども（男子のみ）で行われていた（春日市郷土史研究会編 一九八三 一一一）。

(六) 綱の素材と形状

三本のフジカズラを三つ編みし、両端は綱引き用ロープと結びつける。綱には、持ち手にするための紅白の紐を数十本結びつける。二〇年前からロープを使用するようになった。

かつて綱の芯はカズラ、周囲は茅で三本綱いとし、長さは一五〇メートル、直径は一〇～三〇センチメートルだったという（春日市郷土史研究会編一九八三 六二一～六三）。子ども達が一～二日前に茅取りをした。茅はスポーツセンター付近等にたくさん生えていた。

（七）実施内容

綱の材料の採取と綱の製作

令和元（二〇一九）年八月三日夏祭り当日の九時に、高齢男性六名が小倉公民館から徒歩五分程の山に、「フジカズラ」を探りに行つた。

カズラも種類があり、フジカズラでなければならないという。この山は所有者が変わるため、採取できるのはこの年までとのことであつた。四五年前には既に牛頸山にフジカズラがなく、那珂川市の山でも少なくなっている。そのため今後、どこから採つてくるかを考えなければならず、フジカズラがなくなつたら行事は終わりだと考える人もいる。

フジカズラは、絡みついている木にハシゴをかけて五人がかりで採る（写真一）。綱を製作するために三本は採る必要がある。

フジカズラを探り終わると小倉中央公園に運んで地面に広げ、九時五〇分頃から綱の製作を行つた。夏祭りの準備も同時に行われたが、綱を製作するのは地区の男性住民や、夏



写真一 綱の材料の採取

盆綱引き

夏祭りは一六時の子ども神輿で始まり、盆綱引きは一〇時頃から行われた。夏祭りのプログラムでの

名称は「小倉伝統行事盆綱引き

（子ども対大人三回戦）」であつた。最初に、盆綱引きにはフジカズラを使用することと、由来の説明が行われた。子ども対大人で三回引き合つが、一回戦はステージから見て、子どもが左で大人が右である。引き合つ前に祝いめでたを唄うが二回とも同じ男性が唄つた（写真三）。

祝いめでたの 若松様よ 若松様
よ 枝も榮ゆりや 葉もしゅげる
エーイショーエ エーイショーエ
ショーエ ショーエ シヨンガネ
アレワイサソ エサソエ シヨン



写真二 盆綱の作製

祭りの手伝いに訪れた中学校の男子生徒である（写真二）。

綱の中心はフジカズラを使うが、両端はロープを使用する。まず、フジカズラの先端をロープの輪の部分に差し込んで曲げて輪をつくり、輪がはずれないように針金を巻き、さらに余った先端のフジカズラをロープの方に曲げて輪にして針金を巻く。そうすると、絶対に切れないのだという。このようにして三本のフジカズラをロープの輪にかけた後、次に三つ編みにする。編み終わるともう一本のロープの輪に結び付けるが、こちら側はフジカズラの一本を輪に通すと、フジカズラで何度も縛つて結びつける。最後に持ち手にするための紅白の紐をロープ以外の部分に結び、一一時三〇分までに準備を終える。

ガネ

唄い終わった瞬間に太鼓が一回鳴り、それを合図に引き合戦。一回戦は子どもの勝ちであった。

二回戦は場所を入れ替えて、同様に行う。

こちの座敷は 祝いの座敷 祝いの座敷 鶴と亀とが 舞い遊ぶ
エーイショーエ エーイショーエ ショーエ ショーエ シヨンガネ
アレワイサソ エサソエ シヨンガネ

途中で綱が切れ、大人が勝ちとなつて、引き分けで終了した。

通常は三回戦で行われ、必ず一回は大人を勝たせ、三回目には鉈が入つて綱が切られて引き分けで終わらなければならない。三回目で綱を切るのは、地獄の縁者を地獄から引き上げるためだという。

使つた綱は近いうちに、処分する。以前は、住吉神社にしまつておいて左義長で燃やしていくといふ。

(田中 久美子・岸本 圭)

写真三 盆綱引き



九 後曲のヤジまわし

会編 一九九二六五）。一〇〇年前にはすでに行事が行われていたと父親から聞いた人もいる。

【別名】
ヤジ（宗像市史編纂委員会編 一九九六 六五八）、ヤージ（宗像市史編集委員会編 一九九一 六五）。

（一）地域の概要

宗像市は福岡県の北部、福岡市と北九州市の中間に位置し、東は岡垣町、西は福津市、南は宮若市に接する面積約一二〇平方キロメートルの市である。北縁は平野で玄界灘や響灘と接し、大島、地島、沖ノ島等がある。南縁は三郡山地で限られており、その山並みは北端で東西に分かれ、それぞれ市の東西縁を形づくっている。

市の中央部を、JR鹿児島本線と旧三号線（元の国道三号、現在の県道六九号および九七号）が東西に横切つていて、赤間付近では、宅地開発や商業施設の拡充が進む（新修宗像市史編集委員会編二〇一九年 八一九）。

后曲（後曲）は、JR鹿児島本線赤間駅から、徒歩一五分ほどの距離にある。曲村は近世において宗像郡に属した。明治二二（一八八九）年に曲村・朝町村・光岡村が合併して宮田村となり、宮田村は明治四四（一九一二）年に野坂村と合併して南郷村、昭和二九（一九五四）年に宗像町、昭和五六（一九八一）年に宗像市となっている（角川日本地名大辞典編纂委員会編 一九八八）。

令和五（二〇二三）年四月末の後曲の世帯数は一五〇世帯、人口は三一一一人である（宗像市の人団・世帯数 <https://www.city.munakata.lg.jp/w008/20150327204928.html>）。

（二）由来・伝承

昔、池に棲んでいた大蛇を殺したといふ、病気が流行つたり良くないうことが続いたりしたため、藁でヤジ（アオダイショウ）を作つて供養したのが、この行事の始まりだと言われている（宗像市史編集委員

（二）実施時期 八月一三日

平成三〇（二〇一八）年までは、八月一三日と一四日。

過去の調査報告では、一三日から一六日まで（宗像市史編集委員会編 一九九二六五）もしくは一二日から一七日に行われたことが報告されている（宗像市史編纂委員会編 一九九六 六五八）。昭和六一（一九八六）年の福岡県民謡緊急調査時にも、一二日から一七日に行われていた（昭和五九年度～昭和六一年度福岡県民謡緊急調査の調査資料）。

（四）実施場所

後曲緑地公園（かつてこの場所に公民館が建つっていた）を起点として、ロープを持って、地区を回る。公園に戻った後、觀音様のお堂の前の土俵で盆相撲を行う。

（五）伝承組織 后曲（後曲）区

以前は、六年生の子どもをリーダーにして（男子のみ）、子どもだけで実施していた。親戚の子どもや、以前住んでいた子どもが参加するいふもあつたといふ。

（六）綱の素材と形状
現在は、ロープを使用する。

昔は子どもが釣瓶につけるシュロ縄をもらい集めてヤジを作つていたが、後に大人が製作するようになった。藁を三つ編みに編んで胴体と頭部を作り、ビワの葉をさして耳とし、舌は赤い紙、目玉は赤い布でつくった。直径八センチメートル、長さは一〇メートルのもので、終わると保管し、二～三年はそれを用いた（宗像市史編集委員会編

一九九二六五）。

（七）実施内容

準備

小学校六年生が主催者となり、一三日に公園内にある観音様のお堂や石塔に短冊状の白い和紙を貼つていく。和紙の上部は米で糊付けし、下の部分はお麩で止める。盆相撲の景品はお菓子や花火で、事前に景品を購入するためのカンパまわりを保護者と子ども達で行う。

土俵の準備は保護者が行う。土をならし、お堂の隣の柴を探つて中央に立てておく。

ヤジまわし

一七時頃になると、小学生以下の子ども達が公園に集合する。六年生の男の子たちが先頭に立つて、全員が白いロープを握つて公園を出発し、二〇分ほどかけて地区をねり歩くが、「あゝつ あゝつ あつかけ放生会」なごうじょい長尾の山から飛んできたキツネ チヤンガホイ チヤンガホイ」と歌う（写真一）。このように本来の歌詞として現在では、「キツネ」だけが歌われているが、九〇代の住民が保管していた『ヤジまわし』の歌の歌詞の一一番には「飛んできたたぬき」と記載されている。実際に、昭和六一（一九八六）年の福岡県民謡緊急調査時には、子ども達が「たぬき」「きつね」の両方の歌詞で歌つている。歌のタイトルは「やじ放生」「あつかけ放生」であった（昭和五九年度～昭和六一年度福岡県民謡緊急調査の録音資料・調査資料）。この「たぬき」という言葉が出てきたのはちょうど昭和六〇年頃、ヤジまわしの引率をしていた男性の小学校五年生を含めた息子一人と甥三人が調子

にのつて、「『飛んできたキツネ』なら、次は『飛んできたたぬき』やね」と笑いながら歌い始めたのがきっかけだつたという。

近年まで男の子は赤や白のまわしを締めていたが、この時は皆、普通着だった。

盆相撲

公園に戻つてくると、観音様のお堂の前の土俵で盆相撲が行われた。昔からヤジまわしと盆相撲は必ずセットで行つてきた。相撲には三歳～六年生までの子どもが参加するが（写真二）、相撲の行司は「青年」と呼ばれる中年の男性で、立てておいた柴を軍配としていた。

七〇代の人たちが子どもの頃は、子ども達が地区をまわりながら初盆の家に行つた。家の庭の奥にろうそくを立て、そのろうそくの火を消すと勝ちだつた。五年生がヤジの頭と尾を持つて、先をふりまわして待ち構えている六年生に向かつていき、六年生は火を消されまいと、

写真一 ヤジまわし



写真一 盆相撲



花火を持つてヤジを追い払った。初盆の家がおやつ等を子ども達に出ていた。昭和六一（一九八六）年の調査時にも、初盆の家を回って、初盆の家対、子どもで行っていたという（昭和五九年度～昭和六一年度福岡県民譜緊急調査の調査資料）。

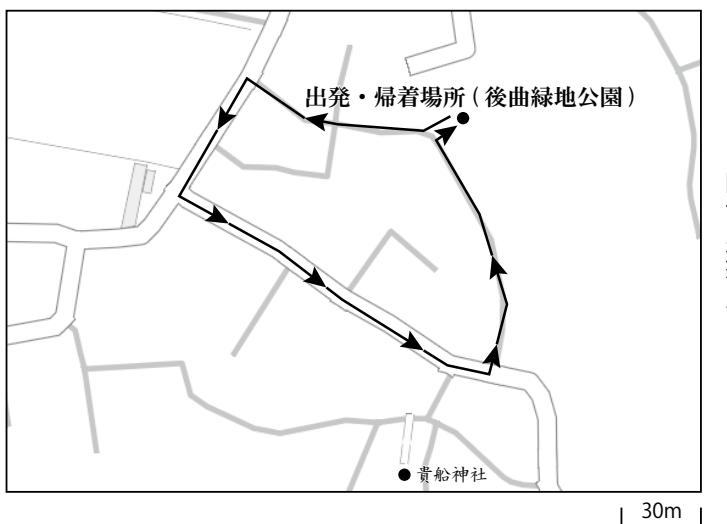
ヤジまわしが終わって一九時頃から、二二時頃まで相撲を取りていたが、同様に景品は花火だったという。

青年の人たちが子どもの頃は、ヤジまわしの時に初盆の家には行かず、現在のように地区をまわるだけだったが、県道が拡幅される以前はそこにも家が何軒か建っていたので、ヤジまわしは県道までまわっていた。

付記

本稿は、筆者による別稿（田中二〇二三）に
おける、ヤジまわしの事
例記述等の部分と重複箇
所がある。

（田中久美子）



図一 巡行ルート

一〇 北谷の盆綱

(二) 地域の概要

太宰府市は、福岡県の中央部西北寄に位置し、福岡市より南約一六キロメートルの地点にある。西は大野城市、東・南は筑紫野市、北は糟屋郡宇美町に接し、これらの市町と共に福岡都市圏に属する。現在の市域は元々史跡に富む静かな農村地帯（旧水城村）と太宰府天満宮の門前町（旧太宰府町）、及び街道沿いの町から成っていたが、昭和三〇（一九五五）年に両町村が合併して、太宰府町となつた。福岡市・久留米市への交通至便の地であることなどから、昭和四〇年代より急速に住宅地化が進み、人口が急増し、昭和五七（一九八二）年市制施行した。市域の一六パーセントが国・県指定の史跡地であり、名所・旧跡に富み、太宰府天満宮への参拝客も含めて、多くの観光客が訪れるため、観光産業に力を入れている。

北谷は、太宰府市の最北端に位置する。本村は市の東北に聳える宝満山（標高八三〇メートル）の西山麓、海拔約二〇〇メートルの地点にある字宮ノ下にあり、糟屋郡宇美町との境、只越・山浦に分家集落がある。宝満山の山麓、内山・南谷・北谷には中世まで三七〇の僧坊があつたと伝え、北谷の村落内に遺る「大黒寺」「大谷寺」「智乗坊」などの地名に歴史を偲ばせる。氏神は集落の最上部に鎮座し、明治以降竈門神社遙拝所と称している。集落の中には平安時代前期作と考えられる地蔵菩薩立像を祀る地蔵堂、大師堂があり、西行法師の墓と伝えられる自然石の塔がある。水は豊富で村内に井川を通して生活用水を使っている。

昭和初期までは、麓の棚田を利用した農業、宝満山の山林から伐り出す林業、養蚕が主な産業であり、宇美の炭坑に出稼ぎに行く者もあつた。現在は林業・養蚕は廃れ、兼業農家が多く、福岡市などへ通勤する者がほとんどである。また太宰府の茶屋や土産物屋で働く女性も多い。宝満山の石材と樹木を利用して造園業を営む者（現在二社）もある。

り、集落は庭付きの立派な家も多く風格ある趣である。集落の最上部には、陶芸作家の窯もある。県道筑紫野古賀線に近い只越・山浦は開発が著しいが、本村は山間部にあるためか、ほとんど変化がなく、静かで、伝統的な景観が保たれ、昔ながらの習俗も比較的よく遺されている。

(二) 由来・伝承

元来は初盆供養のために行われたというが、現在は初盆がなくとも区の行事として毎年実施。

(三) 実施時期 八月一五日夕刻。仏様送りの後。

*新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和二・三・四年の三年間中止した後、令和五（二〇二三）年は八月二二日に夏祭りとして実施。今後は八月一五日に近い土曜日に夏祭りを開催し、その際に盆綱も行うことにしている。

(四) 實施場所 北谷公園

*元々公民館は地蔵堂の所にあり、その前の家の広い二ワで行つた。公民館が移転すると、その近くの路上で行うこともあつた（巻頭写真は二〇一〇年八月一五日撮影。路上で行つていたときのものである）。現在は、公民館近くにある北谷公園で行つていて。

(五) 伝承組織 北谷自治会

(六) 綱の素材と形状 ロープ綱

(七) 實施内容

綱の材料の採取と綱の製作

現在は運動会のロープで行つていて、最後に中心から切断する必要があるため、二つに切斷されたロープをワラで結びつけている（写

真一)。

かつては子ども組が各家をまわりワラを集め、二ワの広い家で青年（小野若組）も手伝つて、直径三〇センチメートルもある巨大な引き綱を作つた。話者が小学校六年生で作った時（昭和三九（一九六四）年）には、ワラだけだつたが、元々はワラだけではなく中にカズラを入れていたという。

綱引きの実際

夕暮れ時、行事の開始を村中にふれて回り、子どもの親たちや帰省している青年たちが、集まつてきてそれぞれの方に加勢して、青年と子ども組の綱引きが行われる。子ども組が負けないように親が手伝う。三番勝負の最後に、綱の中心で結びつけたワラの部分を出刃包丁で切断して双方引き分けで終わる（写真一）。

かつては、数回繰り返して引き、クライマックスに達する頃あいに、中心から綱が切れるようになつていたという。切れるように前もつて

写真一 ワラで結びつけられたロープ　写真一 ワラで結びつけられたロープを切断する



傷を付けておいたものか、何のためにそうするのかは昭和の時代の調査でも、古老達も分からぬということであった。

綱引きが終わると、北谷消防団ポンプ車を使い、子ども達に、放水体験をさせる。北谷公園では盆まつりとなり、カラオケ大会や様々な催しで、夜遅くまで賑わう。

盆綱・盆まつりには、只越・山浦の人たちも参加し、北谷区をあげての祭りとなつてゐる。

（森 弘子）

一 大入の盆綱引き

【指定】

種類 糸島市指定無形民俗文化財
名称 大入の盆綱引き

指定年月日 平成一七（一〇〇五）年三月三一日

【別名】 かづら引き

ている亡靈たちを仏達が救つてやりたいと思い長い綱を投げてやると、亡靈たちは助かりたい一心からその綱にすがりついてくる。すると地獄の鬼どもは亡者達を逃がしてはならぬとその綱を引き戻そうとして、ここに仏と鬼の綱引きが起るのだという。そこでお盆を迎えて、冥土に行つた血縁の者の靈を祀つて現世の我々も、この綱引きを応援して仏たちに加勢しようではないか、ということで始まったのが二丈町大入の綱引きである」と記されている。

聞き取り調査では、「仏教を由来とする行事でありながら、出来上がった綱を神社へ奉納するところがおもしろい」とのことだつた。

（二）地域の概要

糸島市は、平成二二（二〇一〇）年一月に前原市、二丈町、志摩町の旧糸島郡一市二町が合併して成立。大入区はこの糸島市の西北部、二丈福井（旧二丈町大字福井）に位置し、国道二〇一号線沿いの海辺の集落である。国道二〇一号線の南には二〇二号線バイパス（旧二丈浜玉有料道路）が通つてゐる。また、国道二〇一号線と並行しJR筑肥線も通つており、最寄り駅として大入駅がある。

大入区は福吉校区に属し、江戸時代は村であつたが明治時代に入り村々の合併が行われ、明治二三（一八八九）年の町村制施行により福井村、吉井村、鹿家村の三村が合併し福吉村となつた。校区名はこの旧村名に由来している。

海辺の集落であるが、主要産業は農業で、住民の多くはサラリーマンや兼業農家であり、漁業従事者はいない。

令和五（二〇二三）年五月末の世帯数は二九四世帯、人口は六一七人となつてゐる（糸島市公式ホームページ 糸島市の人団・世帯数（行政区別））。

近年は市外からの転入者が多く、住民の七割近くが転入者で占められている

（二）由来・伝承

大入公民館の玄関に飾られた額の墨書には、「地獄に落ちようとし

（五）伝承組織

行政区の区長、評議員（区内の組長一人）を中心に地区の住民全員により、綱の製作から綱引き行事まで地域全体で行われてゐる。

（六）綱の素材と形状

綱の素材には、山の斜面や道路の法面などに自生するカズラを採取し用いてゐる。軽トラック七～八台分の量を採取する。

作業に際しては、「カズラを刈るメンバーの中には、年長の方がお

られ、鉈の使い方など様々なことを若い人に教えながら、皆でカズラを切る」（二丈町教育委員会 二〇〇六）と、若い年代に採取のコツなどが伝えられていることがわかる。

採取してきたカズラは、白山神社前の参道で長く伸ばして綱の形にまとめる（写真一）。長さ四〇メートルを目安に一本作り、カズラで二メートルおきに縛つて束ねる。直径は二〇センチメートル程。

束ねたカズラの両端に木製の棒（より棒）を通し、両端のより棒を大人二人ずつで一方は時計回り、もう一方は反時計回りに回しながら、役員の掛け声に合わせ参加者全員でねじるように地面を転がして練りをかける（写真二）。二本とも練りをかけたら、白山神社側のカズラの先端により棒を十字に交差させて通し、大人四人で回しながら一本のカズラを練り上げ一本の綱に仕上げる。

最後に、練り上がった綱を全員で胸の高さまで持ち上げ、地面に三回打ちつけて綱が完成する。完成した綱の直径は三〇～四〇センチメートル程になる。

※参考のために以前行われたカズラ縫り（盆綱つくり）の様子を「二丈町教育委員会 二〇〇六」から引用する。

①カズラ打ち

まずカズラ打ちをしてカズラを柔らかくする。このカズラ打ちは、草履等を作るときの藁によるワラ打ちと同じく、打撃を与えることによって纖維部と他の部分を分け、それによつて得られたしなやかさと、纖維の機密性・強靭性により、綱引きのために引き合う綱の、頑丈さと柔軟性を増すための作業であると思われる。

②カズラ束ね

カズラを柔らかくしたら、それらを長く伸ばして軽く綱の形にまとめ、カズラを使って約一・五メートル間隔で縛る。この時この綱は、その中央部分が白山宮を向くようにして、U字型になっている。

③綱縫り（綱練り）

・頭くびりUの字に向き合つた両側から転がし、綱を練り合わせる。綱が上手く練合わさるように、片方づつ転がし、内陸に向かつて伸びている。

綱の両端に、縫つた綱が解けてしまわぬように、それぞれの側に熟練の者が二人ずつ控えている。ある程度綱が出来上がると、今度は、



写真一 カズラ練り



写真二 カズラ束ね



写真三 カズラ奉納



写真四 綱切り

くびりといって、白山宮側・綱の中央部分に、より棒カズラの綱の中心をとおすように、二本十字型に通し、四人の熟練者の方がそれぞれの端を持つて回し、綱を締めていく』この時もやはり向かい合つた両側から転がし、端がとけぬように注意し、また、タコ（ほぼ等間隔でカズラで縛つてある部分が、どちらかの練り方が緩んだりすることでお膨らんだようになる）が出来るよう、熟練者が皆に注意しながら、仕上げていく。

④綱打ち 最後に出来上がった綱を、地面に三回叩きつけて綱をより一層締め、綱引きの綱が完成する。

○奉納 出来上がった綱は、いつたん白山神社に奉納・二礼二拝の参拝をして、御神酒を振る舞われた後に、参道に出され、綱引きの綱とて使われる。

（七）実施の内容

〔八月一四日〕

行事前日の六時、役員を中心にして三〇～四〇人が公民館に集合。車に分乗し、大入区より西にある鹿家方面、国道二二〇二号線バイパスの方面など事前に確認しておいたカズラの採取

取場所に向かう。以前は当日の朝に採取していたが、近年は猛暑続きのため、前日早朝から採取するようになつた。綱の製作に必要な量のカズラを採取して終えるのは、一一時頃になる。採取してきたカズラは、白山神社前の参道の片側に積み置く。カズラの量が足りない時は、当日、消防団に頼んで採取してきてもらう。

〔八月一五日〕

一五時、参道脇の空地に本部テントを



写真五 子供相撲

綱引きは三回勝負で行い、役員の「子どもから引きます」の掛け声

を合図に、双方で綱を引き合う。子ども組、大人組、一勝一敗の後、三回目の綱を引き合つていてる最中に、行司が頃合いを見計らつて鉈で綱の中央を切り、勝負は引き分けとなる（写真四）。

綱引き終了後は、参加者全員で集落西側の海岸まで二つに切つた綱を運び、そのうちの一本を使って砂浜に土俵を作る。この土俵で幼稚園から小学生までの子ども相撲大会を行う（写真五）。年によつては満潮で砂浜が使えないこともあり、その年は白山神社の境内で子ども相撲を行う。

もう一本の綱は、ヤガメ（高潮現象）を防ぐためという言い伝えに習い、海岸沿いの松林内に伸ばして置く。聞き取り調査では、「この日に合わせて地域外に出ていた人が多く帰つてくる。大入で生まれ育つた人にとって、伝統行事として大切なものである。」とのことだった。

※地元の聞き取りは前大入区長廣澤政彦氏にお願いした。

（長谷川 清之）

設営。参道は、事前に警察に届出をして一五時～五時まで交通規制をしている。かつては区の長老による触れ太鼓の合図で行事を始めていたが、平成二九（二〇一七）年を最後に、今は拡声器を使って住民に呼びかけている。

一五時三〇分頃、役員の指示のもと、集まつた住民で綱作りを始め。参道脇に積まれたカズラで二本の束を作り、これを一本の綱に練り上げる。最後に綱を胸の高さまで持ち上げ、地面に三回打ちつけて綱作りを終える。出来上がつた綱は白山神社の境内まで引き上げ、奉納・参拝をして御神酒をいただいた後、再び神社前の参道に綱を引き戻す（写真三）。

一三 池田盆綱引き

(一) 地域の概要

糸島市は福岡県西部に位置する。池田地区は糸島市の最東端にあり、盆綱引きが行われる池田東と池田西に分かれ。池田東は、詳細は不明だが江戸時代に池田西から人々が移り住んでムラが形成されたとも伝えられる。現在、池田東は一組・二組から構成される。

(二) 由来・伝承

二丈町教育委員会の調査によれば、地獄の亡者を救い出すために綱を引くもので、今日では豊作や無病息災を祈るものとも伝えられている（二丈町教育委員会 二〇〇六 三〇～三二）。開村以来、三〇〇年間続いており、一度行事を中断したところ、不吉な出来事が起つたため、それ以来、毎年欠かさず行われている。また、綱は東西に分かれて引かれ、西が勝つと豊作になるとも伝えられる。

(三) 実施時期 八月一五日

(四) 実施場所 集落を東西に横切る道路（特に名称はない）

(五) 伝承組織 池田東行政区（令和五（二〇二三）年は二組が担当）

(六) 綱の素材と形状

現在は三つ打ちの綱引きロープを使用。平成の始め頃までは、小学生は飯氏山の堤の側にあるカズラを探りに行き、中学生はワラを集め役割が決められていた。カズラは川につけてなめして芯にし、外側にワラを巻くように縄つて綱を作っていた。

(七) 実施の内容

夕方、令和五（二〇二三）年担当の二組の人々が大日堂から綱を引



写真一 大日堂から綱を引き出す



写真二 墓参り

き出し（写真一）、集落を東西に貫く道路に綱を置く。綱の中央あたりには長胴太鼓を置き、太鼓を打つ。この太鼓の音を合図として地区の人々が集まり、東・西に分かれて綱に取り付く。東・西は地区内を南北に走る道路によって分けられるもので、行政区の一組・二組とは異なる。
太鼓の合図により東・西が二回綱を引き合う。令和五（二〇二三）年は東の勝利であった。
綱引きが終わると、綱は大日堂に戻され、人々はすぐに大日堂の横にある墓に墓参りに向かう（写真二）。以前は東が勝つたら東回りに、西が勝つたら西周りに墓参りに行っていたとも伝えられる。
(久野 隆志)

一三 泊の盆綱引き

(三) 實施時期 八月一五日 一七時から

(一) 地域の概要

糸島市は、福岡県の最西部に位置し、北側と西端部は玄界灘に面し、東側は福岡市と隣接する。南部には背振山地がそびえ、この背振山地の南西側は唐津市に、南東部は佐賀市に隣接する。また、市内には雷山、羽金山、浮嶽など標高八〇〇～九〇〇メートルの山々が連なる。また、現在糸島半島には、筑肥線(地下鉄空港線)が東西に通っており、沿線は福岡市のベッドタウン化が進んでいる。

泊地区(旧泊村)は旧前原市に所在し、江戸時代においては志摩郡の一村であった。旧志摩郡には四八村が存在したとされる。この四八村のうち、油比・泊・浦志・前原・新田・荻浦・大浦の七村が明治二二(一八八九)年の町村制施行に伴い合併し、志摩郡前原村となつた。明治二九(一八九六)年には志摩郡と怡士郡が合併し糸島郡となり、明治三四(一九〇二)年には前原村が町村施行し前原町となつた。

昭和六(一九三二)年には前原町と波多江村・加布里村が対等合併し新町制による前原町となる。昭和三〇(一九五五)年には前原町と雷山村・長糸村が合併し新町制による前原町となる。平成四(一九九二)年には市制施行により前原市となる。

平成二三(二〇一〇)年、糸島市と二丈町・志摩町が合併し糸島市が誕生した。

昭和五七(一九八二)年時点では、泊地区の世帯数は二五七軒であつたが、現在の泊地区の世帯数は七一五軒であり、近年のベッドタウン化によつて増加傾向にあると言える。泊二区には約百軒があるそうだ。かれている。

(二) 由来・伝承

地獄に落ちた人をお盆に引き上げるためと言われており、約三〇〇年前から続く行事と伝承されている。引き上げるのは子ども達と言われている。

(四) 實施場所 泊二区の緩やかな坂道で実施する。

(五) 伝承組織

泊二区に存在する四つの組が伝承組織である。この四つの組のうちの一つの組が当番となり、その年の行事の一切を取り仕切る。当番は輪番制であり、毎年異なる。令和五(二〇二三)年度においては三組

が当番であった。

また、参加資格は特にく、郷帰りした人も参加できる。

(六) 綱の素材と形状

競技用のロープ綱を使用する。かつては一五日当日の朝に、マダケ六本を結び合わせて、藁と茅とカズラをねつて製作していたそうだ。戦後ぐらいまでは綱の製作をしていたと言われる。

(七) 實施の内容 綱引きの実際

戦前に一時中断したが、中断すると集落に不幸が続いたため、同じく戦前に再開することとなつた。また、新型コロナウイルス感染症の影響によつて令和二年～令和四年までは一時中断した。

まず、若者たちが道上にロープ綱を置き集落の人々が集まるのを待ち、一七時頃から綱引きを開始する。当番組である三組(以下大人といふ)とその他の組の子どもとその家族及び郷帰りの人達(以下子ども)に分かれ、大人は坂の下手側に、子どもは坂の上手側に位置取る。勝負は三回行われ、一回戦目の前には太鼓が鳴らされる。まず子どもが勝ち、二回戦目は大人が勝つ。三戦目は子どもが勝ち、綱引き行事は終了となる。行事の終了後、軽トラックでロープを撤収する。

綱を作っていた頃は、綱引き終了後に、雷山川まで綱を引きずつて持つていき精靈流しをしていたそうである。

盆踊り

また、関連する行事として、盆踊りがある。現在は八月の一四・一五日に実施されるが、昔は一三～一五日まで連日徹夜で行われていたそうだ。

一四日は、淨円寺で踊り、初盆宅へ向かい踊る。一五日は納骨堂で二〇時から踊り、初盆宅へ向かって踊り、最後に泊産安の井戸で踊る。そうだが、これは最近できたルールである。

（梶佐古 幸謙）

一四 姫島のかづら引き

交通は、市営渡船の岐志漁港～姫島便がある。

(一) 地域の概要

糸島市姫島は、福岡県西部の糸島半島から西に約三キロメートルの玄界灘に浮かぶ島である。

島は、円形を呈し南部の曾根崎が突出して長く尾を引いている。周囲約四・三キロメートル、面積〇・七四平方キロメートルで、中央よりやや北側には島の最高所鎮山（標高一八六メートル）がそびえる。北側は、断崖絶壁もある険しい地形となつていて。それに対し南東側は、比較的緩やかな地形となり、畑等も耕作されている。南端には、姫島漁港があり、これを中心として西方・向方・浜方・崎方の集落と公共施設等が形成されている。

歴史的には、怡土郡吉井浦の住民が移住し開いたという伝承がある（『筑豊沿海誌』）、寛永一七（一六四〇）年には、同地に異国船警備のため遠見番所がおかれた（『新訂黒田家譜』）。幕末には歌人で勤王派の志士を庇護した野村望東尼が流された（『野村望東尼伝』）。現在、獄舎跡が残る。

江戸期は、志摩郡姫島村、明治二三（一八八九）年に芥屋村の大字となり、昭和三〇（一九五五）年に志摩村、同四〇（一九六五）年からは志摩町、平成二二年（二〇一〇）に糸島市となつて今日に至る。

明治初期の島の状況は、戸数五二・人口二〇三（男一〇三・女一〇〇）、耕地は田三反歩・畑九町歩・山林五反歩、正税は米・大豆一七石余、雜税は米・大豆五斗余と金一円六〇銭余（福岡県地理全誌）、その後、昭和五四（一九七九）年、戸数五九・人口二四九。令和二（二〇二〇）年一月末現在、戸数五四戸・人口一六六（男七六・女九〇）（糸島市ホームページ）である。戸数は、ほとんど変化がないが、人口は、減少している。主産業は漁業であるが、後継者は減っている。農産物は、鎮山の南斜面段々畑などで自家用を中心とした野菜を作っている。以前は小麦も作られていた。かつては、米は、対岸の岐志村に、女性が出稼ぎをして供給していたという。現在、島から糸島半島への公共交通は、市営渡船の岐志漁港～姫島便がある。

(二) 由来・伝承

カズラ引きの終了後、西方・向方・浜方・崎方の仏様（精霊）がカズラに乗り移りあの世に帰ると言われ、「彼岸にござれど」と唱え盆綱を海に流したと言われる。最近では、子どもの無病息災を願うものだとも言われている。参考になるものとして「地獄に落ちた人を引き上げるため」（新修志摩町史編集委員会 二〇〇九）、「先祖が無事に帰るよう」海に流す。（戸畠中央高校郷土部 一九六八）等がある。

(三) 實施時期

八月一五日夜（実際は、日付を越えて行われる。令和二（二〇二〇）年は、翌一六日〇時過ぎ、例年であれば、二時頃に行われる）

(四) 實施場所

港の西側にある公園の北側に並行する道路で行われたが、場所については、長い間に変遷している。公園ができる前は、向方と西方との組の境（お堂が建っている）で行っていた。ちなみに時代により幾度か変遷があつたようで、「恵比須神の前、その前は、小学校の下で行っていたが、坂道なので場所を変更した」という（姫島・戸畠中央高校郷土部 一九六八）「盆踊り、綱引きは元々島内の旧通りでやつたが、加勢するのに狭い、散らかるなどの理由で広場へ」（二丈町教育委員会 二〇〇八）等の記録がある。

(五) 伝承組織

島としての行事であり、基本的に全員が参加する。区長が代表である。その中で「盆踊り」・「綱引き」は青年団、カズラ取りは子ども会の男子、盆踊りは女子が行う。

(六) 綱の素材と形状

昔は、男子の数が多かったので、綱はすべてカズラで作っていたが、現在ではカズラも男子の人数も減少した為に、綱引き競技用のロープ（約五〇メートル×径四・五センチメートル）の中央部に約一〇メートルのカズラで作った綱を紐でくくりつけている。昭和四四（一九六九）年当時は、すでにこの形になっていた（戸畠中央高校郷土部 一九六八）。

(七) 実施の内容

綱の材料の採集と綱の製作

※綱作りの内容は、令和五（二〇二三）年に最近の実施状況を聞き取った内容に基づいている。

綱作りをするのは、子ども会（小・中学生）の男子であつたが、最近では子どもの数が少なくなってきたので、四～五年前から青年団が参加・指導している。

綱作りの日は、八月一三日から一五日のいずれかの日で、その時の天気で変わる。現在は一日で終わる。準備する道具は、鎌とカズラを括る紐等である。カズラは、現在、港の綿積神社周辺の護岸で採集している。六時に集合して二時間ほど採集し、その後、その場で綱を編む。青年団が三つ編みで縫り、編みかけた綱を子どもが踏んで固定させる。ほぼ、午前中で終わる。作った綱は、日陰に置いておく。以前は、カズラ引きまで期間があつたので枯れないように川に浸けていたという。

「盆綱つくり」については、令和元（二〇一九）年八月一三日に福岡県が調査・取材したものがあるので、掲載する。

綱の製作は、一八時から実施する。場所は、第二避難所（元小学校跡）で、指導者一名と子ども五人という構成。本来は小学校三年生から中学校三年生までの男子であるが、今年は人がいなため青年団と高校生が加わっている。周辺の山から道路へとはみ出したカズラ（ケズ）を切り出す。カズラは、細い紐状のものである。昔はフジカズラ



写真一 カズラ引きまで保管された
盆綱

※このほかにも綱の採集や作成については、以下の報告がある。

「九・一〇日に少年団（小学校から中学校三年生まで）が鎮山などへカズラ取りに行き、一五日に、カズラ綱引き用を作る」（戸畠中央高校郷土部 一九六八）。

「一〇日頃学校の周辺からカズラをとつてくる（元々は山の中に入つて、木に巻き付いているような太いツルカズラを取つてていた）。現在は大人が男の子達に声を掛け、一三日の六時に集合して小学校周辺でカズラを取り、小学校の運動場に運び込む。

綱は小学校の運動場で三時間ほどかけて作る。現在は、細い蔓を捻つて三本綱を作り、それを三つ編みにしたもの（六・七メートル程）を、ロープの中心に付けて綱としている。（太いツルカズラを取つて來ていた頃は、カズラを割いてそれだけで長い綱を作っていた。）当日まで日陰などにトグロを巻かせてシートなどをかけて置いておき、綱引き当日広場へ」（二丈町教育委員会 一〇〇六）

を使っていたが、最近は無くなりケズになつた。かつてはもつと長かつたという。作成については「カズラの束の両端をばらけないように紐でしばる」。束にする際にカズラは巻くものの、ある程度巻けば良く、巻く方向に決まりはない。カズラ束は三本つくり、三本の端を結んでまとめ、三つ編にする。完成した長さは二一メートルであった。

できあがつた綱は、会場へと運ばれ会場の隅に置かれ、乾かないようトグロ状に巻かれて置かれ（写真一）、ブルーシートが掛けられる。子ども達はここで解散、ジュースが与えられる。（話者漁協代表理事 畑中鶴見氏）

綱引きの実際

カズラ引きは、姫島の盆行事のひとつである。一五日は、二〇時から初盆の盆踊りの後、港の横にある広場に島民が集まり、盆踊りが二一時から午前二時頃迄行われた。

盆踊りが終わり、盆綱の開始は、二時からの予定であつたが、今年は繰り上げられる。午前零時過ぎに準備が始まる。場所は、盆踊り会場の広場北側に並行に走る道路である。子ども会約三〇人と青年団一〇人程が東西にわかれ、行司は区長が行う。子ども達が西側に、青年達が東側に控える。行司の「セーノ」で、「ヨイシヨ、ヨイシヨ」の掛け声とともに子ども達が先に引き始める（写真一）。今年は三回戦（古くは五回戦行っていたようだが、最近は三回戦になっている）行われ、初回は青年団、その後、子ども会が「勝し勝利した。例年は、場所の入替えがあるが、今年はそのままであつた。終わつてすぐに、青年たちが綱を巻き取り、港に担いで運び、船に積んで海にむかつた（写真三）。沖に出て、海の中にしばらく流すそうである。その後、昔は海に流していたが、現在は持ち帰ることのこと。この後、港では「西方丸」（精霊船）で海に精霊を送る。

写真一 カズラ引き

地上では初盆の家により花火が打ち上げられる。

カズラ引きについては、時代によつて違いも認められるので以前の記録も掲載する。

「盆踊りが夜中の午前零時を過ぎて終わり、一時間程休憩した後、子ども達が島中を呼んでまわつて、綱引きが始まる。勝負はだい



行われ、初回は青年団、その後、子ども会が「勝し勝利した。例年は、

どもが負けそになると、周囲見学していた大人達が加勢に入るが、帰省中の若者なども混じつた。青年団は、綱に持つてきた錨を付けたり、電柱に結んだりして邪魔をした」（二丈町教育委員会二〇〇六）「子ども達と青年団に分かれて、綱引きをする。昔は向方と西方の組の境で綱引きをし「イヤーヨットコナ一、ヨイサ」と声をかけ、「ヨイサ」のタイミングで綱を引いた。今は単に「ヨイシヨ」であった。先に引くのは子どもで、次に青年団、子どもと交互にする。陣地も二回勝負した後、入れ替わった。勝負は全部で五回戦、今年は子ども達が勝利した。昔は綱は海に流していたが、今はしない。」（新修志摩町史編集委員会二〇〇九）

周辺の盆綱

対岸の糸島半島西貝塚では、「八月十五日、仏さまを送った後一八時から、集落の前のオウカン（県道）でした。オウカンは川の堤でもあつて、負けた方は川に落ちることもあつたという。三回勝負で、青年と子どもで戦う。（あらかじめ）勝負は決まっていないが、だいたい

写真二 沖へと向かう盆綱



い子どもが勝つという。綱は、綱作りといい、材料の藁を皆で集めて作り上げる。藁を三練りに綱打して作る。綱は、長さ三〇メートル、径二〇センチほどである。青年は綱を直接握るが、子どもは、ダゴ

を作り上げる。藁を三練りに綱打して作る。綱は、長さ三〇メートル、径二〇センチほどである。青年は綱を直接握るが、子どもは、ダゴを握る。ダゴは、綱から分けて出している子の部分で、子どもも引けるように、工夫された綱であつた。綱引き終了後は、綱は神社の境内の土俵にして、風止めお籠もりのとき相撲をしていた。」（新修志摩町史編集委員会二〇〇九）。

（長谷川 清之・岸本 圭）

一五 谷山の盆綱

【指定

古賀市指定無形民俗文化財

種類 古賀市指定無形民俗文化財

名称 谷山の盆綱

指定年月日 平成三一（二〇一九）年三月二十五日

（一）地域の概要

古賀市は福岡県の北部、玄界灘沿岸部に位置する。市は福岡市の東北約三キロメートルにあり、北は福津市、東は宮若市、南は糟屋郡新宮町、糟屋郡久山町に接し、面積は四二・〇七平方キロメートルである。市の東側には福岡地域と筑豊地域とを画する犬鳴山系が屏風のように広がり、西側は玄界灘に面する。

谷山区は古賀市の東部、犬鳴山系の西麓に位置し、谷山川に沿つて形成される塊状形態集落である。明治二一（一八八八）年四月一七日町村制発布、同二年四月一日実施となり、谷山村は小山田村、薬王寺村、薦野村、米多比村と共に小野村として発足。その後、昭和三〇（一九五五）年四月一日、小野村は古賀町、青柳村と合併し古賀町となり、谷山は行政区として今日に至る。

谷山は江戸時代からの地名表記であるが、谷山字古屋敷の観音堂に平安仏四体、室町時代頃の仏像二体が安置されていて、古くから存続する集落である。谷山村そして谷山区に至る人口動態等を概観すると、元禄五（一六九二）年頃に成立した『筑前国統風土記卷卅一・卅二田圃志』では家数四〇・人数三〇六、寛政一一（一七七九）年に完成した『筑前国統風土記附録』の福岡県地域史研究所所蔵写本では家数六一・人数二三七、明治五（一八七二）年着手、明治一三（一八八〇）年完成の『福岡県地理全誌』では戸数七二・人口三五五（男一六〇・女一九五）。明治二一年の町村耕宅地戸口では七二戸・三七六人、『明治一七年の町村戸口』七三戸・三九一人、『明治一九年頃 糟屋郡戸口反別』七三戸・四四七人、昭和一〇（一九三五）年の人口三五七

（二）由来・伝承

綱に触ると子どもが元気に育つ、無病息災の御利益があるともい、綱に触ることが促されている。

先祖の靈が綱に乗つて

浄土に帰る（仏さまが綱にのつて帰られる）ともいう。各家庭では特別に精靈送りのようなことはしないため、綱引きがその代わりなのだという人もいれば、家で精靈送りをするが、初盆で戻ってきた人はこの世に未練があるので、家庭で送った後さらに盆綱で送るのだという人もいる。

また、谷山集落の上（「上手」「山側」とも称する）と下（「下手」「海側」とも称する）に墓地があり、その墓の橋渡しを綱引き



図一 実施地の位置図

でおこなうと説明する人もいる。

子ども側が必ず二勝することとなつてゐるので綱は上手により多く引かれることになり、したがつて、下手から上手にご先祖を送るという点で、盆綱の意義付けを行う人もいる。

なお、お盆に帰つてきたご先祖を送るため、下手から上手に送るという意味で綱の綱い始めを下手に、綱い終わりを上手にすると説明される。

豊作祈願も挙げられ、子ども達が勝つことで豊作が約束されると説明される。

(三) 実施時期

綱縄いは、かつては盆綱の当日（八月一五日）の午前中に行つていたが、会社勤めの人が多くなり一五日に参加できる人が少なくなつたため、平成二八（二〇一六）年から、八月一日から一五日までの間の日曜日の午前中に行つてゐる。この間に日曜日がない場合は八月一日の祝日に行う。

盆綱は八月一五日二〇時から二〇時半頃まで行われるが、かつては黄昏時から始めたといい、厳密な時間指定はなかつたと説明する人もいる。

(四) 実施場所

綱縄いは八幡宮の境内で行われる。八幡宮は氏神である。
綱引きは谷山集落中心部の通りで行われる。

(五) 伝承組織

平成二四（二〇一二）年、谷山区の有志により結成された「語り隊」が中心となり、子ども会・育成会、地元消防団等が主体となるが谷山区全体で行われる。「語り隊」は、五〇～七〇歳代の男性一〇数名からなる。

(六) 綱の素材と形状 稲藁を素材とする。

(七) 実施内容

ア・稻藁以前の綱について

現在は稻藁となつてゐるが、昭和二〇年頃までは山から子どもが力ンネクズ、青年団がフジカズラなどを取つてきてこれを綱い綱としていた。カズラなどを取ることで山の手入れを兼ねるとともに、盆の時期は仕事が休みになるため怠け癖がつかないよう綱縄いが行われたといふ。

イ・稻藁の入手方法について

谷山区に農家が一〇数軒あつた頃は一軒に五把の稻藁を割り当てていたが、次第に農家が減り、谷山区だけで調達することが困難となつた。隣の小山田区等にもお願いしていいた時期はあつたが、用意などを行う世話役の負担となつていた。現在は「語り隊」により耕作・収穫が行われている。谷山区にお住いの方の田（約一反）を借り、綱引き用の藁を確保するためにもち米を作つてゐる。

普通は、しめ縄用などに育てる稻は実をつけさせず青田刈することが多いが、谷山の盆綱用の稻は実を付けて収穫する。もち米は七〇〇キログラムほど収穫され、もち米としてあるいは餅にして販売し、「語り隊」の活動資金としている。

ウ・綱引き用の稻刈りの方法とその後の保管について

むかし稻は鎌で刈つていた。コンバインで刈り取るようになつても、綱引き用の稻は鎌で刈り取つていた時期もあつたといふ。現在は、綱引き用の稻は、稻の根元から刈り倒すコンバインで刈り取る。刈り取つた後は脱穀し、米を外した状態の稻藁を田近くのガードレールに掛け

て二～三日干す。

綱に使う稻藁は前年に育てたもので、干した後は役員の納屋で保管

しているが、かつては各農家に稻藁を保管してもらい盆が近づくと、子ども達がそれを集めていたとのことである。

エ・綱を縄うまでの作業について

(ア) 保管していた稻藁を軽トラックで数回に分けて八幡宮へ運び、葉や短い藁など縄うのに余計なものを取り除くため脱穀機で梳く。梳く作業自体は大人（男性）が二名ほどで行うが、稻藁を渡したり梳た後の稻藁を積んだり取り除かれた葉などを掃いて集める作業は子ども達も行う。なお、取り除かれた葉や藁かすはみかんの肥料として用い、さらに細かなものは燃やしたりする。

(イ) 稻藁を梳く機械は、昔から使つてている足踏み脱穀機を使用するが、現在はモーターを取り付けて使つていて。

(ウ) 梳く作業が終わつた稻藁は束にしてビニール紐で結び水につける。水につけるのは藁を締めて綱を縄いやすくするために、つけるのは一瞬でよい。水につけた後は次の作業を行うところまで水を滴らせながら運ぶ。この作業は主に子ども達が行つていて。

なお、稻藁を水につける作業は、かつて八幡宮の鳥居の南西側にあつた用水路を用いていたが、その場所が谷山区公民館の駐車場となり暗渠になつたため使うことができず、現在は近所の農家から借りたプラスチックの容器に水を溜めてそこに稻藁をつけている。

(エ) 水につけた稻藁の紐をほどき、手で握られるほどの束にして稻藁で結ぶ。この作業は大人とある程度大きくなつた子どもが行つていた。

(オ) 小分けした藁束を、綱を縄う場所に運ぶ。この作業は主に子ども達が行つていて。

なお、一時期は子ども達の数も少なくなり、ほとんどの作業を大人たちのみで行わざるを得ないこともあつたが、近年、子ども達の参加も増えているようであつた。

綱縄い

綱縄いは、八幡宮境内の大きなケヤキを使う。かつては境内の大き

なモミジを使つていたが、落雷により裂けてしまつたため、現在はケヤキとなつていて。木の二又になつたところに横木を架けて固定し、準備は整う。

綱縄いは消防団を中心として行われる。木に登り横木をかけた場所で綱を引き上げる役が一名、木の根元で綱を支える役が一名、綱を縄う役が三名、計五名（他に綱を縄う役に藁束を渡す役が二～三名、計七～八名）で行われる（写真一）。綱は三つの藁束からなり、それぞれの束を一名が持ちねじり合わせて縄つていく。

直径二〇センチメートル程に束ねられた稻藁（長さ約一メートル）の中央よりに縄を幾重にも巻いて締め、結わえた縄は、稻藁から二メートルほどの長さを垂らした状態で横木に引き上げられる。横木には、結わえた縄のもう一方（長さ二メートル弱）を掛けて固定する。

綱を縄う役は、まず、固定された稻藁の垂れた側（下を向ける側）を三つのまとまりに分けて右にねじり、そしてある程度の太さ（直径約八センチ）を維持するため藁束を継ぎ足しては右にねじつしていく。

一定程度の長さになつたら、三つの藁束をねじり合わせる工程へ進む。結わえた縄を三つの藁束の中央部に入れてこれを芯とし、これに三つの藁束をねじりあわせる。縄う役は「セーノ」の掛け声の後、それぞれ藁束を手前に三回引いて締め、その後左隣の人には自分の藁束を渡し、同時に右隣の人から藁束を受け取る。その後、一回引いては隣へ渡し、一回引いては渡すという動作を繰り返すが、この藁束を隣に渡す動作の回数

写真一 綱縄い



ねじりながら藁束を継ぎ足し、左縄いで三つの藁束をねじり合わせる作業を繰り返す。縄う役は数回で交代し、その他の役も適宜交代する。縄った綱が長くなつたら鳥居の方向へ伸ばしていく。また、綱を縄いやすくするため、飛び出した藁を根切鉄でカットする。

綱が鳥居に届くほどの長さになつたら、細い綱（縄い初めの綱と同じもの）を綱の中心に入れて縄っていく。また、継ぎ足す藁束を徐々に細くし、綱自身も細く仕上げていく。中心に入れた綱で綱の端を結び留めて綱は完成する。綱は縄い始めが太く、縄い終わりは細くなつており、注連縄と同じように作っていると説明する人もいる。綱の縄い始めの部分には、酒と塩を振りお清めをする。

綱は半日（約四時間）かけて縄われる。その長さは約五〇メートルで年によつて異なる。かつては別の木を使つていたため公民館近くまでの長さだつたが、その木が枯れたため、現在の木を使うこととなり、鳥居あたりまで縄うこととしたようである。

いた。

なお、綱引き本番まで、綱は八幡宮の境内に置かれる。綱は縄い始めと縄い終わりを鳥居側に向けて二つ折りにしたような形で置かれていた。

また、綱の境内からの引き出しは、盆綱の当日、鳥居をくぐつて引き出している。かつては鳥居をくぐらずに境内横から引き出すこととされていたようで、何らかの意味があつたのかもしれないが、そのこと自体を知る人もおらず、引っ張つていく距離が少し短くなるからだつたのではという説明があつた。

いた。

綱は軽トラックで引っぱられ、綱引きを行う集落内の通りへ運ばれて道脇に置かれる。綱は縄い始め（太い方）が下り側（下手・海側）、縄い終わり（細い方）が登り側（上手・山側）になるように設置する。

綱引きの実際

かつては子ども達が「こんやー、こんやー、盆綱の加勢に来てくださいまつせー」と大きな声を張り上げて村中を練り歩いていたが、今は有線放送などで集まつてもらつてている。

各家庭で精霊送りも終わり薄暗くなりはじめる頃、照明の準備が行われる。二一時近くになると区長による寄せ太鼓がうち鳴らされ、盆綱の時間が近づいてきたことを知らせる。家々から子どもや大人たち、そして消防団も集まる。通りの中央に置かれた綱の中心に、勝ち負けの判断となる赤いハチマキが結ばれ、このハチマキをはさんで、通りの登り側（こちら側を「上手」「山の手」「山側」などと説明する人もいる）に子ども達と加勢の人たち、降り側（こちら側を「下手」「海側」等と説明する人もいる）に消防団とに分かれ、場所の交代を行わずに綱引きを行う。

綱引きの審判でもある区長の打ち鳴らす太鼓の音を合図に綱引きがはじまる。「ヨイシヨ、ヨイシヨ」のかけ声で双方綱を引き合う（写真二）。必ず一度は消防団が勝たなければならないこととなつており、消防団は子ども達を綱から振りほどこうと右に左に道いつぱいに揺さぶりをかける。さらに昔の火の見やぐらの基礎石に綱をくくりつけて、分団長の「ガブレ、ガブレー」の号令と共に団員の半数が綱から離れ、子ども達を綱から引き離そと、大きな声を出したり、脅かしたり、くすぐつたりしてようやく勝ちを拾う。かつては子ども達も生垣の杉の枝で叩いたりして反撃していたようであるが、今は見られない。勝負は二勝一敗で子ども達が勝つこととなつていて。勝敗の順序は決まっていない。ただし、勝敗の順番も定められていると説明される人もおり、それによれば、子ども達の勝ち→消防団の勝ち→子ども達の勝ちの順番で勝つこととされており、そのような時期もあつた可能性がある。

なお、勝敗の判断は綱の中心に巻かれた赤いハチマキを引



写真二 綱引き

た側が勝ちとなる。また、勝負の間には小休止がとられる程度で特別なことは行われない。

綱引き後の綱

かつては綱の材料である藁も貴重品だつたが、特別な綱であつたため、誰も藁を持ち帰ることはしなかつたという。昔から綱は境内脇に輪積みして置くこととなつていたが、近年は八幡宮境内の木の根元に巻いて置かれる。およそ一年で形が崩れるくらいに腐朽し、平成三〇（二〇一八）・三一（二〇一九）年の盆綱の頃には前年の綱が多少原型を留めた状態で残つていた。

その他

平成三〇（二〇一八）年は第一七八回盆綱とのことであつたが記録するものはない。

注

本文中、参照資料名のない世帯数と人口の出典元は次のとおり。

明治一一（一八七八）年から明治一九（一八八六）年は『福岡県史資料（第二輯）』

昭和一〇（一九三五）年、同二一（一九四六）年は『小野村誌』
昭和三〇（一九五五）年、同五七（一九八二）年は『古賀町誌』
平成元（一九八九）年は「古賀市データブック（平成一一年版）」

令和四（二〇二二）年は古賀市ホームページ「データブック」

今回の報告は、平成三〇（二〇一八）年度と同三一（二〇一九）年度に実施した調査記録を基本とする。『五・由来・伝承』そして部分的に平成二〇（二〇〇八）年度に筆者が行つた調査記録も反映した箇所があるが、わずか一〇年しか経つていないのに伝えられる内容等に異なる点があつた。本来の姿の追求は必要ではあるが極めて困難であり、調査時点の伝承を重視する。

（井 英明）

一六 上梶原の盆綱引き

(一) 地域の概要

那珂川市は福岡県の西部に位置し、東を春日市、大野城市、筑紫野市、北と西は福岡市、南は佐賀県に接し、福岡都市圏の一部である。背振山（標高約一・〇五五メートル）及び九千部山（標高約八四八メートル）が南部に控え、面積は約七四・九五平方キロメートルである（市の概要 <https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/49/matigaiyo.html>）。市名の由来となつた那珂川は（那珂川町教育委員会 一九七六 五）、

背振山を發して本市を流れ、福岡市を通つて博多湾に注いでいる。

明治二二（一八八九）年に安徳^{あんとく}、上梶原、下梶原、東隈^{ひがしま}、仲^{ちゅう}、五郎^{ごろう}丸^{まる}、松木^{まつぎ}、今光^{いまみつ}、中原^{なかはる}が合併して安徳村となり、昭和三一（一九五六）年に、南畠^{みなみはた}、岩戸^{いわど}、安徳が合併して那珂川町となつた。昭和四九

（一九七四）年には中原地区に山陽新幹線の総合車両基地が設置され、北部一帯は住宅地として急激な開発が進み（那珂川町教育委員会 一九七六 四一五）、平成三〇（一〇一八）年に筑紫郡那珂川町は、那珂川市となつた。

上梶原は市の東側に位置する。那珂郡に属し、梶原村が慶長年間に上梶原村と下梶原村に分かれた（角川日本地名大辞典編纂委員会編 一九八八 三四四）。『筑前国続風土記』によれば、村の名前の由来は、梶原景時の末裔が居住していたからであるという（貝原 一〇〇一 一三五一一三六）。区内には五つの小組合、楠木^{くすのき}・馬場添^{ばばぞえ}・大坪^{おおひら}・内河^{うちごう}・前田^{まえだ}がある。

明治二二（一八八九）年の上梶原の戸数は四七戸（伊東一九七一七八六）、現在では新しく住み始める人もおり、一八一世帯となつている（令和四年九月三〇日 <https://www.city.nakagawa.lg.jp/upload-ed/attachment/22560.pdf>）。

(二) 由来・伝承

一年に一回、綱を伝つて地獄から帰つてくる人を引き上げたり、五

穀豊穣を祈つたりする。

七〇代の住民の親たちが青年の時に行われていたが、中断していた。

中断した理由は不明だが、戦争ではないかといふ。復活のきっかけは、昭和四六（一九七一）年頃、青年団を結成し、盆踊りを行おうとした時に中断前の盆綱引きの写真を見たことである。親に何の行事かたずねたところ、もう一度この盆綱引きを行わないかと言わされた。そこで、昭和四八（一九七三）年に復活させた（那珂川町教育委員会 一九七六 三四四）。

(三) 實施時期

八月第一土曜日に、上梶原区夏祭りの中で行つている。

以前は八月一五日に行つていた。

(四) 実施場所

八龍神社

中断前は、馬場添組の道路を挟んで向かい合つて立つ家の門の間に、道路と家庭を突つきの形で綱を通して、盆綱引きをした。

(五) 伝承組織

現在は上梶原公民館の行事として行つている。

馬場添で行つていたのが始まりで（文化振興課・歴史と文化のまちづくり協議会 一〇一八）、上梶原の青年団が行つていた。ところが、盆綱の作り手がなく中止を検討することになつたが、「上梶原の文化やけん」という意見が出て、昭和五五年頃、公民館の事業とした。

(六) 綱の素材と形状

カズラ（クルマカズラ）を芯にして、その周囲に藁を巻く。中心が太くなるように編むが、長さは編む人の感覚による。

令和五（一〇一三）年に製作した綱の大きさは、長さ九・三メートル、直径四〇センチメートルであつた。

(七) 実施内容 盆綱の製作

令和五（二〇二三）年は、七月二三日にカズラ採り、二三日に盆綱製作が行われた。

盆綱の製作と、刈り取った藁を保管しておく当番は小組合が輪番で担当する。藁を保管しておく当番となつた小組合は、前年度に藁を刈り取つた後、翌年度の盆綱製作に備えて、丸めて干して保管しておく。また、藁を保管する当番となつた小組合は、翌年度に盆綱製作の担当小組合となる。令和四（二〇二二）年は実施する予定であったが、直前に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、製作の段階から中止となつた。令和五（二〇二三）年の盆綱の製作担当の小組合は、前年度に藁を保管する当番であつた馬場添と、同じく盆綱製作担当に割り当てられた大坪であつた。令和六（二〇二四）年の盆綱製作に向けて藁を保管する小組合は楠木となつており、以降は段階的に順番をずらしながら、全小組合が担当するよう当番を回している。

藁は軽トラック一台、一台半必要である。一時期、公民館の役員が綱を製作していたが大変だつたため、変更になつた。

祭りの二週間前の土曜日の八時から、公民館の役員男性三～四人でカズラを山から採つてくる（写真一）。柔らかく切れないクルマカズラは使いやすく、材料として望ましいとされる。カズラはどこにでもあり、事前にカズラを取る場所は目星をつけておく。カズラは木に巻き付いているため、場合によつては木に登り、枝からはずしてから、現在



写真一 カズラ取り

ではバックホウの先にひつかけて取つてゐる。綱の芯にするカズラを一本と、持ち手にするカズラを探る。

日曜日に担当小組合の一〇名程度で綱を製作する。藁を巻く人が三人～四人、芯が動かないように固定する人が一人、藁を手渡す人が四～五人である。

カズラと同じ向きにした大量の藁でカズラのまわりを覆つて、市販の藁縄で縛つて固定する。次にねじつた藁縄を、盆綱の周囲に巻いて縛つて固定する（写真二）。中心が太く、先が細くなるように作る。盆綱に前後はない。以前は藁縄ではなく、クルマカズラで綱を作っていたが、クルマカズラを取つてくるのが大変なため、藁縄に変更した。持ち手にするカズラを左右それぞれ三箇所程つける。持ち手は、それぞれ四～五人つかむことができる長さである。

盆綱を作り始めた頃は、木の枝の分かれた部分にロープを通して盆綱を人力で引っ張り上げて編んでいたが、大変だつたため、現在の手法に変更した。藁を巻き付けた盆綱は段階的に重たくなるため、クレンで盆綱の先端をつりあげ、概ね二～三時間ほど掛かつて盆綱を製作している（写真三）。問題は、男結びができる人が少なくなつたことである。

出来上がつた盆綱は、八龍神社の拝殿前に置き奉納する（写真四）。奉納の際には、拝殿前に関係者が整列して、公民館長の音頭で参拝し、御神酒を盆綱にかける。その後、八龍神社の参拝者の邪魔にならないように社殿の脇に置いておく。



写真一 盆綱巻き始め

盆綱引き
令和元（二〇一九）

年は、八月一〇日の

写真三 盆綱製作の状況



一九時過ぎ頃から「上
梶原区夏祭り」が行わ
れた。住民による出店
が出て、子どもの太鼓
の演奏、子ども神輿が
行われ、その後、二〇
時二〇分頃から盆綱引
きが行われた。令和五
年（二〇二三）年八月
五日（土）も同じよう
な次第で行われた。

南側に男性、北側が女性と分かれ
て、持ち手を持つて引いた。以前は
組対抗で引いていたが、盛り上がり
ないため男性と女性に分かれて引く
ようになつたという。「上梶原 盆
綱引唄」にあわせて綱を引く。かつ
ては年配の人が歌つていたが、現在
では老人会にお願いして、歌える
人の指導で練習をしてから歌つて
いる。老人会が盆綱の前のテントに
集まつて「『ワッショイ ワッショイ
エ』と言いました時に、ワッショイ
ワッショイで引いて下さい。それま
では振る位ですね。『持ち上げてひ
きましょ エー ヒコエー』と言い
ますんで、それからワッショイ
ワッショイで引きます。よろしくお
願いします」と事前に説明した。参



写真四 境内へ奉納

加者は歌つている間は、地面に盆綱を置いて引かずに待つた。令和五
(二〇二三)年は、老人クラブの音頭で歌い始め、歌つている間、持
ち手のカズラを握った区民が、歌に合わせながら盆綱を揺らしていた。

【上梶原 盆綱引唄】

一、今年しや豊年穂に穂が咲いて エー穂に穂が咲いて
道の小草に米がなる

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

二、梶原ご青年に鼠縞着せて エー鼠縞着せて

私しや猫になつてとびかかる

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

持ち上げてひきましょ エー ヒコエー

綱を引く（ワッショイ ワッショイ・・・・・）

三、梶原じようもんさんな道端おかんばたのなすび エー道端のなすび

声もかけずに成り下がる

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

四、一つ唄いましょはばかりながら エーばかりながら

声の良し悪しや御免なれ

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

持ち上げてひきましょ エー ヒコエー

綱を引く（ワッショイ ワッショイ・・・・・）

五、ついて来なされこのチョウチンに エーこのチョウチンに
けして苦労はかけわせぬ

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

六、あなた一〇〇までわしゃ九九まで エーわしゃ九九まで
共に白髪のはゆるまで

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー
持ち上げてひきましょ エー ヒコエー

綱を引くが（ワツショイ ワツショイ・・・・）、盆綱を鉈で
切り始め、切れるまで引く。盆綱が切れてから、

七、祝いめでたの若松様よ エー若松様よ

枝も栄ゆりや葉もしげる

エイショエ エイショ エイショ エイショエ シヨンガネー

アレワイサソ エサソエー シヨンガネー

唄は、奇数番の歌詞は男性、偶数番の歌詞は女性、七番は全員となつ
ていて、実際には、中心となつていてる男性は全ての歌詞を歌つたり、
担当ではない部分は声を小さくして歌つたりしている。

祝いめでたに似ているが、歌詞もリズムも異なると認識されている。
三回目には引きながら盆綱を鉈で切る。盆綱は切らないと「ヒラクチ」
（蛇）になるので、絶対に切らないといけないと言われている。盆綱
を切るのは公民館の役員である。切れた盆綱は神社の端の方に運ばれ、
そのまま放置される。

盆綱引きが終わると、那珂川市民音頭等の盆踊り、抽選会が行われ
た。
青年団を中心に行っていた時は、活動費を稼ぐために芝居や博多に
わかも行われた。

（田中 久美子・梅崎 慎一・藤川 貴久・鵜 智子）

一七 早見の盆綱引き

(一) 地域の概要

宇美町は福岡県の北部中央に、背骨のように連なる三郡山地の西、福岡県糟屋郡の最南部に位置する。面積は三〇・一二二平方キロ、北は須恵町・志免町、東は飯塚市、南は筑紫野市・太宰府市、西は大野城市に接する。明治の初め頃（一説には八年）、障子岳村は宇美町に合併し、宇美村が誕生、大正九（一九二〇）年には糟屋郡で最初に町制施行した。

町の東側には、砥石山から三郡山、頭巾山、仏頂山へと九〇〇メートル級の三郡山系の山々が屏風を立てたように峙ち、西には四王寺山・乙金山・井野山などの低山が連なっている。

三郡山を源とする宇美川は、河原谷より流れ出る仲山川、西の四王寺山から内野谷を流れ下る内野川、井野川の流を集め、志免町との境界で合流して、やがて多々良川に流入する。それらの川が潤す豊かな平野の中央には、応神天皇生誕の地として宇美八幡宮が鎮座する。宇美町の町名は、この『記紀』にも記された「応神天皇のご生誕の地」という所以を以て生じた。

早見区は旧宇美村のほぼ中央、JR香椎線の終点宇美駅の東側平地に位置する。古くは農業地帯であったが、江戸時代から炭鉱の存在は知られ、たぬき掘りなどする者もあつた。明治初頭に福岡県が編纂した『福岡県地理全誌』には、現在の宇美町にあたる井野村、炭焼村、宇美村に「三の炭鉱がある」と記され、明治一六（一八八三）年の『鉱山借区一覧表』にも、炭焼村に九、宇美村に二、井野村に一の借区が記されている。明治時代後期の宇美村には、海軍炭鉱に加えて舟石炭鉱、宇美炭鉱、宇美駅の東南には大谷炭鉱があり、旧国鉄勝田線の終点勝田駅付近には勝田炭鉱があり、最盛期には三菱が経営していたため、三菱勝田炭鉱とも言われた。明治一八（一八八五）年にイギリスから購入した新式の軍艦には糟屋郡新原（現須恵町）の石炭が適する

ことがわかり、この附近の石炭を海軍が採掘することになった。また早見区のすぐ北にある桜原に第三坑が開削された。これらの石炭は、宇美駅などから博多湾鉄道（JR香椎線）で西戸崎まで運ばれた。現在、早見工業団地になっているところにはボタ山があり、石炭産業に従事する者が多く、またそれの人々を相手にした飲食店、薬屋などの商店が並び、繁華街が形成された。

早見区は宇美八幡宮の氏子であるが、地区内にある今長谷観音が集落の人々の信仰の中心である。もともと集落にある丘陵の上にあつた觀音様を下に下ろして觀音堂を建て、十一面觀音に合わせて大日如来を祀っている。丘の斜面には、素戔鳴尊、大山祇神、秋葉權現、護国神、五穀神を祀る石祠が並んでいる。觀音様のお十七夜が地区で最も盛んな祭りで、かつては宇美川サヤノイデの砂を車力に乗せ觀音様の境内に撒く「砂あげ」が毎年祭りの前に行われ、青年団のにわかや踊りなども行われたが、現在は公民館に觀音像の写真パネルを据えて行われている。

(二) 由来と伝承　由来は伝承されていない。

(三) 実施時期　八月一五日一七時頃

(四) 實施場所　早見自治会公民館横、グラウンド

(五) 伝承組織　早見自治会・子ども会

(六) 綱の素材と形状

現在は運動会のロープを使用。中心に赤い布を巻いて印とする。かつては障子岳の上の一本松の辺りでカズラタチ（カズラ断ち）をして、公民館で編み込んでいた。カズラタチは一泊宿して集めるなど、大変な作業だったため、早い時期に運動会のロープに変更された。

(七) 実施の内容

綱引きの実際

八月一五日、早見自治会公民館横のグラウンドの中心に、盆踊りの櫓を建て、一七時頃よりその横で綱引きを行う。

大人対子どもと母親のチームで引き合い、子どもが二勝した時点で終了。

令和元（二〇一九）年まで行われたが、二（二〇一〇）年からは新型コロナウィルス感染症拡大のため中止。令和五（二〇二三）年度も開催予定はないという。

過去の盆綱

古野清人が一九七〇年に出版した『農耕儀礼の研究—筑前宗像における調査—』には、具体的な調査年月日は不明であるが、「綱引き」の項に、次のような記述がある。

「今でもやる。盆の十五日。往還でやる所もある。家の中で表から裏へひき通す家もある。自分の家は綱引きの場所には悪いが、庄屋していたからか。部落の男女が来て、大いにはずんでやる。

宇美が二組のときは盛んで、隣村に加勢を頼んだ。〈仏を引きあげる、極楽さえ〉といった。葛取ってきてやる。茅の中に葛をねぢこんでおく。握られぬほど大きい綱。三度かかつて勝負つける。音頭とつて、祝めでたやを歌う。青年が真ん中にあつてやる。青年と子供、親と。」

（森 弘子）

一八 原田上の盆綱引き

(一) 地域の概要

宇美町の概要については、一七 早見の盆綱引きを参照。

原田地区は、太宰府市との隣接地にある農村地帯である。元は炭焼村の枝村。本村は原田上で分家等の集落として原田下ができた。さらに両地区的間に町営住宅ができ原田中央と呼ばれている。近くに三菱勝田炭鉱があり、原田地区の中に坑道が通り、積み出し口や坑口がある部村の中にあるが、原田村の人がそれに従事したことではなく、ほとんどが農業に従事しており、今でも農業による地域での繋がりが深い。氏神は貴船神社。炭焼村の貴船神社を勧請したものという。原田上の戸数は現在一六四戸だが、これは核家族化したことによるもので、元来は二〇戸前後であった。

(二) 由来・伝承

盆の一五日、精靈送りの前に行う。昔から行われているが、由来などはわからぬ。

(三) 実施時期

八月一五日

(四) 実施場所

原田上の村落の中央道路

(五) 伝承組織

原田上自治会

(六) 綱の素材と形状

ロープ綱をカズラで結んだもの

(七) 実施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

集落の最上部に氏神貴船神社、その上に墓地があり、以前は、墓地のある所の裏山などで、カズラタチ（カズラの採取）をして、それで

綱引きの実際

八月一五日夕刻、集落の人たちが綱のある道に集まつてくる。道は緩い坂道。合図で綱にとりつく。青年と子供に別れ、五回行い、最後に初盆の家人が中心のカズラを切断する（写真一）。子ども側に母親などが加勢に入り、子ども方が勝つことに決まっているという。しかし、調査した令和元（二〇一九）年には、必ずしも大人と子どもが分かれて引いているという事ではなかつた。また大人も青年と言われる年齢の人だけではなく、高齢者も多く参加して引き合つていた。強いて言うなら、坂道の上側に大人が多く、下側に子どもが多いようであつた。

写真一 ロープをカズラで繋ぐ
2019/08/15 15:39

写真二 カズラを切断する

（森 弘子）



一九 障子岳の盆綱引き

(五) 伝承組織 障子岳自治会

(二) 地域の概要

宇美町の概要については、一七 早見の盆綱引きを参照。

障子岳地区は、砥石山（標高八二八メートル）の山麓、宇美川の上流、宇美町の東部に位置する。障子岳という山があるわけではなく、「筑前国続風土記」には「障子岳村の前後に低き山二つあり、前の障子と後の障子という。宇美村の枝村なり」とある。現在の「塔の尾自然公園」の丘陵が前の障子で、障子岳本村の前面に位置している。この丘陵が北風から村を守ると障子の役目を果たすことから障子岳と名付けたという。障子岳区には、本村の他に、今屋敷・山ノ下・極楽寺・神武原・仲ノ原に集落がある。北は須恵町佐谷、東は飯塚市内住、南は太宰府市北谷に接する。観応三（一三五二）年書写的「安樂寺領注進状」に「糟屋郡敷梨郷極楽寺」と見え、現在の太宰府天満宮領であつた事が知られ、また極楽寺には、蒙古襲来の折、筥崎宮の御神体が避難安置されたと伝わる。

元和四（一六一八）年、宇美村から分村し、明治一一（一八七八）年から一七（一八八四）年までに合併されたと考えられるが、明治八（一八七五）年という説もある。現在も農村地帯で、棚田が広がつてゐる。

(二) 由来・伝承

盆の一三日に家々に帰ってきた仏様がこの綱に乗つて一五日に彼岸（あの世）に渡られるという。

(三) 実施時期 八月一五日 夕刻

(四) 実施場所

本村と今屋敷の境の路上（大橋の購買店の前から藤木氏宅前の路
上）。

(六) 綱の素材と形状 現在は運動会用ロープ

(七) 實施の内容

昔は、子どもが盆綱練りの主役であった。一五日昼頃、家々から藁一束ずつを持ち寄り、それを川で濡らし、石にぶつけて柔らかくし、三つ組みの綱を練り合わせる。高い二本の木の股に棒を渡し、綱の先端を固定して三人で三つ組みの藁を下へ捻り上げていく。子どもだけではできないので青年が手伝つた。綱は長さ三〇メートル、周囲一〇センチメートル。夕方綱引きの場に運んで、本村分と今屋敷分を繋ぎ合わせて一本の盆綱とし引き合つた。

綱引きの実際

夕刻、三々五々に村人が集まる。ロープの中心には赤い布を巻いて目印としている。自治会役員の指示で綱につく。以前は本村と今屋敷の引き合いだつたが、現在は極楽寺も山ノ下も参加している。自治会役員の号令で引き合い、適當なところで止める。勝つた方ががどうだとか、どちらが勝つようになつてゐるかなどは伝承されていない。

昔は、綱引きが終わると、本村分はお地蔵様の前に持ち帰り、一六日の大山祇神社の奉納相撲の土俵の俵に使つていた。この奉納相撲には障子岳中の青年が集まり、遠方から相撲取りもやつて來た。各家から米三合を切り集め、握り飯や煮しめ、漬物などもたくさん用意して、皆で楽しんだが、昭和二八（一九五三）年の大水害で、拝殿が倒壊し、行われなくなつた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和二（二〇二〇）年～四（二〇二二）年の三年間は盆綱引きは実施されなかつたが、令和五（二〇二三）年は実施の予定。

（森 弘子）

二〇 和田の盆綱引き

(五) 伝承組織 和田区

(一) 地域の概要
糟屋郡篠栗町は福岡市から東に約一二キロメートルに位置する、面積は三八・九三平方キロメートルの町である。鉢立山・八木山・若杉山の峰々に囲まれ、中央には多々良川が東西に流れ、その周囲に平地が開けている。総面積の約七割に山林が広がっている（篠栗町町の概要 <https://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/chosei/shokai/2136.html>）。

町の北は久山町、北東は宮若市、東は飯塚市、南は須恵町、西は粕屋町に接している。
和田は九州大学福岡演習林と、多々良川との間に発達した集落で（篠栗町文化財専門委員会 一九九〇一四）、国道二〇一号が東西に貫いている。和田村は明治二一（一八八九）年に勢門村となり、昭和三〇（一九五五）年に篠栗町となつた。工場団地が建設され、宅地化が進んだ（角川日本地名大辞典編纂委員会編 一九八八一四七一）。

(一) 由来・伝承

盆綱引きが終わつてから、先祖を送つていた。

一〇〇年以上は続いていると考えられ、終戦前後、数年中断していたという（糟屋地区文化財担当者会編 一〇〇八五〇）。

(二) 実施時期 八月一五日

盆綱引きと、スイカ割り大会を一緒に行う。

(四) 実施場所

和田公民館前の路地で行つた。本来は和田八幡宮の前で行うものだという。

かつては、和田八幡宮下の道路で引いていたが、交通量が増加したため、境内裏の広場で行うようになった（『広報ささぐり』一〇〇八年八月号）。雨が降つたり、暑かつたりすると公民館の前で行つてゐる。

かつては、和田の小学校一年生から中学二年生までの男子によつて行われていた（糟屋地区文化財担当者会編 一〇〇八五〇）。

(三) 綱の素材と形状

小学校から借りた運動会の綱引きの綱を使用する。

かつては、茅、藁、フジカズラを練り合わせて太さ一〇センチメートル、長さ一五メートル程の盆綱を一本作り、これらをつなぎ合わせて一本にしていた（糟屋地区文化財担当者会編 一〇〇八五〇五一）。茅とフジカズラのみ使つたという報告もある（篠栗町ふるさと運動の会編 一九八五七〇、『広報ささぐり』一〇〇八年八月号）。

(七) 實施内容

平成三〇（一〇一八）年は、八月一五日の一六時から盆綱引きが行われた。

一五時頃から、子ども達が集まり始めた。主に子供育成会の保護者が中心となつて準備を行つてゐる。綱を伸ばし、アスファルトにテープを貼つてセンター

ラインを示し、綱の

写真一 盆綱引き（奥が和田八幡宮）



ニールシートを広げる等の準備を行つた。

一六時頃から盆綱引きが行われた（写真一）。小学生以下の子ども達が三〇人ほど参加し、子ども対子どもで行われた。年齢が小さい子どもから順に位置についた。三回引いた後、もう一回行うことになり、四回戦行われた。盆綱引きの後はスイカを食べ、スイカ割りを楽しんだ。

かつては、盆前に子ども達が久山町の山にフジカズラ、大川（多々良川）に茅を探りに行き、和田八幡宮境内にある木の枝にかけて盆綱を編んだが（糟屋地区文化財担当者会編 二〇〇八 五〇一五一、『広報ささぐり』二〇〇八年八月号）、青年たちが編んだともいう（篠栗町ふるさと運動の会編 一九八五 七〇）。

また、引く際は、「子どもと青年団が東西に分かれて全力で引く」（糟屋地区文化財担当者会編 二〇〇八 五一）、「かつては子ども達だけの行事でしたが、今では大人も参加し、大人と子どもが一対二の比率で、大人対子どもの綱引きが行われます」（『広報ささぐり』二〇〇八年八月号）と、誰が引くのかはその時によつて異なつた。

盆綱引きは、綱が切れるまで引き合い、切れないとときは鎌で中央から切る（糟屋地区文化財担当者会編 二〇〇八 五一）、三回目には鎌で必ず綱を切る（『広報ささぐり』二〇〇八年八月号）と言い、綱は必ず切つていた。現在は運動会の綱引き用の綱を使うため切らない。

切れた綱は、大川（多々良川）に流し、精霊流しをしていた（糟屋地区文化財担当者会編 二〇〇八 五一、『広報ささぐり』二〇〇八年八月号）。

（田中 久美子）

二 須恵の盆綱引き

(一) 地域の概要

須恵町は糟屋郡の南部に位置し、若杉山（標高六八一メートル）の南西麓に広がる。北は同山を境に糟屋郡篠栗町、西は柏原町・志免町、南は宇美町、東は飯塚市に接する。若杉山は三郡山地の中北部にあり、同山と三郡山の間には、古代よりの峠道ショウケ越がある。若杉山は海から秀麗な姿を望む山当ての山であり、太祖権現を祀る靈地で、篠栗側を右谷、須恵側を左谷といった。町の中央を須恵川が貫流する。

江戸期には須恵村に岡（高場）眼科、上須恵村に日本四大眼科に数えられた田原眼科があり、多数の患者が長期滞在して治療を受けたため、眼療宿場が形成された。明治二二（一八八九）年の町村制施行で七箇村を村域に含む須恵村が成立した。

町域は糟屋炭田の一部で、江戸時代から農閑期に農民が採掘していたが、明治二二（一八八八）年に海軍予備炭山に指定され、民間の開発が禁じられた。閉山後は、炭鉱跡地に住宅団地、工業団地が開発され、香椎線が福北ゆたか線と接続し、平成元（一九八九）年須恵中央駅が開設されたことで、福岡市への通勤・通学の利便性が高まり、福岡市のベッドタウン化が著しい。

盆綱が行われる須恵町須恵は江戸期の須恵村で、須恵川の下流域平地に位置する。氏神の宝満宮は、応徳二（一〇八五）年、白河院が竈門山大神（宝満山の神）に賜つた神領八〇庄の一つの莊園鎮守神と伝えられ、明治初期には竈門神社と称し、須恵村と上須恵村、かつては佐谷村と新原村の大半も氏子であった。

(二) 由来・伝承

昔から行っていたが、戦時中は中断し、昭和五〇年頃に復活した。

盆綱は、子ども達が持つて町内を巡るが、この際、綱は御先祖様が極楽浄土に戻る乗り物だと言われている。しかし現在は、子ども会行事となり、何のためにやっているのか、その意味が分からぬ者がある。

とんどである。

(三) 実施時期 八月一五日 一〇時～一時

(四) 實施場所 糟屋郡須恵町須恵 須恵宝満宮境内・須恵区町内

(五) 伝承組織 須恵区子ども会

須恵区民全体が子ども会育成会員であり、育成会がお膳立てし、子どもは綱を持って町内全域の大きな道を回るだけである。

(六) 綱の素材と形状 繩とカズラを素材とする。

(七) 實施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

八月第一日曜日。早朝、筑紫野市の宝満川にコモを刈りに行き、軽トラックに乗せて帰る。しかし、宝満川の從来の場所が護岸工事され、宝満川のどのあたりにまだコモが生えているかわからず、他所を探さなければならぬと相談しているという。

九時より宝満宮境内では、老若男女が集まり、藁うち作業を行う。子ども達が稲束を境内の大きな木に打ち付け柔らかくし、大人が藁スグリをして、さらに槌で叩いて柔らかくし、ペテランに教わって、綱に編み込むワラのネタ（束）を作る。

コモが到着すると、カズラ（現在は縄）を芯に、村内で採れたワラとカヤ、宝満川のコモを編み込んでいく。境内にはブランコが取り付けられる横に渡した鉄パイプの上のもう一段高いところに、鉄パイプを渡したブランコがあり、ここに綱の端を取り付け、左綱いに綱つていく。おそらくこのための特製のブランコであろう。綱の直径は一〇数センチメートル、長さは参加する子どもの数によって、昔は二五メートルほども綱つたこともあるが、今は一五メートル程度。

綱ができると拝殿に左巻きにとぐろを巻いた形で置いておく

(写真一)。須恵町新原の盆綱は綱をとぐろ状に巻いた後、中心部で頭をもたげるよう綱の先端を出すが、須恵区は巻いて平に置いてある。

綱引きの実際

八月一五日一〇時、法被を着た子ども達が宝満宮境内に集まる。法被は、背中に「す」衿に「すえ子供会」「すえ育成会」と紫色で染め抜いた水法被である。子どもの代表の参拝が終わると、綱を持って町内中を巡る(写真二・三)。綱には一メートルおきぐらいに左右に引き綱がついていて、こどもたちはこの綱を持つて、鉦、太鼓、笛に乗せて「盆綱わっしょい」というかけ声をかけながら歩行する。昔は綱を担いで走り回っていたとも言う。盆綱が通る先頭では、先導車がスピーカーで「盆綱が来ます」と振れる。沿道の家々からは勢い水がかけられ、子ども達ははしゃぎまわる。子どもの傍には大人がついて歩いている。最後に男の子、女の子に分かれて綱を引き合い、適当な回数引き合つ



写真一　とぐろ巻の綱



写真二　宝満宮を出発



写真三　須恵川沿いの一行

過去の盆綱引き

昔は、綱を切った後、須恵川に流していたが、現在は川に流すことは禁止されているので、一般ゴミと一緒に処分している。

現在も、初盆の家で回ってきて下さいと申し入れる家があり、元々は、初盆の供養が中心だったとも考えられる。

(森 弘子)

たところで、綱を中心から切る。綱引きをする場所は、毎年異なる。近年、松ヶ浦団地(六二戸)が開発され、昔からの住民に加えて、祭りに参加している新住民もいるが、盆の時期に実家に帰省していく家族が多く、参加者は減少傾向にあるため、数年前から、終わった後にバーベキュー大会をするなどして参加を呼びかけていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和二(二〇二〇)年四(二〇二二)年の三年間、子ども会活動が中止されたため、伝承が衰え、また一からのスタートであるという。

二三 新原の盆綱

(一) 地域の概要

須恵町について

糟屋郡の南部に位置し、若杉山（標高六八一メートル）の南西麓に広がる町。北は同山を境に篠栗町、西は柏原町・志免町、南は宇美町、東は飯塚市に接する。若杉山は宝満山・三郡山・犬鳴山・西山からなる三郡山地の中中央部にあって、若杉山と三郡山の間には、飯塚市へと越えるショウケ越がある。

明治二三（一八八九）年の町村制施行で須恵村が成立し、昭和二八（一九五三）年に町制施行により須恵町となる。人口は炭鉱の繁栄で一時二〇〇〇〇人に迫ったが、国鉄の配置転換や閉山で激減、昭和四〇（一九六五）年には一二〇〇〇人にまで落ち込んだ。炭鉱については糟屋炭田の一部にあたり、明治二〇年（一八八七）に海軍省の調査が入り明治二三（一八九〇）年には新原採炭所を置いて海軍の直営で開坑。第二次世界大戦後は国鉄に経営が引き継がれたが、昭和三二（一九五七）年に民間への払い下げが図られるも、昭和三九（一九六四）年に閉山した。

現在では、香椎線が篠栗線に長者原駅で接続し、平成元（一九八九）年に須恵中央駅が開設した。これにより福岡市への通勤・通学の利便性が高まり、福岡市のベッドタウンとなり、令和四年（二〇二二）の人口は約二九〇〇〇人を数える。

新原区について

新原区の前身、江戸時代の新原村は、佐谷村と須恵村に属す原野を元和四（二六一八）年に黒田長政が家臣の林庄七に命じて開墾させ、佐谷村・須恵村・宇美村の一部を合わせるかたちで成立した。新原区では平成三〇（二〇一八）年に四〇〇周年の記念に区誌を作つた。

採炭については、細々ながら江戸時代から始まり、明治二三（一八九〇）年に、本格的に海軍直営の新原採炭所として開坑した。

現在の新原区公民館に隣接する新原公園には、このときから昭和四（一九二九）年に志免町に移転するまで海軍燃料廠の庁舎が置かれていた（写真一）。第二次世界大戦後は、日本国有鉄道に引き継がれた。炭鉱は昭和三一（一九五七）年に民間への払い下げが検討されるも中止され、昭和三九（一九六四）年に閉山した。閉山後は鉱害を処理し、炭鉱跡地に住宅団地や工業団地が開発された。

新原区では、採炭と併せて水田耕作も盛んになされた。閉山後は、炭鉱に勤めていた住人が、そのまま農業に従事しながら国鉄に勤める兼業農家も多く見られたという。ところが平成に入り、水田の宅地化が進み、住宅地へとその姿を変えている。

盆綱引きの綱が作成される新原地蔵堂（写真二）には、明治時代初期に宇美八幡宮誕生寺から移された薬師如来・阿弥陀如来（写真三）・弥勒如来の三体の仏像が祀られている。廢仏毀釈を避けて当地に移されたと伝わる。

写真一 海軍炭鉱操業記念碑



写真二 新原地蔵堂



(二) 由来・伝承

盆の最後の一五日に、先祖を送るために行う。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和二（二〇二一）年と三（二〇二二）年を中止したが、須恵町で唯一、中断することなく続いてきたという。戦時中も中断することなく続けられた。

盆綱で用いられた綱は、地区に宅地が少なく水田が広がっていた頃は、その次の年の年始のどんど焼きで燃やされたが、現在では宅地化が進み、住民への配慮のためにどんど焼きが行われなくなつた。そのため、須恵町の処分場で処分するようになつた。

(三) 実施時期 八月一五日

(四) 実施場所

もともと新原バス停付近の十字路で、南北に分かれ行つていたものを、一九八〇年代後半に原田家前（新原向原バス停付近）に移した。このときは、消防団が交通規制をして行つた。

二〇〇〇年代になると、宅地化に伴う交通量の増加により道路上で行なうことが困難となつた。そこで、公民館の前の広場で行なうようになった。

(五) 伝承組織

消防団員を中心とした青年部、新原区の自治会役員、青年部や自治会役員を引退した人たちや有志の人たちで担い伝えている。

(六) 綱の素材と形状

長さ・令和四（二〇二二）年は一五メートルほどだったが通常は二五～三〇メートル。かつては五〇メートルほどあった。
太さ・一五センチメートルほど

(七) 實施内容 準備

六時に一五名ほどの人たちが集まる。区長の説明の後、カズラとりとカヤとり、地蔵堂に残る者が分かれ、それぞれ軽トラックなどの自動車で採取地に向かつて採取する。令和四（二〇二二）年は、カヤを県道三五号線の土手、カズラを新大福池と大福池の間のヤブで採取した（写真四・五）。

地蔵堂に残る者は、すでに確保しておいたワラを叩く作業を行う（写真六）。ワラを叩くのは、外側の皮のような部分を落として芯にするためという。

カズラとりとカヤとりの人たちが戻つてくると、はじめにカズラを繋いで綱の芯を作る（写真七）。カズラを繋ぐときには、現在では樹脂製の結束バンドを用いる。かつては針金を用いていたという。芯には、近年に切れにくくするためナイロン製のロープを通すようになつたというが、令和五（二〇二三）年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で引く人が少なく、切れないとこれを省いた。

写真四 カヤ

写真五 カズラの採取



カズラの芯ができると、一方の先端をロープに繋いで拝殿の外に止めている軽トラックにかける。頭の側の芯の反対側は、拝殿の床下から拝殿に綱作りの作業のために開けられた穴から床上に通す。綱は、尻尾から頭に向けて編まれるかたちになる。拝殿の外では、ワラ叩きのほかに、カヤの葉集めがはじまる。カヤは、傷や切れた部分のないきれいな葉で、ワラの束にカヤの葉を三枚ほど混ぜて束ねる。これを集めが進むと、ワラの束にカヤの葉を三枚ほど混ぜて束ねる。これを

ネタという。ネタが出来ると、拝殿に置かれた水の張られたパンケースやバケツに浸し込む（写真八）。水は、地蔵堂の隣の消防団の小屋の水道から伸びたホースからパンケースやバケツに入れられ、さらに床上に置かれたネタにもかけられる。このようにしてネタを水浸しにしておく。ネタを水浸しにする理由は、編む際に締まりやすくするためともいうが、はつきりしていない。

拝殿では、床上に出した芯の先端にワラとカヤを束ねたネタを取り

写ける。

八時前になると一時作業を中断し、公民館で朝食をとる。朝食は、区長の妻が料理した豚汁と漬物やコンビニエンスストアで販売しているおにぎりやサンドウィッチが振舞われる。例年は、狭いところで立つて食べているというが、令和四（二〇二二）年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、広い講堂に口の字型に座席が配置され、隣同士の間隔を大きくあけて座った。

八時三〇分頃になると作業を再開する。ある程度ネタ作りが進むと、綱を編む作業に入る。綱の太さは、大人が両手でつかんだときの長さくらいにする。およそ一五センチメートルになる。綱は、綱の頭の方を拝殿の梁に掛けて進めていく（写真九）。綱の編み終わった部分を上から下へと送つていくために、梁の上に人が乗つて送る作業をする。綱作りを想定し床に綱を通すための穴を設けた拝殿になる以前は、床で背の低い小学生くらいの子どもが、ぶら下がるようにして芯のカズ



写真六 ワラを叩く作業



写真七 芯づくり



写真八 ネタを水浸しにする様子



写真九 綱づくりの様子

ラが動かないよう握っていた。編む作業は、初めはベテランの作業者たちが見本を見せる。そして次第に若手の作業者たちに代わっていく。その後は若手の作業者たちが、適宜交代しながら作業を進める。梁の上の送る作業をする作業者は、綱を編み終わるまで続けて作業をする。編み終えた部分が梁から下へと送られてくると、ワラが出たりして見ええの悪い部分を鎌などで切り落としきれいにする。この作業は、見ええをよくするためと、綱引きの際に子ども達が持ちやすくするために行うという。

ネタをすべて編み終えると、芯のカズラの余った部分を切り落とす。通常は長さ二五〇～三〇メートルにするところを、本年は参加者を限っていることから一五メートルほどと短めにした。ちなみに、現在の長さはかつてに比べて半分ほどになっている。新原バス停付近の十字路で綱引きを行っていたころは五〇メートルに近い長さだったという。

最後に、ベテランの作業者が先端の部分を荒縄で巻く（写真一〇）。頭ができると、拝殿や拝殿の周囲の掃除を行い、カヤやワラのクズ



写真一〇 荒縄で巻かれた先端部



写真一一 清掃の様子

などを片付ける（写真一二）。一通り作業を終えると、作業者たちは一時拝殿から離れ、綱も一時軽トラックに乗せ外に出し、消防用のポンプを使って拝殿床上のワラクズなどを押し流す。ちなみに、拝殿は、令和三（二〇二一）年にクラウドファンディングを活用して建て替えられ、こうした高水圧の清掃に耐えられるよう頑丈な作りになった。拝殿の掃除が終わると、綱を拝殿に戻してトグロ巻にし、区長たちが日本酒で清める（写真一二）。トグロ巻にする際は、頭の部分を中心にする（写真一三）。一〇時三〇分ごろに作業を終える。通常であれば、綱がもっと長くなるため、作業終了時刻が正午近くになるという。

写真一二 酒で清める様子



写真一三 トグロ巻きにされた綱



記念撮影などをして作業をすべて終えると、公民館に移つて素麺を食べる。素麺は青年部の人が、時間を見計らいながら料理する。これらが終わると一時解散となる。

綱引き

一六時五〇分頃になると、再び作業者たちが拝殿に集まる。軽トラックに綱を載せ、公民館前の広場に移動させる。綱を運ぶと伸ばして中

心を決め、目印の赤いリボンを結ぶ。次第に綱引きに参加する人たちが集まつてくる。一七時をまわると綱引きをはじめる。通常であれば、大人と子どもに分かれて行うが、令和三（二〇二二）年は人数を限つて、作業に当たつた消防団と、作業にあたつた役員やOBや、綱引きに集まつた子ども達と、消防団と消防団でない人に分かれて綱を引きあつた（写真一四）。まず、区長と、新原区の綱引きの保存や地蔵堂などを管理する文化財保存会の会長が挨拶をする。そのあと、青年部部長が綱引きのやり方について説明をする。これらが終わると綱引きが始まるが、綱引きでは、勝負を付けるのではなく、青年部部長が太鼓を鳴らし、それに合わせて消防団員とそれ以外の人が交互に引き合う。一度場所交代を行い、何度も引き合つた後、一七時二〇分ごろに

（中村 琢）

区長を中心の目印のリボンのあたりを切る（写真一五）。綱が二つに切られると綱引きを終える。



写真一四 綱引き

写真一五 綱引きの終わり

二三 上山田の盆綱引き

出るため中止した。

(一) 地域の概要
犬鳴山の南西で、猪野川沿いにある。猪野村、香椎村に接する。元禄二（一六八九）年には、山村から分村して上山田村が誕生した。香椎宮領として社役を負担していた。

(二) 由来・伝承 不明。現在、特に伝えられていない。

(三) 実施期間 新暦八月一五日

(四) 実施場所

斎宮（糟屋郡久山町山田二三二）で綱を製作し、いつき会館（コミュニティセンター）（糟屋郡久山町山田六八五）前広場にて綱引きをする。八、九年前にいつき会館前で行うようになったが、昭和四六年（一九七一）年からは、現在の上山田の交差点から一つ南の交差点から猪野川にかかる南大橋までの約一二〇メートルの道路で行っていた。さらにその前は、上山田の交差点にある旧上山田公民館前で行っていた。

(五) 伝承組織
各年代層の七つのグループから構成される「町おこし実行委員会」。
役員二十四名、構成員約一〇〇名。

綱引きの実際

(六) 綱の素材と形状
綱は、近辺より採取したクズカズラを三つに分けて、材を足しながら編み上げる。かつての二分の一の径で七センチメートル程度、長さ三〇メートルである。かつては径約一五センチメートル、長さ五〇メートルと大きく長かつた。両端に立花山から採取したフジカズラを付けていたが、ケガ人が

だ。カヤが神聖とされることもあるが、綱を大きくするために行つた。だがこれもうまく合わないとケガをしやすい上に、カヤも少なくなつて採取が難しくなったため、クズカズラだけとなつた。

(七) 実施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

八月一五日の五時半から、四、五〇人で、前もつて見つけておいたクズカズラの生育地に採取に行く。地に這つているもので、ある程度堅いものを選ぶ。当日に採取しなければ堅くなりすぎるので、必ず当

日の朝採取する。七時頃、三トン車一台分のクズカズラを軽トラック

で分けて、地元の鎮守さまである斎宮境内に運び込む。
少し休んだ後、一四、五人で綱を製作する。境内の土俵の上から綱の一端を吊るして編んでいく。一人が上部を手で固定し、三人でクズカズラの束を三つに分けて各自持つ。右に捻じつてから「おいさつ」の掛け声とともに、自分の方に引いて全体を締めた後、左隣の者に渡していく。五、六段ずつ編んでいく。他の人は、一五〇センチメートルほどの長さのクズカズラを一〇本ほど揃えて、編みこむ材料とする。一〇時半ぐらいには完成した。昔は「御意見番」がいて、編みこむ作業に指示が飛んでいたことである。

その後いつき会館に運び、会館にて食事をとる。

途中、「きおい水」といい、消防のホースで、勝負に参戦している者だけでなく、見物人にも勢いよく水を浴びせた（写真一）。そして七回目の勝負のとき、ある程度引いたところで、綱の中央にナタ目を入れる。そしてナタやノコを使って綱を切断する。なかなか切れないという。

子どもは五年前まで締め込み姿だったが、今は自由である。足元も自由で、裸足の子が多い。大人は三五年前まで締め込みだったが、その後なくなつた。

昔、子どもは一〇〇人ほど、青年も四、五〇人参加した。勝負数も、いつき会館に場所を移してから七回に固定されたが、以前は七回当たり五回だつたりした。

写真一　きおい水がかけられる

二〇時には終了する。綱は空き地に置いて乾燥させた後に燃やす。精靈を浄土に帰すという意味がある。終了後、その場で盆踊りを踊る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和二（二〇二〇）年～四（二〇二二）年の三年間実施されなかつた。

写真は平成三〇（二〇一八）年のものである。

（吉田 扶希子）



二四 永谷万年願盆綱引き

(一) 地域の概要

鞍手町は福岡県の北部に位置し、その北西部に永谷地区がある。唐津街道赤間宿（宗像市）と長崎街道木屋瀬宿（北九州市八幡西区）を結ぶ旧街道が地区の中心を南北に通っている。「鞍手歴史図鑑」ふるさとの魅力発見もつと知ろう鞍手遺産によれば、慶安二（一六四九）年、博多の商人、白水幽心が自然災害により農作物に被害を受けた鞍手郡などに米を寄付したことから、永谷の土地を与えられ、永谷村が開村したとされる（鞍手町歴史遺産活用推進委員会・鞍手町教育委員会 二〇一四一八）。

明治時代から昭和三六（一九六一）年まで地区内に炭坑があり、最盛期には一四〇軒以上あつたが、令和五（二〇二三）年八月現在は七一軒を数える。組は七組あり、一～三組をまとめて「カミ」、四～七組は「シモ」と呼ばれる。

(二) 由来・伝承

『鞍手町誌』によれば、万治年間（一六五八～一六六一）に流行った悪疫の退散を祈願するとともに幽心の靈を慰めるため、あるいは、江戸時代の初めに大飢饉や疫病に見舞われたが、幽心が私財をなげうつて救済にあたつた恩を忘れないために始まつたとも伝えられる（鞍手町誌編集委員会 一九九五 四三～四四、四〇三）。

また、盆綱引きは「万年願」として行うものとされている。万年願とは「家が三軒になるまで続けます」などと願を立てて行事や芸能を行うもので、九州北部やその近隣でよく見られる。

(三) 実施時期 八月一四日

(四) 実施場所 永谷地区の中心を南北に通っている旧街道

(五) 伝承組織

実行委員会（永谷区、消防団、永友会（地区のボランティア組織）。かつては、消防団ではなく、青年団が加わっていた。

(六) 綱の素材と形状

現在は三つ打ちの綱引き用ロープを使用している。近年まで綱の先端にフジカズラを結んでいた。以前は近隣の山から採ってきたフジカズラを編んで綱全体を作っていた。「鞍手町誌」によれば、「戦前は、当日早朝から永谷七組それぞれ三人ずつ出て、山にフジカズラを取りに行き、それを練つて綱を作っていた」と伝えられる（鞍手町誌編集委員会 一九九五 四〇二）。フジカズラのある場所は、山に入る地区の人々が覚えていた。

(七) 實施の内容

夕方、真教寺境内にある白水幽

写真一 盆綱引きの綱

心の位牌がある観音堂から綱が山門前の駐車場に引き出され、輪になつて置かれる。輪の中には子ども綱引き用の綱を輪のよう束ねて置かれる。区長が綱の上に塩を五箇所盛り、口ウソクを立てた板を塩が盛つてある綱の外側に置く（写真一）。

真教寺の住職がおりんと「南無阿弥陀仏」と書かれた位牌を山門横の壁際に置き、「重誓偈」が唱えられる。参加するのは実行委員会の役員と子ども達である。重誓偈が唱え終わると、大人の参加者は御神酒を口にし、御神酒の残り



を綱にかける。最後に「打ち込み」を行う。打ち込みは、「ワーッ、セーノ（二拍手）、モヒトッセーノ（二拍手）、ヨートサンド（三拍手）、ワーッ（両手を擧げる）」と行う。（※カタカナは掛け声、カッコ内は動作）

その後、真教寺の参道と旧街道が交差する丁字路に移動する。丁字路では、「万年願」と染付されたハチマキを巻いた子ども達が輪になって打ち込みを行い、「ワッショイ」、「ワッショイ」と呼応しながら大人の先導により旧街道をシモ（南の方向）に向かう（写真二）。地区の端（県道二九号線との交差点）に来ると打ち込みを行い、来た道を戻っていく。

丁字路まで戻ると、両手を胸の前で交差し、ぶつかり合う「もみ合い」を行う。もみ合いが終わると打ち込みを行い、カミ（北の方向）に向かう。カミの地域の端（県道二九号線との交差点）でも打ち込みを行い、再び来た道を戻る。真教寺で休憩をとると、再び同じようにシモ、カミに向かう。これを奇数回繰り返すとされるが、最後の帰りには「ワッショイ」の合間に「綱が出るぞ」と地区内に大声で呼びかけながら戻っていく。

真教寺に戻ると綱を二つ折りにして、両先端が参道と旧街道が交差する箇所を向くようにし、子ども達はカミとシモに分かれれる。綱を持って参道を下り、街道に着くと先端をそれぞれカミとシモに進めると（写真三）、街道に沿つて綱が置かれた状態になる。

大人の審判役が綱の中央を踏み固定し、真教寺の鐘の合図とともに引き合う（写真四）。令和五年（二〇二三）年はシモの勝ちであった。勝敗が決すると、綱を境内に



写真一 子どもの打ち込み



写真二 旧参道に向かう子供達



写真四 子供の綱引き

戻し、子どもの綱引きは終了する。

子どもの綱引きが終わると、次に大人が集まつてくる。大人は「万年願」と染付されたハチマキを巻き、腹にはサラシ、ほとんどは短パン姿であるが、締め込み姿の人も見られた。足元は白足袋を履く。かつては、白足袋ではなくワラジ履きで、ワラジは篠栗まで買いに行っていた。「打ち込みを行い、子ども同様にシモ、カミに向かう。その途中、御祝儀などを渡された家でも打ち込みを行う（写真六）、打ち込みを行う。その後再度、シモ、カミに向かい、丁字路に戻ると、カミとシモに分かれ、それぞれの地区の端まで行き、「ワッショイ」の合間に「綱が出るぞ」と地区内に大声で呼びかけながら戻つてくる。この頃、丁字路周辺には家々から多くの人が集まつてくる。

真教寺に戻ると、子どもの綱引きと同様に力ミとシモに分かれる。

最初は綱を持たず、竹を持ち、綱を持つているような素振りで参道を掛け下り（写真七）、力ミとシモに分かれて走る。これを「カラヅナ」と呼ぶ。

その次は真教寺の鐘の音に合わせ、二つ折りにした綱を力ミ、シモが持つて参道を駆け下り、綱を広げる。そのまま綱が広がると沿道の人々は綱に取り付き、綱引きを始める（写真八）。始まりの掛け声などはない。勝敗が見えたところで、実行委員会が綱引きを止める。令和五（二〇二三）年は力ミの勝ちであった。『鞍手町誌』によれば、フジカズラで作った綱の頃は、勝負による対立感情を引き起こさないよう、綱の中央に包丁で傷を入れ、綱が切れるようにしていった（鞍手町誌編集委員会 一九九五、四〇三）。

綱引きが終わると、綱を観音堂に戻す。「ワッショイ」の掛け声と共に、天狗渡しのように戻していく。

綱を戻し終わると、「数珠繰り」

が行われる（写真九）。菓子箱と

その蓋などの金物を打ち鳴らす二

人、線香と賽銭箱を持った一人を

先導に、観音堂から出された長い

大数珠を数人で抱えて住職を囲ん

で地区内を巡る。後ろには賽銭箱

持ちが続く。綱引きで負けた組か

ら回ることとされており、令和五

（二〇二三）年はシモから回ることとなつた。途中、家から出てきて

大数珠を触ろうとする人には、数

珠の中でも大きな親玉を触らせる

よう正在している。その後、力ミを

周り、大数珠を納める。

（久野 隆志）



写真五 打ち込み



写真七 旧参道に向かう



写真六 もみ合い



写真九 数珠繰り



写真八 綱引き

二五 比良松の盆綱

(一) 地域の概要

朝倉市は筑後地域に属し、福岡県のほぼ中央部に位置する。南は久留米市とうきは市、東は東峰村と大分県日田市、西は筑前町と大刀洗町、北は嘉麻市に隣接する。市内を西から東南へと走る国道三八六号から南側は盆地となり、北側は古処山、屏山、馬見山といった標高八〇〇から一〇〇〇メートルの山々が連なる。

地域の南側には境界にほぼ沿う形で、一級河川であり、いわゆる「筑紫次郎」と呼ばれる日本三大暴雨による筑後川の一つである筑後川が流れる。この筑後川は先史時代から幾度も氾濫を繰り返し、直近では平成二九（二〇一七）年七月の九州北部豪雨による筑後川及び支流の増水・氾濫によって朝倉市をはじめとした地域に甚大な被害を及ぼした。比良松地区はこの豪雨災害によって甚大な被害を受けた地区の一つである。盆綱が実施される比良松は朝倉地域コミュニティ協議会の宮野地区（旧朝倉町宮野村）に所在する。宮野村は明治二三（一八八九）年に町村施行に伴い、朝倉村・大庭村・福成村と共に誕生した村である。明治四二（一九〇九）年には大庭村・福成村が合併して大福村となり、昭和三〇（一九五五）年には朝倉村・宮野村・大福村が対等合併し新村制による朝倉村が発足した。さらに昭和三七（一九六二）年の町制施行により、朝倉村は朝倉町になった。

平成一八（二〇〇六）年には、いわゆる平成の大合併により甘木市・朝倉市・杷木町が合併して朝倉市が誕生した。比良松地区が所在する朝倉地域コミュニティ協議会の世帯数は、二七五五世帯であり、四四の行政区を抱える。

(二) 由来・伝承

聞き取り話者によると、盆綱を行う目的は地獄に落ちている人を助けるためのようである。戦前から実施していたが、戦争で一時中断した。昭和二九（一九五四）

年の段階では確実に復活していた。その後、平成二九（二〇一七）年の九州北部豪雨の影響により中断した。翌年に再開しようとしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により再び中断した。

(三) 実施時期 八月一三日

(四) 実施場所

綱の製作は比良松厳島神社で実施される。盆綱を持って回る開始地点も厳島神社である。

(五) 伝承組織

比良松地区（青年団主体、子ども会、比良松にお盆で帰省した子ども達）も青年団と子ども会の規模は年々小さくなっている。

(六) 綱の素材と形状

藁とロープを素材とし、見た目は通常の綱に見える。子ども達が持てるように、持ち手としてトラロープが一定間隔で取り付けられている。

綱は、子どもの人数に合わせて子どもが持ち運べる長さと太さにする。子どもの数が少なくなっているため、綱の大きさは年々小さくなっている。

(七) 實施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

綱づくりは八月初旬の八時頃から厳島神社で実施する。材料は藁である。材料となる藁は、近所の農家達が稲刈りの際に特別に盆綱用に採取しておくものを使用する。

綱は三脚にロープを引つかけてロープの周りに藁を縫う。昔はロープではなく、山から採取したカズラを軸として使用していた。また、

昔は三脚ではなくモミジの木に引っかけていたが、モミジが枯れてしまつたので仕方なく三脚に替えたようだ。

綱引きの実際

八月一三日の一八時前に大人と子ども達が厳島神社に集合する。昔は法被を着用したが、現在は着用しない。

一八時頃から神社を出発し、初盆を迎える家庭に向かって、綱を持って回る（写真一）。

初盆を迎える家庭に到着すると、家の前で綱引きを行う。その家の住人が玄関先で子ども達を迎える。綱を引くのは主に子ども達である。笛の「ピッピ」という音の後に「わっしょい」の掛け声をあげながら綱の引き合いをする。綱の引き合いに勝ち負けはない。

綱引きが終了すると、初盆を迎える家人がお布施を子ども達に手渡す。右記の行程を初盆を迎えるすべての家庭で実施する。

初盆を迎える家庭をすべて回り終えると、厳島神社に向けて綱を持って戻る。その後、神社で子ども達に御菓子を配つて行事が終了する。御菓子の原資は、初盆を迎える家庭から頂くお布施である。

（梶佐古 幸謙）



図一 盆綱を曳く主要経路図



写真一 盆綱を曳く一行

二六 馬田の盆綱曳き

(一) 地域の概要

朝倉市の概要については、二五 比良松の盆綱を参照。

平成一八（二〇〇六）年、いわゆる平成の大合併により甘木市・朝

倉町・杷木町が合併して朝倉市が誕生した。盆綱曳きが行われる下浦大屋敷地区は、朝倉市馬田地区にある。

馬田地区（旧馬田村）は旧甘木市に所在し、寛永六（一六二九）年頃には馬田、牛木、上浦、下浦、草水、高田の七箇村が存在した。これが明治二二（一八八九）年の町村施行時に高田村を除く六箇村を合併して馬田村と称したものである。現在の馬田地区の世帯数は一七四一世帯であり、八つの行政区を抱える。馬田地区は、昭和五〇（一九七五）年には三三五四世帯あつたことから、現在の世帯数は減少傾向にあると言える。大屋敷地区は現在三〇世帯を抱える。

(二) 由来・伝承

聞き取り話者によると、お盆で帰ってきた靈魂を地獄から助けるためのようである。

昭和一六（一九四一）年頃から昭和五〇（一九七五）年頃まで継続し、昭和五一（一九七六）年以降中断した。その後、平成一九（二〇〇七）年の子ども会で行事を復活させようという話があがり、地域の古老たちの指導のもとに復活したが、令和三（二〇二一）、四（二〇二二）年は新型コロナウイルス感染症の影響により中断した。

(三) 実施時期 八月一三日

(四) 実施場所

綱の製作は聞き取り話者宅で実施される。盆綱を曳いて回る開始地点は大屋敷集落センターであり、その後、初盆を迎える各家庭に向かう。

（五）伝承組織

馬田下浦大屋敷地区（子ども会、隣組（役員会のようなもの）、平成会、大正会）

男女関係なく行事に参加し、参加資格は特に無い。令和五（一〇一三）年の参加者は総勢三〇～四〇名程度であった。

(六) 綱の素材と形状

ロープと藁、割竹で製作する。ロープを軸とし、割竹、藁を巻き付けて製作する。稻藁の先端部が「ヒゲ」状に飛び出していることが特徴である。

(七) 實施の内容

綱の材料の採取と綱の製作

綱づくりは八月一三日の

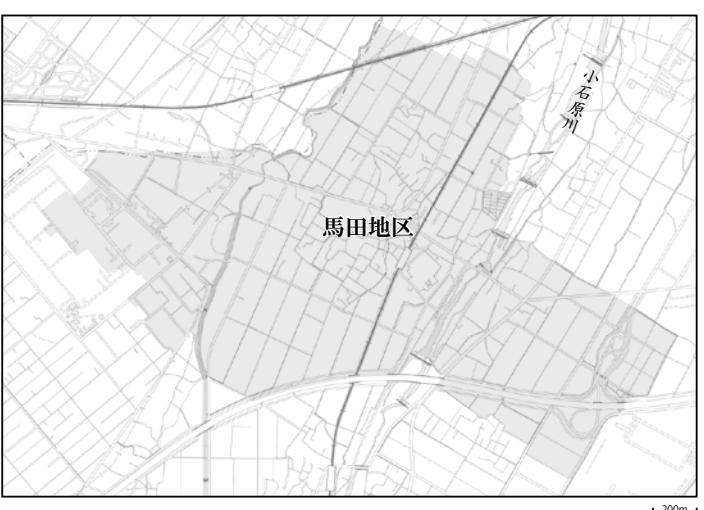
前日曜日の八時頃から聞

き取り話者宅で実施する。

「藁こさぎ班」、「竹取班」、「カズラ取り班」に分かれて製作する。藁こさぎ班は、一つ二〇本の藁の束を三〇〇束ほど用意する。竹取班は、竹を採取し、竹を割る作業を行う。

まず、H形鋼に二〇メートル程のロープを括り付

け、さらに木杭をロープで固定し、これに綱をぶら下げて綱う。



図一 馬田地区の位置図

ケ）を力ヶやで割つて軟らかくする（写真一）。この竹は、話者宅の

近くの竹林で採取したものである。次に割つた竹を抱き合させ、ロープ綱に紐で括りつける。竹の先端の不要な部分や飛び出た葉はハサミで切る。ロープにはあらかじめ印がつけられており、これに合わせて竹を括り付けるようである。このロープ綱と竹を綱の軸とする（写真一）。

次に、一〇程度の藁束を軸の綑い始め箇所に紐とロープ綱で固定する。次に固定した藁の穂側の部分を一八〇度折り曲げ、ロープ綱で縛る。この折り曲げた穂側の部分に藁束を綑い込んでいく。

藁束を綑う作業は大人の男性六人で行っていた。それぞれが藁束を左回しにねじり込みながら時計回りに回つて藁束を綑い込む。周囲にいる人たちが綑い手に藁束を渡す係となる。これを次々に繰り返すことで綱を作る（写真三）。

ロープ綱に括り付けた竹の端部まで藁束を綑い、藁束の先端部を紐



写真一 竹を力ヶやで割る

写真二 ロープ綱に竹を結束



写真三 綱綑い

綱引きの実際

八月一三日の一九時に参加者が公民館に集合し、小学生を中心曳き回る行事である。

まず大屋敷集落センターから大人と子どもで綱を抱え、初盆宅に向かう。調査を実施した令和五（二〇二三）年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で盆綱が休止中だったため、休止中に初盆を迎えた家にも回ることになった。綱づくりの際には、綱から飛び出した藁（ヒゲという）を切らないで残しておくのが決まりだという。このヒゲに靈がしがみつくと考えられているため、ヒゲを切り落とすのは厳禁である。

昔はロープ綱ではなくフジカズラを軸としていたが、現在は軸となるようなカズラが採れないためロープで代用している。かつては秋月でカズラを採取したようだ。

まず二年前に初盆を迎えた家に向かい、綱を交互に引き合つた（写真四）。掛け声は「よーい、さいさい、よいさいさい」。意味は、「おーい、来なさい来なさい、よく來た！下がりなさい」である。「下がりなさい」とは、靈魂に向かって、綱のヒゲにぶら下がりなさいと言っているのである。綱引きが終わると家人からお布施をいただく。次に令和五年に初盆を迎えた家に向かい右記と同様に綱を引きあつた。

次に聞き取り話者宅に向かい、家の前で綱を引きあつた。理由は

不明だが、毎年聞き取り話者宅前で綱引きを行うそうだ。その後に令和五年に初盆を迎えた家二軒に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行事を中止していた期間に初盆を迎えた家三軒に向かい、右記と同様に綱引きを実施した。

最後に旧公民館跡に向かい、綱引きを行つた。大屋敷集落センターが完成するまでは、この旧公民館跡で綱引きを実施していたそうだ。右記の行程がすべて終了すると大屋敷集落センターまで綱を抱えて行き、公民館でバーベキューをして行事は終了となる。

なお、初盆を迎える家がその年にない場合や、既に初盆が終了している場合、馬田地区集落の四隅と中心部で綱引きを行う。

この綱引きで使用した綱は、一月の第三日曜日に実施する「お火焚祭（通称ど籠り）」でお焚き上げする。

（梶佐古 幸謙）

写真四 初盆宅での綱引き



二七 起田の盆綱

(一) 地域の概要

柳川市は福岡県の南西部、筑後平野に位置している面積約七七平方キロメートルの市である。北は大川市と三潴郡大木町、筑後市、東はみやま市、南西は有明海に面している。矢部川、筑後川の河口にあたる地域である。(柳川市市の概要 位置・面積・地質・気候 https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/shisei/shinogaiyo/shinogaiyo_ichi.html)

html)

三橋町は柳川市の東部に位置する。起田は柳河藩の村であった。明治二二（一八八九）年に起田・柳河・磯鳥・木元・吉開・枝光・新村が合併して山門郡川北村となつた。その後、明治四〇（一九〇七）年に川北村、川辺村、宮ノ内村、垂見村が合併して三橋村、昭和二七（一九五二）年に三橋町となり、平成一七（二〇〇五）年に柳川市と合併した。昭和二二（一九三七）年には九州鉄道（現、西日本鉄道）久鉄柳河駅（現、西鉄柳河駅）が開設され、久留米市や福岡市へ直行できるようになつた。（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九八八四二五、一〇二三三、一二八八）。

起田は大和町鷹尾の辺りからの移住者によつて開発された村で、沖端川の改修により良田が出来た（藤丸 一九八四 a）。

地域内は「ホリ」と呼ばれるクリーク（水路）が張り巡らされている。農地では現在は稻を栽培しているが、かつてはイグサを栽培し、裏作として稻作を行つていた。また、縄ないを副業としていた家もあつたといふ。

昔からあつた家は一〇〇軒位だが、住宅が建ち二四〇軒弱に増えているといふ。

(一) 由来・伝承

起田地区の「盆綱の由来」には次のように記されている。
「今から、約三七〇年前筑後地区では、大凶作により飢えや病気に

よる死者が続出したそうです。特に子供の死者が多かつたことから、お盆の一日だけでも地獄から引き上げ、その靈を慰めようと始められたのが起源と言われています。起田地区の盆綱が、いつごろから始まったかは不明であるが、平成になり再開されました。子供達が、全身に墨を塗り、腰に藁蓑、頭には縄の角を巻いて、地獄の釜番である鬼に扮し、地区の五穀豊穣や無病息災を祈りながら練り歩きます」。

八〇代の人が子どもの頃は行われていたという。

(二) 実施時期 八月第一日曜日

盆綱は子ども会のイベント（夏祭り）と一緒に、起田公民館の行事として行われている。

(四) 實施場所

綱の製作と相撲は、天満神社で行われる。昔からの家々が立ち並んでいる道を子ども達が綱を持ってまわる。

(五) 伝承組織

起田区（起田公民館、子ども会、老人クラブ）。

地区は、下の天満神社と上の玉垂神社に分かれているが、盆綱は上下関係なく一緒に行われる。

かつては下起田の行事だったという（柳川市史編集委員会編 一〇一二 一七九）。

(六) 綱の素材と形状

綱と縄角を製作する。綱と頭にのせる縄角は藁で製作し、藁蓑は藁を切つて使う。綱は三本で綱うことにしているが、綱うのが難しかつたことから、平成一九（二〇一七）年は二本で綱つた。長さは子どもの数で調整するが、九メートルだった。土俵が作れる長さにする。

(七) 実施内容

綱の製作

写真一 綱等の製作

写真二 盆綱曳き



平成二九（二〇一七）年は、八月六日（日）に盆綱が行われた。八時から、持ってきた藁で綱等を老人クラブの男性たちが製作する（写真一）。この日は納骨堂の掃除、お宮掃除、盆綱づくりと続いて忙しかつたという。

綱を編むグルーピングと縄角を作るグルーピングに分かれて作業するが、綱はモチノキにロープをひつかけて縄つていく。三本で縄うのが難しく、毎年苦戦しているという。縄い終わると木から下して、先端を切斷したり、「ひげをとる」と言っているが、飛び出ている藁をはさみで切つて形を整える。そして、持ち手にするための縄を結びつける。

縄角は子どもが頭にのせるので、子どもの数だけつくる。数本藁を取つて縄い、輪をつくる。その輪の三箇所から藁を出して円錐をつくり、頂点で束ねる。

一方、夏祭りの準備も同時に行われ、テントを神社の広場に立て、その下にかき氷や綿菓子の機械を置き、ビニールプールに水を入れておく。

盆綱曳きと相撲

一〇時前になると子ども達がやってきたので、藁縄を切つて渡し、腰に巻かせた。縄角は頭にのせる。四〇人ほどの子どもが参加した。ほとんどの子どもは普段着だが、体を墨汁で塗ることにしているため、水着で来た男子もいた。平成一〇（一九九八）年の写真を確認すると、

綱は神事が終わったら燃やすが、当日は風が吹いていたので、別の日に燃やすとのことだった。

かつては、綱をクリークに浮かべ、子ども達が泳いだ後、陸にあげて相撲を奉納していたという（柳川市史編集委員会編 二〇一二一七八一—一七九）。

（田中 久美子）

体中に墨汁を塗っていた。しかし、保護者から墨汁で塗ると色が落ちないので困るという意見が出たため、この年は縄角の先に墨汁を少しだけつけることにした。ところが保護者の中には、「子どもに『体に塗らんね』と言う人や、「もっと強引に墨を塗つてもよかつたのではないか」という考え方を述べる人もいた。

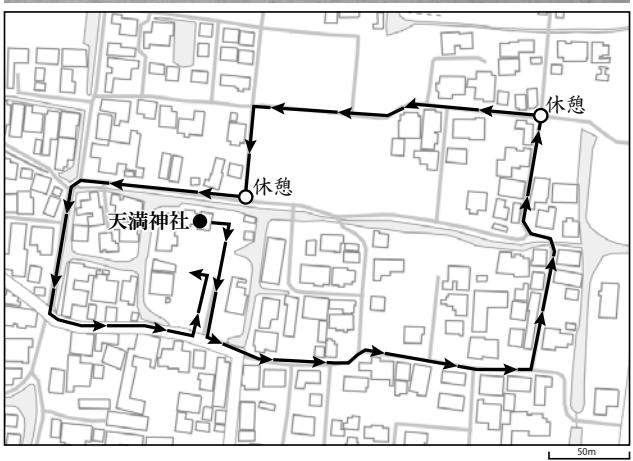
一〇時過ぎから上級生二人がそれぞれ竹を持って先導し、残りの子ども達が綱を持って神社を出発した（写真二）。大人達は綱を「ひきずらんで持てよ」と声をかけていた。そして、昔からの家々がある道をまわって天満神社に戻ってきた。付き添いは、大人一名だった。ところが一年に一度の行事のため、回る道を間違えてしまつたとのことだった。

神社に戻つてくると、その綱で土俵をつくり、一〇時五〇分から奉納相撲が行われ、数人の男子が相撲をとった（写真三）。

これが終わると、夏祭りが行われたが、この年から子ども会が焼きそば等を用意するようになり、子ども達は綿菓子やかき氷、くじ引きなどを楽しんだ。盆綱が復活した頃は、青竹に素麺を流していたという。



写真(二)
相撲



図一
盆綱引き経路

二八 木元ぼんでん縄

(一) 地域の概要

柳川市の概要については、二七 起田の盆綱（九八頁）を参照。

地域内は「カワ」と呼ばれるクリーク（水路）が張り巡らされている。

五月位にシャベルのような道具を使って、陸から水面の水草を上げる作業を行う。以前は皆が農家だった。稻作の他は、蘭草を栽培し莫産を製造する莫産屋が多かったという。また、蠅燭の原料である木蠅の製造を行う家もあつた。

昔からあつた家は八〇軒程だが、住宅やアパートが建ち一一〇軒弱に増えている。

(二) 由来・伝承

お盆に帰つてくるお精霊さん（靈）を地獄から極楽に救いあげるために行うという一方で、天保の頃、飢饉があり多くの人が亡くなり、疫病（疫痢）も流行つたため、邪氣があるだろうということでこの行事が始まつたともいう。

(三) 実施時期 八月一四日（準備）、八月一五日（盆でん縄）

(四) 実施場所

縄の製作等の準備は、「菅原天満宮」と呼ばれている神社で行われる。菅原天満宮は氏神ではなく、ぼんでん縄の他に、七月第二日曜日に行われる祇園といつた子どもの行事が行われている。ここは天満神社と言い、祇園社、菅原天満宮、中天満宮、北天満宮が合祀されているという（藤丸 一九八四b）。そして、縄等の製作等の場所を借りているだけだと説明される。

区内を子ども達が縄を持つて練り歩き（「はしる」と言う）、最後はカワ（ホリ）で泳ぐ。昔は一周半回つて、カワ（ホリ）に行つた。こ

の場所は、農業が盛んだった時には、牛や馬を洗うホリで、石畳が敷いてあつたといい、七〇代の男性が子どもの頃は、日常でもここで子ども達が泳いでいたという。

(五) 伝承組織

木元区公民館の事業として行われている。子ども会、老人会で行う。子どもは小学校一年生～中学三年までの男女が参加する。

かつては、小学校一年生～中学二年生までの男子だけの行事で、藁を集めるところから子どもが行い、青年団や大人は手伝わなかつた。

中学二年生までだつた理由は、明治、大正生まれの人は、高等小学校二年まで、つまり今の中學二年生まで学校に行つていたことが関係しているのではないかという。子どもの数が減つたり、行事のことがわかる人が大人になつて外に働きに出てしまつたりしたことから、現在のようない形になつた。

(六) 綱の素材と形状

縄とボウシ、ハカマを藁で製作する。縄は三本で編みよう。

(七) 実施内容

台風や新型コロナウイルス感染症拡大のため、平成三〇（二〇一八）年～令和五（二〇二三）年にかけて行事が実施されなかつたため、平成二九（二〇一七）年の様子を記述する。

平成二九（二〇一七）年は、八月一四日に準備が行われた。藁は稻の収穫が終わつた後に農家にとつておいてもらつてある。七月三〇分頃に軽トラックで藁が運ばれてきたので、それをやわらかくして広げる。子ども一九人、大人一五人ほどが集まつた。市販の藁縄を、境内の街灯の柱と木に三本水平に結びつけて芯とし、大人（男性）が縄を編んでいった（写真二）。当初、三つ編みのようにして編もうとしたが、難しかつたため、一本で編つてから、三本目を編いこんだ。

父親たちが子どもの頃は、子ども（男子）だけで製作しており、菅原天満宮の水引虹梁に藁を引っかけて、それにぶら下がつて藁にまみれながら三つよりにした。子どもは力が弱いので、縄がゆるんでき切れっていた。今の子どもにはできないので、大人が製作している。

中学校二、三年生の母親たちも準備から参加する。飲み物やおやつ、懇意集めの手伝い等を行う。ばんでん縄は神事のため、本来は女性の参加ができないものだという。

ボウシとハカマは子どもも大人も一緒に作る（写真二）。中学三年生が小学生の指導役になるが、中学三年生は五人だった。リーダーを誰がするかは学校で話し合って決めてきたという。

ボウシは次のように製作する。縄を頭に巻くのちちょうどよい長さで切つて輪をつくる。そして、藁を五本程とつて二つに折り曲げて、曲げた部分を輪にひっかけ、その部分を白いビニールテープで止める。他に二箇所で同じことを繰り返し、三箇所の藁の先を束ねて白いビニールテープで止めてボウシが完成する。ハカマも腰に巻ける長さに縄を切つて、同じく藁を二つに折り曲げて縄にひっかけ、白いビニールテープで止める。全部で五箇所に藁をつける。これらは子どもの数だけ製作する。出来上がった縄とボウシとハカマは拝殿の中に置かれる。

一〇時前から、小学校六年生、中学生が自転車で懇意集めを行う。一軒ずつまわって、藁代をもらう。藁がない人からはお金ももらつているが、今は藁がないからお金が多い。地図を用意して、六班あるうちのどの班に誰が行くか決めてからいく。「どこが誰さんの家か教えんよ」と母親は中学生の子ども達に指示を出す。また、「明日、八



写真一 縄づくり

ぼうしとハカマは子どもも大人も一緒に作る（写真二）。中学三年生が小学生の指導役になるが、中学三年生は五人だった。リーダーを誰がするかは学校で話し合って決めてきたという。

ボウシは次のように製作する。縄を頭に巻くのちちょうどよい長さで切つて輪をつくる。そして、藁を五本程とつて二つに折り曲げて、曲げた部分を輪にひっかけ、その部分を白いビニールテープで止める。他に二箇所で同じことを繰り返し、三箇所の藁の先を束ねて白いビニールテープで止めてボウシが完成する。ハカマも腰に巻ける長さに縄を切つて、同じく藁を二つに折り曲げて縄にひっかけ、白いビニールテープで止める。全部で五箇所に藁をつける。これらは子どもの数だけ製作する。出来上がった縄とボウシとハカマは拝殿の中に置かれる。

一〇時前から、小学校六年生、中学生が自転車で懇意集めを行う。一軒ずつまわって、藁代をもらう。藁がない人からはお金ももらつているが、今は藁がないからお金が多い。地図を用意して、六班あるうちのどの班に誰が行くか決めてからいく。「どこが誰さんの家か教えんよ」と母親は中学生の子ども達に指示を出す。また、「明日、八

ぼうしとハカマづくり

八月一五日朝、七時三〇分集合で、男子は水着、女子は、自前もしらいく。「どこが誰さんの家か教えんよ」と母親は中学生の子ども達に指示を出す。また、「明日、八



写真二 ボウシとハカマづくり

時からまわるので、水かけ（力水）をお願いしますと言うんだよ」と教える。留守だった場合は、中学三年生がもう一度まわる。以前は、低学年の子ども達も天満宮から近い家には歩いて一緒にまわつていたが、自転車でまわるようになり、残つた小学生は雑巾でお宮の掃除をする。

一一時過ぎに戻つてくると、中学三年生がお金を分ける。以前はコミニティーセンターで行つていたが、不在のこともあるため、お宮で分けることにした。飲み物を飲むための紙コップ代等の経費をひいた分が、子ども達の分け前になる。前年の金額を参考にしながら、下の学年が一番少なく、年齢が上がるごとに徐々に金額が多くなるように分けていき、残つた分は中学三年生で分ける。金額は公にしていない。父親たちが子どもの頃は、大きい学年の男子の総取りで、小さい子どもに分け前はなかつたという。

八月六日に中学二年生と三年生が、区長、東の経済部長、西の経済部長、老人会長、副会長といった人たちにあいさつまわりをした。その理由は、現在では子ども達だけで、縄を編つたりすることができないので、手伝いをお願いするためである。

ていた。父親たちが「お父さんの名前を書いてもらえ」とか、「キン肉マンのむきむき書いてやるけんね」と言っていた。高齢者は、黒い墨汁を用いるのは「鬼にしてやる」ためだと説明した。かつては竈の墨を塗っていたという。

八時頃準備が終わると、「いくぞー」、「オー」とかけ声をかけて、「ワッショイワッショイ」言いながら縄を持つて歩く（写真三）。現在は父親たちが自転車に乗つてついていくが、かつては、中学二年生が自転車でついてきた。要するに、最上級生の中学生は、はしごていなかつたことになる。

途中、日枝（日吉）神社で休憩をとつたり、途中の家の敷地中に入つていつたりした。数軒の家の住人は家の前で待ち構えていて力水を出す。過去の調査の際には、高齢者が縄の下をくぐり「地獄から助けてください」とお願いしていたというが（柳川市史編集委員会編二〇一二一七八）、現在七〇代の男性が子どもの頃はそのようなことは言つていなかつたという。

写真三 ほんでん縄

写真四 川で泳ぐ



地区をまわり終えると、九時頃、ハカマ、ボウシ、縄をカワ（ホリ）に投げ入れる。普段カワで泳ぐのは禁止されているが、この日はカワで泳いでよいことになつていて、子ども達はゴーグルや浮き輪を持つてカワに飛び込んだ（写真四）。低学年の子どもは「ゴミが流れているから嫌だ」「臭い」と言ってカワに入らなかつたが、保護者たちは子ども達が泳ぐ様子を見守っていた。三〇分ほど泳いであがり、中学生三年生のリーダーが、小学校一年生から順に、「今日はありがとう」と声をかけて、前日にわけたお金や、ジュース等を渡していた。ハカマやボウシ等は昔はカワに流していたが、現在は、乾かしてから燃やしている。

（田中 久美子）

二九 久富の盆綱曳き

ちた母を綱で引き上げたという説話に従つて、門徒が盆綱曳きを盆行事として始めたというものである。

【指定】

種類 福岡県指定無形民俗文化財

名称 久富の盆綱曳き行事

指定年月日 平成八（一九九六）年七月三日

（一）地域の概要

筑後市は、筑後平野東部から西・南流して有明海に注ぐ矢部川の中流北岸に位置している。東は八女市・八女郡広川町、北は久留米市、西は三潴郡大木町、南は柳川市・みやま市に隣接する面積約四二平方キロメートルの市である。市の中央をJR鹿児島本線と、国道二〇九号が南北に貫いている。福岡県福岡市と熊本県熊本市は、筑後市から直線距離にして約五〇キロメートルに位置する（筑後市史編さん委員会編 一九九七三一四、一〇）。市の中心部にある羽犬塚は、江戸時代に宿場町として栄えた（筑後市史編さん委員会編 一九九七六）。

江戸時代には、久富村ははじめ柳河藩領であったが、久留米藩領となる。明治二二（一八八九）年に羽犬塚村、昭和二九（一九五四）年には筑後市となつた（角川日本地名大辞典」編纂委員会編一九八八一一三七）。久富の人口は二六二九人、一〇八〇世帯である（筑後市行政区別人口・世帯数 令和五年四月三〇日 <https://www.city.chikugo.lg.jp/var/rev0/0035/1177/1235216568.pdf>）。

（II）実施時期 八月一四日

（四）実施場所

久富観音堂の行事である。盆綱の製作は、隣接する久富熊野神社で行われる。子ども達が盆綱を持って地区をまわる。

かつて、久富の氏神は熊野区の熊野神社であつたが、熊野神社の氏子ではなくなつたため、昭和二一（一九五六）年に、熊野神社の分霊を久富観音堂に祀つた。その後、その場所に久富熊野神社を建設し、観音堂を現在の場所に移動した。

（I）由来・伝承

盆綱曳きの由来・伝承については、「筑後市史」に記載されているが、それに脚色した話が、関係者等に配布されている。ここからは三つの由来・伝承を知ることができる（筑後市史編さん委員会編 一九九八五八一五九）。

まず、久富の龍化山徳隨寺の本堂が、第四代住職釈宗伝によつて寛永三（一六二六）年に建立された。その落成の日に、目連が地獄に落ち、地獄に落ちた亡者たちを、盆の三日間だけでも極楽に引き上げて、楽しく過ごしてもらおうと綱を引いているともいう。これは昭和の初め頃、当時の住職によつて盛んに説いて回られたものであつたといふ（鶴一九八六九一）。

もう一つは、寛永一八（一六四一）～寛永一九（一六四二）年の大凶作で、飢餓や病氣による死者が多く出たが、特に子どもの死者が多かつたため、その靈を慰めるために、寛永二〇（一六四三）年から盆綱曳きが行われるようになったというものである。

本行事は、昭和三八（一九六三）年に中止となつたが、昭和四六年（一九七一）年に再開した（筑後市史編さん委員会編 一九九八五八一五九）。

（五）伝承組織

久富観音堂盆綱曳き保存会と久富区民によつて実施されている。久富区の公民館の行事であるが、久富東区も一緒に行つている。

保存会は七〇人ほどで構成されている。構成員は、公民館役員、宮総代、久富東評議員、子ども会役員、伝承者、協力員からのなる。子ども会は四団体ある。「伝承者」は子どもの頃から盆綱曳きに携

わってきた人で、「協力員」には、これまで公民館の世話人を経験した人がある。協議員は久富区の役員で、隣組から選ばれる。

参加できる子どもは小学校四年生～六年生の男子だが、現在は二年生から希望があれば参加できる。新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、参加者が六〇～七〇人いたが、令和四（二〇二二）年は無理をして参加者を集めなかつたため、半分の三四人ほどであつた。令和五（二〇二三）年は四四人参加した。二年間行事が中止となり、最上級生として参加できなかつた子どももいたため、中学生も参加した。福岡県の無形民俗文化財に指定される前は、隣組と公民館だけで

福岡県の無形民俗文化財に指定される前は、隣組と公民館だけで行っていた。

(六) 盆綱の素材と形状

盆綱は藁と菰で編う。鬼角と腰蓑は藁で製作する。令和四(二〇二二)年は、参加者数が例年の半分だったため、盆綱も例年より細くし、長さは三・五メートル、直径は四〇センチメートルであった。

(七) 実施内容

新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和二（二〇二〇）～令和三（二〇二一）年は、神事も盆綱曳きも全て中止となり、三年ぶりに行われた。ここでは、令和四（二〇二二）年の盆綱曳き当日の盆綱製作、盆綱曳きと、令和五（二〇二三）年の鬼角と腰蓑と盆綱心作り、菰の収集について述べる。

盆綱曳きの準備は、通常六月下旬の総会から始まる。

鬼角と益綱の「心作り」

事前の準備は一日間行われ、伝承者の指導で作業を進めた。

まず、令和五（二〇二三）年七月一七日の八時三〇分～一二時まで、鬼角と盆綱心作りが行われた。

参加者は副会長、宮総代、伝承者、協力員、久富行政区、久富東行政区、

子ども会、久富公民館の五〇名であつた。

材料は、前年秋に収集・乾燥させた稲穂を保管し使用する。収集量は約二三・五立方メートルになる（幅三メートル×奥行五メートル×高さ一・五メートル）。鬼角・腰蓑用の藁は、事前に藁打ち機、藁打ちを使用して柔らかくしておく。藁を水にくぐらせるだけで編みやすくなる。次に、藁の余計な葉などを取り除いてストローのみにする。

鬼角の製作は、伝承者によつて行われる。作り方は伝承者によれば
以下のようになる。

藁の長さは、約八〇センチメートルが平均である。縄い方は左縄いである。

③ ②で製作した縄に、①を中心より縋いこみ、一回り太くする。

④ ①で束ねたものを二つ用意し、左縋いで①を継ぎ足し延長しながら縄を製作する。縄の長さは子ども用で約一・六メートル、縄の両側は角になるよう、先端を尖らせる。

写真一 腰袋の製作 反対側も同じ。

(5) 片方を挿入する。
角になるよう、先端は④の作業をもう一度行い、完成させる。

(4) ③を子どもの頭に合わせて交差させる。交わる部分は、縄目をよじつてできた小さな輪つかに

⑤ 角になるよう、先端は④の作業をもう一度行い、完成させる。

盆綱の心作りは、伝承者以外の参加者が行う。



写真一 腰蓑の製作



けないよう、約五メートルおきにタコ糸で縄を結んでおく。

③ ②で製作した縄に、約二〇メートルの縄で綑いこみ、一回り太くする。これを三本作る。

④ ③で作った三本の縄を、繰り返し同じように綑い、一本の盆綱の心を作る。

二回目の八月六日には次の作業を行った。①「菰」の採集、乾燥、

②伝承者による鬼角作りの続き、③腰蓑作り、④子ども服等（黒シャツ、

黒短パン、黒靴下、黒靴）のサイズ合わせ。

参加者は、会長、副会長、宮総代、伝承者、協力員、久富行政区、久富東行政区、子ども会、久富公民館、当日参加予定の子どもと保護者の約九〇名であった。菰の収集以外は八時～一二時まで行つた。

菰の収集、乾燥

山ノ井川（大木町）で、六時から菰を収集した。以前は当地周辺のクリークに繁茂していたが、護岸工事で収集できなくなつた。採取した菰は久富区の牛舎跡で三～四日、少し青みを残し乾燥しすぎないよう乾かす。

かつては久富にも良い菰がたくさん生えており、子どもが川の中に入つて泳ぎながら取つていた。現在は、事前に大人が一〇人がかりで大木町まで行き、川に膝まで入つて、二トンダンプカー一台分を切つてくる。令和四（二〇二二）年は、二年間盆綱曳きを行つていなかつたため、長い菰が取れた。

腰蓑の製作

複数人が同時に作業できるように、小縄をフェンス等に括り付けて作業を行つている。子どもも保護者も協力して製作する。

「腰蓑の作り方」

伝承者が作成した資料を以下参照する。

小縄の長さは一五〇～一八〇センチメートル程度である。

① 左端の五～八センチメートルから始める。

② 二本の藁を手に取る。穂の先端は下、根側は上向きである。

③ 一回目は上部（根側）を七～八センチメートル残して、小縄に二回まわして固定する（結びつける）。

④ 二回目以降は一回目の藁の上に重ね、手前に二回まわして小縄に巻き付ける。

⑤ 腰蓑（横）の長さは七〇～八〇センチメートル程にする。

⑥ 腰蓑（縦）の長さは四〇～五〇センチメートル程とし、先端は切り落とす。

鬼角と腰蓑は以上のように集まつて作つてあるが（写真一）、一日作業しても作り終わらないため、高齢者に頼んで自宅で作りためておいてもらう。

盆綱綑い

令和四（二〇二二）年八月一四日の七時過ぎから、準備を始めた。鳥居の注連縄をかけ直し、両側に竹を立て、公民館に横断幕を掲げた。

事前に準備した藁や菰は、すぐに使えるように、適當な太さに束ねて、久富熊野神社の拝殿内に入れておいた。盆綱を綑うのは、久富熊野神社であるが、場所を借りて説明される。

最初に盆綱を綑うための準備を行う。久富熊野神社の注連縄を取り外す。それから盆綱の心を滑車に通す。水引虹梁に縄をかけ、その先を盆綱の心に結びつけ、縄は参道の方に引っ張つておく。ぶら下がつた盆綱の心に菰二束と藁一束の根本を上にして合わせ、上からしつかり縄を巻きつけて縛つておく。そして、藁や菰はすぐに手渡しできるよう、拝殿から出して近くに置いておく。藁は菰の三分の一ほどの長さである。

綑う準備ができたら、長さを決めるために、盆綱を曳く子どもと大人の人数を確認する。盆綱を綑う三名、縄を引く二名、菰や藁を綑い手に渡す三名が必要だが、交代しながら製作する。

最初に結んだ菰と藁を三つに分ける。三つに分けたそれぞれに綑い手のうち二名の男性が菰、一名の男性が藁を持ってきて、右にねじつ

て足す。それから、「よいしょ」「はい」と声をかけながら左側の人に渡し、左綱に綱つていく（写真一）。綱い進んだら適宜、縄を引っ張つてできあがつた部分を引き上げる。

菰と藁は同じ位の量で綱つしていくと

いうが、綱つていらない部分の様子を見ながら、菰か藁を受け取つて足し

ている。太い綱にしたい時は、菰の量を増やしているという。

八時になると、観音堂には高齢の女性三人が訪れ、掃除をしたり、お供えものの支度を行つたりする。それから「南無觀世音菩薩」と書かれた旗を一本立てる。

九時過ぎに盆綱が出来上がつたが、盆綱を下ろし、頭の部分は鳥居の近くまで持つていかかる。もう一方は、「盆綱は觀音堂から出る」ため、觀音堂の前に持つてくる（写真三）。綱には持ち手の引綱をつける。

かつては、綱が二本あつたと報告されている。時期は不明だが、オヤボンヅナとコボンヅナを二本作り、オヤボンヅナは小学生、コボンヅナはそれ以下の子ども達が曳いていた。曳く途中で、ワケモ

写真二 盆綱綱い



写真三 久富觀音堂

子どもを鬼にする
ンドン（青年たち）のニクジ（意地悪）があつて、後ろから綱を引っ張つて前に進めないようにしたという（轟 一九八六 九二）。また、戦前は、大盆綱は高等小学校の子どもも、小盆綱は尋常小学校の子ども達が曳いたという（上野 一九八七 一二〇九一一〇）。

子どもを鬼にする
子どもを鬼（餓鬼）にするために、顔や体に煤を塗る。鬼は地獄の釜番であるという。六〇年程前までは、地区に三箇所あつた共同浴場の煙突の煤を使つていた。この頃、煙突の掃除をして煤を取るのは子ども們の役割だった。現在は、八女市の製材所から購入している。煤は細かくしないと体に塗つた時に痛いため、ふるいにかけて小さくし、水で溶いておく。

九時頃になると子ども達が準備のため、神社に隣接する久富公民館に集まつてくるが、黒か紺の水着に黒い鉢巻き、黒いソックスになる。黒い鉢巻きをしたのは令和四（二〇二三）年が初めてで、汗で煤が流れ目に入らないようにするためだという。保護者たちが溶いた煤を体に塗つていく。以前は日の周囲も煤で塗つていたが、子どもが嫌があるので塗らなくなつた。煤を塗り終わつた子どもから、鬼角と腰蓑をつける。六〇年前は、褲にも煤を塗つて、草履を履いていたという。

昭和の初め頃は、子どものタイショウは、全身を藁で包んだような格好をしていたという（轟 一九八六 九二）。

九時四〇分から開会式が行われ行政区長や、保存会会長のあいさつ等が行われたが、徳隨寺の住職も参加した。新型コロナウイルス感染症が流行していたので、子ども達は陰性かどうか確認して参加した。子ども達はマスクをしていないので、観客には距離を取るようお願いがあつた。

盆綱曳き

例年は三キロメートル程歩くが（写真四）、子どもに無理をさせないために、令和四（二〇二三）年は、コースを短くした。令和五（二〇二四）



年は、通常のコースに戻した。昭和六一（一九八六）年の調査によれば、当時は盆綱を曳いて回るコースは決まっておらず、その年によつて道を決めていたとのことであつた。昔は畦道のような小径にも入り込み、村の隅々まで走り回つたという（上野 一九八七 二二一）。

一〇時に子ども達が盆綱を曳いて観音堂を出発した。先頭の引綱は四人の子どもが持つ。かけ声は「ピッピ（笛の音）ワッショイ、ピッピ（笛の音）ワッショイ」だが、叫ばないように通達があつた。

一〇時一〇分、天神神社で休憩をしたが、ここは雨乞いの神であるため、子ども達は社殿にあがつて、足をバタバタさせて、雨が降るようにお願いした。

一〇時四〇分頃戻つてくると、公民館前の中庭に入り、円状に盆綱を置き、子ども達は中に入つて、万歳三唱を行つた。その後、子ども達は小学校のプールに泳ぎに行つてゐる。盆綱等は熊野神社の北側ですぐに燃やす。

かつてはクリークや、神社の前の用水に入つて煤を落としていた。文化財に指定される前は相撲場があつたので相撲をとつてゐたが、指定されてから、相撲は行われていない。上野によれば、戦前までは盆綱を使って土俵を作つてゐたといふ（上野 一九八七 二二一）。また、一軒ずつ回つて、農家は藁、それ以外は一〇～二〇円のお金をもらつてゐた。志をもつたら、そこは回らなければいけないといふ、上久富まで回つてゐた。鬼角と腰蓑は各自家に持ち帰り、屋根の上に投げ上げていたといふ（轟 一九八六九二）。

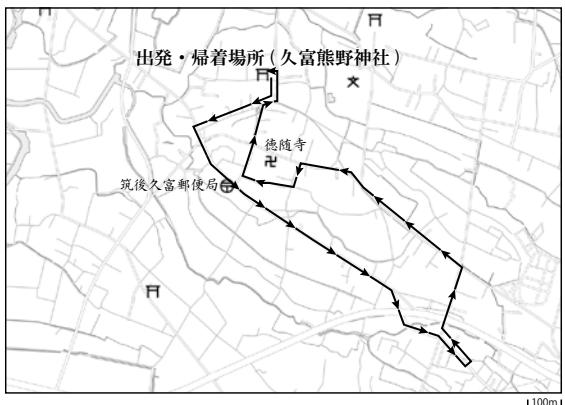
付記

本稿は、福岡県教育委員会発行の『福岡県の祭り・行事』所収の「久富の盆綱引き」とほぼ同じ内容となつてゐる。

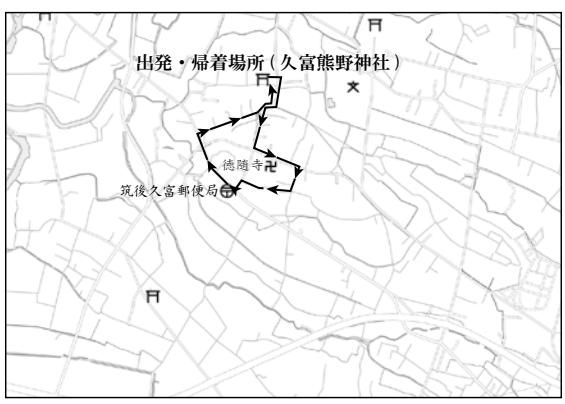
（田中 久美子・小林 勇作）



写真四 盆綱曳き



図一 盆綱曳き正規経路



図二 盆綱曳きコロナ禍の簡略ルート

三〇 下白井西の盆綱

【指定】

種類 嘉麻市指定無形民俗文化財

名称 下白井西盆綱

指定年月日 平成七（一九九五）年七月二六日

【別名】

盆綱引き

（一）地域の概要

嘉麻市は福岡県のほぼ中央に位置する、面積一三五・一一平方キロメートルの市である。北は飯塚市、東は田川市、川崎町、添田町、西は桂川町、南は朝倉市、東峰村、筑前町に接している。市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畠山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成している。市の約七二パーセントが森林と耕作地となっている（嘉麻市の紹介 <https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/2/3496.html>）。

下白井西は、千手川と遠賀川の合流点近くの、千手川西の丘陵地に位置する。明治三一（一八八九）年嘉麻郡碓井村、明治二九（一八九六）年、嘉穂郡所属となり、昭和一六（一九四一）年に碓井町となつた（「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九八八 六五七、一八二一八）。

碓井町は筑豊炭田の一部であり、炭坑が多くあつた。特に隣接する桂川町には、大手の炭坑であつた麻生産業株式会社吉隈鉱業所、通称吉隈炭坑が、明治四二（一九〇九）年の開坑から昭和四四（一九六九）年の閉山まで操業し、碓井町の地下で採掘されていたことから（弥常一九八二 五〇五一五〇七）、生活にも大きな影響を及ぼしていた。平成一八（二〇〇六）年、山田市・碓井町・稲築町・嘉穂町が合併して嘉麻市となつてゐる。

（二）由来・伝承

盆綱引きは二〇〇〇年ほど前から行われているが、由来は二つある。一つ目について、次のような話が伝わつてゐる。お釈迦様が蓮の上に立つて下を見た時に、地獄に落ちた魂がもがき苦しんでいた。そこでお釈迦様は一本の糸を垂らし、その糸で魂を引き上げたという。八月十五日は〇時までにこの糸を切つて、地獄の釜を閉めなければならぬ。そのため、〇時までに盆綱を引いて、魂を救い上げるのだという。二つ目は農家の繁栄のため、お米がたくさんとれるよう五穀豊穣、一年間病気をしないように無病息災、一年間怪我をしないように過ごす家内安全のために行うという。

この由来は、盆綱を引く前に参加者に向けて説明されている。

四七〇四八年前、人がいなくなつて途絶えそうになつたことがある。その時は、一年だけ小学校の綱引きのロープで行つた。しかし、伝統的な姿でないと、迫力がなくだめだと思つたという。OBたちも手伝うからと言つて、行政区の役員や公民館等みんなで協力して、もう一度盆綱を作るようになつた。

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和五（二〇二二）年まで盆綱は休止している。しかし、初盆の人気が多かつたため、令和五（二〇二二）年は、一三日に公園で盆踊りをし、一五日に納骨堂で慰霊祭を行つた。

（三）実施時期 八月一五日

平成五（一九九三）、六（一九九四）年頃までは、八月一六日に行われていたが、日程が変更になつたのは、青年が少なくなり、兼業農家が増えて一六日に休暇を取りにくくなつたからだという（香月二〇〇三 一）。

盆綱の製作は、一週間前の日曜日に行つてゐる。以前はお盆の一三日の朝、製作していたが、仕事や精靈迎えで忙しいので、変更になつた。

(四) 実施場所

盆綱の製作と盆綱引きは、碓井下西公園（通称、グラウンドと呼ばれている）で行われる。以前この場所は墓地であつたが、昭和五〇年代にお墓を整理して納骨堂に移動し整備した。

以前は墓地の下にお宮があり、秋祭りの時に相撲をとる土俵があつた。そこに松の木があつて、松の木にカズラをかけて盆綱を作り、盆綱引きをしていた。

香月の報告によれば、納骨堂の下にある波切り地蔵のそばに大きな松の木があつたので、その枝にかけて盆綱を作り、地蔵さん前の広場で盆綱引きをしていたこともあるという（香月 二〇〇三一）。

(五) 伝承組織

下白井西区文化保存会、下白井西区

盆綱引き、盆踊りだけではなく、以前は五穀豊穣のための秋祭りの中で素人演芸会を行っていたが、これらの年間行事を、下白井西区文化保存会が中心となつて行つてきた。

(六) 綱の素材と形状

カズラの周りに藁をかぶせて芯とし、藁で三本で綱う。昔は径三〇センチメートル、長さ二五メートル程の大きな綱を作つたが、今は人がいないので細いといいう。ただ二〇メートルはないといけないとされている。

写真一 カズラとり



(七) 実施内容

盆綱の製作

平成三一（二〇一九）年は、八月二一日に盆綱の製作が行われた。

六時に下白井西中央集

写真二 カズラを束ねる

会所に集合し、カズラの採取地である琴平山南麓へ軽トラックで向かつた。琴平山へは約二・五キロメートルの距離がある。車道に近い場所から採取するが（写真二）、これは太いカズラを車で引っぱつてと

るためである。カズラをとる場所は毎年少しづつずらしているという。太いカズラの他に細いカズラをたくさんとり、軽トラックの荷台一杯の量となつた。

採取したカズラを集会所前の公園に持ち帰ると、別のグループが軽トラックの荷台一杯分の藁を準備しており、六時五〇分頃から盆綱づくりを行う。まず四本の太いカズラを束ね、細いカズラで巻いてまとめる（写真二）。太いカズラは編まない。一端を徐々に細くなるようにつくるが、太い方を「頭」と呼んでいる。

写真三 盆綱づくり



写真四 盆綱



四〇分となり、集会所に行き皆で朝食をとる。

朝食後は綱を編む作業である。藁は挿す前に水をはつた大型のボリバケツに入れて湿り気を与える。フォークリフトで最初は頭を吊り、製作が進むのに合わせて次々と送る（写真三）。かつてはお宮で松の木を使っていたという。右にひねりながら左の人に送るようにして編む。徐々に細くなるように編んでいき、先端は番線で固く縛る。編み終わつた部分からはみ出した藁を刈込鋸で切つて仕上げる。一メートル間隔程度に市販の藁繩を巻き、持ち手とする。最後に尾先に大きな赤い唐辛子を挿し、黄色いビニールテープで留める。これは「大蛇のしるし」とされる。

完成した綱は会場となる広場の端に巻き上げて置く。頭と尾先が上を向くように巻く。塩を振り、一升のお酒をかける（写真四）。作業が終了した時間は九時三〇分であった。

盆綱引き

平成三〇（二〇一八）年八月一五日は、まず、一〇時前に納骨堂に隣接する墓地で盆踊りを行つた。演目は、「どだればちサンバ」「嘉麻市音頭」「炭坑節」だった。次に、納骨堂の周囲に、初盆の人の親族が遺影を胸に集まつた。踊り手たちは、納骨堂の周りで、初盆の人ための慰靈の盆踊りを行い、演目は、先の曲に加えて、「ヨーホイ、ヨーホイ（お染・久松口説き）」等、三つのくどきを踊つた。

二時頃、みんなで公園に移動し、端に置いておいた盆綱を広げた。引く人は、大人も子どもも、どちら側についても良いことになつていいが、引く力が違う過ぎないように調整が行われていた。

写真五 盆綱引き



（田中 久美子・岸本 圭）

「オッサ」に、太鼓のトントントンのリズムを合わせて綱を引く（写真五）。

盆綱は三回引いたが、一回目を引いて、鋸で綱に切れ目を入れる。二回目を引いてさらに綱に深く切れ目を入れる。三回目は引きながら切れ目を入れて盆綱が切れた。盆綱を切つて地獄の釜の蓋を閉めるのだという。勝敗はつけなかつた。終わると、盆綱をまた端に運んだ。

最後は公園に設置されたやぐらの周りで炭坑節等の盆踊りを踊り、二時三〇分頃終了した。

昔は、盆綱引きが終わると綱を川に流していたが、環境問題になるので、現在は公園に置いて腐らせてから、車で休耕田に運んで燃やしている。

三一 伝法寺の盆綱引き

(四) 実施場所

伝法寺生活改善センターで盆綱の製作と盆綱引きが行われた。七年前までは、ここより南東の伝法寺の集会所で行わっていた。

(一) 地域の概要
京都郡から築上郡にかけては、英彦山（標高一一九九メートル）を主峰とする尾根を源とし周防灘に流れる河川が南西—北東方向に走り、それにより同方向に走る長い尾根が延びる地形をなしている。伝法寺集落を含む谷は城井川に沿う幅約一キロメートルの比較的広い平野部で城井谷と称されるが、集落上流側で一旦西側丘陵からの支尾根が伸びて狭くなる、即ち伝法寺集落より上流とは地形的に区分され、下流側からみれば城井川による平野の最奥部という地理的位置付けになる。この谷は現在は県道寒田下別府線が走るが、上流を経て南西には英彦山、南東には求菩提山にアクセスできるという重要なルートに位置付けられ、それを示すかのような宇都宮氏館跡のように中世以降の重要遺跡が分布している。集落南西側の尾根上の集落を見下ろす位置に城井谷の氏神である岩戸見神社が鎮座する。五月四、五日には伝法寺岩戸神楽と岩戸染が奉納される。

(二) 由来・伝承

盆綱は八月一五日に決まっていた。止めたら疫病や自然災害が起きたといふのがある。三日三晩倒れるまでやりましようという言い伝えがあつた。三日三晩が三回に変わった。目的は疫病祈願であるのでやめられないと言い、「疫病がはやつたときに始められ、地区の家の軒数が三軒になるまで続けるように」とい伝えられてきたともいいう（築城町誌編集委員会編 二〇〇六 四〇四）。

さらにこの綱を大蛇に見立てて切って離して、村中を引っぱって歩いて疫病を払うともいう。また、地獄に落ちた人を引き上げてあげるために行うという。引き上げた成功を祝つて盆踊りをすると言ひ、盆綱引きと盆踊りはセットで行われるという人もいる。

(三) 実施時期 八月一四日。以前は八月一五日に行つていた。

(二) 綱の素材と形状
カズラを三本一組にした綱を二組作る。その二組の綱はそれぞれの端の結び目を繋ぐようにカズラ紐の輪で結ばれている。

なお、かつては藁を入れていたが（後述）、現在藁は使用されていない。

(七) 實施内容

綱の材料の採取

平成三〇（二〇一八）年八月一四日の朝七時に、伝法寺生活改善センターに、自治会の役員八人ほどが集合してカズラを探りにいった。六〇代以上の人たちになるという。カ

ズラを探る場所は、一箇所にカズラが

写真一 カズラ採り

多くあれば次の年も使い、なくなれば山を替えて採りに行く。いつもは三〇～四〇分山の中に入つてカズラを探つてくるため時間がかかるが、この年は伝法寺生活改善センターから、徒步で五分位のため池の脇の山にカズラがあつたため、三〇分程度で採取できた（写真一）。

三脚やはしごを、カズラがからまっている高い木にかけてカズラをより分け、下から残りの人みんなで力いっぽい引っぱる。



綱はオン（男）とメン（女）の二種類ある。オンが頭で、メンがしっぽになり、蛇を切つてオンを隠す。今回は、オンを四本のカズラで作り、メンを三本にした。

また、消防団が櫓を建てて、「むらおこし」と書かれた提灯を吊るした。

綱の製作

綱の製作は大人八人で行われた。カズラは三本一組で二組つくる。調査年度は余ったから四本にしていたため、長さを合わせて鉈で切った。二〇年程前までは藁を入れて太くしていたが、現在はコンバインで短くしてしまっため手に入らずやめている。三本のカズラはほとんど擦りをかけず、細いカズラ紐で縛る（写真一）。このカズラ紐は長くのばされており、端部は結び目がつけられている。これは行事で引いたり運ぶ際の持ち手となる。二組の綱はそれぞれの端の結び目を繋ぐようにカズラ紐の輪で結ばれる。行事で綱を切る際はこの輪を切ることとなる。

写真一 綱の製作



盆綱引き

一六時五〇分にビールを綱にかける。景気づけのためと言つていた。綱を引くのは自治会・組長・初盆の人である（写真三）。切る人は自治会長が決める。役員が切ることとなる。切る道具は鉈である。かけ声は「エヤサ一、エヤサ一」で、ちょうどよい頃合いに切る。かつては、切り終わると子ども達が切った片側の綱を運んで隠し、大人達が探しに行つた。藁が落ちて、それを手掛かりに探した（写真四）。今は大人が最後について行つて、携帯電話で会場と連絡をとつていた。見つけた綱は軽トラックに積んで会場に戻され、再び繋ぎ、綱引きを行う。これを三回行うが、隠す場所はそれぞれ異なり、決まってはいない。切った綱を隠すのは、各回違つた人が行つていた。かつては最後は川の中に捨てていた。現在は、二月二五日・二六日正光寺・文殊の大祭で乾燥させて、薪になる。

盆綱が終了すると盆踊りが行われ、行事は二〇時に終了した。

（岸本 圭・田中 久美子）

写真四 綱を隠していく



写真三 盆綱引き



写真四 綱を隠していく

二二一 十五夜さんじゅうごやさん
久留米市指定無形民俗文化財おおづなひ

【指定】

種類 久留米市指定無形民俗文化財

名称 十五夜さん大綱引き

指定年月日 平成二二（二〇〇〇）年八月二六日

【別名】ゲンゴベ

（一）地域の概要

久留米市は福岡県南西部に位置し、福岡市から約四〇キロメートルの距離にある、面積二三九・九六平方キロメートルの市である。市の北東部から西部にかけて筑後川が貫流し、筑後川に沿って南側を東西

に耳納山、高良山、明星山などの山々が連なっている。さらに、東南の山麓・丘陵地から、西北から西部にかけて緩やかに傾斜し、筑後川によつて形成された広大な沖積平野の平坦地が続いている。

久留米市は平成一七（二〇〇五）年に、田主丸町・北野町・城島町・三瀬町と合併したことから市域はさらに広がり西は佐賀県に接している。県南部の中核都市であり、国道三号他五つの国道が通り、交通の要衝ともなつてゐる（市の概要 <https://www.city.kurume.fukuoka.jp/110Okeikaku/2010shoukai/3020profile/outline.html>）。

大石町はJR鹿児島本線久留米駅から徒歩で一〇分ほどの場所に位置し、町の西側は筑後川に接している。久留米城の南側に城下町が広がつていたが、そのさらに南側となる。江戸時代には三瀬郡であり、はじめは柳河藩領であつたが、久留米藩領となつた。慶長年間に筑後川直轄化工事により北部が川敷となる。正保二（一六四五）年に有馬氏が瀬ノ下に港町を形成し、当村から分離し、瀬ノ下町を形成した。また、対岸の佐賀藩領豆津へ至る大石舟渡しがあつた。明治二二（一八八九）年鳥飼村、大正六（一九一七）年からは久留米市となつた。明治三一（一八九八）年、対岸の佐賀県豆津へ至る有料船橋ができる、

（二）由来・伝承

約四〇〇年前から、大石町の伊勢天照御祖神社で五穀豊穣・無病息災を祈願して、「ゲンゴベ」と呼ばれる綱引きが行われてきた。綱引きを行わない年は、大石町に悪疫が流行するという。

「ゲンゴベ」は「源平」の意味で、源平合戦をする。かつては青年が平氏、子どもが源氏に分かれて引き合い、大人が加勢することで子どもが必ず勝つた（篠原 一九七九 一五一）。現在は、大人対子どもで綱引きをする。

また、大綱は大蛇（龍神）の形とされ、これは筑後川を表したものであるという。以前の大石町はほとんどが田であり、筑後川で漁をし、川は交通の手段としても利用されてきた。しかし一方で、筑後川の氾濫は住民の生活を脅かしてきたことから、洪水の被害を減らそうと大綱を担いで回つて厄払いをし、龍神が暴れないように、大綱を引き合つて静め、大綱を焼納することによって、龍神を天に送り届ける祭りだとも説明される（満月会保存会 二〇一六 四）。

昭和一二（一九三七）年に日中戦争のため中断したが、大石北子ども会の中から熱心な復活の声があがり、昭和五二（一九七七）年に復活した。

（三）実施時期 旧暦八月十五日

（四）実施場所

伊勢天照御祖神社（通称、大石神社）にて綱引きが行われる。小綱や大綱は担がれて各地区をまわる。

久留米市街を経由して豆津に至る県道が横断した。大正七（一九一八）年には大石町となり、戦後は市営住宅の建設、筑後川改修工事もあり、人口が増加した（角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九八八年二六〇）。

留米市史編さん委員会 一九八六 六〇八）、その後、その前の道路（伊勢天照御祖神社の隣に京町校区コミュニティセンターがあつたが、そなつた。

の前の道路、小川金魚店付近）で綱引きをしていた。大綱と小綱は伊勢天照御祖神社において、八月最終日曜日に製作さ

れる。

(五) 伝承組織 満月会保存会

一つか二つの自治会で、一つの「流れ」をつくっており、次の七つの流れから成っている。

大石北流れ（大石北（一）自治会、大石北（二）自治会）、大石中央流れ（大石中央（一）自治会、大石中央（二）自治会）、大石東流れ（大石東（一）自治会、大石東（二）自治会）、大石千歳東自治会、大石千歳西自治会）、大石西流れ（大石西（一）自治会、大石西（二）自治会）、西住流れ（西住自治会）、西白山流れ（西白山町自治会）。梅満町の一部が西住自治会に入っている。

復活した当初は、大石町の子ども会が中心となつて始まり、白山町の自治会である西白山が後に加わった（満月会保存会 二〇一六年三月）。現在は、子どもの数が少なくなり、子ども会ではなく、自治会を中心とした形に切り替えられている。

中断する前は、大石町の小学校一年生以上、一六歳の男子が中心となつて行われていた（久留米市史編さん委員会 一九八六 六〇八）。

(六) 綱の素材と形状

頭の部分は輪になつており、これは十五夜の月、中心の直線部分は蛇、二股に分かれた尾はエビシリに似せて作られているという（篠原一九七九 一五一）。

大綱の長さは三五メートルと決まつている。昔はもつと太かつたといふ。重さは一トンになる。小綱は一二メートルほどである。綱は復活当初一本だけだったが、子ども会ごとに小綱を作ることに

(七) 実施内容 綱作り

例年、六月もしくは七月に第一回目の会合が開かれ、行事の実施が計画される。そして、八月最終日曜日の六時頃、各流れの住民と有志が六〇名ほど集まり、大綱一本と小綱を七本製作する。まず大綱を参加者全員で作り、それが出来上がりると、一〇時過ぎから各流れで小綱をそれぞれ製作している。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和二（二〇二〇）年以降、十五夜さん大綱引きは中止となつていていた。しかし、綱の作り方を忘れないようにするために、小綱を一本だけ製作し、旧暦八月一五日に神社へ奉納し続けた。

ここでは令和四（二〇二二）年八月二八日の七時から伊勢天照御祖神社で行われた小綱作りの様子を記述する。各流れから三名出して下さいとお願いしていたことから、

有志の人も加えて二四名ほどの男性が参加した。綱の材料の荒縄は、安武地区の農家にお願いして作つてもらつていている。

最初に、パイプを二本、綱の長さの間隔で立てる。綱の長さは約



持ち、立てたパイプの周りを歩いて縄を巻いていく（写真一）。三組の人が同時に走了。何回も回って綱が十分な太さになつたら、ビニール紐で荒縄の束を数箇所縛っていく。

別の男性は近くに竹を伐りに行き、葉を落とした。

次に綱の中心の直線に仕上げる部分は、綱と垂直に、荒縄をさらに丁寧に仕上げた縄（仕上げ縄）を巻いていく。両端の頭と尾の部分には竹を入れ、左右に広げて輪ができるようにする。竹と荒縄はビニール紐で縛つておく。輪になつた部分にも仕上げに縄を横に巻いていく。竹を入れるのは、綱を抱えた時にしつかりさせるためである。

綱を作つている間、二名が藁で尾につける房を一つずつ作る。高齢の男性が中年の男性に作り方や男結びの方法も教えるながら進めた。まづ藁を整え、藁束の間に、綱の尾の部分に取り付けるために使う荒縄を差し込んでおく。藁の中心あたりをビニール紐で縛る。上から數本ずつとつて下に折り曲げることを繰り返す。房の形になつたら、荒縄で上部を二箇所縛る。

尾に房を二つ付ける。綱を木槌で叩いたり、ハサミで整えたりする。尾の部分はのこぎりで輪を切つて、二股に分ける。九時半頃に出来上がつた。

昭和の初め頃は、一六歳をカシラに、小学一年生以上の男子が参加したが、夏休みに入ると車力で縄をもらつてまわり、それを継ぎ足して長くし、伊勢天照御祖神社中央にあつた松と西側にある松に張り回し、幾重にもして太くしたものに、皆で「ヤレコノーセツセ」と掛け声をかけて横に縄を巻いて締め上げていた。そして、松から外して頭の円形の部分と二股になつた尾の部分の中に青竹を入れて作った（久留米市史編さん委員会 一九八六 六〇八）。

十五夜さん大綱引き

令和元（二〇一九）年は、十五夜さん大綱引きが九月一三日（金）に行われ、早朝から準備が行われた。大綱と小綱は当日、神社の東側（月が昇る方）に飾りつけられる。龍が昇る格好にするという。

写真一 串刺し芋



串刺し芋

七年に一回、準備の当番が回つてくるので、女性を中心に早朝から串刺し芋の準備をする。里芋の皮をむく人、煮る人、ご飯を用意する人に分かれてする。里芋は白い芋でなければいけないと言われており、醤油は使わずに、塩で味をつける。また、子どもが好きなサツマイモをふかす。

神事の前に、飾られた綱にススキと串刺し芋とふかしたサツマイモが供えられる（写真二）。

小綱地区回り・大綱地区回り

一七時すぎに学校から帰宅した子ども達も集まり始め、一七時三〇分頃から神事と開会式が行われた。その後、立てかけられていた小綱が七本下ろされ、それらを各流れの子ども・大人の住民が担いで、高張灯籠を先頭に、ワッショイ・ワッショイと言いながらそれぞれの地区をまわる（写真三）。

大石北流れは、伊勢天照御祖神社のすぐ周りの地区にあたる。小綱を担いで進みながら、道路で爆竹を鳴らしていく。途中に引っ越し業者の支社があるが、その敷地で社員対子どもの綱引きが行われた。元は小綱を担ぐだけだったが、一六〇一七年前から商売繁盛を願い、賑やかにするために綱引きをするようになつたという。途中、それぞれの地区に設けられた休憩場所で飲食し、一九時過ぎに伊勢天照御祖神社に順次戻つてくる。

最後に大綱が下ろされる。一九時三〇分過ぎに、今度は大人が大綱を担いで、松明と一緒に全ての地区を網羅するようにその外周を回る（写真四）。大石町は筑後川のすぐそばで水害もあることから、結界を

写真三 小綱地区回り



小綱引き・大石抱え

小綱地区回りから戻った子ども達は、境内で小綱引きと大石抱えを行う。

まず、子ども対大人で、小綱で綱引きをする。二回戦行われた。

次に、小学校六年生が大石抱えをする。石が成長するという大石神社の伝承に基づき（杉山他一九〇七一五一—一五二）、平成八（一九九六）年よりこのイベントを実施するようになったといい、石の重さは約二五キログラムである（満月会保存会 二〇一六三）。人数が少なかつたので五年生も参加した。石を何秒持ち上げられるかで競う。この石は脊振山から運んできた。大綱が戻つてくると、串刺し芋やサツマイモが配られるので、全員で食し、その後大人たちも大石抱えをした。

大綱引き（ゲンゴベ）

二一時過ぎに大綱で綱引きを行つた。

まず、東西対抗で二回戦行われる。月が出る東側、大石北流れ、大石東流れ、西白山流れ、大石中央流れ対、西側は大石千歳流れ、西住流れ、大石西流れであった。

次に「ゲンゴベ」子ども（源氏）対大人（平家）で、二回戦行われた（写真五）。引綱をつけて、子どもはそれでも引っ張れるようにした。子どもが勝つた。閉会があり、二一時三〇分頃終了した。

綱の処理

当初は、綱は次の日に燃やしていたが、もつたいないという意見が出た。そのため現在では綱を保管しておいて、一二月に綱の一部を燃やして灰にし、「御神灰」として一月一日、二日に伊勢天照御祖神社にお参りに来た人にくじをつけて頒布している。以前は、古銭と五円をつけていた。これは神社振興のためでもあるという。正月〇時より、御神火式を行い、綱を燃やしている。

本行事の復活にあたって、昭和五二（一九七七）年、三〇代だった子ども会の世話をしていた人たちが中心となり、中断した当時の綱の形態等を当時の経験者に確認するだけではなく、行事の名称もそうだが、様々なアイデアを出し合つて、現在のような形を作り上げてきたという。法被は、満月会の法被、世話人の法被、参加者の法被がある。絵が上手な人がポスターもデザインした。

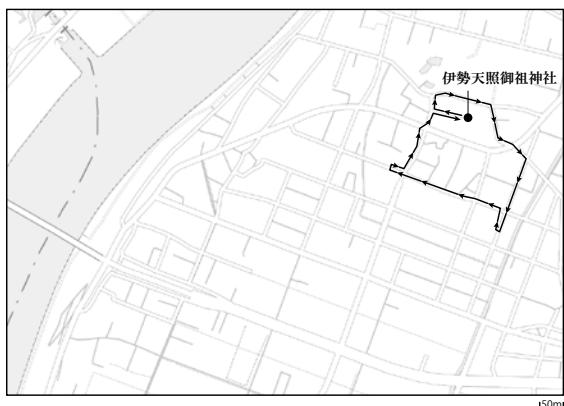
写真四 大綱地区回り（二〇一八年）



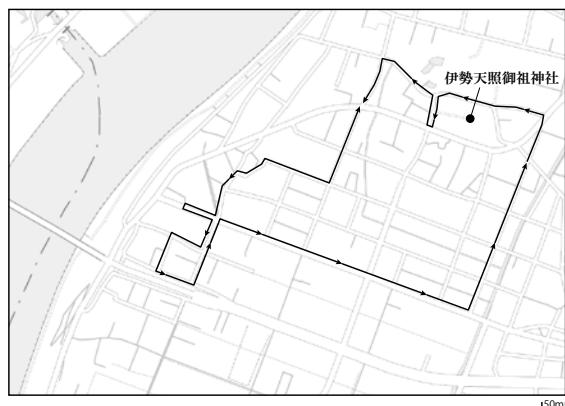
写真五 大綱引き

（田中 久美子）

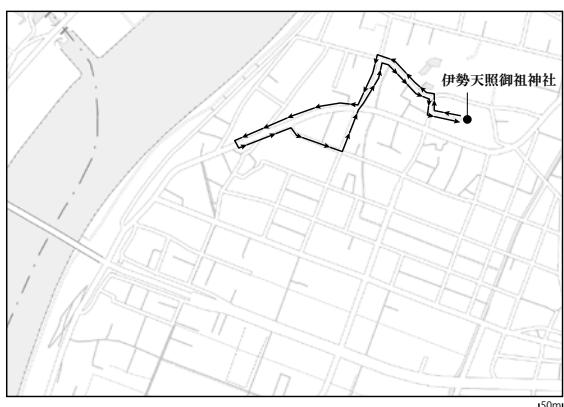




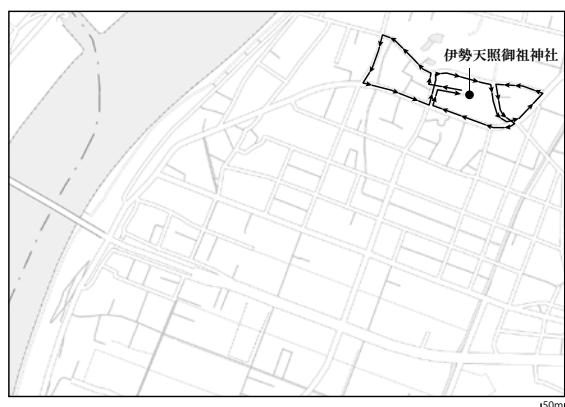
小綱・大石東流れコース



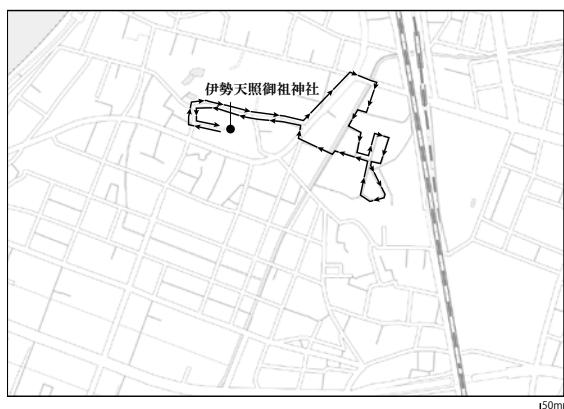
大綱地区回りコース



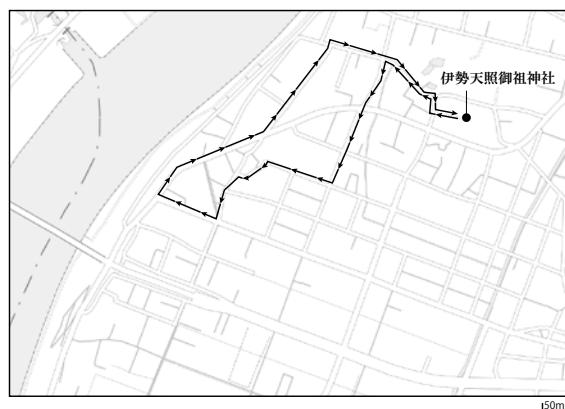
小綱・大石中央流れコース



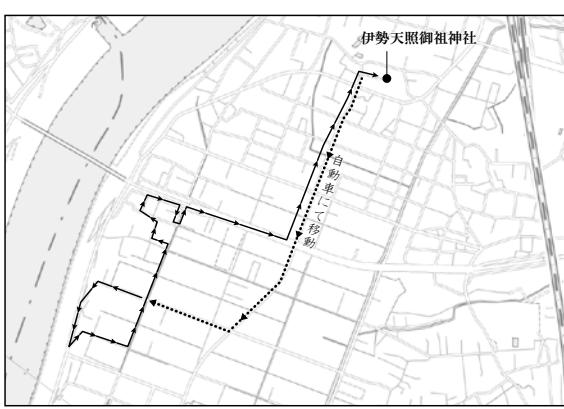
小綱・大石北流れコース



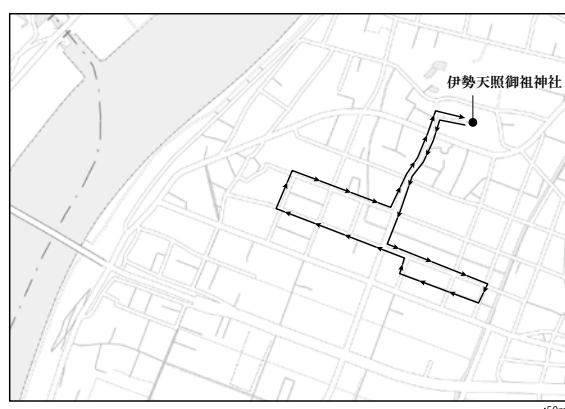
小綱・西白山流れコース



小綱・大石西流れコース



小綱・西住流れコース



小綱・大石千歳流れコース

第四章 今後の展望

本事業では各保護団体・担い手、市町村の御協力のもと、三一件の

盆綱と一件の十五夜綱引きを対象に詳細調査を実施し、その内容を報告した。

調査の段階で、既に滅失・休止してしまった盆綱行事が数多く存在することが判明し、その原因の多くがますます加速する少子高齢化と新型コロナウイルス感染症の拡大によるものだった。また、青年又は若者の地元離れも、このような行事が失われていく要因の一つである。祇園祭を代表とする都市祭礼は人々の目に付きやすく、外部からの応援や继承者も確保出来る一方、盆綱のような農村部の祭礼は、人が一旦離れると急速に簡略化及び滅失に至る可能性が高い。このような農村部に残る行事を適切に文化財として保護し、行政的な支援をしていくことが現在求められているはずである。このような時期において、今回記録作成事業を実施できたことは、行事の適切な保護に向けた第一歩を踏み出したと言える。ただし、記録の作成に留まるだけでなく、引き続き県として行事の動向を見守つていく必要がある。

さて、福岡県では、令和三年『福岡県文化財保護大綱』を策定し、本県における民俗文化財に係る課題について述べている。その内容は、次の通りである。

①民俗文化財の体系的な調査・把握に加え、指定の考え方についての整理。

②無形の民俗文化財は人から人へ伝承されていくものであるため、時代に合わせて内容的な変化を認めざるを得ない部分があるものの、どの程度変わっているのか、追跡調査が必要。

③②の観点から、調査による記録の作成が重要な作業として位置付けられるため、専門的視点による調査や、映像による記録作成も必要。

④有形の民俗文化財の資料の保管の問題と県内全域を対象とした体系的な情報収集の必要性。

今回の事業によって、調査の対象となつた盆綱については、過去市町村によつて実施された調査との比較が可能になると考えられる。過去の調査事例と比較して、現在の行事がどのように変化したのか、またその原因は何なのかといった分析を行うことが可能となる。さらに、本調査報告書自体も比較資料の一つであり、十年・二十年、さらにその後まで、盆綱のゆくえを見守つていくための一つの試金石をつくることができた。

右記に加えて、本事業の調査の段階で、行事の様子を写真で撮影し、場合によつては記録動画を撮影しているものもあるため、課題②と③の一部分を達成することができないと評価できる。今後このような記録物のアーカイブ化を進めることによつて、盆綱・十五夜綱引き行事の適切な保護の一助としたい。

本事業の遂行にあたり、地元保存会、担い手、その他関係者の皆様におかれましては、快く調査を受け入れて下さり、様々御教示賜りました。また、市町村文化財行政主管課の皆様におかれましては、調査の調整や行事のスケジュール確認、調査の随行など、様々な御協力を賜りました。

最後になりましたが、ここに深甚なる感謝を申し上げて結びの言葉とさせていただきます。

(梶佐古 幸謙)

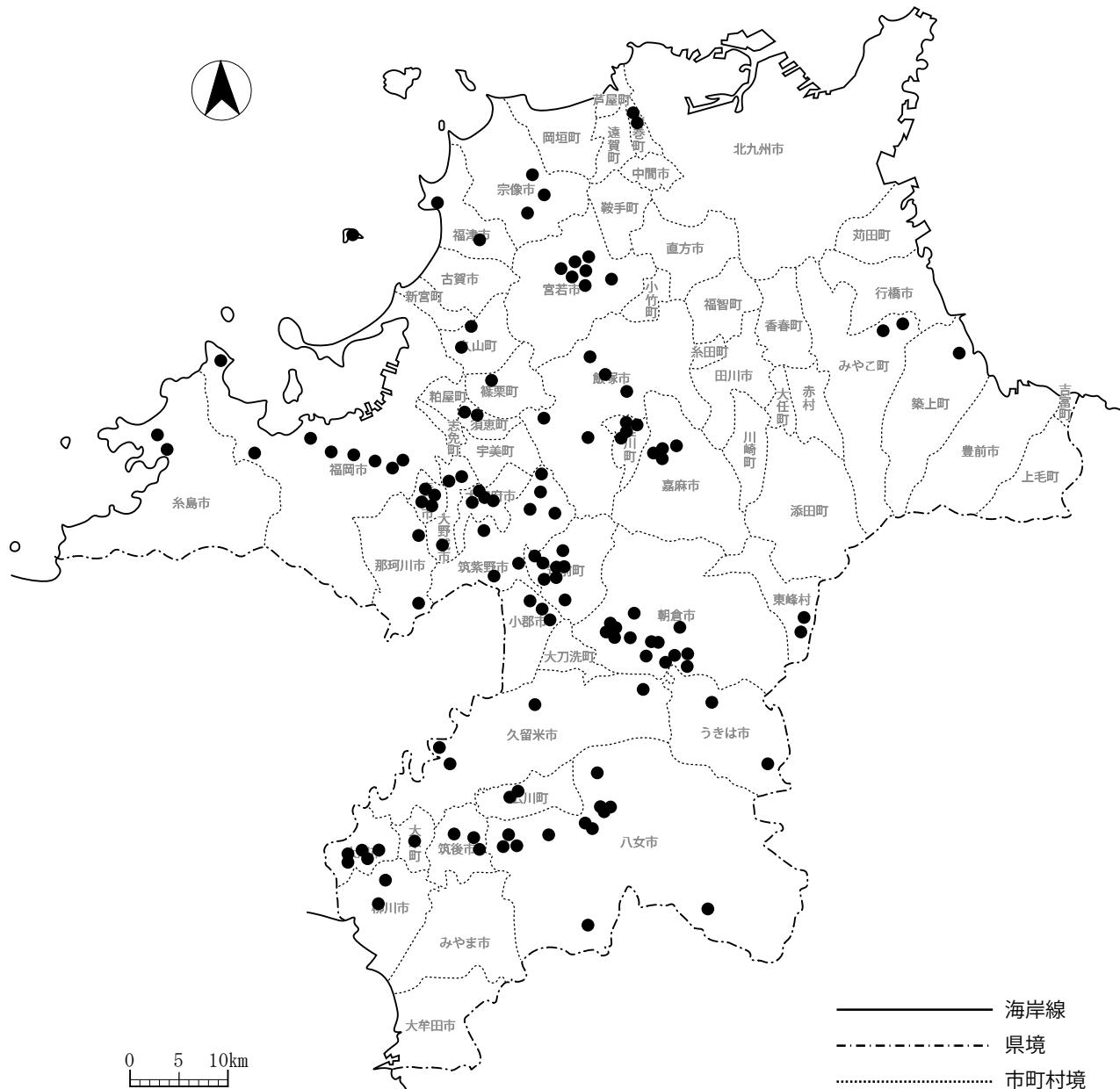
参考資料一覧

ここでは、本書の詳細調査で対象とした現在実施中の盆綱のほか、既に廃絶してしまった盆綱行事の一覧表を示す。

廃絶してしまった盆綱の情報については、市町村史や広報誌などからできる限りの記載を抽出し、実施日や材料、実施内容等について記載した。また、事務局で聞き取りを実施した情報を記載したものもある。現在実施中の盆綱の内容については、第三章の詳細調査を参照されたい。

また、図一には、一覧表に記載した盆綱の実施地をプロットした分布図を示した。市町村区分については、令和五年度現在の行政区域を使用している。

なお、資料の収集にあたっては、福岡工業大学准教授である田中久美子先生及び、福岡工業大学の学生のみなさまに御尽力いただいた。記して感謝申し上げます。



図一 現在実施中及び廃絶した盆綱の分布図

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
1	福岡市	西区玄界島	綱引き		浜	ロープ	実施中
		山葛で綱をつくり葛引きをしていたが、昭和14～15年頃に廃止となった。ロープを使い男女で分かれて綱引きをしていた。引く時には「ヤーンサノ」と掛け声をかける。綱引きをする理由は、积迦の一番弟子のお母さんが死んで地獄に落ちたので、綱を用いて引き上げたことから始まったそうである。青竹を切ってきて筏をつくり麦藁をその上に置いて火をつけ、先祖の御靈を送るために男子青年団によつて海に流される。初盆の家は、「西万丸」と呼ばれる船の上に果物・菓子類をのせて流す。主婦たちが初盆の家を廻り、門口で「御詠歌」を唱える。公民館の前に土俵をつくり、宮相撲を行つた。そして、無縁仏のために「供養旗」と呼ばれる紙の旗を浜に立てて供養した。					
		【参考文献】戸畠中央高等学校郷土部(1967)					
2	福岡市	西区宇田川原	盆綱引き	8月15日	町内の中心的道路	稻藁	実施中
		第三章 P38～参照 【参考文献】福岡市合併50周年記念事業委員会編さん委員会(2012)					
3	福岡市	西区西浦	盆綱	8月16日早朝	緑の広場	葛	実施中
		第三章 P40～参照 【参考文献】二丈町教委(2006)					
4	福岡市	西区岡	綱引き	8月15日	町内からお堂	くるまきかずら	廃絶
		暗いうちから泊り込みで、くるまきかずらを採集し、それを青年団が直径50センチ程度の綱にねりあげる。青年と子どもが引き合う。子どもが負けるので、子どもが大人の加勢を頼む。大人が子どもの加勢に入ったあと、綱を真ん中から断ち切り、その綱で青年が土俵をつくる。その中で子どもが相撲をとる。【参考文献】福岡市立北崎小学校百年誌編集委員会(1980)					
5	福岡市	西区宮浦付近?	綱引き	不明	海岸	かずら	廃絶
		子どもが10日頃から山から葛をとつて集めておき、青年団がよつて直径50センチ程度の綱をねりあげる。綱引きは男女に分かれて引き合う。女子が負けるので、男子が女子側に加勢していた。引き合う中で海水を女子にかける。真ん中から押し切り輪にし、そこに仏様のお供え物を置き、海まで船を漕ぎ出して送り火をしていた。相撲は別日にとる。実施地不明だが、「…ここから宮浦がみえますけん…」という記載があることから、西区宮浦付近であると推察される。					
		【参考文献】福岡市立北崎小学校百年誌編集委員会(1980)					
6	福岡市	西区草場	盆綱引き	8月15日夕方5時	広場	藤葛	実施中
		第三章 P28～参照 【参考文献】二丈町教委(2006),福岡県人権研究所(1998),福岡市立北崎小学校百年誌編集委員会(1980)					
7	福岡市	西区城ノ原	盆綱引き	8月15日	広場地区内の一本道	船舶用ロープ,藤葛(旧)	廃絶
		15日の盆踊りが終了した後、午後10時から青年たちによる「盆押し」がおこなわれる。互いに背を向け腕を組み合わせて激しく押し合いながら、地区内の一本道を数回往復するものである。これが終わると同じ場所で綱引きがおこなわれる。現在は船舶用の太いロープが使われているが、早良区西脇が萱を使っているのに対して、かつては藤葛で綱になっていたという。この藤葛は、西区では西浦と草場でも見ることができる。					
		【参考文献】福岡県人権研究所(1998)					
8	福岡市	西区宮浦	綱引き	8月15日夕方	町内,海岸	くるまきかずら	廃絶
		13日から葛切り。青年も子どもも全部がかりで100メートルくらいの綱をねっていた。15日の夕方、その綱をまわして土俵を作つて仏様供養に相撲をする。相撲が終わると綱を海岸に持つて行き、綱引きを行つ。町内の者が全て出てきて分かれて引き合う。綱引きが終わると、綱を丸めて三角の筏の上に載せる。その上に相撲見物の席に使用した麦藁を置いて、仏様のお供え物を載せて、火を燃やして海へ漕ぎ出す。仏様の送り火にもなる。					
		【参考文献】福岡市立北崎小学校百年誌編集委員会(1980)					
9	福岡市	西区唐泊	盆綱引き	8月15日	広場地区内の一本道	ロープ,(旧)藤葛	廃絶
		男女で綱引きをしたあとで綱を切り、これを輪にして筏を作り、仏さまのお土産を載せ、火をつけて焼きながら沖に流した。					
		【参考文献】佐々木哲哉(1975)					
10	福岡市	早良区田隈	盆押し,盆綱引き	8月15日	地禄天神社	茅,藁,竹	実施中
		第三章 P32～参照 【参考文献】二丈町教委(2006),福岡県人権研究所(1998)					
11	福岡市	早良区有田	盆綱	8月13～16日	町内	茅,藁	廃絶
		【参考文献】山口津(1973)					
12	福岡市	早良区上石釜	綱引き	8月15日	熊野神社	藁	廃絶
		子供達が石釜中から集めてきた藁をワツカジが綱にし、熊野神社の拝殿でドスンドスンと暴れさせた後に、この綱を夕方になると村中から集まって来た老若男女が一方はワツカジ一方はジョウモンさん(若い女人の人)に分かれ、それに子供や老人が加勢して引き合う。					
		【参考文献】藤津研児(1970)					
13	福岡市	早良区栗尾	綱引き	8月15日	決めた家の庭	藁	廃絶
		朝から青年団が太さ12,3センチ、長さ20メートルの綱を作り、両端を杭や立木に結びつける。その晩青年団と処女会の人々が二手に分かれ綱をつたって押し合い先に端についた方が勝ちとする。この勝負は女性に不利なため、女性には押し出されると男性の誰かまわすと叩いても良いとされた。					
		【参考文献】藤津研児(1970)					
14	福岡市	早良区門戸口	綱引き	8月15日		藁	廃絶
		詳細は不明であるが、綱引きと称しながら実際には早良区栗尾と同じく綱押しとも称すべき行事であったとされている。					
		【参考文献】藤津研児(1970)					
15	福岡市	早良区飯場	綱引き	8月15日	お寺	藁,あおた茅	廃絶
		藁だけなくあおた茅を混ぜて作るため、二・三日前から作つておりここにおいてはお寺で行うようになっている。					
		【参考文献】藤津研児(1970)					
16	福岡市	城南区七隈	盆綱	盆終わりの15日	菊池神社前の旧道	稻藁,茅,葛	廃絶
		盆踊りとともに初盆の靈を祀る意味で、盆の終わりの15日に菊池神社前の旧道で「盆綱」が行われた。綱の長さは約30mくらいで、稻の藁と茅で三つ編みにし、かずらでほどけないようにしばつたものである。かずら刈りは13日頃から始まり屈強な青年が大勢で15日の早朝に綱打ちをして準備した。綱引きは勇壮なもので、ワッショイ、ワッショイのかけ声で引き合うが、勝敗に関係はなかった。というのは、目的が地獄に落ちている人をこの綱で引き上げるという信仰から出たもので、住民の仏心の現われであった。盆綱がすむと盆押しというものがあつて、盆綱引きの続きとして男はふんどしじだか、それに女も入りまじって押し合いをしていたといつてある。					
		【参考文献】七隈郷土史研究会(1986)					
17	福岡市	城南区堤	盆綱	15日	堤四つ角	藁	実施中
		盆綱は毎年お盆の8月15日の夜、送り火を焚いた後に行われる。子供達は当日綱を作る爲各家庭を回り藁を集めお宮に運び、綱が作りやすい様に「ダゴ」と呼ばれる直徑5cm位の束を作る。青年達が来て、その「ダゴ」を使い直徑約30cm、長さ約35m程の綱を作る。夕方お盆の送り火を焚いた後、子供や青年達が綱を綱引きの場所まで運ぶ。場所は堤四つ角、石橋酒店の前。町内を上・下組に適当に分け、鐘や太鼓を打ち鳴らしながら、綱が切れるまで何回も引き合う。綱が切ると、藁は大人達であらかじめ決められた値で買う人を決めており、その家まで子供達が運ぶ。そのお金は子供達の行事に回される。戦後一度だけ行われたが、その後交通量の増加と共に実施できる場所もなくなり、また、藁の調達も困難となり廃絶した。					
		【参考文献】伝統行事復活委員会編(1997)					
18	福岡市	南区柏原	盆綱引き	15日精霊送り後	道路	ススキ茅,青竹,藤葛	廃絶
		野山から萱を切り出し埴安神社の境内に集め、これを稻等を結ぶ結手の様に束ね、それを幾重にも重ね合せその中に青竹や藤カズラ等の芯を入れる。その後、拝殿の梁に掛けて締めあげ、元側を大きく先側になるに従つて細く編いあげる。最後は大きな藤カズラの4～5本だけで綱ついていた。全長約50m程で、元の方の直徑は役1m程あり、カズラの部分は10mかそれ以上あった。この綱を15日の夕方6時頃に、精霊送りを済ませた後、政所(小字名)の道路(柏原の中央部で現在の新道と苗床道に通じる2m幅位の道)に持ち出し、北側のカズラ部分を子供が持ち、南側の萱の部分は青年達が持つ。祝い目出度を歌い引っ越し合い、必ず子どもの方が勝っていた。勝負は一回で終わる。その後埴安神社の境内で奉納大相撲が行われていた。この行事は大正14年を最後に途絶ってしまった。					
		【参考文献】福岡市南区民俗文化財保存会編(1992)					
19	福岡市	南区老司	盆綱引き		老司唐戸の水門付近	藁	廃絶
		いつの頃から始まったのか確かでは無いが、老司地域全体で行う青年団が主催の祭りである。綱引きの場所は老司唐戸の水門近くで、老司川に沿つた処で行われる。先ず子供や青年団などで近所から藁を集め、その藁で青年団が綱を作ることから始まる。綱引きは子供組と青年団で行うが、子供の方は大勢で青年の方は人数が少ない上、青年団は御神酒が入つて大変苦戦していた。最後は青年団の代表者が音頭をとつて、「祝い目出度…」を歌つて解散する。					
		【参考文献】福岡市南区民俗文化財保存会編(1992)					

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
20	福岡市	南区多賀	盆綱引き	8月15日	寺の前の道	葛, 茅	廃絶
	かづらや茅を子ども・青年が切って、子どもと青年に分かれてやる。お寺の前の道で引いた。地獄に行っていたのを引き上げる。盆綱歌があつた。1996年調査の三木氏調査時点では廃絶。						
	[参考文献]	古野清人(1970), 三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
21	福岡市	西区玄界島	盆綱引き	8月16日	浜	葛	実施中
	第三章 P43~参照 [参考文献] 上野(2001)						
22	久留米市	安武町武島	盆綱回し	8月14日	地区内全戸	藁, 茚	廃絶
	子供会の6年生から1名のカシラを選び、カシラを中心として盆綱行事は展開していく。8月10日にカシラを中心に6年生が組内を回り、わらや縄を集め回る。13日にリヤカーに積んだわらを観音堂に運び、大人も集合して芯を作り、更にこの3本をない合わせて大きな芯とする。わら1束を使って童頭を作りつけ、子どもたちが引っ張った綱に、大人がわらと藁を巻き付けてないにする。長さ約15m、頭の直径約20cmの大きなもので、童の口に杉の葉を挿す。頭を高良山の方へ向けてとぐろを巻くように置く。14日、白鉢巻・白シャツ姿の子供たちが集まり、一同礼拝の後、子ども全員で盆綱を肩に担ぎ、「ヨイヨンホーレ」・「ヨーイホーレ」と掛け声をかけながら筑後川の堤防に上がり、一気に川べりまで行く。童の頭を筑後川の水に浸し、高良山の方へ頭を向け、とぐろを巻くように据える。この前に塩・水・お神酒を注ぐ。なおカシラに抱かれた幼児にも盆綱に手を触れさせる。高良山を遙拝した後、盆綱は子供たちに担がれて地区に帰る。各家では、道まで出迎え、盆綱はお潮井まきとともに玄関口に入り引き返す。戸戸を回り終えると再び観音堂に戻るが、盆綱はそれまで跨いではいけなかつた。盆綱は土俵を作り、中にはわらを詰めさせ子供相撲が始まる。盆綱やわらは、大人たちが堤防下まで運び、使ったわらは焼き、盆綱は筑後川に流して盆綱行事はすべて終了となる。安武町では大山、山浦地区で実施されていたようだ。						
	[参考文献]	久留米市史編さん委員会(1986), 伊藤芳枝(1983)					
23	久留米市	山本町耳納西泉、上津町	盆綱引き				廃絶
	盆綱引きは、かつて山本町耳納西泉や上津町でも行われていた。この場合でも、綱を他村へ持っていくかと病気が流行するとか、家の庭に引き込めば縁起がよいという信仰があつたようだ。山本町では事後綱は燃やしたが、戸戸綱として貰う者もあつたといふ。						
	[参考文献]	久留米市史編さん委員会(1986)					
24	久留米市	大善寺町宮本上野町	盆綱引き	8月13日			廃絶
	盆綱引きは盆の行事として各地で行われるが、この盆綱引きは大仕掛けであった。藁で作った盆綱は数十mもの長さであり、盆の13日に青年組子供組が総出で引き、競いあつていた。盆綱後の14, 5, 6日の3日間、天満宮の広場で盆踊りも行われていたが、現在は全ての行事が途絶えている。						
	[参考文献]	加藤栄(1977), 久留米市史編さん委員会(1986)					
25	久留米市	大善寺町夜明	盆綱引				廃絶
	盆綱引きは子供を中心として大人の協力する盆の行事で、上村と下村の対抗であった。綱は大きく直径4cm長さ10m、大人も子供も総出で、小さい子供は綱に乗せ道路で競っていた。秋の農村娯楽であったが廃絶。						
	[参考文献]	加藤栄(1977)					
26	久留米市	大善寺町藤吉	藤吉の盆綱引		村中	菰	廃絶
	旧盆に行う少中年の行事で、50mほどの大綱を、鉦を打ちながら村中引きずり廻す。大橋の御家老さんが堀から菰を採取し、これを枯らして編んでいた。盆綱引きが終われば施餓鬼をして川に流していた。						
	[参考文献]	加藤栄(1977)					
27	久留米市	田主丸町石垣	盆綱引き	8月15日夜			廃絶
	8月15日の夜、豊作の年占を兼ね、盆綱引きと盆踊りが行われていた。						
	[参考文献]	菊川春曉(1981)					
28	飯塚市	穂波町楽市東	盆綱引	盆の15日夜	中央の道路	麻綱, 藍, (旧)葛	廃絶
	盆の15日夜、楽市東では盆踊りのあと盆綱引と相撲が行われている。昔はかづらを切ってきて藁としない合わせて綱を作っていたが、今は麻綱が使われ、中央の道路で男女に分かれて引く。この綱引きが終わると麻綱を蛇にして土俵を作り相撲が行われる。豊作を祈るために引くと地域では伝わっている。						
	[参考文献]	原田嘉郎(1969)					
29	飯塚市	上相田	盆綱引き	8月15日の夜	公民館前の広場	真竹, 小竹, 荒縄	廃絶
	8月15日の夜、公民館前の広場で行われている。盆綱は長さ15, 6m、径20~30cmの真竹を芯にして小竹・荒縄を巻きつけ荒縄で縛った物を引き合う。両方から引く事で綱は浮き上がり、その綱で地面を叩く。その動作は、地下の神靈を起こして村人に幸せをもたらす意味があると伝わる。この間、マイクで盆綱歌を歌いながらはやす。盆綱は切れるまで引くが、普通には切れないので、20分ほど引き合った後、ヨウキで真ん中を切り、全員で引き離す。その後、全員で盆踊りをして盆行事は終わる。						
	[参考文献]	飯塚市史編さん委員会(2016), 嘉飯山郷土研究会(2003)					
30	飯塚市	下相田	盆綱引き	8月15日各家の仏さま送り後	グランド	藤葛, 孟宗竹, 藍	廃絶
	盆綱の長さは約10m、直径は最も太いところが35cmで、その姿は大きな生き物という感じであった。盆綱引きは、8月15日に各家の仏さま送りがすんだ午後8時ごろから始まる。この綱引きは大人と子ども、男と女というように、グループに分けて引き合うものではなく、皆で綱を一緒に引く。一方から引く事で綱は浮き上がり、その綱で地面を叩く。その間、誰かが歌を歌い出す。それを受けけて他の人が歌う掛け合いが続き、昔は男女の掛け合いかが多かつた。綱引きは盆綱が切れまるまで引くが、30分ほど引いても切れないので、ヨウキで芯のカズラと竹を切り、しばらく綱を引き続けることで大綱は二つに分かれ盆綱引きが終わる。その後、切った盆綱を円形に置き、盆綱製作者などがその上に乗り手縫をして盆綱の行事が終わる。最後は、参加者一同が盆綱の周りを輪になって盆踊りをした。						
	[参考文献]	嘉飯山郷土研究会(2003)					
31	飯塚市	北古賀吉田	盆綱引き	8月15日		藁, 葛	廃絶
	8月15日はカズラとわらで大きな綱を作り、盆綱引きをした。女組にこっそり青年が加勢したり、一方を綱で木に結びつけたりしてにぎわっていた。						
	[参考文献]	飯塚市史編さん委員会(2016)					
32	飯塚市	嘉穂郡二瀬町	盆綱・盆綱歌	8月15日	公民館前の広場	藤葛, 久留米葛, 藍, 竹	廃絶
	15日の朝5時ごろから村の中老、青年などが出で山にいき、藤かづら、久留米かづらをとってきて、午後1時ごろから作りはじめ、6時ごろにできあがる。綱は、芯に直径5cmぐらいのふじかづらを用いる。無い時は、細い久留米かづらを2, 3本用いる。その周りに、孟宗竹を割ってそえ、小さい藤葛、久留米かづら、それに藁などを木によりあわせて左にまいていく。完成した綱は、15日の夜、四方八方から盆綱のうたに合わせて引く。互いに引くと盆綱はあがり、ゆるめると下がる。こうして引き合うたびに上下し、地面をたたく。最後は切れるまで同じ動作をくり返すが、切れないので、鋤で断ち切り、切られた盆綱を重ね、その上に青年たちが上って手をたたき行事を終える。						
	[参考文献]	二瀬町誌編纂委員会(1963)					
33	飯塚市	筑穂町内住					廃絶
	詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点では廃絶。						
	[参考文献]	三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
34	柳川市	三橋町木元	ぼんでん縄	盆の15日	菅原天満宮, 区内	藁	実施中
	第三章 P101~参照						
	[参考文献]	柳川市史編集委員会(2012)					
35	柳川市	三橋町起田	盆綱	8月第1日曜日	天満神社, 区内	藁	実施中
	第三章 P98~参照 [参考文献] 柳川市史編集委員会(2012)						
36	柳川市	蒲池地区蒲生	ボンヅナ	盆の15日	玉垂神社ほか	藁	廃絶
	盆の2日くらい前から子どもが60数戸の農家を廻ってワラを集め、14日に青年団が綱を作った。綱を編むときは3人で一組になつて編むのが最も効率的な編み方だった。綱は直径10cm、長さ120~130m程度で、所々に引き手があった。15日の昼に綱引きが行われた。試合は青年団対子どもで行われ、不利な子どもが負けそうになると、大人が加勢するのが恒例だった。女の人が綱を跨ぐと切れるといわれていた。綱引きで使われた綱は、川で泳ぐときに使った。また玉垂神社の庭に相撲の土俵を作っていた。戦後、ワラが集まらなくなつたこともあり行われなくなつた。						
	[参考文献]	柳川市史編集委員会(2004)					

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
37	柳川市	蒲池地区下田町				藁	廃絶
		下田町では夏休みに入つてワラを集め、長さ50mくらいの綱を編んだ。参加者は小学6年迄で、北地区と南地区に分かれて綱を引いた。この綱は相撲の土俵にも使われた。					
		【参考文献】柳川市史編集委員会(2004)					
38	柳川市	蒲池地区金納		14日		藁	廃絶
		金納では男の子たちが一軒回ってワラを集め、そのワラで青年と子どもが長さ30mくらい、直径15cmくらいの綱を編んだ。14日に青年と子どもが綱引き対決をした。綱引き後は、綱は一度、川の水につけてお宮へ運び相撲の土俵とした。					
		【参考文献】柳川市史編集委員会(2004)					
39	柳川市	蒲池地区高島			お宮ほか	藁	廃絶
		高島では昭和30年頃まではお盆を旧暦で行っていた。盆には子どもや青年団が大きな綱を作つて堀の中にいれて引いた。これは綱を清める意味がある。そして引き上げた後、その綱でお宮に土俵をつくり相撲をとった。					
		【参考文献】柳川市史編集委員会(2004)					
40	八女市		盆綱引き				廃絶
		今日では見ることは出来なくなったが、かつては盆綱引きが行われていたところがある。中柳瀬では、明治の末ごろまで、青年と子どももが盆綱を引き合っていた。平や南国武でも、盆綱行事がもたれていた。					
		【参考文献】八女市史編さん専門委員会(1992)					
41	八女市	立花町平野、田楽原地区	盆綱とり	14日夜～16日朝	お宮ほか		廃絶
		白木川をはさんだ平野、田楽原はお盆を迎えると、互いに向かい合つて相方を罵り合う。14日、子供たちが直径10cm、長さ20mほどの盆綱を作る。それをお宮さんの床下に隠して置く。この縄を14日の夜から16日の朝にかけて盗み合いをする。初めは子供ばかりだが次第に熟が入ると大人も加わり、取つ組み合いから殴り合いへとエスカレートしていく。勝負がどうであれ16日になると、仲の良い友達に戻る。昭和30年初期まで続いていたが、双方の話し合いで中止した。					
		【参考文献】立花町史編さん委員会(1996)					
42	八女市	立花町上辺春	不明				廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
43	八女市	中柳瀬町	盆綱	旧7月13日			廃絶
		旧盆13日の晩、青年と子供と引き合つた。明治の末頃迄。【参考文献】八女青年会議所・八女郷土研究会編(1977)					
44	八女市	西田町	子供の盆綱引き	8月			廃絶
		子供が少なくなりやめてしまった。【参考文献】八女青年会議所・八女郷土研究会編(1977)					
45	八女市	南国武町	盆綱	8月16日			廃絶
		生活様式の変化で行われなくなった。【参考文献】八女青年会議所・八女郷土研究会編(1977)					
46	八女市	上陽町佐尾	盆綱引き祭り	旧7月16日	天満宮境内	萱、藁	廃絶
		子供等が2～3日前から萱を切りよせたり藁を貰つたりして天満宮境内に集め、午後になると若者等によって藁を練り合わせ盆綱を作る。普通の盆綱と違つて中央の周囲は約60cm、長さ約20mの巨大な綱であり一人では動かすことの出来ない程である。7月16日の晩、多数の参加者によって上下二手に別れて盆綱引きをする。勝敗が決まれば、盆綱はその場で入れされ、これ等の代金は子供等に配当されていた。					
47	八女市	矢部					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
48	八女市	星野村					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
49	八女市	黒木町木屋					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
50	八女市	黒木町大淵					廃絶
		1996年時点の三木氏調査では行つていた。現在は廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
51	八女市	上陽町上横山					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
52	八女市	上陽町下横山					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
53	八女市	上陽町久木原					廃絶
		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
54	八女郡	各地域	盆綱引	8月15, 16日	往還、時には神社	藁、葛	廃絶
		八女郡の盆綱は、小学5、6年頃から青年団員が主となるが木屋村、神露洞など家族総出で行う所もあった。辺春村では地区的対抗試合として、一方から申込を受けたから必ず応じる習わしになっていた。競技後の綱は地区的者が購入し、その代金で駄菓子等を買い、皆で前夜の労を劳累いつづ競技について批評し合う。購入した綱は肥料にしたり、土俵の枠に使用していた。盆綱は、村の子供たちがカシラの指示に従い、村中各家より藁を集め、2週間程かけて直径60cmほどの前後の細った大綱を作る。綱の芯にはかづら等を幾十本も通しており非常に丈夫である。長さは30m余りであった。細くなっている直径15cmもある両端を握って引き合う。綱が切れる迄は綱引はやめないので、非常に丈夫に出来ており切れないでの、夜11時頃になるとカシラが綱を3回切つて止める。					
		【参考文献】久留米郷土研究会(1979)					
55	筑後市	久富	盆綱曳き	8月14日	久富観音堂、地区内	藁	実施中
		第三章 P104～参照 【参考文献】筑後市史編さん委員会(1998)、鶴(1986)、上野(1987)					
56	筑後市	和泉西	盆綱引き	盆の15日		藁	廃絶
		この行事は13歳から16歳までの子供行事である。期日は盆の15日で、4、5日前から準備にかかる。まず各家々を回つて藁、綱を分けてもらい、小宮の拝殿に集積、ここで壯年の4、5人で盆綱捻りが始まる。直径約7cm、長さ50mの大綱となり、綱の根元の部分に綱を数本タコ足型に括り付けて出来上がりとなる。15日の午後から子供組対青年組の綱引きが始まる。子供組が負けそうになると子どもの親が一人、二人と加わり助勢する。必ず子供組が勝つことになる。2、3回引き合つて勝負がつくと境内の一角にある相撲場の土俵に巻き、子供相撲が始まられる。ノートや鉛筆の賞品が準備されていた。					
		【参考文献】筑後市史編さん委員会(1998)					
57	筑後市	下富久	盆綱引き	8月16日祭日	観音堂		廃絶
		観音堂は下富久より江口へ入る道路の西側水田の中に祀られている。昭和52年12月再建され新しいお堂となつた。ここで盆の8月16日祭日で盆綱引や角力が行われていた。					
		【参考文献】筑後市教育委員会(1983)					
58	筑後市	久恵	ぼんづな流し	旧7月24日			廃絶
		旧7月24日に地蔵盆の祭りが行われていた。若者達は前日から各戸毎に集められたわらで長さ50m、直径30cmほどの大きな綱を縫つていて、数十人の若者たちは威勢よく二手に分かれてつな引きを行い、次いで古河川でぼんづな流しの行事があつた。					
		【参考文献】右田乙次郎(1971)					
59	大川市		盆綱引き	16日の晩	宮の境内		廃絶
		16日の晩、宮の境内で盆綱引きをした。大橋の子供組では、この綱を境内の樟に掛け遊び、15日に川で洗つた後、境内のかたやにいけ、夏祭りの相撲大会用にした。					
		【参考文献】大川市誌編集委員会(1977)					
60	大川市	中八院	盆綱引き	8月	家の門		廃絶
		家の門(家の前の広場)で盆綱引きをしていた。					
		【参考文献】大川市教育委員会編(2007)					
61	大川市	大橋	盆綱	8月16日			廃絶
		盆綱は、16日に子供たちが10mの長さの綱を2本なつて、神殿にお詣りをしてからお宮に奉納した。その綱は、川に泳がせ、1本はヨド相撲の土俵の形屋にした。他の1本はブランコにしていた。					
		【参考文献】大川市教育委員会編(2007)					
62	大川市	荻島	盆綱引き	8月			廃絶
		村では盆綱引きがあった。済むと綱を相撲場の土俵にしていた。					
		【参考文献】大川市教育委員会編(2007)					

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
63	大川市	下牟田口	盆綱引き		門前		廃絶
			門前では、青年や子供たちが盆綱引きをしていた。綱は、相撲の土俵にして、相撲をとっていたが、それが浪花節に変わっていた。浪花節語りさんは、田口の小坂井から来ていた。				
	[参考文献]	大川市教育委員会編(2007)					
64	大川市	中木室	盆綱引き	8月16日	お地蔵さん境内		廃絶
			子どもたちが、「お地蔵さん」の境内で16日に「盆綱引き」をしていた。堀に引き込む綱引きである。綱引きの綱は、親がなっていた。綱引きが終わると、この綱で相撲の土俵をつくっていた。子供の相撲を三集落(初田、流川、老勢)で競っていた。				
	[参考文献]	大川市教育委員会編(2007)					
65	小郡市	津古	盆綱引き		お宮	葛	廃絶
			夏場にカズラの蔓を切って綱を縫い、年配者と子どもの盆綱引きがあった。綱引きはお宮で行っていた。昭和5、6年くらいまではやっていたという。				
	[参考文献]	小郡市教委(2011)					
66	小郡市	横隈	盆綱	盆の15日		松、竹	廃絶
			盆の15日に盆綱を行っていた。綱の芯には松を入れ、その周りに竹やかずらを編んでいた。長さ4mぐらいの長さまで編み、両方にムカデの足のような綱を付けそれを引き合う。綱引きが終わるとお寺に集まっていた。昭和7、8年ごろまで行っていたがいつのまにか無くなっていた。				
	[参考文献]	小郡市教委(2011)					
67	小郡市	吹上	盆綱引き	盆の15日	各戸	藁	廃絶
			盆の15日に、盆綱が各戸を廻ったり、二組に分かれて引いたりしていた。綱引きが終わると、その藁を村の者が購入し、その代金は青年たちの酒代になっていた。				
	[参考文献]	小郡市教委(2011)					
68	小郡市	吹上	盆綱引き	盆の15日	各家庭の前	藁	廃絶
			盆踊り・盆綱引きは、13日から15日、町内ごとに楽しんでいる。死者の靈を慰めるといわれている。盆綱引きは、子供たちが8月の初めごろから小纏をない、2本ずつ合わせた綱で各家庭の前で引き合つた。初盆の家からはお包みをもらっていた。				
	[参考文献]	小郡市史編集委員会(1998)					
69	筑紫野市	柚須原	盆綱引き	8月15日夕刻	柚須原公民館広場	葛、藁	実施中
	第三章	P45～参照	[参考文献]	筑紫野市史編さん委員会(1999)			
70	筑紫野市	下見		8月16日			廃絶
			明治の頃には行っていた。	[参考文献]	鷺山智英(1985)		
	筑紫野市	湯町	盆綱引き	15日の夕刻		葛	廃絶
71			30mほどの綱を上組と下組に分かれて、「祝い目出度」の唄に合わせて引いた。温泉客も加わり、近隣のムラからの見物客も多かった。終わったあとの綱はカズラを小さく切って真光寺に1年分の燃料として奉納された。				
	[参考文献]	筑紫野市史編さん委員会(1999)					
	筑紫野市	西吉木	盆綱引き	15日の夕刻	岩本から新町		廃絶
72			枝綱の出た長さ50mほどの大きな綱をムラの人が総出で持ち、上げたり下げたりしながら、ムラの通りを上から下(岩本から新町)まで歩きながら引いて行った。「地獄に落ちなれんように」といい、引き合いはしない。終ると綱を池田の井戸から川へ投じ、魚の棲み家となった。				
	[参考文献]	筑紫野市史編さん委員会(1999)					
73	筑紫野市	大石	盆綱引き	15日仏様送り後	初盆の家、高木神社	クズカズラ	廃絶
			綱の制作は高木神社で行う。青年団が山からクズカズラを切り出し、カズラを3～4本より合わせて綱の芯とする。次に芯の間に小さいカズラを挟み込む。この作業には子ども達も加わり手伝う。8月15日に仏様が帰るが、それを綱で引き留めるために盆綱引きをしていたといわれる。				
	[参考文献]	筑紫野市史編さん委員会(1999)					
74	筑紫野市	山家		旧7月13		葛	廃絶
			山家では旧7月13日、山に盆綱引きの葛を青年や子供が切りに行き、この日の晩と14日にくびって綱にする。				
	[参考文献]	西南学院大学国語国文学会民俗学研究会(1984)					
75	筑紫野市	一本道寺	盆綱引き	旧7月15			廃絶
			旧7月15、精霊送りの後、家のカド(敷地)の広い所で盆綱を引く。山家・平等寺でもこの日の夜、盆綱引きをする。				
	[参考文献]	西南学院大学国語国文学会民俗学研究会(1984)					
76	筑紫野市	原田	盆綱引き	旧7月16～17			廃絶
			旧7月16～17日。原田では盆綱引きをする。子供達が山から採つて来た葛を、青年が弁財天様のナノミの木の枝にぶらさげ、藁を入れながら綱を作る。新町と本町とに分かれ、大人・子供全員で引き合い、青年の大将が采配を振る。				
	[参考文献]	西南学院大学国語国文学会民俗学研究会(1984)					
77	春日市	小倉	盆綱引き	15日夜	住吉神社前の道路	藤葛、茅	実施中
	第三章	P49～参照					
	[参考文献]	春日市郷土史委員会(1983), 春日市(1985), 春日市(1992), 春日市(1993), 春日市史編さん委員会(1994), 春日市(1996), 春日市(2003), 春日市(2006)					
	春日市	須玖	盆綱引き		県道	茅、葛、藁	廃絶
78			夏休みに入ると、男の子は茅切りとカズラとりを始め、8月になると茅を芯にして藁とカズラで何百本もの束を作った。その束を集めて盆前に青年が盆綱を縛った。盆綱引きは青年が主に執り行った。午後3時から4時ごろにかけて、県道で青年組と子ども組が引き合つた。それが終わるとみんな家に帰り、仮様送りに行つた。				
	[参考文献]	春日市(1985), 春日市(1994), 春日市郷土史研究会(1982)					
79	春日市	岡本	盆綱引き		須玖の宮の前	茅、藁、葛	廃絶
			ワラを各戸から集め、ワラ、カヤ、カズラで直径24cm程の綱を作り、夕方、須玖のお宮の前で青年と子どもに分かれて綱引きをしていた。				
	[参考文献]	春日市郷土史研究会(1982)					
80	春日市	春日	盆綱引き			藤葛、真竹、藁	廃絶
			上組と下組の子どもたちが、それぞれ汐井橋を境に川上と川下に分かれ、盆綱の材料であるフジカズラと真竹を川縁のやぶから切ってきて、自分たちで綱作りをした。綱づくりは鳥居の前の路上で行われ、まずカズラのすき間に竹を押し込み、それを縄で縛りあげ、さらに竹と藁を入れて形よく締め上げた。綱の最大胴まわりは、おとな二人が両手を差しのべて少し余るくらいであった。引き手が胴締めの綱に付けられ、そこを握って綱引きをした。正午ごろに子どもが上居屋敷と下居屋敷に分かれ3回引き合つた。				
	[参考文献]	春日市史編さん委員会(1994), 春日市郷土史研究会(1981)					
81	春日市	上白水	盆綱引き	8月15日の晩	石塚のお観音様の前	茅、葛、藁	廃絶
			盆前に青年が川端で茅を切り、山からカズラをとってきた。芯にカズラと麦藁を入れ、その上に、子どもたちがシングル川の堤防から切ってきた茅とその外側には各戸から集めてきた藁を巻きつけた。お観音様の境内の大イチヨウの木に芯縄を引っ掛け三つ結びをした。綱は直径が8cm、長さは30mほどあった。8月15日の晩、お観音様(現老人憩いの家)前の道路で御神酒をもらい綱引きが始まる。単純に左右に分かれたり、また青年対子どものときもあった。最後は「祝い目出度」の歌詞で終わつた。綱引きが終わつたあと綱は堆肥の原料として入札にかけられた。「祝い目出度」の歌詞は、ときどき変わることもあり、新築祝いや引っ越し祝いの席で歌われており、婚礼の祝言の席で歌われることもあった。綱引きは戦前まで行わされていた。				
	[参考文献]	春日市(1985), 春日市史編さん委員会(1994), 春日市郷土史研究会(1984)					
82	大野城市	牛頭	盆綱引き	8月16日	堂の本観音様から平野台方向	葛、藁	廃絶
			上牛頭(井出、丸限、原、中通り)では昭和の初めごろ自然とすたれてしまつたが、下牛頭(大立寺、横峰、堂の本、月の浦、畠ヶ坂)は昭和9年まで続いていた。ところが、昭和9年の夏は大変暑く、盆綱引きをしている途中、若者たちが平野川の堂の本井堰に飛び込み水浴びをした。その時の川の水を飲みセキリにかかった。それ以降、病気になつてはいけないと、この行事をやめた。牛頭の盆綱はカズラと藁で作つた。盆が近くと青年や子供たちは何度も山にカズラを取りに行き盆綱引きの準備をした。盆綱引きの道順は、堂の本の観音様(現胴ノ元公園横)から平野台方向に向かって猿田彦大神の石碑のある方向に引き回した。30～40名で引いた。また、この日には演芸会が行われた。それは昭和15年くらいまで続いた。				
	[参考文献]	牛頭郷土史発行委員会編(2002)					

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況	
83	大野城市	乙金	盆綱引き	8月15日		葛	廃絶	
					お盆の前に村の子供たちが近所の山からカズラを取ってきた。これを「カズラタチ」といった。そのカズラを「ゼンイチダイノイケ(池)」に漬けて置き、前日にこれを引き上げ、村の年寄りが大きな木の枝に掛け下げ、これを捻った。直径が30cm以上もある大綱で長さも10m位はあった。このとき「祝いめでた…」を歌いながら作業した。15日にはこの綱を上方、下方と2組に分かれて引き、お年寄りはこのときも綱の中心で「祝いめでた…」を歌った。綱引きは祝い歌の後で3回引いた。盆が終わると子どもたちがこの綱を切って売りに行った。乙金では以上のようにあったが、他の地区では、この綱を綱引きの終わりにナタで切った。引っ張るだけでは切れないので人為的に切ったのである。切る理由はわからない。この盆綱の行事は明治末から大正初期に廃絶した。			
	[参考文献]	大野城市史編纂委員会編(1990)						
84	大野城市	山田	盆綱引き	8月15日	宝満神社鳥居正面の道路	葛、茅、藁	廃絶	
					昭和の初め頃までは8月15日に、神社の鳥居正面の道路で盆綱引きを行っていた。明治前期頃が最も盛んであり昭和の初めごろまであったと言われている。7月から8月の初めにかけてお年寄りや青年が山に行ってカズラやカヤを刈って来て、宝満神社の境内の最も大きな楠の枝に引っ掛け藁と一緒に捻って綱を作った。綱の中央部は直径30cmくらいであるとは細くなり、長さ30mほどの綱に細い枝縄がつけられ村人たちがこの枝縄を引っ張った。お盆の15日には宝満神社鳥居正面の直線道路にこの綱を伸ばして、村中のお年寄りも子供も総出で上組と下組に分かれて綱引きを行った。ある程度の時間を引き合った後中央の太い綱の上に庄屋さん「区長」が上がり、福岡地方の祝い歌である「祝い目出度」を全員で合唱し、最後は綱の中央をナタで断ち切って引き分けにした。それは村人たちが喧嘩などせずにつまでも仲良く助け合って暮らすようにという願いを込めたものである。そして断ち切った綱を宝満神社の境内に運び、その綱で土俵を作り青年や子供たちの相撲大会を行い、村中の親睦を深め子供の成長と豊穣を祈ったものである。			
	[参考文献]	赤司岩雄(2002)						
85	宗像市	后曲	ヤジ	12~17日	道を一周、初盆の家の周り(旧)	藁、棕櫚縄(旧)	実施中	
					第三章 P52~参照 [参考文献] 宗像市史編纂委員会編(1996)			
86	宗像市	須恵	盆綱引き	13日か15日	個人宅	藁	廃絶	
					坪が縦長い個人宅で実施していた。大きな藁縄を縋っていた。 [参考文献]古野清人(1970)			
87	宗像市	平等寺	盆綱引き			葛	廃絶	
					平等寺では、明治時代までは青年たちが綱引きをしていました。綱は葛で作られ、切れるまで引いた。終わると綱はお宮の相撲場にもって行ったという。			
	[参考文献]	宗像市史編纂委員会編(1996)						
88	宗像市	野坂					廃絶	
					詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。 [参考文献]三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』			
89	宗像市	大穂					廃絶	
					詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。 [参考文献]古野清人(1970), 三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』			
90	太宰府市	大佐野	盆綱引き	15日仏様送り後	ポンプ格納庫前の道路	引綱: 葛、藁 大綱: 竹、茅	廃絶	
					大佐野では13日は竹切りに行き、15日の早朝から現在の大佐野ポンプ格納庫の近くの空き田で盆綱ねりをする。綱は2種類作らねばならない。まず藁とカズラを縋り合わせて直径15cm、長さ30mくらいの引綱を作る。神社の押殿の梁を支柱にして、青年たちが力いっぱい綱り上げる。次に、竹と葦で大綱を作る。真竹を二つ割りにしたものと、先ほど作った引綱を芯に入れ、周りに篠竹や葦を並べ、径約60cm、長さ4mほどの円筒形に纏め、カケヤでがんがん叩きながら仕上げる。芯に入れた引綱は外側に約20m出しておき、子供や親たちが引きやすいように、所々に小綱をつけておいた。当日は、竹綱は地面に置いて青年たちが引り、引綱は子供や親たちが引いた。青年たちは綱が余り早く引かれないように竹綱の上に乗つたり、飛び跳ねたりして妨害する。攻防1時間あり、双方大きな掛け声をあげながらの熱戦であったという。ポンプ格納庫前の道路を80mほど引っ張って終わる。盆綱のいわれについて、地区の古老は、盆が済んでもなかなか帰ったがらない新仏を綱を引いて送り出すのだと言っている。			
	[参考文献]	太宰府市史編さん委員会(1993)						
91	太宰府市	国分	盆綱引き	15日仏様送り後	溜池の土手の道	大佐野の引綱とほぼ同じ	廃絶	
					国分の盆綱には竹綱はない。大佐野の引綱と材料も形状もほぼ同じものを作って引いた。国分ではムラ方の氏神である国分天神の御神木の太い枝を支柱にして練り、溜池の土手の道で、青年組と子供組が引き合った。			
	[参考文献]	太宰府市史編さん委員会(1990), 太宰府市史編さん委員会(1993)						
92	太宰府市	北谷	盆綱引き	15日仏様送り後	集落内の庭	競技用の綱	実施中	
					第三章 P55~参照 [参考文献] 太宰府市史編さん委員会(1993)			
93	太宰府市	榎	盆綱引き	15日精靈さん送り前		葛、藁、篠竹、茅	廃絶	
					榎の盆綱は、お宮の天井の梁からカズラを下げ、藁・篠竹・葦を混ぜながらヨリをかけ、40mぐらいの長さになら。夕方近くに村中の男女が集まって男と女に分かれて引くが、勝敗にこだわらない。盆綱は目蓮尊者のお母さんを地獄の底から引き上げるためのものだったといっている。綱引きが終わると綱をお宮の神木(モミの木)に巻きつけておいて神戻しとホンゲンギョウの火で焼いた。			
	[参考文献]	太宰府市史編さん委員会(1993)						
94	太宰府市	桜町	盆綱引き				廃絶	
					詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。 [参考文献]三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』			
95	古賀市	谷山	盆づな	盆の15日夜	集落の中心	藁、(旧)藤葛	実施中	
					第三章 P66~参照 [参考文献] 古賀町誌編さん委員会(1985), 糧屋地区文化財担当者会(2008)			
96	福津市	津屋崎町渡	盆綱引き	旧暦7月15日の夕	砂浜	葛	廃絶	
					渡では大正4.5年ごろまで、旧暦7月15日の夕刻に盆綱引きが行われていた。青年が午前中に山から大きなカズラを取ってきて綱を練り上げ、ムラ中の青年・子供が寄って、大潮の潮が引いたときに砂浜で綱引きをした。儀式なので勝敗に関係なく、ある程度引き合ったところで顔役が綱を切って終った。綱引きがすむと、山から竹やムクの木の枝を取ってきて台を作り、綱引きに使ったカズラや藁を集めて乗せ、火をつけて海に流し精霊送りをした。			
	[参考文献]	津屋崎町史編さん委員会(1996)						
97	福津市	古内殿	盆綱引き	8月15日晚			廃絶	
					15日の晩に上下別れて行っていた。勝ったり負けたりしただけのこと。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。			
	[参考文献]	古野清人(1970), 三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』						
98	うきは市	浮羽町妹川樺ヶ平					廃絶	
					詳細不明。			
99	うきは市	旧浮羽町新川本村					廃絶	
					15年くらい前までは実施していた。			
100	宮若市	宮田町脇野	盆綱引き	8月15日	乙予神社	女竹	廃絶	
					大正末頃まで、8月15日に乙予神社の下で村内の人々が紅白に分かれて盆綱をした。綱は女竹を3つ組にして10間位の長さにし、太鼓を2つ叩いてから引き始めた。男達が40~50人位参加して綱引きを行い、女達はみんな出て応援し、終わった後の綱は真光寺に置いてお寺の薪にした。切れるまで引き、切れない時は鉈で切ったと伝わっている。			
	[参考文献]	宮田町誌編纂委員会(1990)						
101	宮若市	若宮町		8月15日の夜			廃絶	
					8月15日の夜、ムラの人たちが大きな綱を作って引き合う行事で、地獄の釜に落ちた人もこの綱で引き上げられる。			
	[参考文献]	若宮町誌編さん委員会(2003)						
102	宮若市	若宮町稻光	盆綱引き	8月15日の夜	善光寺と観円寺の間の道	藤葛、藁	廃絶	
					稻光には善光寺(浄土宗)と観圓寺(浄土真宗本願寺派)が向かい合っており、その間の道路で8月15日の夜に盆綱引きが行なわれていた。当日各家からわらを5束ず持ち寄り、フジカズラを芯にして長さ30m、直径30cmくらいの盆綱を作った。綱引きは男女対抗の3回勝負で引き合ったが、の方が加勢人が多いので勝っていた。綱引きが終わるとその綱で輪を作り、そのなかで盆踊りをした。この行事は昭和初期に絶えている。			
	[参考文献]	嘉飯山郷土研究会(2003), 若宮町誌編さん委員会(2003)						

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
	宮若市	若宮町中畠	盆綱引き	8月15日の夜仏さま送り後	ムラの広場	藤葛	廃絶
103		中畠では、山あいの集落なのでフジカズラが手に入れやすく、それを練って40mぐらいの綱を作っていた。綱引きは、8月15日の夜仏様送りがすんだ後、ムラの広場で青年男子組と壯年男子・男の子合同組の対抗で引いていた。終わると綱を川に流して盆踊りをし、その後「飲みごと」をしていった。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003),若宮町誌編さん委員会(2003)					
	宮若市	若宮町縁山	盆綱引き	8月15日の夜	ムラの広場	葛	廃絶
104		青年と中老がカズラを切ってきて練り、径20cmぐらいの大きな綱を作った。綱引きはムラの広場で行い、勝負にこだわらないで綱を引いたら終わりであった。その後は、綱を道の横に置いていくと、カズラを草切に行く人が草くびり綱にするために切っていくので、いつの間にかなくなっていた。 【参考文献】若宮町誌編さん委員会(2003)					
	宮若市	若宮町縁山畠	盆綱引き	8月15日の夜	広い家	葛	廃絶
105		縁山畠は、中畠よりずっと上流の山間集落である。8月15日青年と中老がカズラを切ってきて、疫神社そばの杉本の枝に掛けたる、大きな綱を作っていた。盆綱引きは15日の夜にツボの広い家で行ない、勝負などにこだわらず、何度か引けばそれでよかった。その後盆綱は、道路わきに置いておくと、通りがかりの人がカズラを切っていくので、いつの間にかなくなっていた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)					
	宮若市	若宮町山口					廃絶
106		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。 【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
	嘉麻市	碓井町下白井西	盆綱引き	8月15日, 16日(旧)	中央グランド	藁, 葛	実施中
107		第三章 P109～参照 【参考文献】碓井町(1982), 嘉麻市(2011), 嘉飯山郷土研究会(2003)					
	嘉麻市	碓井町熊本	盆綱引き	8月15日の夜	地蔵堂そばのグランド	葛, 藤	廃絶
108		熊本では8月15日の夜、青年団がカズラとわらで作った大きな盆綱を、大きな家のツボで引いていた。それが、昭和40年代に地蔵堂のそばに納骨堂とグランドが出来ると、そこが盆綱引きと盆踊りの場所になった。カズラとわらの盆綱も、小学校運動会の綱引きに使う綱を借りて使うようになった。参加者の数も多く応援も盛んであった盆綱引きも、年号が平成になったころに絶えている。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003), 碓井町(1982)					
	嘉麻市	碓井町平山	盆綱引き	8月13日	大堤の土手	藁	廃絶
109		平山では各家からわらを集め、8月13日に大堤の土手で盆綱を作っていた。長さは4,5mほどであった。綱引きは土手で青年と子どもの対抗で行ない、子ども側が負けそうになると見物人が加勢するので青年側が負けている。女は綱引きに参加できなかった。終わると、盆綱を大堤に投げ込んでいた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003), 碓井町(1982)					
	嘉麻市	碓井町水が島	盆綱引き	8月16日		藁, 葛	廃絶
110		水ヶ島は、8月14日に青年たちが山にカズラを取りに行き、各家からわらを集めて盆綱を作っていた。盆綱引きは8月16日に綱が切れるまで行ない、青年と女が引き合って女が勝っていた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003), 碓井町(1982)					
	嘉麻市	稲築町松山	盆綱引き	8月16日の夜	個人宅の前庭	藁, 葛	廃絶
111		稲築町の盆綱引きは松山で戦争中の昭和17,8年ごろまで、8月16日の夜に行われていた。綱作りは、まず青・壮年が8月14日から分担して材料を集め、わらと縄を各家から出してもらい、カズラは近くの山に取りに行った。取ってきたカズラをよって芯にし、その上にわらを鍛って巻き、さらにその上を縄で丁寧に巻いた。場所は今農業倉庫の所で、そこにあった大きなムクの枝に掛けたる、この作業は労力を要するもので、盆休みで帰省した人たちも加わっていた。綱引きの場所は、ムクの木の近くの2,3軒続ぎの家のツボ(前庭)で行っていた。始まりの合図とともに、人々は適当に綱について引き合い、交互に入れ替わって3回引き、2回勝った方が勝ちになった。使った綱は、ほどいて畑の広い所で焼いた。盆綱引きが終わると、場所を地蔵前に移して「子ども相撲」がおこなわれていた。この盆綱引きは、地獄に落ちた亡靈を引き上げ、極楽に送るためにするといわれた。 【参考文献】稲築町(2004), 嘉飯山郷土研究会(2003)					
	朝倉市	甘木	盆綱引き		村中	茅, 藤, 青竹, 葛	廃絶
112		甘木地方の盆行事でいまひとつ特色を見せているのは「盆綱引き」で、ほとんど全域に渡って行われていた。十数日前から子どもたちが「萱切」に出かける。毎日山里や村を駆け回ってたくさんの萱を刈り集める。さらに萱を集めると一同は宮の境内に座り込んで、「蓑萱」と称して一握宛の萱の中に萱を混ぜて束ねる。旧盆の13日の夕方、村の青年たちを呼び集めて盆綱作りを依頼する。青年たちは掛け声勇ましく、子供達の差し出す一束宛の「蓑萱」にヨリをかけて青竹やカズラを芯にして巻き上げる。綱回り30cm程、全長10～20m程の大綱を作りあげる。子供達は「ワッショイ ウッショイ」と掛け声勇ましくこれを引いて村中を回り、あるいは他地区の子供達と引き合う。盆綱引きは地獄に落ちている仏を引き上げる意味を持つといいい、地獄の釜の蓋が開くと伝えられる16日まで行うところもある。南部地域では行事が終わった後、盆綱を川に流していた。 【参考文献】甘木市史編さん委員会編(1981)					
	朝倉市	甘木(矢の竹, 角枝)	盆綱引き	7月14～16日		葛, 藤	廃絶
113		14日、子供達は朝から山にでかけ、かずらを取り、各戸から藁を抜き、青年の手伝いを得て、かずらと藁をねり合わせて、夕方には大きな盆綱が出来上がる。夜になると、子供達だけでなく大人達迄出て来て、子供達と一緒にになって盆綱引きに興ずる。15日、昨夜と同様、子供と大人で夜遅く迄盆綱を引いてぎわう。16日、御十六日と言い、地獄の窓の開く日として一切の殺生を禁じた。早朝、仏様に供えたものを川に流す。また子供達は朝から盆綱を川(佐田川)に運び流す。これは、新仏が盆綱に乗っていくと云う信仰によるものである。 【参考文献】甘木市(1974)					
	朝倉市	甘木(江川)	盆綱引き	7月14, 15日		葛, 藤	廃絶
114		小豆飯を炊き素麺や野菜などと共に供えをし、供養をする。この日から本家の仏様まいりを行う。また子供や青年たちは、藁やかづらをとり「盆づな」をつくり、14～15日はこの盆づな引きや盆づな取りなどをしていた。これは、新仏様が盆づなに乗っていかれるための供養の意味があるといわれている。 【参考文献】甘木市(1969)					
	朝倉市	甘木(高木町黒川)	盆綱引き				廃絶
115		詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。 【参考文献】三木隆之(1996)『福岡県盆綱引き分布図』					
	朝倉市	下長田			神社から初盆宅まで		廃絶
116		綱を制作し、神社から初盆のお盆前まで曳き、綱引きをする。10年程前まで実施していたが、現在は廃絶。					
	朝倉市	下屋永			神社		廃絶
117		神社で綱引きをする。50年ほど前まで実施していたが、現在は廃絶。 ※令和4(2023)年朝倉市職員聞き取り。					
	朝倉市	屋永	盆づな	8月14, 15日		藁	廃絶
118		藁だけでしめなわ状に作る。学童がわらを集め、青年が作る。上屋敷と下屋敷に1本ずつ作り、14, 15日の2日間引き合う。女子には触らせない。 【参考文献】筑紫農編(1964)					
	朝倉市	馬田下浦大屋敷	盆綱曳き	8月13日	初盆宅, 集落	綱, 稲藁, 竹	実施中
		第三章 P95～参照					
120	朝倉市	西入地					廃絶
		10年ほど前まで実施していたが、現在は廃絶。 ※令和4(2023)年朝倉市職員聞き取り。					
121	朝倉市	古毛					廃絶
		大きい注連縄を制作して綱引きをする。 ※令和4(2023)年朝倉市職員聞き取り。					
122	朝倉市	上須川					廃絶
		20年ほど前まで実施していたが、現在は廃絶。 ※令和4(2023)年朝倉市職員聞き取り。					

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
123	朝倉市	来光寺					休止
124	朝倉市	比良松	盆綱	8月13日	厳島神社, 初盆宅	ロープ, 稲藁	実施中
125	朝倉市	上寺			集落, 教念寺		廃絶
126	朝倉市	久重					廃絶
127	朝倉市	下町					廃絶
128	朝倉市	山田					廃絶
129	朝倉市	大庭					廃絶
130	糸島市	志摩町西貝塚	盆綱引き	8月15日	オウカン(県道)	藁	廃絶
131	糸島市	姫島	盆綱引き	8月15日	港の横の広場	葛	実施中
132	糸島市	二丈町大字福井	盆綱引き	8月15日	白山神社参道など	葛	実施中
133	糸島市	前原市池田	盆綱引き	8月15日夕方	集落の中央を走る道路脇	ロープ, (旧)藁, 葛, 荷縄	実施中
134	糸島市	泊	盆綱引き	8月15日夕方	集落の入り口に当たる坂道	ロープ, (旧)藁, 竹	実施中
135	糸島市	小富士	盆綱引き	8月16日		藤葛	廃絶
136	那珂川市	那珂川町上桿原	盆綱引き	8月第1土曜日	八龍神社境内	葛, 藤	実施中
137	那珂川市	市ノ瀬	盆綱引き	8月15日送り火後	日吉神社前の道路	葛, ススキ, 藤	廃絶
138	那珂川市	内河	盆綱引き	不明			廃絶
139	那珂川市	山田	盆綱引き	盆の3日間のうち1日		葛, 藤	廃絶
140	那珂川市	不入道	盆綱引き	盆の3日間のうち1日		葛, 藤	廃絶
141	宇美町	早見	盆綱引き	8月14, 15日	早見自治会公民館横グラウンド	ロープ, (旧)葛	実施中
142	宇美町	障子岳	盆綱引き	8月15日	本村と今屋敷の境の路上	ロープ, (旧)藁	実施中
143	篠栗町	和田	盆綱引	8月15日	和田公民館前	ロープ, (旧)藤葛, 茅	実施中
144	篠栗町	若杉	盆綱	8月15, 16日	決まった場所無し	藤蔓	廃絶
145	須恵町	須恵	盆綱引き	8月15日	須恵区内	葛, 藤	実施中
146	須恵町	新原	盆綱引き	8月15日	公民館前	葛, 藤, 茅	実施中
147	須恵町	佐谷字観音谷	盆綱	8月15日	村中	藁, 藤, 茅	廃絶
148	須恵町	植木字松ヶ音	盆綱引き	8月15日	購買店前(現植木公民館)	葛	廃絶
149	新宮町	相島	盆綱引	16日		葛	廃絶
150	久山町		盆綱	15日夕方			廃絶
151	久山町	猪野	盆綱引き				廃絶

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
152	久山町	上久原	盆綱引き	15日早朝		葛	廃絶
		15日早朝、青年団、少年団が、新建設川上流で葛たちを行い、その後青年団が主になって綱をつくる。盆綱引きは、青年は赤ふんどし、捻り鉢巻き、子どもも鉢巻をして綱を引き合う。道路沿いの溝の水を勢水としてかける。終了後は、精靈をのせた綱として火に納める。 【参考文献】久山町誌編纂委員会(1996)					
153	久山町	上山田	盆綱引き	8月15日夕刻	道路	葛、萱	実施中
	第三章 P88~参照	【参考文献】糟屋地区文化財担当者会(2008),久山町誌編纂委員会(1996)					
154	糟屋郡	盆綱引き	8月15日			藤葛、茅	
	子供の集いとして8月上旬頃、ナタ、鎌を持って山にはいり藤かづらを長く切って持ち帰り、かづらを柔らかくするために小川につけて置く。8月15日川原でかや切りをする。1人当たり2束位を午前10時頃までに持ち寄り、根元のかたい部分を柔らかくするため木槌で打ち叩く。準備がおわると午後3時ごろから大人達が集まり、藤かづらを利用して、木の枝にかけヨイショヨイショと掛け声高く直径20cm位の綱を綱 い、5、60mほどの綱を造る。出来上がると、青年団、子供達、壮年、老人組と別れて綱引きが始まる。綱が切れるまで引きつづけるが、綱は中々切れないので、上下に振って地面へ叩きつけるなどして綱を切る。綱が切れるときに同時に皆家庭へ帰り、提灯に火を灯し線香を焚て「コウゴザレコウゴザレ」と唱い伝をそれぞれの墓地に送りつける。こうした行事に子供が参加して、かづら切り、カヤ払いの仕事が子供の勤めでもあったが、敗戦とともに廃絶した。 【参考文献】南石(1986)						
155	柏屋町	上大隈	盆綱引き	8月			
	【参考文献】柏屋町誌編纂委員会(1992)						
	水巻町	古賀	盆綱引き	15日の夜	曲川の川沿いの道	篠竹、葛	廃絶
	古賀の盆綱は、青年側と子ども（中学生まで）側の材料が違った。青年側は遠賀川に自生するソノ竹を、子ども側は豊前坊山のカズラを使つた。採集に行くのは8月14日で、竹は時間を見置くと硬くなるのでその日に3つ組に綱い、カズラは翌日まで曲川につけて2つ組みで綱った。その作業をするのは、竹は青年、カズラは子どもに大人が加勢した。出来上がりの長さはどちらも長さ50m、直径は竹が25~30cm、カズラが15~20cmで、これをつなぐ。綱引きは15日の夜に、曲川の川沿いの道で行われ、竹綱側を青年、カズラ綱側を子ども・大人が持つて、太鼓が打ち鳴らされるなかヨイサ、ヨイサと引き合つた。青年は綱を引くだけではなく、左右に搖さぶったり、上下に振って地面をたたいたりして子ども側を惑わすが、子ども側が負けだすと大人が加勢していた。その後、一同は場所を変えて盆踊りをしていた。昭和31年ごろに、遠賀川堤防の整備が進み、ソノ竹がなくなったことと、盆綱を作る人たちが少なくなったことで、次第に廃れてしまった。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)						
	水巻町	頃末	盆綱引き	15日の夜		竹、葛	廃絶
157	頃末の盆綱は、ササ付の竹を芯にし、その上にわらを3つ組みにねって大きな物を作っていた。8月15日の夜に綱を引き合い、綱が切れるまで引いた。切れないとときは鎌などで切つており、「この世とあの世が分かれる」と言つていた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)						
158	鞍手町	永谷	盆綱引き	8月14日の夜	真教寺前の旧街道	マニラローブ、(旧)葛	実施中
	第三章 P90~参照	【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003),鞍手町誌編集委員会(1993, 1995)					
	桂川町	八王寺・又手・日の限・西土居	盆綱	8月15日の夜		藁	廃絶
159	8月15日の夜、総出で男女に分かれ綱引きをする。見物人が加勢するのは自由だが、女の方にはばかり加勢人がつくので、いつでも女が勝つ。盆綱を行っていたのは八王寺・又手・日の限・西土居の4つであった。盆綱に用いる綱は、八王寺では直径約15cm、長さ約25m、かずら30kg、わら100束を要した。西土居は一段と大きく、直径約30cm、長さ3、40mであった。 【参考文献】桂川町誌編集委員会(1967)						
	桂川町	土居二区	盆綱	8月16日	広い個人の家	葛、藁	廃絶
160	土居二区では8月16日に行なわれていた。盆綱の材料はカズラとわらで、カズラは青年が大将陣山に取りに行って馬車に積んで帰り、わらは各家から出してもらつた。盆綱作りは青年団総出で行ない、ムラ内の大きな渋柿の木の枝に掛け、カズラを芯にしてわらをねつていて。戦前は青年団・処女会員合わせて40人以上おり、男が盆綱作り、女は炊事方であった。出来上がりは、長さ3~40m、直径30cmぐらいになつた。盆綱引きは、ツボが広い個人の家で行い、男女に分かれて引き合つた。女が負けそうになると、大勢の見物人が女に加勢するので男が勝つたことはなかった。ある年、男の方が綱の後ろを電柱にくくりつけたところ、電柱を引き倒したことがあつたという。綱が切ることはなかつたし、切ることもなかつた。終わると、盆綱は焼いていた。この盆綱引きは昭和10年ごろ絶えているが、戦後2、3回行なわれている。そのときは、カズラなどを使わず、小学校から運動会綱引き用の綱を借りていた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)						
	桂川町	吉隈	盆綱	8月14日夜		葛、藁	廃絶
161	嘉德郡桂川町吉隈では、14日の早朝、青年たちが山からかづらを切ってきて、昼すぎから綱作りにかかり、1トン以上のかずらと藁が練り上げられ、直径30cm、長さ20mぐらいの綱ができる。14日の夜、男と女に分かれて引き合うが、女性が勝つとその年は豊作だといわれ、女性側に加勢人が多い。 【参考文献】佐々木(1975)						
	桂川町	吉隈二区	盆綱	8月15日盆踊り後	県道	葛、藁	廃絶
162	吉隈二区では8月15日に行なわれていた。盆綱の材料はカズラとわらである。カズラは、その日の早朝青年団員が今の麻生飯塚ゴルフ俱楽部がある山に取りに行き、長さ20mぐらいの太い物2本と、葉がついた細い物をたくさん取ってきた。わらは各家から集めた。綱作りは、大きい2本のカズラの先を細いカズラで縫り、これを芯にし、大きな柿の木の枝に掛け、わらに細いカズラを混ぜた束をねつていく。そのとき、「ヤーンソレー、ヤンソレソ、ヤンソレ坊主がネコヒロタ」と唱え、語尾に力を入れてわらを強くひねつていて。出来上がりは長さ40m、直径30cmぐらいの大きなものになつていて。15日の夜は、まず墓場で盆踊りが行なわれ、終わると着物を替えて盆綱引きをした。綱引きは今の県道で行なわれた。太鼓が打ち鳴らされる中、男と女に分かれて引き合い、3回で勝負を決めたが、女が負けそうになると見物人が女の方に加勢するので、毎年女が勝つた。1時間ぐらい引くと、真ん中で結んでいるカズラが抜けるので、綱引きが終わつた。切れた盆綱は、青年団長家など適当な家の畳で1週間ぐらい乾燥させて焼いた。この盆綱引きは昭和35年まで絶えたが、昭和51年に青年たちの熱意によって復活し5年間続いた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)						
	桂川町	吉隈三区	盆綱	8月15日夜	公民館前のグランド、ムラ内の道(旧)	ウベ葛、藁	廃絶
163	幕末のころに始まったといわれる。今は公民館前のグランド（吉隈三区集会所のことと思われる）で行われているが、かつてはムラ内の道で引いていた。日にちも8月15日、16日の2日間であったが15日だけになつた。平成13年の行事を述べると、盆綱作りは8月14日の早朝5時ごろから大将陣山にカズラを取りに行き、8時ごろから作り始めた。綱はカズラを芯にし、それにわらと一緒にねつて巻いている。綱作りの最初はカズラ3本をねつていて、途中から4本にするので、中央部が丸く大きくなっている。カズラはジカズラを使つていてが弱く切れやすいので、ウベのカズラを使ってみたということである。長さは約20mで、綱を作り上げるのに3、4時間かかる。昔は、長さ50m大きさも今倍ぐらいいであったといわれる。出来上がった綱はグランドの隅に円形に積み上げておく。盆綱引きは8月15日の夜に行なわれる。昭和20年8月15日の終戦の日も、男女の青年たちが一部の反対を押し切つて「戦争に負けたからする」と決行したところ、いつもより参加者が多かったといふ。平成13年は、夜の9時ごろから高台にある納骨堂の前で盆踊りが行なわれ、終わると人々はグランドに移動した。集まつた人々は、綱をグランドに引き出して盆綱引きを始めた。綱引きは太鼓の音にあわせ、最初は子どもと大人、次に男女に分かれて引き、男が勝てば豊作、女が勝てば亡靈を地獄から引き上げることができるといわれる。人数が多いころは、引くんたちの力で綱の中ほどが切れていた。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003),王塚装飾古墳館(http://www.town.keisen.fukuoka.jp/ouzuka/contents/bunka/maturi.html)						
	桂川町	土師五・七区	盆綱	8月15日	納骨堂広場	葛、麦藁	廃絶
164	土師五区と七区は、かつては諸行事を一緒にやっており、盆綱引きは8月15日に行なつた。盆綱の材料は、カズラと麦わらを使っていた。カズラは、近くの山からできるだけ長いものを取つてきていた。短いと綱がなくてはならないので、手間がかかるからである。作り方は、何本かのカズラを細いカズラでグルグル巻きにして芯にし、ムラ内の大きな柿の木の枝に掛け、芯の上に麦わらをねつしていく。麦わらには、稻わらを混ぜることもあった。さらに、それを一定間隔でカズラを使って縮めていく。このとき小槌でたたいてきつと縮めた。綱引きのとき、このカズラをにぎつて引くので、いい加減にすると事故の元になるからである。カズラについて、取つてきてすぐ使うときはいいが、時間を置く場合は、硬くなるのを防ぐため輪にして水につけていた。大きさは、『桂川町誌』に長さ25m、直径15cmとしているが、集まる人数を予測して作ったといわれる。引いた場所は、ムラの裏山の現納骨堂のある広場で、綱につく位置は各人の自由であった。引く回数も時間があるので、綱が切れることも、切ることもなかつた。盆綱引きが終わると、縮めたところを鎌で切り、解体して燃やした。綱引きには明治平山炭坑の人たちや朝鮮鉱員もきていた。絶えたのは、戦争中の昭和18年頃である。 【参考文献】嘉飯山郷土研究会(2003)						

番号	市町村	地区名	名称	行事日	引く(曳く)場所	綱の素材	実施状況
165	筑前町	夜須町	盆綱ひき	15日の夕方		茅, 薦, 青竹, 葛	廃絶
					数日前から、盆綱の材料として萱や藁を子供たちが集めていたものを、13日か、14日の夕方、村の若手衆が青竹やカズラを芯にして、ヨリをかけてない上げ、この盆綱を15日の夕方、子供や村中の者が引き合つた。盆の16日は、男は朝早く、牛馬の飼料である草を、一人前切ってきたらヨコイ(休み)であった。盆が終わると山家のお施餓鬼、甘木の流れ灌頂と祭りはつづいた。女は盆が終わってから盆アルキといって里へ仏様詣りをした。		
				[参考文献] 夜須町史編さん委員会(1991)			
166	筑前町	三箇山	盆綱		14~5軒の家	藤葛, 茅, 竹, 薦	廃絶
				盆の数日前から、小学生が藤かづら、萱, 竹, 草などを集めてくる。13日から青年が綱を作つた。三箇山では、直径50cm、長さ5mほどの萱綱を作る。綱の芯にはツタや竹を入れた。この綱を14~5軒の家で引いた。			
				[参考文献] 筑前町史編さん委員会(2016), 筑前町史編さん事務局(2017)			
167	筑前町	弥永	盆綱	13~15の毎晩	各組	藤葛, 茅, 竹, 薦	廃絶
				弥永では上町・下町・内村で各組1本、計3本の綱を作り、13日から15日まで毎晩、各組に出向いて綱を引いてにぎわつた。また、盆綱がよそに盗まれたり、逆によその綱を盗みに行つたりすることもある。盗まれた盆綱は川に流されたり、堤に投げ込まれたりするので、村総出で盆綱を守つた。			
				[参考文献] 筑前町史編さん事務局(2017)			
168	筑前町	高田	盆綱			藤葛, 茅, 竹, 薦	廃絶
				高田では綱はかづらの芯にワラを巻いて作られるが、その際、綱からはみ出したワラは切らずに残しておく。その理由は、はみ出したワラに先祖の靈がつかまつて来るからだという。			
				[参考文献] 筑前町史編さん事務局(2017)			
169	筑前町	三輪町	盆綱引き	15日の夕方	村の要所	藤葛, 茅, 竹, 薦	廃絶
				15日は夕方から、家族や盆客人と一緒に、精霊送りをする。盆踊りや綱引きは、死者の靈を慰めるといわれて、地区ごとの行事とされていたが今ではあまり見かけない。高田地区においては昔ながらの盆綱作りが自治公民館の行事として行われているが、綱引きはない。盆綱作りは、夏休みになると小学校高等科の先輩や、青年団指導のもとに、茅を切り、カズラを切り、藁集めをする。集めた藁で「コテ」を作る。コテ作りは13日までの子供の仕事であった。それから手伝つてもらって大きな盆綱を作り、ムラうちの要所で引き合つたものである。他所から押しかけて取りに来ることがあったが、そのときは総出で守つた。ときには夜中に、他所の綱を盗みに行き、川に流したり堤に投げ込んだりした時代もあった。			
				[参考文献] 三輪町史編さん委員会(2011)			
170	筑前町	曾根田	盆綱引き		広い道路	萱	廃絶
				曾根田では、綱の芯にツタを入れた直径50cmほどの大綱を作り、広い道路で14, 15軒ずつで引いていた。戦後は行っていない。			
				[参考文献] 筑前町史編さん事務局(2017)			
171	筑前町	野町	盆綱引き		お宮	萱, 葛	廃絶
				野町では昭和25、6年ごろ青年団がお宮で行つていた。盆綱はカヤとカズラをなつて作つていていた。その後廃絶して一時復活したこともあるが、材料が入手できず、2年程度で廃止になつたようである。			
				[参考文献] 筑前町史編さん事務局(2017)			
172	筑前町	朝日	盆綱引き	盆の3日間	道路	萱, 薦	廃絶
				朝日ではカヤとワラで長さ20~30メートルほどの綱を作つて、道路上(現国道386号)で綱引きをしていた。盆の3日間、夕方7時ごろから、村を上組と下組に分けて大人と子どもがそれぞれに引いた。			
				[参考文献] 筑前町史編さん事務局(2017)			
173	東峰村	宝珠山村宝珠山村					廃絶
				詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。	[参考文献] 三木隆之『福岡県盆綱引き分布図』		
174	東峰村	宝珠山村福井					廃絶
				詳細不明。1996年調査の三木氏調査時点で廃絶。	[参考文献] 三木隆之『福岡県盆綱引き分布図』		
175	大木町		盆綱		お宮の境内	萱	廃絶
				昔小学1年から高等科2年までの男子は、10日頃から地域のお宮に集まり、大将の命令によって各家から盆綱のお金を持ち、藁をもらつたりして盆綱の準備をする。13日、村の青年が来て盆綱をよつてくれる。盆綱は子供達が綱引きをした後に川や堀に張り渡して泳いだ。その後この盆綱を土俵にまわし、子供たちは15日の夜まで相撲を取る。村落の人々も子供の相撲を応援に来る。16日でこの子供の行事も終わり平常の生活に戻る。			
				[参考文献] 大木町誌編さん委員会(1993)			
176	広川町		盆づな引き	旧暦7月15日早朝	集落の各所		廃絶
				お盆の15日の早朝、盆綱を引く。氏神様の鳥居にかかる注連縄のような大綱を作つて、川の水にひたして祓い清める。お宮に帰る途中何度も引き合つて勝負をする。この盆綱引きは子供だけできる地区と成人男子でできる地区があつた。お宮に帰り着くと、臨時に作った土俵にこの縄を埋めこんで子供相撲が始まる。以前は各地で行われていたが、近年児童の数が少なくなるにつれ、この行事もだんだん減少していく。			
				[参考文献] 広川町(2005), 八女郷土史研究会(1977)			
177	広川町	逆瀬谷	盆綱	16日	お宮の境内など	萱	廃絶
				お盆に行つる行事の一種。邪鬼払いの行事で、お宮の境内などで大きな盆綱を引き合う。ワラは各家から出し合い、強度を増すためにだん竹などを編みこむこともある。運動会の綱引きなどを、ぼんつなと呼ぶのも、そもそも綱引きはお盆行事であることから。			
				[参考文献] 町制30周年記念郷土史資料編集委員会(1986)			
178	みやこ町	豊津町徳永区	盆綱引き	8月15日の夕方	墓地の六地蔵の前	萱	廃絶
				集めた藁の山から、3, 4年の子が片手で握れるぐらいの太さの藁束を作る。5, 6年の子が盆綱の練り込みの小束を入れる加勢をする。高等科の子は中老や青年が盆綱の練り込みをしてくれるから、その手伝いと全体の作業の加勢をする。大綱は3つ練りで、長さ十数m。太さは太いところで径十数cmにもなる。10時ごろ、猿股1枚、タオルを首に巻いてお宮に集まる。綱の先頭を鉤を手に持つたボスが担ぎ、全員で大綱を引き進行する。ボスの打つ鉤に合わせて村中を通り四つ角を曲がつて祓川に下りる。大綱を水に浮かべて水神の上の淵まで引つ張つて上がる。盆の最終日の夕方、世話役の指図で、子どもたちは東にようそ40人ばかり、若者たちは西に20人ほど並んで待つ。始めの号令で力いっぱい綱を引く。綱が切れると引くことになっているので、適当なところで盆綱を鎌で切る。結婚前の若者は浴衣に綱、子どもたちは猿股にランニングシャツだけの身なり。汚れるからである。切った盆綱は一片を地蔵様の回りに巻いて綱引きを終わる。綱引きの後、若者たちが六地蔵の周りを回りながら、ばんばん踊りをする。この後帰つて夕飯をすました夜8時ごろから、果願寺の闇魔踊りがある。この盆踊りには村中のものが出てくる。			
				[参考文献] 豊津町誌編纂委員会(1998)			
179	みやこ町	犀川町伊良原鳥越	盆綱	盆	千手観音		廃絶
				鳥越に安置してある十一面の千手観音は、正月7日と盆17日が縁日である。正月7日は牛や馬を引いて参拝し、盆には盆踊りをし盆綱を打つたと言うが、今では盆踊りだけになった。			
				[参考文献] 木村壽夫編(1984)			
180	築上町	椎田町今津	盆綱引き	8月15日		萱	廃絶
				今津では8月15日、昭和12年ごろまで盆の綱引きをしていた。綱は子供たちが夏休みになると、リーダー格の子が皆に教えて作っていた。1年生50ヒロ、2年生が150ヒロと、上級生がたくさん縄を編んでいた。子供たちだけでは出来ないので、青年団が手伝つて3本ねりに作る。綱はトグロを巻いたヘビの形にして、一晩墓に預けた。子供たちと青年団に分かれて綱引きをする。負けそうになつたら子供たちに墓参りに来た人たちが加勢する。引き終わつた綱は青年団が鎌で切つて隠し、それを子供たちが探し出して売つた。そのお金は子供たちのものになつた。買った人は藁を壁のエツリやスサに使つた。			
				[参考文献] 椎田町(2005), 椎田町文化財研究協議会(1998)			
181	築上町	築城町伝法寺	盆綱引き	15日の夜	集会所	萱, カンネカズラ	実施中
				第三章 P112~参照 [参考文献] 築城町誌編纂委員会(2006)			

参考文献

研究所

- 青柳真智子 一九六四 「綱引についての一考察」『石田英一郎教授還暦記念論文集』角川書店
- 赤司岩雄 二〇〇一 『大野城市巡杖記』第二書房
- 甘木市教育委員会・江川地区民俗資料緊急調査委員会編 一九六九 『江川民俗資料緊急調査報告書』
- 甘木市教育委員会・寺内ダム民俗資料緊急調査委員会編 一九七四 『矢の竹 寺内ダム民俗資料報告書』
- 甘木市史編さん委員会 一九八一 『甘木市史』下巻
- 有馬学・川添昭二編『郷土歴史大辞典 福岡県の地名』日本歴史地名大系四一 平凡社
- 飯塚市史編さん委員会 一〇一六 『飯塚市史』下巻
- 伊東尾四郎 一九七一 『福岡県史資料』第二輯 名著出版
- 伊藤芳枝 一九八三 「筑後の盆綱行事」「まつり通信」一七〇 稲築町 一〇〇四 『稻築町史』上・下巻
- 茨城県教育庁総務企画部文化課編 一〇一三 『東関東の盆綱』 総合調査報告書(茨城県編)
- 上野誠 一九八七 「盆綱引きとその伝承—福岡県筑後市久富地区を事例として—」『國學院大學大學院紀要』一九輯
- 上野誠 一〇〇一 『芸能伝承の民俗誌的研究—カタと口口口を伝え るくふう—』世界思想社
- 牛頸郷土史発行委員会編 一〇〇一 『牛頸郷土史』 牛頸郷土史発行委員会
- 宇美町町誌編さん委員会 一〇一〇 『新修宇美町誌』
- 上巻 津屋崎町 占部文蔵 一九九六 [一九一〇] 『一代記』『津屋崎町史 資料編』
- (<https://www.town.keisen.fukuoka.jp/ouzuka/contents/bunka/maturi.html>)
- 大分縣史料刊行會編 一九六二 『大分懸史料』一一 大分県立教育
- 大川市教育委員会編 一〇〇七 『大川の民俗』三
- 大川市誌編集委員会編 一九七七 『大川市誌』
- 大木町誌編さん委員会編 一九九三 『大木町誌』
- 小郡市教育委員会編 一〇一 『小郡市内伝承調査事業報告書』
- 小郡市史編集委員会 一九九八 『小郡市史三通史編現代・民俗・地名』
- 小野重朗 一九七一 『十五夜綱引の研究』慶友社
- 貝原益軒 一〇〇一 『筑前國續風土記』(伊東尾四郎枝訂) 文獻出版社
- 春日市教育委員会編 一九八五 『春日市教育誌』
- 春日市教育委員会文化課編 一九九一 『春日市の文化財』
- 春日市郷土史研究会編集 一九九三 『春日風土記』
- 春日市郷土史研究会編集 一九九四 『春日市史』中巻
- 春日市史編さん委員会編 一九九四 『春日市史』下巻
- 春日市総務部秘書広報課編 一九九六 『市勢要覧平成八年』
- 春日市教育委員会 一〇〇三 『ハンドブック春日市の文化財』
- 春日市 一〇〇六 『市報かすが』第八三六号
- 春日市郷土史研究会編 一九八一 『春日市の民俗 むかしの生活誌』
- 春日区編』
- 春日市郷土史研究会編 一九八二 『春日市の民俗二むかしの生活誌須玖・岡本区編』
- 春日市郷土史研究会編 一九八三 『春日市の民俗三むかしの生活誌小倉編』
- 春日市郷土史研究会編 一九八四 『春日市の民俗四むかしの生活誌上白水区編』
- 糟屋地区文化財担当者会 二〇〇八 『糟屋の祈り 平成一〇年度糟屋地区文化財担当者会共同研究事業』四巻
- 粕屋町誌編纂委員会編 一九九二 『粕屋町誌』

- 誌』一七 嘉飯山郷土研究会
加藤栄編 一九七七 『史料とはなし郷土大善寺』大善寺文化財保存会
角川日本地名大辞典(編纂委員会編) 一九八八 『角川日本地名大辞典』
四〇 福岡県』角川書店
嘉飯山郷土研究会 二〇〇三 『嘉飯山郷土研究会会誌』一七 嘉飯
山郷土研究会
- 鹿北町町誌編纂委員会編 一九七四 『鹿北町誌』
嘉麻市 二〇一一 『広報嘉麻』No. 六八
菊川春曉 一九八一 『田主丸町の歴史と文化財』宗教と文化研究所
北崎村々誌編纂委員会編 一九六一 『北崎村々誌』高橋義雄
木村壽夫編 一九八四 『郷土誌伊良原』郷土誌伊良原編纂委員会
九州山岳靈場遺蹟研究会・九州歴史資料館編 二〇一二 『宝満山の
古代山岳信仰』第十一回九州山岳靈場遺跡研究会資料集
鞍手町誌編集委員会 一九九三 『鞍手町誌民俗・宗教聞き取り調査
報告書』
鞍手町誌編集委員会 一九九五 『鞍手町誌民俗・宗教編』鞍手町
鞍手町歴史遺産活用推進委員会・鞍手町教育委員会 二〇一四 『鞍
手歴史図鑑 ふるさとの魅力発見 もつと知ろう鞍手遺産』
栗原隆司・森弘子 二〇一一年 『祈りの山宝満山』海鳥社
久留米郷土研究会 一九七九 『新編筑後の年中行事十二か月』
久留米市史編さん委員会 一九八六 『久留米市史』第五巻 久留米市
桂川町誌編集委員会 一九六七 『桂川町誌』
下司種夫 出版年不明 『免の思い出』
合屋武城 一九五七 『筑前若杉郷土史』
古賀市役所企画課企画調整係 一九九九 『古賀市データブック(平成
一年版)』
古賀市立歴史資料館 二〇二一 『古賀市郷土読み本 わたしたちのこが
く』
古賀市歴史文化財課 二〇〇五 「れきしのアルバムNo. 二四」『谷
山の盆綱引き』
古賀町誌編さん委員会 一九八五 『古賀町誌』
古賀敏範編 二〇〇八 『京町校区史誌』
- 古賀町 一九九四 『広報こがまち』九月号No. 四五一
鷺山智英 一九八五 『下見史誌』
佐々木哲哉等著 一九七五 『九州の歳時習俗』明玄書房
篠栗町 二〇〇八 『和田八幡宮の盆綱引』『広報ささぐり』八月号
篠栗町ふるさと運動の会編 一九八五 『和田八幡宮と盆綱引』『カラ
スの散歩』
- 篠栗町文化財専門委員会 一九九〇 『篠栗町誌 民俗編』
薩摩川内の大綱引き調査委員会・薩摩川内市教育委員会編 二〇一二一
『薩摩川内の大綱引き調査報告書』
佐藤與之助 一九八五 『我が幼時の思い出』
椎田町史編纂委員会 二〇〇五 『椎田町史 民俗編』
椎田町文化財研究協議会 一九九八 『郷土誌しいだ』六号
篠原正一 一九七九 『新編 築後の年中行事十二か月』久留米郷土研究会
新宮町誌編集委員会 一九九一 『相島民俗調査のまとめ』新宮町誌編纂室
新修宗像市史編集委員会編 二〇〇九 『新修宗像町史』下巻
新修宗像市史編集委員会編 二〇一九 『新修宗像市史 うみ・やま・
かわ―地理・自然―』
新原開村四〇〇年記念事業実行委員会 一〇一八 『新原開村四〇〇
年記念誌』
須恵町誌編集委員会 一九八三 『須恵町誌』
須恵町 二〇一三 YouTube 『須恵区盆綱引き須恵の民俗文化^⑩』
須恵町 二〇一六 「学芸員が語る須恵町のお盆行事」『広報すえ』
五八九
須恵町 二〇一三 『広報すえ』六六五
須恵町 二〇一三 『須恵町ホームページ』
https://www.town.sue.fukuokaj.jp/soshiki/shakaikyoikuka/rekishi_bunkazai/bunkazai/tera_jinja_kenzobutsu_ato/2977.html
末永邦夫 映像記録『柚須原の盆綱引き』
杉山正伸等編 一九〇七 『校訂筑後志』久留米郷土研究会
西南学院大学国語国文学会民俗学研究会 一九八二 『西南学院大学
民俗調査報告』第一輯

- 西南学院大学国語国文学会民俗学研究会 一九八四 『西南学院大学
民俗調査報告』第三輯
- 西南学院大学国語国文学会民俗学研究会 一九八八 『西南学院大学
民俗調査報告』第四輯
- 太宰府市史編集委員会 一九九〇 『太宰府の民俗』第一集
- 太宰府市史編さん委員会編 一九九三 『太宰府市史 民俗資料編』
- 立花町史編さん委員会 一九九六 『立花町史』下巻 立花町史編さん委員会
- 田中久美子 二〇一三 『后曲のヤジまわしと盆行事』新修宗像市史
民俗編祈りとまつり』宗像市
- 筑後市教育委員会 一九八三 『筑後一川郷土史』 筑後郷土史研究会
- 筑後市史編さん委員会編 一九九七 『筑後市史』第一巻
- 筑後市史編さん委員会編 一九九八 『筑後市史』第三巻
- 筑紫野市史編さん委員会編 一九九九 『筑紫野市史 民俗編』 筑紫野市
筑紫豊編 一九六四 『昭和三八年度民俗史料緊急調査 筑前の部』
- 福岡県文化財調査報告書第三〇集 福岡県教育委員会
- 筑前町史編さん委員会編 一〇一六 『筑前町史』下巻
- 筑前町史資料編 一〇一七 『筑前町史 資料編』 筑前町の民俗
- 町制三〇周年記念郷土史資料編集委員会 一九八六 『ひろかわの郷
土史』
- 築城町誌編纂委員会編 一〇〇六 『築城町誌』下巻
- 津屋崎町史編さん委員会 一九九六 『津屋崎町史 資料編』下巻(一)
鶴理恵子 一九八六 「綱引の民俗—九州地方の事例を中心にして」『日
本民俗学』一六三
- 伝統行事復活委員会編 一九九七頃編集 『大字堤民俗資料』
- 戸畠中央高等学校郷土部 一九六七 『玄界島』
- 戸畠中央高等学校郷土部 一九六八 『姫島』
- 豊津町誌編纂委員会 一九九八 『豊津町史』下巻
- 南石武 一九六八 『粕屋要録』 史跡保存同好会
- 西日本新聞社福岡県百科事典刊行本部編 一九八二 『福岡県百科事
典』下巻 西日本新聞社
- 西日本文化協会 一九八八 『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌』
一巻 福岡県
- 西日本文化協会 一九八八 『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌』
二巻 福岡県
- 西日本文化協会 一九九三 『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌』
五巻 福岡県
- 西日本文化協会 一九九五 『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌』
六巻 福岡県
- 西日本文化協会 一〇〇〇 『福岡県史 通史編近代 産業経済』二巻 福岡県
- 二丈町誌編集委員会編 一九六七 『二丈町誌』
- 二丈町誌(平成版) 編纂委員会編 一〇〇五 『二丈町誌』(平成版)
- 二丈町教育委員会 一〇〇六 『二丈町民俗文化財調査報告書』第四集
大入盆綱引き』
- 林与之助 一九九五 『風帰庵夜話』 土曜美術社
- 原田嘉郎 一九六九 『穂波町誌』 穂波町
- 久山町誌編纂委員会 一九九六 『久山町誌』下巻
- 広川町史編さん委員会 二〇〇五 『広川町史 資料編』
- 福岡県人権研究所編 一九九八 『部落解放史・ふくおか』第八九号
福岡市 二〇〇八 『福岡市ふるさと文化再興事業DVD 田隈の盆押
し・盆綱引き』
- 福岡市 一〇一七 『第六回 “共創”自治協議会サミット』 (https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/61537/1/H29samittohaihu-siryoushukushou_Part1.pdf?20180214142801)
- 福岡市 一〇一〇 『堤丘校区データ集』 (https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/61537/1/H29samittohaihu-siryoushukushou_Part1.pdf?20180214142801)
- 那珂川町教育委員会 一九七六 『郷土史那珂川』
- 中島伊佐子 一九九三年 『第四章歳時習俗』『太宰府市史 民俗資料編』
- 七隈郷土史研究会 一九八六 『七隈郷土史 繩文時代から現代まで』
- 七隈郷土史研究会

ka.lg.jp/data/open/cnt/3/52536/1/r1_j11_tsutsumigaoka_book.pdf?20200426173437

右田乙次郎 一九七一 『古川むらの生い立ちの記』 篠後郷土史研究会

福岡市合併五〇周年記念事業委員会編さん委員会編 一〇一 『す

せんじ物語』 福岡市合併五〇周年記念事業委員会

福岡市史編集委員会編 一〇一二 『新修福岡市史 民俗編一 春夏秋

冬・起居往来』 福岡市都市整備局玄界島復興担当部企画・編集 一〇〇八 『玄界島

震災復興記録誌』

福岡市立北崎小学校百年誌編集委員会 一九八〇 『北崎小学校百年誌』

福岡市立北崎小学校

福岡市南区民俗文化財保存会編 一九九一 『南区ふるやみ』

藤津研児 一九七〇 『背振山麓の民俗』 福岡県早良郡早良町・脇山

地区 昭和四四年度調査報告書』 北九州大学民俗研究会

藤丸三雄 一九八四a 「故郷を知る(9)起田の巻」『広報みつはし』一八八

藤丸三雄 一九八四b 「故郷を知る(20)木元の巻」『広報みつはし』一八九

藤野茂 一九八二 『前原町大字泊郷土の歴史』 ダイワ出版

一瀬町誌編纂委員会 一九六三 『一瀬町誌』

古野清人 一九七〇 『農耕儀礼の研究—筑前宗像における調査—』 東

海大学出版会

文化振興課・歴史と文化のまちづくり協議会 一〇一八 『まちの伝統的な祭り』上梶原・八龍神社の盆綱引き』『広報なかがわ』平成三〇

年八月号

前原町誌編纂員会 一九九一 『前原町誌』

松田初善 一〇一二 『続宇美町障子岳物語』

松村利規 一九九六 『盆の変貌—糸島地方における口取りと盆踊り—』

『福岡市博物館研究紀要』六

松村利規 一〇一〇 「盆綱 先祖の靈を地獄から引き上げる」『福岡

の祭り』 アクロス福岡文化誌四 海鳥社

満月会保存会 一〇一六 『十五夜さん大綱引き』 満月会保存会

(<https://www.asahi-net.or.jp/~ri5t-mk/7nendo/bunpuzu.html>)

宮田町誌編纂委員会編 一九九〇 『宮田町誌』 下巻

三輪町教育委員会編 一九九一 『三輪町史』

宗像市史編集委員会編 一九九二 『宗像の儀礼伝承 年中行事・人生

儀礼』 宗像市史民俗資料集I

宗像市史編纂委員会編 一九九六 『宗像市史 通史編四 美術と建築・

民俗』 森弘子 一九九三 『第一章生活基盤』『太宰府市史民俗資料編』 太宰府市

森弘子 一〇一一 『宝満山の民俗行事』『宝満山の古代山岳信仰第

十一回九州山岳靈場遺跡研究会資料集』

夜須町史編さん委員会編 一九九一 『夜須町史』

弥常義徳 一九八二 『碓井町誌』

柳川市史編集委員会編 一〇〇四 『柳川の民俗概観』

柳川市史編集委員会編 一〇一二 『柳川の民俗概観II』

山口津 一九七三 『福岡市有田郷土史』有田歴史研究会

八女郷土史研究会 一九七七 『八女の祭り』

八女市史編さん専門委員会 一九九一 『八女市史』下巻

若宮町誌編さん委員会 一〇〇三 『若宮町誌』下巻

結城一義 一九五七 『小野村誌』 小野村

和歌森太郎編 一九七四 『山口麻太郎著作集—歴史民俗篇—』 第三

卷 俊成出版社

八女青年会議所・八女郷土研究会編 一九七七 『ふるさと八女のお

祭り白書』 八女青年会議所

巻頭図版及び文中写真出典

章	節	タイトル	写真キャプション	写真情報
巻頭図版①	—	—	「盆綱」夏祭り	福岡県撮影
巻頭図版①	—	—	草場の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版②	—	—	田隈の盆押し・盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版②	—	—	宇田川原の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版③	—	—	西浦のかずら引き	福岡県撮影
巻頭図版③	—	—	玄界島の盆綱引き	河口綾香撮影
巻頭図版④	—	—	柚須原の盆綱打ち	森弘子提供
巻頭図版④	—	—	小倉の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑤	—	—	后曲のヤジまわし	田中久美子撮影
巻頭図版⑤	—	—	北谷の盆綱	森弘子提供
巻頭図版⑥	—	—	大入の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑥	—	—	池田盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑦	—	—	泊の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑦	—	—	姫島のかずら引き	福岡県撮影
巻頭図版⑧	—	—	谷山の盆綱	井英明提供
巻頭図版⑧	—	—	上梶原の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑨	—	—	早見の盆綱引き	森弘子提供
巻頭図版⑨	—	—	原田上の盆綱引き	森弘子提供
巻頭図版⑩	—	—	障子岳の盆綱引き	森弘子提供
巻頭図版⑩	—	—	和田の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑪	—	—	須恵の盆綱引き	須恵町山下啓之提供
巻頭図版⑪	—	—	新原の盆綱	中村琢撮影
巻頭図版⑫	—	—	上山田の盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑫	—	—	永谷万年願盆綱引き	福岡県撮影
巻頭図版⑬	—	—	比良松の盆綱	篠崎英一提供
巻頭図版⑬	—	—	馬田の盆綱曳き	福岡県撮影
巻頭図版⑭	—	—	起田の盆綱	福岡県撮影
巻頭図版⑮	—	—	木元ぼんでん縄	田中久美子撮影
巻頭図版⑯	—	—	久富の盆綱曳き	福岡県撮影
巻頭図版⑯	—	—	下白井西の盆綱	福岡県撮影
巻頭図版⑯	—	—	伝法寺の盆綱引き	田中久美子撮影
巻頭図版⑯	—	—	十五夜さんだ綱引き	福岡県撮影
三章	—	「盆綱」夏祭り	写真一 写真二	福岡県撮影 田中久美子撮影
三章	—	草場の盆綱引き	写真一～九	亀崎敦司撮影
三章	—	田隈の盆押し・盆綱引き	写真一～一三	須永敬撮影
三章	—	宇田川原の盆綱引き	写真一、二 写真三	田中久美子撮影 福岡県撮影
三章	—	西浦のかずら引き	写真一～五	田中久美子撮影
三章	—	玄界島の盆綱引き	写真一	河口綾香撮影
三章	—	柚須原の盆綱打ち	写真一～三	末永邦夫提供
三章	—	小倉の盆綱引き	写真一～三	田中久美子撮影
三章	—	后曲のヤジまわし	写真一、二	田中久美子撮影
三章	—	北谷の盆綱	写真一、二	森弘子提供
三章	—	大入の盆綱引き	写真一～五	長谷川清之撮影
三章	—	池田盆綱引き	写真一、二	福岡県撮影
三章	—	姫島のかずら引き	写真一～三	長谷川清之撮影
三章	—	谷山の盆綱	写真一、二	井英明提供
三章	—	上梶原の盆綱引き	写真一～四	藤川貴久撮影
三章	—	原田上の盆綱引き	写真一、二	森弘子撮影

卷頭図版及び文中写真出典

報告書抄録

ふりがな	ほくぶきゅうしゅうのばんつな
書名	北部九州の盆綱
副書名	記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財
編著者名	森弘子・須永敬・田中久美子・亀崎敦司・中村琢・長谷川清之・吉田扶希子・井英明・鶴智子・梅崎慎一・河口綾香・岸本圭・小林勇作・久野隆志・藤川貴久・墓昌也（編集補助）・梶佐古幸謙（編集）
編集機関	福岡県教育委員会
所在地	〒812-8575 福岡県福岡市博多区東公園7-7 (Tel : 092-643-3874, Fax : 092-643-3878)
発刊年月日	2024年（令和6年）3月31日
要約	福岡県教育委員会が平成30年度から令和5年度にかけて実施した、「北部九州の盆綱」調査事業の報告書である。事業の遂行にあたっては、同時進行で事業を実施した「祭り・行事」調査委員会から指導・助言を受けた。詳細調査及び報告書執筆は、委員・専門調査員・市町村文化財担当職員・事務局が行った。 詳細調査については、福岡県内各地に存在する盆綱及び十五夜綱引きの全32件を対象としてを行い、その結果を記録した。

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2120253
登録年度 5	登録番号 4

